

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2021年10月28日配信（号外）

平素より国土交通・観光行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対する資金繰り支援等につきまして、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。

この度、国土交通省総合政策局交通政策課より情報の展開がありましたので、本メールマガジンで【地域公共交通の維持確保に向けた支援例について】を提供いたしますので、活用をご検討ください。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

【号外！】
地域公共交通の維持確保に向けた支援例について
（総合政策局 交通政策課）

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約3,200の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年9月15日時点）（リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

【本件のお問い合わせ先】

- 総合政策局 交通政策課 hgt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部交通企画課 tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 ktt-koutsuu@mlit.go.jp TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp TEL:098-866-1812

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどで感染症対策に取り組む際の支援。 ○バス・タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき10万円加算 事業予算額:6,800千円	○					
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を軽減するべく、事業運営に多大の影響を受けている市民の生活交通(通勤・買い物・外出)やスクールバス・スクールタクシーを担う交通事業者に対して、業務などが停滞する分、ドライバーに基づいた感染症対策に協力する場合に、今後の事業継続に対する支援を目的とした支援金を交付する。 ○バス・タクシー事業者 (市内に本店・営業所を置くバス・タクシー事業者) 市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大等への支援。 ○路線・貸切バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき1万円加算						○
北海道	留萌市	2	留萌市内公共交通維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大等への支援。 ○路線・貸切バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき1万円加算	○					
北海道	留萌市	2	公共交通等維持支援金	緊急事態宣言等の発出等により、行動自粛や学校休校等の影響に伴う大幅な利用減少により、減便対応などを余儀なくされている路線バスや貸切バス、タクシー事業者に対し、支援金を支給。 ＜基本額＞ 1事業者あたり30万円 ＜加算額＞ 一乗車台及び貸切乗客自動車運送事業者 業務用車両1台につき4万円 もしくは留萌市内を結ぶ市間バス等1往復当たり4万円 一乗車台乗客自動車運送事業者 業務用車両1台につき4万円				●		
北海道	士別市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○					
北海道	士別市	2	路線バス運行維持応援金	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○				
北海道	士別市	2	事業継続応援金	R21からR31の間で月の売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者へ支援 一律60万円+維持管理費				○		
北海道	苫小牧市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用維持への支援。 ○バス・タクシー事業者 定額30万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス万円、大型バス5万円 ・雇用支援型 従業員1名につき20万円(上限額60万円)		○				
北海道	名寄市	2	がんばる中小企業応援給付金給付事業	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)。 ○バス・タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー・乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+普通車1.5万円+上下水道料3ヶ月相当額		○				
北海道	名寄市	2	事業継続支援給付金給付事業	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業等の事業継続を支援するため、給付金を支給 企業種 1事業者 20万円	○					
北海道	名寄市	2	売上減少事業者支援給付金給付事業(令和2年度からの継続予算)	(経営性支援給付金)を受け取っていない事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 限度額 50万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額			○			
北海道	名寄市	2	地元企業サポート給付金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言などの影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 ①飲食業(移動販売・イベントスペース設置のコピー等を除く) ・道の駅指定の対面店舗(店舗につき 限度額 10万円) ・それ以外の店舗(店舗につき 限度額 50万円) 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額 ②バス・タクシー業(運転代行を除く) 30万円+タクシー1万円+乗合バス3万円+貸切バス6万円をそれぞれ保有する車両台数に乗じた額を加算 ③宿泊業(下宿を除く) 30万円+(客室数×1.5万円)+(6ヶ月請求分(5ヶ月使用分)上下水道料金×3) ④1人1台以上の乗客の事業者 限度額 50万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額						
北海道	網走町	2	地域公共交通維持・確保応援事業	新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、この長期(影響)のなかで、地域公共交通を担う路線バスは通常運行するものの、利用者の利用回復が鈍く、高齢者の多い過疎地域では重要な交通手段で、継続・維持等ができるよう応援し、路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。				○		
北海道	網走町	2	地域公共交通維持・確保応援事業	新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、この長期(影響)のなかで、地域公共交通を担う路線バスは通常運行するものの、利用者の利用回復が鈍く、高齢者の多い過疎地域では重要な交通手段で、継続・維持等ができるよう応援し、路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。					○	
北海道	登別町	2	地域間幹線系統運行支援事業	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○				
北海道	増毛町	2	新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共交通維持事業	市内に運行するバス会社への運行支援		○				
北海道	羽村町	1	高速船時便運航支援事業	運航を避けるため、釧路航路における運航日(土日、祝祭日)に増便する高速船を運航するフェリー事業者に対する支援として高速船運賃の3割を補助 事業予算額:232万円						
北海道	羽村町	2	船内バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・乗客1人につき1,000円 ・感染防止対策1席5,000円 事業予算額:2,560万円		○				
北海道	羽村町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・乗客1人あたり20万円 ・車両保有数1台あたり20万円 事業予算額:140万円						
北海道	羽村町	2	バス車両維持管理支援事業	市内間バス及び貸切バスの維持管理経費一部を支援 ・保有車両1台あたり50万円						
北海道	羽村町	2	バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため交通事業者への運行支援 ①燃料費 1席7,000円 ②乗客1人あたり1席5,000円 ③乗客1人あたり1席5,000円 ※事業者支援分(9/15日切)活用予定						○
北海道	羽村町	2	ハイヤー運行支援	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ運行支援 ・車両保有数:1台200千円 ※事業者支援分(9/15日切)活用予定						○
北海道	喜茂川村	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり80万円を支援 事業予算額:800千円	○					
北海道	洞爺湖町	2	観光業経営支援助成金	売上高が減少し事業に支障が生じている町内中小企業等を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光先売切バス・タクシー、遊覧船業 令和2年6月1日から6月30日までの売上高が前年同月比で50%以上減少していること等対象となり、従業員数に応じて10~200万円給付。 事業予算額:3,810万円						
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	留萌市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上(前(前)年度)比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予算額:3,000万円		○				
北海道	室蘭市	2	飲食テイクアウト代行事業	注文者に指定された飲食店へ弁当を運り行き、届けるというタクシー事業者が行う事業について、回数に応じて補助	○					
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円で、000分の利用が可能(プレミアム交通チケット)を発行。対象は、室蘭市内に本店、支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 バス・タクシー共通プレミアムチケットが好評につき売り切れたため、増額して支援をおこなう。 事業予算額:増額分も、110万円		○	○			
北海道	苫小牧市	1	市内路線バス支援事業	市内路線から乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予算額:55万円(1枚3,500円×100席)		○				
北海道	苫小牧市	1	①フェリー事業者感染防止対策等支援事業 ②公共交通事業者等支援事業	①苫小牧港発着のフェリー会社4社を対象に、感染防止対策や旅客乗客増減に対する費用を1社280万円まで補助 ②利用が減少した公共交通事業者等に対する、感染防止対策や旅客乗客増減に対する費用に1社280万円まで補助 事業額:①1,000万円(280万円×4社) ②1,510万円(基本額+車両数) 基本額 ・路線バス500万円 ・法人タクシー250万円 ・個人タクシー150万円 ・運転代行50万円 車両1台あたり1~2万円			○			
北海道	登別町	1	公共交通事業者感染対策支援事業	市内路線から乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予算額:495千円(1枚5,500円、バス61席・タクシー29席)						
北海道	伊達市	1	地域公共交通事業継続支援事業	2割を超過した移動手段の確保目的として地域拠点住民(70歳以上の黄金地区住民)へのタクシーチケットの配布 1人当たり4枚(1日/世帯複数場合は枚) 事業予算額:4,000万円	○					
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急経営支援事業	資金繰りに支援をきたしている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予算額:20,510千円	○					
北海道	白老町	1	地域公共交通感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策として、3割に限りやすい地域公共交通における感染対策物品等の配布支援 手拭紙及び乗用マスク、換気扇アルコールの購入配布				○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等で大きな影響を受けた町内中小企業を支援(町内タクシー事業者を含む約250事業者を支援) 1ヶ月以上の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を備前工業と連携して支出 総事業費 30,700千円		○				
北海道	足寄町	4	年末年始事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、5年連続・新年余の中止、会場の自粛等で大きな影響を受けた町内事業者(町内タクシー事業者を含む約100事業者)で、年末年始事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 昨年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を備前工業と連携して支出 総事業費 14,000千円		○				
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業(令和3年度実施分)	コロナ禍により売上が減少した町内事業者(タクシー事業者を含む150事業者)に対し、売上減少額・減少率に応じて定める定額支援金(5万円~100万円)を交付する				●		
北海道	鹿沼町	2	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動圏の拡大とそこで冷える冷え込んだ地域経済の活性化、通院控えによる健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの 70歳以上の高齢者等へのタクシー利用助成 ※対象: 居住地区によって補助額は異なる 事業予算額: 7,322千円	○	○				
北海道	鹿沼町	2	高校通学バス支援金	臨時休校による影響を受けた産道高校通学バスの運業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数が減ることに対する保護者支援を兼ねて、運行支援会(鹿沼町)が協力金として支援を行うもの 事業予算額: 920千円		○				
北海道	陸別町	2	地域間幹線系統路線コロナ対策補助事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●支援金 2事業者×15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)		○				
北海道	陸別町	4	テイクアウト特別運送事業者支援事業	飲食店が実施するテイクアウトメニューの配達に係る協力支援金(配達1回あたりの補助単価: 2km以内600円・5km未満1,200円・10km未満2,400円・15km未満3,600円・15km以上5,000円) 254千円上限				●		
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	生活路線として最も重要な斜里~ウトロ間を走る知床線について、路線維持のため運行経費の支援を行った。 1回目: 4,157千円 2回目: 1,499千円	○		○			
北海道	斜里町	2	交通事業者支援	バス事業者1社30万円 新路線バス設備1台1100万円×3台 (新車バス)330万円 タクシー事業者1社5万円 タクシー車両1台×2万円 (新車ハイヤー・ワイドハイヤー)に32万円)		○				
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	知床線について、生活路線として最低限度となる1日1便の運行に係る経費の二割を一を、84日分(6月9日~7月31日)を助成する。			○			
北海道	斜里町	4	女湯別空港バス運行経費軽減支援事業	成田空港から女湯別空港間のバス経路に特異、包括エリアポートライナーを1便増設したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客数の大幅な減少が予想され、運賃の増徴ができない状態について、既設路線バスとして維持確保を図るため、運行に要する最低経費の分の1を限度に特別助成する。			○			
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金	公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援 ・市内に本社を有するバス事業者: バス車両1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者: ハイヤー車両1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者: 運行系統数1運行系統につき20万円			○			
北海道	網走市	1	重大結核対策事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、混雑する路線バスの車両確保に係る費用を負担 (対象事業者) 市内路線バスを運行する事業者 事業予算額: 200万円			○			
北海道	網走市	2	スクールバス密集対策事業	スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援			○			
北海道	網走市	2	生活交通路線維持対策事業	生活交通手段の維持のため公共交通機関(路線バス)の運行を支援			○			
北海道	網走市	2	スクールバス密集対策事業	スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援			○			
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金給付事業	公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援 ・市内に本社を有するバス事業者: バス車両1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者: ハイヤー車両1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者: 運行系統数1運行系統につき20万円				●		
北海道	網走市	2	観光関連事業者支援事業	業績低下が新しい宿泊施設及び交通事業者へ交付金を支給			○			
北海道	網走市	2	交通ネットワーク活用推進事業	公共交通機関を利用して未網する市内宿泊者へ宿泊費の一部を助成			○			
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金(第1期)	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー業 1,500,000円 →(C) (4)運転代行業 1,500,000円 →(D) 【加算額】(1)従業員数 × 55,000円 →(E) 【補助金額】(A)から(D)の合計金額+ (E) 事業予算額: 12,000千円	○					
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金(第2期)	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー業 1,500,000円 →(C) (4)運転代行業 1,500,000円 →(D) (5)福祉タクシー(介護保険適用外) 150,000円 →(E) 【加算額】(1)従業員数 × 50,000円 →(F) 【補助金額】(B)から(E)の金額+ (F)=補助金額(上限250万円)			○			
北海道	紋別市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための設備等の導入に要する経費のうち、国庫補助対象経費を除いた事業者の負担分を補助する。(国庫補助金: 地域公共交通確保維持改善事業補助金 補助率1/2) 【補助金額】 国が交付する補助金の補助対象経費から確定補助金額を控除した額(上限額: 補助対象経費の1/2)				○		
北海道	北見市	2	貸切バス及びタクシー事業者への事業継続支援	公共交通(貸切バス・タクシー)事業者に1事業者当たり10万円を助成。 ※加算額: 大型車等2万円/1台、小型車等1万円/1台(上限500万円)		○				
北海道	北見市	2	タクシー等を利用して来るクーポン券の配布	タクシーや飲食店での出前、持ち帰りの利用で、税込み300円の支払いごとに100円分を使えるクーポンを1世帯当たり2,000円分(100円×20枚)配布	○					
北海道	北見市	2	タクシー割引券の配布	タクシーの利用で、1回の乗車につき1枚使える割引券を65歳以上の高齢者を含む世帯に1世帯当たり1,000円分(200円×5枚)配布				●		
北海道	北見市	2	路線バス事業者への財政支援	高校生のバス利用を促進するため、市内高校生に1人当たり3,000円のバス乗車券の引換券を交付		○				
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援	・宿泊施設、バス・タクシー(運転代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ・学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予算額: 35,700千円	○					
北海道	美幌町	2	公共交通事業者支援事業	公共交通を担う交通事業者(バス・タクシー)に対し支援 支援額(総額) 2,360千円			○			
北海道	美幌町	2	公共交通事業継続支援	タクシー事業者及び運転手の維持確保のための支援 ①車両の感染防止対策 2万円×タクシー28台=520千円 ②運転手の賃金 従事者(運転手) 10万円×12人=1,200千円 その他(日勤・パート) 2万円×18人=360千円			○			
北海道	美幌町	2	新型コロナウイルスワクチン接種者送迎支援事業	交通手段のない高齢者に対して、ワクチン接種会場までのタクシー運賃を町が負担することによりワクチン接種率の向上を図る。 75歳以上の高齢者を対象とし、ワクチン接種時のタクシー費用を全額町が負担。			○			
北海道	津別町	1	感染予防支援金給付事業	経済活動の継続と町内から感染者を発生させない取り組みの実践を目的に事業者が行う感染予防対策に要した費用を助成(1事業者上限10万円)。				●		
北海道	津別町	1	公共交通事業継続支援	(1) 地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統確保維持国庫補助系統の町内バス路線 1路線につき20万円 (2) 前号に規定する路線以外の町内バス路線 1路線につき10万円 (3) 町内の市町村の区域を結ぶかつ、その長が500メートル以上の路線において、停車する停留所を限定して運行する自動車により乗客旅客を運送するもの(都市間バス) 1事業者につき10万円 (4) タクシー事業 1事業者につき20万円				●		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岩手県	大船渡市	3	交通ICカードシステム整備費補助	乗客(バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助) 補助率 1/6 予算50万円					●		
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続支援金	・補助額 定額30万円 ・対象業種 道路客運送迎業、水運業、運送代行業 ・対象業種が新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少) ・予算見込(5億4000万円)	○	○					
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企業振興交付金	・売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が90万円以上の方に限る。 ・支給内容 一律20万円 ・予算見込(4億9000万円)	○						
岩手県	北上市	1	感染症対策に関する経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに発注・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費が対象。ただし、対象は以下のとおり。 ①事業所(店舗・事務所等)当たり上限20万円 ②注意)ただし、この内消耗品費は上限13万円 【補助対象経費】消毒・道路客運送迎業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。	○	○	○				
岩手県	北上市	2	公共交通事業者緊急支援金	<補助対象事業者> 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の事業者を含み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗用自動車運送事業者(路線バス) ②一般貨物自動車運送事業者(貸切バス) ③一般乗用自動車運送事業者(タクシー) 【申請対象経費】全経費 ※毎年バス協会は北上市地区タクシー業協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社) <交付額> ①②③の合計額(上限額 300万円) ①基本額 50万円 ②系統加算 5万円×市内を走る一般乗用自動車系統数 ③台数加算 3万円×乗車定員11名以上の車両数 ④台数加算 3万円×乗車定員10名以下の車両数 <総額> 20,000千円		○					
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助としていただくため、事業金額に占める売上を支給令和2年4月から6月のいずれか1月の売上げが、前年同月と比較して30%以上減少している事業者 給付金額 一律10万円 ・予算見込(2億7000万円) 令和2年4月から7月のいずれか1月の売上げが、前年同月と比較して30%以上減少している事業者	○	○					
岩手県	一関市	1	バス・タクシー事業者感染症対策支援補助金	利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費に対して補助金を交付 バス事業者、タクシー事業者、福祉者便運送事業者、自動車運送代行業者 【補助上限額】 ①バス事業者 1日あたり乗客数 × 3万円 × 台数 タクシー車両等補助上限額 = 1万円 × 台数		○					
岩手県	一関市	1	買い物代行等タクシー実証事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や高齢者や障害者など生活を支えると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を図る取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物代行等(後援事業および有償貨物運送事業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和2年3月31日までに実施に要した次の経費 ①後援事業 ・準備経費:新たに後援事業を実施するための準備に要する経費(上記5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して後援事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1台あたり上限1,000円) ②有償貨物運送事業 ・準備経費:新たに後援事業を実施するための準備に要する経費(配達用ばね代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額(上限6万円) ・利用料金の割引額:市民に対して有償貨物運送事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1件あたり上限500円)			○				
岩手県	奥州市	2	タクシー利用促進支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット1台分×10千円を販売し売上の30%を補助する。総事業費:48.675千円			○	○			
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進事業	学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3次対策の有用な手段の普及及び観光の心利促進を図る。 総事業費:25,000千円			○	○			
岩手県	奥州市	2	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支援事業(自動車運送代行業))	市内で自動車運送代行業を営む事業者の事業継続を支援するため臨時用自動車の提供に応じて給付金を支給する。 50千円×臨時用自動車台数 総事業費:2,250千円 事業開始:R3.2.1			○				
岩手県	盛岡市	2	—	厳しい経営状況にあるIGRLいわて銀河鉄道に対して岩手県と盛岡市が協議して支援を行う経費の一部(盛岡市分)							○
宮城県	宮城県	2	宮城県定時路線・生活維持支援金	コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・乗合バス事業者に対して 1台あたり20万円 予算130,000千円 ・タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台あたり1万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、15,000千円		○					
宮城県	宮城県	2	宮城県乗合バス利用促進事業費補助金	・企画乗車券の造成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円		○					
宮城県	宮城県	2	宮城県定時路線・生活維持支援金	コロナの影響により経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して事業継続を支援 予算総額:1,000千円 ・乗合バス事業者に対して 1台あたり20万円 予算142,000千円 ・法人タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台あたり1万円、個人タクシーは10万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、75,000千円						○	
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続支援金(バス)	コロナ禍においても回数を回して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台あたり200千円 予算150,400千円		○					
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続支援金(タクシー)	コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台あたり10千円 予算29,210千円		○					
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店等向け発行及び気仙沼市タクシードライバー(ホヤドリ)事業	飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配達料の補助 予算 第1弾 7,850千円 第2弾 19,100千円 第3弾 13,850千円	○	○			○		
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナウイルス感染症発生に伴う中小企業等経営支援金	令和2年2月~8月の各月の売上額と前年同月を比較し1か月でも減少している「持続化給付金」を受給していない市内中小事業者(業種に限り無し)1事業者あたり100万円の予算 予算額15,000千円		○					
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支援金	・市内中小事業者(交通事業者が対象かは不明)売上げが減少した店舗等を選定する事業者で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象としない事業者 1店舗あたり10万円 予算額:100,000千円		○					
宮城県	栗原市	1	市民バス感染防止支援金	【補助対象事業者】 栗原市バスを運行する事業者 【補助対象経費】 感染拡大防止対策のための手指消毒液や車両内消毒、仕切り用ビニールなどの購入費用 【補助上限額】 路線バス:運行車両1台につき、50千円 乗合デマンド交通:運行車両1台につき、25千円 予算額:1,952千円					●		
宮城県	大和町	2	大和町事業継続支援補助金	・前年同月期で売上高が50%以上減少し且の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に限り無し):1事業者30万円(事業予算:1,000万円)	○						
宮城県	大和町	2	感染症対策タクシー事業継続支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業継続のための支援 1.事業者100万円 1台10万円を支援 予算:3,350千円			○				
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	新型コロナウイルスの影響で疲弊するタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト商品を宅配するタクシー事業者5者に対して補助金を交付。 予算:4,527千円			○				
宮城県	塩竈市	2	自宅からタクシー・接乗車場まで交通手段のない45歳以上の障がいをお持ちの方等の交通弱者を対象にタクシー券の助成を行うことと接乗車の向上と、コロナ禍で苦境に立たされるタクシー事業者の支援を行うもの。	自宅からタクシー・接乗車場まで交通手段のない45歳以上の障がいをお持ちの方等の交通弱者を対象にタクシー券の助成を行うことと接乗車の向上と、コロナ禍で苦境に立たされるタクシー事業者の支援を行うもの。 予算:24,575千円					●		
宮城県	柴田市	2	地域公共交通運行体制維持促進支援事業	コロナの影響下において運行を維持するため三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:19,829千円		○					
宮城県	柴田市	2	地域公共交通運行体制維持促進支援事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリーチケット等を町内小学生に配付 予算:1,735千円			○				
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定定期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:13,968千円					●		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症発生に伴う臨時運行維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:41,179千円			○				
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定定期券補助金	(第2弾) コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:19,829千円					●		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症発生に伴う臨時運行維持支援金	(第3弾) コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:37,187千円					●		
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症発生に伴う臨時運行維持支援金	新型コロナウイルス感染症発生に伴う臨時運行維持支援金 予算:825千円					●		
宮城県	亶理町	1	町内乗合自動車感染対策事業	町内乗合自動車さんか号の利用者を新型コロナウイルス感染症から守るため、車内に抗菌・抗ウイルスコーティングを行うもの。予算:220千円			○		●		
宮城県	亶理町	2	阿武隈急行線学定定期券・生活維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算21,190千円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)分の活用有無	臨時交付金(2次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線利用促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し補助 予算:1,317万円		○					
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,453万円		○					
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,453万円		○					
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,453万円		○					
宮城県	大町	1	小学校スクールバス臨時増便事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通学路となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象: 事業委託費0円/事業者 予算: 9,625万円							
宮城県	利根町	1	市民バス車両の防菌処理を行うことにより、新型コロナウイルスの接触感染リスクを減少させる。							○	
宮城県	松島町	2	松島町事業継続支援補助事業	感染症の影響を受けている事業者に対し給付金を交付し、事業継続を支援するための事業。 【概要】第1期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援事業(補助金17,000万円) ●実施期間: R3年4月~7月 ●対象者: 1. 事業年度で下記業績のうち、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が、前年同月比で20%以上減少している事業者。また、令和2年に創業した事業者は、金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と較べ、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が20%以上減少している事業者。 ●補助金額: 法人 40万円または20万円、個人事業者 5万円 ●補助対象: 法人 47,500,000円(合計429件(注込み)) ●事務費: 140,000円 ●予算総額: 47,640万円			○				
宮城県	松島町	2	松島町事業継続支援補助事業(区分)	感染症の影響を受けている事業者に対し給付金を交付し、事業継続を支援するための実施した事業(No.7)に対する給付金を加算する事業。 ●実施期間: R3年9月~R3年12月 ●対象者: 1. 事業年度で下記業績のうち、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が、前年同月比で20%以上減少している事業者。また、令和2年に創業した事業者は、金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と較べ、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が20%以上減少している事業者で松島町事業継続支援補助事業(注)で申請のあったR3年1~3月のいずれかの1か月の売上が20%以上減少している事業者。 ●補助金額: 法人 10万円または5万円、個人事業者 1万円 ●補助対象: 法人 107,400,000円(合計515件) ●区分: ① 資本金1,000万円以上かつ従業員数20人以上の法人: 10万円×27件 ② 区分①以外の法人: 20万円×130件 ③ 個人: 1万円×204件 ●事務費: (通信運賃費30,000円、振込手数料40,000円)計70,000円 ●予算総額: 10,810万円							
宮城県	松島町	2	観光バス等応援事業	町内のバス・タクシー事業者の事業を継続するための支援事業。 ●実施期間: R3年9月~R3年12月 ●対象者: バス事業者20万円/台×16台+タクシー事業者10万円/台×28台=6,000,000円 ●予算総額: 6,000万円							○
秋田県	秋田県	2	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	○貸切バス、貸切タクシー、三セク鉄道貸切列車: 運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援キャンペーン) ●貸切バス: 1日につき上限75,000円 ●貸切タクシー: 1日につき上限30,000円 ●三セク鉄道貸切列車: 上限35,000円 ○乗客運賃補助 ●バス: 1台当たり20万円 ●タクシー: 1台当たり15万円 ●三セク鉄道: 貸切列車1本に相当する経費(事業予算: 2億5,900万円)							
秋田県	秋田県	2	乗合バス事業継続支援事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台当たり20万円、事業予算: 8,740万円)		○					
秋田県	秋田県	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策地域交通支援事業 (バス・タクシー、補助金1/4、事業予算: 4,501万円)			○				
秋田県	秋田県	2	三セク鉄道等公共交通施設整備事業	三セク鉄道の利用回帰に向けた車両・トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算: 2,463万円)			○				
秋田県	秋田県	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業 (補助金1/2)						○	
秋田県	秋田県	3	高層バスキャブ事業	高層バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、交通系ICカードの導入に係る経費を助成 (補助率: 1/2)						○	
秋田県	秋田県	2	バス事業継続支援交付金	貸切バス、高層バス等: 1台当たり20万円						○	
秋田県	秋田県	2	貸切バス利用促進事業奨励金	貸切バスの利用を促進するため、貸切利用料を1/2まで助成。限度額: 1台1日当たり75万円						○	
秋田県	鹿角市	2	鹿角市事業継続支援	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少している者 (合計20万円、事業予算: 4億3,378万円(事務費を除く4億円))		○					
秋田県	鹿角市	2	鹿角市公共交通事業者事業継続支援	新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けている公共交通事業者に対し、バス及びタクシーの車両維持費の一部を交付する。 ●対象者: 令和2年9月1日時点で鹿角市内の本社または営業所で保持し、運行を継続するバス車両(貸切バス、高層バスおよびリムジンバス)またはタクシー車両 ●交付額: 300千円×登録車両台数						○	
秋田県	横手市	2	横手市経営持続化支援事業補助金	【要件】次の要件すべてを満たす者 ●市内に住所を有する個人事業者または市内に主たる事業所を有する法人 ※法人要件は、資本金の額または出資の総額が10億円未満もしくは常時雇用する従業員数が200人以下であること ●2019年1月1日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること ●2020年1月1日のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同期を比較した減少率が、20%以上50%未満であること。 ※売上減少率が16.67%以上であること ●2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同期を比較した売上減少率が、国の持続化給付金の給付対象要件(減少率50%以上)を満たしていること ●横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】事業者20万円(事業予算: 1億8,440万円)						○	
秋田県	男鹿市	2	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援	バス、タクシー、売上げが前年同期に比べて15%以上減少し(1事業者20万円を定額給付) (事業予算: 6,000万円)		○					
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事業	タクシー 売上げが前年同月比15%減少かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上げが前年同月と比べて15%以上減少が見込まれること(1事業者30万円) 円の償還自由の支援金 (事業予算: 7,500万円)							
秋田県	鹿角市	2	地域公共交通維持確保対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している公共交通機関であるバス事業者とタクシー事業者の車両維持に要する経費を支援 ●バス事業者: 車両1台につき20万円 ●タクシー事業者: 車両1台につき10万円						●	
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー事業者、運転代行事業者に20万円 (事業予算: 2億5,000万円)		○					
秋田県	由利本荘市	2	地域公共交通利用促進緊急対策事業	由利高原鉄道、路線バス、タクシー料金の割引補助						●	
秋田県	潟上市	2	潟上市事業継続支援	【対象】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 ●令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業継続意思があること 【金額】 1事業者10万円(複数事業者がある場合は20万円限度) (事業予算: 1億2,000万円)							
秋田県	大館市	2	大館市経営維持臨時給付金	【要件】 ●令和2年2月4日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ●令和2年2月4日以前から4月のいずれかの月の売上げが前年同期と比較して20%以上50%未満減少したこと ●1事業者あたり20万円 ただし事業所を2以上有する場合は40万円 (事業予算: 3億4,000万円)						○	
秋田県	北秋田町	2	事業継続支援金	【対象者】 ●貸切バス、運転代行事業、貸切観光バス業 【要件】以下の要件すべてを満たすこと ●北秋田市内に住所を有する個人事業者又は北秋田市内に住民登録している個人事業者 ●秋田県の緊急事態宣言を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等にに応じた事業者。 ●令和2年1月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること。 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算: 1億1,800万円)							
秋田県	潟上市	2	潟上市事業者持続化給付金	【対象者】次の全ての項目に該当する事業者 ●市内に住所を有する個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業信用保証法(昭和25年法律第284号)第1条第1項に規定する中小企業者 ●令和元年6月1日以前に事業を開始していること ●令和2年1月1日以前に事業を継続する意思があること ●令和2年4月1日以前から4月のいずれかの月の売上げが前年同月と比べて20%以上減少していること ●個人事業者については、令和元年(平成31年)1月1日~令和元年12月31日の売上げが20万円以上かつ前年同月と比べて減少していること 【金額】 法人: 20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者…20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者…10万円 (事業予算: 3億4,600万円)						○	
秋田県	潟上市	1	事業者用新型コロナウイルス感染症防止対策補助金	消毒液やアルコール板などの購入のために要した経費: 3万円		○					
秋田県	潟上市	1	事業者用新型コロナウイルス感染症防止対策補助金	タクシーの感染予防設備の導入補助 タクシーアプリ、営業簿管理、消費者用機器等の感染予防対策に用いる運転機器 2階座席、飛沫防止用アルコール板等の感染予防対策に用いる運転機器 補助率: 10/10、上限: 1台につき10万円						●	
秋田県	秋田市	1	公共交通等新型コロナウイルス感染症対策事業	タクシーに会社を有するバス、タクシーおよび運転代行の各事業者に対し、感染拡大防止対策に関する費用補助 ●バス(貸切バスを除く): 1台につき2万円 ●タクシーおよび運転代行業: 1台につき1万円			○				
秋田県	秋田市	2	飲食店等応援プロジェクト事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料の一部を支援							
秋田県	大館市	2	大館の食タクシー事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの感染予防対策支援							
秋田県	大館市	2	公共交通等維持支援	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用者が大幅に減少しているバス事業者やタクシー事業者等の車両維持に要する経費に対し、補助金を交付 ●貸切バス、貸切タクシー: 1台当たり20万円 ●タクシー(福祉タクシー含む)、運転代行: 1台当たり1万円						○	
秋田県	大館市	2	貸切バス利用促進支援事業	貸切バス利用促進として、市長が市内事業者の貸切バスを利用した際、利用料金の1/2を助成 1台当たり27,200円(直営、5回まで)							○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
秋田県	大館市	2	高速バス利用促進支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後における観光客等の促進を図るため、事業者が実施する大館市の宣伝に関する事業(高速バスフルランニング)の経費に ilişkin 2を補助				○		
秋田県	小坂町	2	大型高速バスフルランニング事業	大型高速バスへ町観光PR広告のフルランニングを実施		○				
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高速バス)利用助成事業	高速バス料金を助成		○				
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	バス・タクシー・貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四半補正3000万円)	○					
山形県	山形県	2	山形県地域幹線系統維持対策等補助金	バス事業者・地域間幹線系統への補助について、概算払いが可能となるための規定に改正済						
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	○バス事業者に対する支援(1路線) 登録車両1台につき 200千円(市内完結路線バスは市と連携した支援を実施) 登録車両1台につき 100千円 ○タクシー・ハイヤー事業者に対する支援 タクシー・ハイヤー事業者の登録車両1台につき 50千円		○				
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	交通系ICカード導入支援(599,533千円) 新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者による交通系ICカード導入に係る経費を支援		○				
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	地域交通ICカード導入支援(27,000千円) ○空港連絡バス 山形空港シャトル、山形空港～山形駅(山交ハイヤー) 3,000千円×2台×補助率10/10=6,000千円 山形駅～山形駅、山形駅～山形駅(山交ハイヤー) 3,000千円×1台×補助率10/10=3,000千円 ○ラフワン長井線(山形鉄道) 3,000千円×6両×補助率10/10=18,000千円					●	
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	バス・タクシー事業者に対する支援(171,750千円) コロナ禍における乗合バスや貸切バス、タクシー事業者の厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じた支援を実施 乗合バス 30万円/台 貸切バス 10万円/台 タクシー 5万円/台					●	
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	バス・タクシー事業者に対する支援(166,650千円) コロナ禍における乗合バスや貸切バス、タクシー事業者の厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じた支援を実施 乗合バス 30万円/台 貸切バス 10万円/台 タクシー 5万円/台						○
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等応援補助金	タクシー事業、貸切バス事業、運転代行業につき、自己所有の営業車両数×5万円の額	○					
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策	○タクシー・ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス事業者 乗員11人以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運転代行事業者 乗員1名以上保有車両1台当たり15,000円	○					
山形県	鶴岡市	1	「買物代行」宅配サービス支援事業	タクシーの「買物代行」宅配サービスの利用料金を補助 利用料金2,500円までについて利用者負担料500円を控えた金額(上限2,000円)				○		
山形県	長井市	2	長井市飲食店等の店舗等賃料支援金	長井市内において店舗等を賃借して新型コロナウイルスの影響により先上げが減少しているタクシー及び運転代行業 令和2年3月～6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の先上げが前年の同月と比較して25%以上減少している場合 -25%以上50%未満 月額賃料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 -50%以上 月額賃料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○				
山形県	長井市	1	新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金(ガイドライン対応)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り組みを実施する事業者を支援 運転経費等支援金(乗員数10人以下) 補助率]10/10以内 補助額20万円～20万円 ※衛生用品は、4万円を上限。 飛沫対策設備(仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気扇、空気清浄機等)、衛生設備(非接触型の手洗い、トイレ設備等)、その他事業運営に必要な設備等 書面による「ガイドラインシート」の購入費 ※マスク除く						
山形県	山形市	2	山形市生活基盤支援(企業支援緊急対策)	タクシー代行:1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス、山形県バス対策協議会が生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒しで行う) 貸切バス:1事業者あたり10万円に1台あたり0.9万円を加算(上限40万円)	○					
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス感染症対策実行委員会活動助成	令和2年4月1日以前に開設し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 営業車両1台あたり大型車25万円、中型車及小型車15万円 限度額 貸切バス車 上限250万円	○	○				
福島県	福島県	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 三セク鉄道事業者に対し、沿線自治体と協議支援 予算180,000千円 乗合バス24台に対し、支援 予算43,000千円						
福島県	福島県	1	公共交通新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金	公共交通事業者が取り組む感染防止対策に係る経費を補助 補助率:1/2以内、上限500千円 補助対象:乗客バス事業者、三セク鉄道事業者 予算:27,000千円			○			
福島県	福島県	1	地域公共交通感染症対策緊急支援事業	上記事業の対象を拡大して支援 乗客バス事業者 補助率1/2以内 上限4,500千円 予算 22,500千円 タクシー事業者 補助率上限 10千円/1台 予算23,730千円						
福島県	福島県	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者や収入が減少し、地域公共交通の運行継続が困難な状況になっていることから、運行に係る経費を継続的に支援する。 第三セクター鉄道等運行継続緊急支援事業 予算額287,000千円 補助対象:第三セクター鉄道事業者及び福島交通(株) 補助率:25%以内とし、○ 乗合バス(運行継続緊急支援事業 予算額277,879千円) 補助対象:市内バス事業者(広域バス路線、県内乗用車の高速バス路線) 補助率:広域バス路線事業者1/2、高速バス事業者300千円/台					●	
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	路線バス:令和2年3～6月の営業運行分の車両維持費を支援。 タクシー:令和2年3～6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援。 貸切バス:令和2年3～6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援。 予算:23,185千円						
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	三セク鉄道2線 -利用者減少に対応した減便を行わずに運行したことによる経費 -予算額:33,077千円						
福島県	会津若松市	3	新しい生活様式に対応した公共交通の活用環境構築事業	会津SamuraiMassプロジェクト協議会:密回避を目的としたMass事業(車両混雑情報、運行情報、店舗・観光施設混雑情報を反映できる基盤を構築し、情報提供等を支援する事業)を支援。 予算:10,000千円			○			
福島県	郡山市	1	公共交通安全安心利用対策事業補助金	事業の概要:車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用の2/3を補助。 -路線バス事業者(乗客バス除く):貸切バス台あたり19万円を上限(1法人300万円を上限)。 -タクシー事業者:1台あたり1万円5千円を上限。 -予算:1,130千円	○					
福島県	二本松市	2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策継続化支援金	支援金の交付を申請する月の属する月の前2か月の売上高が前年同期と比べて20%以上減少している市内中小事業者:1店舗あたり支援金10万円 -管理費1ヶ月分の家賃×1/2×4ヶ月分(5万円を限度) -予算額:2億8,050万円の内訳						
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等応援補助金	市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者:1事業所あたり20万円(上限60万円)、予算額6628.1万円						
福島県	南相馬市	2	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少(前年同月と比較し30%以上)した市内の事業者に対し、令和3年1月から4月のうち最も売上の減少率が大きい月の減少率と従業員数に同じ10万円から50万円を交付。			○			
福島県	南相馬市	2	売り上げの減少した中小事業者に対する一時金交付事業	市内飲食店と連携または関係の取引のある事業者や、外出自粛により直接的な影響を受けた事業者(旅客運送事業者等)を対し、1事業所20万円を交付した。ただし、複数店舗協力金の対象事業者は除く。 交付条件 令和2年7月の売上高が、前年同月もしくは、前年同月と比較して30%以上減少していること。 (令和2年7月以降の創業は、令和3年7月の売上高が、令和3年5月もしくは6月と比較して30%以上減少していること。)					●	
福島県	三春町	2	中小事業者支援給付金	令和2年2月分から同年5月5日までのいずれか1か月において、売上高が前年同月比30%以上減少している町内中小事業者(業種の振り無し):1事業者10万円 -予算額:3,960万円	○					
福島県	南会津町	2	商業等持続化緊急対策事業補助金	-少子・高齢化に係る月額賃料のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) -予算額:900千円	○					
福島県	南会津町	2	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援 -予算:21,310千円			○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	タクシー・貸切バス事業者 南相馬等特等に係る費用の一部を補助 1台30千円 予算:16,280千円	○					
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:40,239千円			○			
福島県	福島市	2	バス路線運行維持	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算:137,469千円			○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援	地域公共交通事業者の事業継続を支援 -補助対象事業者:市内路線バス事業者 -補助率:路線バス:10/10(経常費用)×(1-R210-R3)経常収益/R1010-R1.9経常収益 ※バス会計年度により計算 -補助額:未確定				●		
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	路線バス事業者に対する運行支援(当初予算:214,000千円) -地域鉄道事業者に対する運行支援(9月補正予算:44,038千円)						○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症 対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する車両の消毒等に係る費用に支援 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:19,320千円		○	○				
福島県	いわき市	3	いわき圏MasS推進 事業	(1)観光MasSプロジェクト 市内観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーをIC化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設等と連携するシステム構築する事業を支援 (2)タクシー記事とおつかいタクシーMasSプロジェクト おつかいタクシーの記事予約おつかいユーザーを一元管理するシステム構築、運行する事業を支援 予算:19,399千円		○	○				
福島県	いわき市	2	交通事業者 車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用の一部を支援 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:29,000千円		○	○				
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに使用している換気性能が十分でないバス車両を、充分な換気機能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算:29,000千円		○	○				
福島県	白河市	2	地域公共交通総合 連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のため車両を維持する費用を補助 対象事業者:貸切バス、タクシー事業者 車両数:1台あたり6千円 予算:4,788千円		○	○				
福島県	須賀川市	1	公共交通事業者 対策支援事業	公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者:車両1台あたり 30千円 タクシー事業者:車両1台あたり 30千円 予算:5,600千円		○	○				
福島県	田村市	1	感染症予防マシナリ 運行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車を、タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い、実施する事業 予算:2,300千円		○	○				
福島県	田村市	4	高齢者交通対策補 助事業	移動手段のない自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券5,000円分を支給。 予算:5,750千円		○	○				
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持 支援事業(タクシー 事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス1台あたり60千円 タクシー1台あたり50千円 予算:10,860千円		○	○				
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持 支援事業(伊達線 急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:45,038千円		○	○				
福島県	舘野町	3	地域公共交通支援 事業(MasSドライ ブ)	災害後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMasSを推進する。基幹病院を核としたバスオンデマンド化トライアルのシナジー 予算:9,414千円		○	○				
福島県	下郷町	2	金津鉄道運行支援 金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:金津鉄道 予算:9,298千円		○	○				
福島県	下郷町	2	野蒜鉄道運行支援 金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:野蒜鉄道 予算:4,590千円		○	○				
福島県	吉野町	4	地域公共交通支援 事業	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直しに係る業務を委託。 予算:4,860千円		○	○				
福島県	吉野町	2	地方バス路線維持 対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者に対し、運行を維持するための支援を行う。 予算:29,347千円		○	○				
茨城県	茨城県	2	地域公共交通緊急 対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中においても、市民の移動手段を確保・維持するため運行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に対し「運行維持協力金」を支給し、事業継続を支援。 地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 乗合バス事業者:運行経費につき、運行回数に応じた便数分の運行経費の45日分を支給 タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算総額】総8500万円							
茨城県	茨城県	1	貸切バス事業者等 支援事業	【目的・効果】 県民生活を支える貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援する。 【交付対象】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・機材用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約100社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算総額】 185,860千円			○				
茨城県	茨城県	2	運行支援	【目的・効果】 (1)自家用車等で大規模接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)新型コロナウイルススクランの接種率向上 【事業概要】 県と一社(茨城県バス協会)が協定を締結し、大規模接種会場までの無料送迎バスを運行する。 【交付対象】 一社)茨城県バス協会 【事業費】 運行経費に応じて支払い							
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付対象】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・観光事業者 減収20%以内は2500万円のいずれか低い額 【交付対象】 ・観光事業者 1,000万円 ・補助要件を満たす交通事業者 予算総額:19,700千円		○					
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付対象】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・観光事業者 1,000万円 ・補助要件を満たす交通事業者 予算総額:28,400千円				○			
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【事業概要】 安全タクシーによる送迎を実施することで、自家用車等でタクシーの集団接種会場に向かない市民の交通手段の確保を行う(市内一律)。 ・コミュニティバス等の公共交通機関、自家用車、徒歩など移動ができる、自分で集団接種会場へ行ける方。 ・家族、親族、知人の方と向乗で集団接種会場まで行ける方。又、送迎を頼むことができる方。 【交付対象】 送迎1回あたり3,300円 【交付対象】 龍ヶ崎地区タクシー運営協議会 【事業費】 1,153千円						●	
茨城県	行方市	2	観光サービス支援 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業金額に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付対象】 ・バス事業者 基本額50万円+配属車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配属車両1台につき1万円 ・自動車運転代行事業者 基本額25万円 ・旅館事業者 基本額50万円 【交付対象】 ・市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行事業者及び旅館事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支援申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,000千円			○				
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業金額に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付対象】 ・路線バス10万円 【交付対象】 ・市内に運行(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 1,153千円			○				
茨城県	行方市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、乗合タクシーを中学生以上(通常500円/回)は250円/回、介護人(通常300円/回)は無料で、利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 ・タクシー料金を、タクシー利用者負担額(250円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内のタクシー事業者 【事業費】 28,800千円			○				
茨城県	行方市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 (1)タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、乗合タクシーを中学生以上(通常500円/回)は250円/回、介護人(通常300円/回)は無料で、利用することができる(市内一律)。 (2)タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、送迎バス(無料/往復)で利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 ・市内のタクシー事業者 ・市内のタクシー事業者、市内のバス事業者 【事業費】 21,200千円 【計画総額】 新型コロナウイルススクラン接種体制確保事業費補助金							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正継続分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台	○						
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に鑑み、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の支給を補助し、交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台							
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第2次支援金	収益低下等の厳しい経営環境が継続している市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台							
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 【対象事業者】 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台							
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること)、JR線(市内)の事業者 ①の事業者(令和3年)3月から同年5月のうち、いずれか月の売上と前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・貸切バス 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に向けた種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算総額】200万円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、海浜鉄道定期券延長事業に要する経費について補助。 【対象期間】 令和3年5月1日～令和3年5月24日まで(に係る日数最大41日)までであり、本年度中に更新手続きしたものであること。 【助成内容および支援金額】 ・海浜定期券延長約400枚 3,913,000円 【予算総額】3,913,000円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助。 【対象期間】 令和3年11月1日～令和3年11月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通(動内)等および支援金額 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通(動内)等 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算総額】1,600,000円(補正予算)		○					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助。 【対象期間】 令和3年11月1日～令和3年11月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通(動内)等および支援金額 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通(動内)等 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算総額】1,600,000円(補正予算)		○					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスツアーの組成を促すことを目的として、貸切バスツアーの実施にかかる費用の一部を補助。 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号に規定する一般貸切自動車自動車運送事業者 【支援対象者】 令和3年11月1日以前まで(動内)等および支援金額 貸切バス1台(1台あたり1万円を上限として、費用の1/2を補助)予定 【予算総額】2,000,000円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運転代行事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する運転代行事業者 ひたちなか市に本店を有する300〜500台以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算総額】120万円(補正予算)			○				
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起する。 【事業概要】 1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助 【対象期間】 令和3年11月1日～令和3年11月10日 【交付対象】 割引分経費 400円×80,000枚=24,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通(動内)等 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算総額】24,000,000円			○				
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルススクリーン接種対象者の集団接種会場又は個別接種を行う医療機関への移動を支援し、接種事業の推進を図る。 【事業概要】 市のコミュニティバス(スマイル)およびバスを利用した接種対象者の乗車往復運賃を無料とし、市がコミュニティバス運行事業者に対して当該運賃の負担を軽減し、支援金を交付する。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【支援金額】 770千円							
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、運転代行、鉄道(市内に本店を有すること)、JR線(市内)の事業者 【支援金額】 貸切バス 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に向けた種類のバスのみ対象) ・タクシー、福祉有償運送、運転代行1台 2万円 【予算総額】 850万円(補正予算)						●	
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入の落ち込んだ路線バス事業者を支援する(2次)、路線バス事業者を支援する(2次)、路線バス事業者を支援する(2次)の経費を補助。 【支援金額】 1,000千円		○					
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※別の給付金交付金への対象外 【支給対象】 ・貸切バス 100,000円/台 ・タクシー 30,000円/台 ・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算総額】 7,800千円			○				
茨城県	北茨城市	2	事業者継続付金	令和2年12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給対象】 ・個人事業者 500千円 ・個人事業主 300千円 【予算総額】 1,800千円			○				
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行に引き起こした損失の一部を補助。 【支援金額】 3,400千円			○				
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の落ち込んだ路線バス事業者を支援する(2次)、路線バス事業者を支援する(2次)、路線バス事業者を支援する(2次)の経費を補助。 【支援金額】 1,000千円			○				
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象: 市内に営業所が所在する路線バス事業者 概要: 市民生活に不可欠な路線バスの運行継続を支援 支援額: (系統あたり2万円(※21系統)) 事業費: 420万円(8月補正予算)							
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 観光バス以外の事業者を置く貸切バス事業者であること ② 令和2年1〜7月の売上と前年同月比30%以上減少している月があること ③ 本市の観光振興に資する事業に限り、前年同月比30%以上減少している月があること 概要: 売上が低下している貸切バス事業者に対する事業者継続の支援 支援額: 貸切バスを台以上所有している事業者に一律50万円 事業費: 4,500千円(6月補正予算)		○					
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象: バス(市内路線バス・高速バス(水戸～東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要: バス、タクシーを安心して利用できるように、市内の公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る。 支援額: 1台あたり1万円(バス300台、タクシー500台) 事業費: 18,000千円(7月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ② 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること ③ 貸切バスを台以上所有している事業者に一律50万円 概要: 売上が低下している貸切バス事業者に対する事業者継続の支援 支援額: 貸切バス1台あたり1万円の増上料の1/2 以上(上限2万円) 事業費: 8,000千円(7月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	2	地着るバス利用者支援	対象: 市内バス事業者 概要: 「水戸線(1日フリーきっぷ)」の割引支援 ・大人4,400円→100円(3000割引) ・小児200円→50円(1500割引) 補助額: 割引額を補助 大人 30,000枚、小児 6,000枚、計36,000枚 事業費: 10,000千円(7月補正予算)			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策として、自家用車でワケチン接合会場に向かない市民の交通手段の確保【事業概要】最寄り駅から大規模接合会場間の無料シャトルバスを運行する。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	【目的】大規模接合会場への送迎【事業概要】大規模接合会場において、マイクログリッドバス又はハイエース等の車両で医師の送迎を行う。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	【目的】大規模接合会場の待機場所での熱中症対策【事業概要】大規模接合会場の待機場所での熱中症対策として、大型バスを配置する。							
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協力金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた事業者に対し、3密防止対策等に役立てていただくための協力金。【交付額】1事業者につき10万円【交付対象】飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業、運送代行業、観光バス業【事業費】1事業者につき26,300千円(内、交通事業者へ1,300千円)	○					
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】県の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。【交付額】1台当たり10万円【交付対象】貸切バス事業者【事業費】1事業者につき3,000千円		○				
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。【交付額】バス事業者 車両1台当たり3万円 タクシー事業者 車両1台当たり30万円【交付対象】バス事業者 令和3年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く)【事業費】6,360千円(※令和3年3月議会定案中)		○				
茨城県	坂東市	2	坂東市交通事業者支援金事業	【目的・効果】市内を運行する交通事業者が、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に資する。【交付額】バス事業者 1事業者につき20万円 タクシー事業者 1事業者につき20万円【交付対象】坂東市交通事業者支援交付金要綱による貸切バス事業者 タクシー事業者【事業費】1,000千円		○				
茨城県	坂東市	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者等に対するワケチン接合会場への移動支援【事業概要】ワケチン接合会場までの移動にタクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー等を利用した際に、その代金として利用できる「公共交通利便券」を発行する。 ※公共交通利用時にワケチン接合会場の乗降が必要。 ※自治体のワケチン接合会場は利用できない。【交付額】1人につき4,000円分(100円券×40枚)【交付対象】65歳以上でひとり暮らしの方 交通手段を持たない75歳以上の方のみ世帯の方 歩行が困難な障がい者の方 運転免許証を自主返納された方等【事業費】2,008千円							
茨城県	牛久市	1	公共交通支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で特に大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(乗客種別)協力の確保や収益確保に利用を喚起するために度々や地協等の利用環境を整える取組、従業員入等の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。【交付対象】路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円【事業費】6,200千円	○					
茨城県	稲敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円						
茨城県	稲敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内タクシー事業者 新たに購入した車両の燃費基準達成状況により補助率1/10~4/10						
茨城県	稲敷市	4. その他	ワケチン接合会場向けタクシー事業者	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までのタクシー料金のうち最大700円(片道1人あたり)助成するタクシー券を1人あたり4枚交付する。【交付対象】ワケチン接合会場の指定されたタクシー事業者【事業費】2,296千円						
茨城県	稲敷市	4. その他	新型コロナウイルスワケチン接合会場向け運行委託事業	【目的・効果】自家用車でワケチン接合会場に向かない市民の交通手段の確保【事業概要】市内内各街から集団接合会場までのワケチン接合会場(高齢者等)の移動手段として、無料巡回ワゴンを運行させる。【事業費】4,644千円						
茨城県	吉河市	1	バス・タクシー事業者感染防止対策推進事業	【支援の内容】公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費【交付額】バス事業者 車両1台当たり5万円 タクシー事業者 車両1台当たり3万円【交付対象】市内バス・タクシー事業者【事業費】6,250千円		○				
茨城県	吉河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワケチン接合会場確保事業(タクシー)	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までのタクシー料金のうち初乗り料金740円(片道1台あたり)を助成する(市内一律)。【交付対象】市内タクシー事業者等(個人タクシー含む)【事業費】1,720千円			○			
茨城県	吉河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワケチン接合会場確保事業(シャトルバス)	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かない市民の交通手段の確保【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行させる。【交付対象】シャトルバス運行事業者【事業費】35,274千円(事業費助成として)						
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市路線バス緊急対策事業補助金	新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、外出自粛による経営圧迫に対して公共交通維持の観点から、市内を運行する路線バスの系統があるバス事業者へ一律の支援を行う。【交付額】令和2年5月31日時点で市域内で乗降ができるバス路線1系統当たり10万円【交付対象】市内を運行するバス路線を有しているバス事業者【事業費】1,000千円		○				
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市公共交通事業者給付金	【目的・効果】新型コロナウイルスの影響による外出自粛によって売上高が大幅に減少している交通事業者に対し、車両台数に基づき給付金で支援することによって、持続的な公共交通の維持を図る。【交付額】バス事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名以上の車両1台当たり10万円 タクシー事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名未満の車両1台当たり5万円【交付対象】令和2年5月1日時点において保有する車両1台当たり3万円【事業費】1,000千円【事業費】バス事業者 市内に営業所を有するバス事業者のうち、運送運送法第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う者 タクシー事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者のうち、市内を営業範囲とし、運送運送法第3条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う者【事業費】4,200千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場等支援事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)が自宅から新型コロナウイルスワクチン接種会場へ移動する際の送迎費用の一部を助成(片道1,000円を上限) 【交付額】 ワクチン接種会場までの利用額を一部負担。片道1,000円を上限とし、2回接種分を見込み1人当たり4,000円を上限として交付 【交付対象】 ・運転免許証を所有していない者(うち以下の方が該当) ① 満65歳以上の者 ② 満60歳以上の身体不自由で下駄履きなどの者又は視力障がい者で障がい者手帳を有する者 【事業費】 5,000千円			○				
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援金を交付する。 【事業概要】 感染拡大防止に要する経費に対し、下記の金額を限度として交付 -路線バス事業者 200万円 -タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 -町内に路線バスを運行する事業者 -町内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,850千円		○					
茨城県	城里町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)で交通手段の無い方への乗り合いタクシーで送迎を行う 【予算額】 10,138千円(委託費)							
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 -路線バス事業者(1社) 3,000千円 -地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 -タクシー事業者(3社) 1,500千円(1台×100千円) -貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2台×1,000千円)		○					
茨城県	つくばみらい市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種(貸切バス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 貸切バスを活用し、市内各地区から、接種会場までのワクチン接種対象者(高齢者)の輸送を実施(利用者負担なし)。							
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者(鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 -路線バス事業者 1,000千円/1事業者 -貸切バス事業者 500千円×2事業者 -タクシー事業者の平均×1事業者 【事業費】 3,200千円	○	○					
茨城県	常総市	4. その他	マタニティ支援事業	【目的・効果】 コロナにおける妊婦の外出自粛の生活をサポートする。 多大な負担を強いられるタクシー事業者への支援と、妊婦の定期検診や急な産前産後等のため、転入人がなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。妊婦の出産に臨む際の不安解消、タクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 妊婦へタクシーチケット10,000円分交付 妊婦に乗せたタクシー会社に対して感染症予防対象物品費用年間6,000円交付 【事業費】 288千円	○	○					
茨城県	常総市	4. その他	シルバーサポートタクシー事業	【目的・効果】 コロナにおけるタクシー業界支援及び感染症の思わぬ急変、交通弱者である高齢者の助けがけに際し支援をサポートする。 多大な負担を強いられるタクシー事業者への支援と、高齢者のワクチン接種や急な産前産後等のため、転入人がなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。免許返納者への生活援助とタクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 運転シニアマーク制度となる、今年度70歳以上に到達する高齢者を対象に、タクシーチケット初乗り運賃4回分2,960円分交付。 【事業費】 10,010千円			○			●	
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス感染症に係る地域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 -路線バス事業者 市内総路線数(約)100万円(100万円×3路線) -貸切バス事業者 車両1台当たり100万円(100万円×1事業者) -タクシー事業者 車両1台当たり10万円(10万円×49台) -地域鉄道事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者数が、前年同期間の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 -市内に営業所を置く路線バス事業者 -市内に本社を置く貸切バス事業者 -市内に営業所を置くタクシー事業者 -市内内の移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算総額:300千円			○				
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支援金交付事業	令和2年2月から令和2年9月までのいずれかの月の売上高が前年同月比で50パーセント以上減少している下記(1)~(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1) 市内内を運行(高運)バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×路線数(注1)×5万円 (2) 市内に営業所を置く貸切バス事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×車両数(注2)×5万円 (3) 市内に営業所を置くタクシー事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×車両数(注2)×2万円 【注1】路線数は、令和2年9月1日現在の地域公共交通路線維持推進事業費補助金を受けていない路線に限る。 【注2】車両数は、令和2年9月30日時点の車両数をいう。(デマンド交通用の車両を除く) 【予算額:1,120千円							
茨城県	利根町	1	交通事業者等感染防止対策支援事業	感染防止対策を講じる経費として、町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 -バス事業者(町内路線あり) 1事業者1台5万円 -タクシー事業者(町内営業所あり) 貸切台数3台×5万円 -運転代行事業者(町内営業所あり) 登録台数3台×5万円 【予算総額:1,210千円	○						
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 -バス事業者:定額1,000千円 -タクシー事業者:定額500千円 【交付対象】 -町内に路線があるバス事業者(大利根交通自動車株式会社) -町内に営業所があるタクシー事業者(市川交通自動車株式会社) 【予算額】 1,500千円		○					
茨城県	利根町	4	利根町ふれ愛タクシー利用促進事業	感染の影響で利用者が減少しているデマンド交通(ふれ愛タクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登録者に利用券を配布する。 -登録者数:2,300人×3,000円=6,900,000円 -新規登録者:100人×3,000円=300,000円 【予算総額:7,200千円							
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後ともさらに感染対策を講じている市内に所在し事業を営んでいる事業者(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 1事業者につき5万円			○				
茨城県	鉾田市	2	鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対 象】 -市内内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) 令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して割以下となる月があること。 【交付額】 -鉄道事業者 100万円 -バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の交代事業の用に供する車両は除く。 【対 象】 -令和2年6月1日現在において運行する市内内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) 令和2年1月から令和2年2月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して減少していること。 【交付額】 -鉄道事業者 100万円 -バス、タクシー事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の交代事業の用に供する車両は除く。							
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	第2次鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対 象】 -令和2年6月1日現在において運行する市内内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) 令和2年1月から令和2年2月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して減少していること。 【交付額】 -鉄道事業者 100万円 -バス、タクシー事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の交代事業の用に供する車両は除く。							
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	鉾田市自動車運代行業継続支援金	【対 象】 -令和2年6月1日現在において茨城県公安委員会の認定を受けて市内に主たる営業所を置く自動車運代行業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 -令和2年6月1日から令和2年2月までの売上総額の合計額が、前年同月の売上総額の合計額と比較して減少していること。 【交付額】 基本額:20万円 加算額:随時利用自動車 1万円/台							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MidS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○		
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通 連携事業 運行継続 支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するための運行継続補助金を交付するもの。 【交付額】 バス事業者 自主運行系統ごとの1年度当りの運行経費に、運行回数区分に応じた係数分を乗じて得られた額の45%分 貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2000千円) タクシー事業者 車両保有台数に応じて定額交付(50千円~400千円) 【交付対象】 バス事業者 市内に本社・支店を置く(事業者が1日1回以上運行する自主運行系統) 貸切バス事業者 運転代行事業者 市内に本社を置く(事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点)) 【予算額】 23,396千円		○							
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利 用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するための補助金を交付するもの。 【交付額】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限5万円) 1事業者につき10回まで請求する。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するための貸切バスの使用料金の減額を行うもの 【予算額】 4,800千円		○							
茨城県	茨城大宮市	2	貸切バス事業者支 援金	【対象者】 市内に本社を置く事業者又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者1社につき1台あたり50万円、台数別(バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円		○							
茨城県	茨城大宮市	2	タクシー事業者支 援金	【対象者】 市内に本社を置く事業者又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 事業者1社につき5万円 【予算額】 1,650千円		○							
茨城県	茨城大宮市	2	観光バス利用促進 事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 -日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) -宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円		○							
茨城県	茨城大宮市	2	地域経済持続支援 金	【目的・効果】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に事業所を有する中小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円		○							
茨城県	茨城大宮市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種後 タクシー(福祉タク シー・福祉タクシー)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段が確保できない交通弱者に対し迅速支援を行う。 【事業概要】 接種会場が接種会場までの移動に集合タクシー及び福祉タクシーを利用した場合、その利用料金を無料又は減額する。※1人1回まで利用可能 -集合タクシー-無料 -福祉タクシー-通常の福祉タクシー利用者負担額を400円減額 【交付額】 -集合タクシー-通常の福祉タクシー利用者負担額を400円減額 -福祉タクシー-タクシー料金を利用者負担額を差し引いた額 【交付対象】 集合タクシー-運営事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,780千円									
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者基 礎支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 事業者10万円 + 車両数 × 2万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円		○							
茨城県	かすみがうら市	2	かすみがうら市新 型コロナウイルス感 染症対策 交通事 業者支援金	【交付額】 -バス事業者 1事業者50万円の基本額と保有車両1台あたり2万円を加算した額 -タクシー事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 -運行代行事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 【交付対象】 バス事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車 両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時休車していた車両を含む。)) タクシー事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車 両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時休車していた車両を含む。)) -運転代行事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で茨城県公安委員会に登録されている車両 【事業費】 3,690千円 【交付期間】 令和2年10月15日から令和2年12月28日まで		○							
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナウイルス 感染症対策 地域公共交通等 支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通事業者等に対し、本市の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 ・市内を運行する路線バス事業者(地域間幹線系統補助対象となる広域路線は除く) 支給額1路線につき1,000千円 ・市内に本社を有する小規模事業者 支給額1社につき1,000千円 -間接経路系統 支給額1,000千円 ・市内に本社のあるタクシー事業者 支給額1社につき1,000千円 【予算額】20,000千円									
茨城県	取手市	2. 運行支援	取手市新型コロナウイルス 感染症対策 地域公共交通等 支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通等を担う事業者に対し、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 ・地域間幹線系統を運行する集合バス事業者 支給額:地域間幹線系統の数に1,000千円を乗じて得た額 【予算額】3,000千円			○						
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急 支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を応援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【対象要件】 売上30%以上50%未満減少 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円		○							
茨城県	結城市	1	事業所感染症対策 支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活の維持及び安全性の確保のため、市内中小企業・小規模事業者に対し、飛沫感染防止対策にかかる個人用の一助を補助する。 【対象者】 市内中小企業・小規模事業者 【補助額】 飛沫感染防止バネルの購入 【申請期間】 令和2年11月28日(月) 【予算額】 3,000千円		○	○						
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事 業	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に本社を有する事業者が所在する貸切バス事業者で茨城黒バス協会に加盟しているもの 【支給額】 バス20台(車以上)1台あたり 60,000円 【予算額】 1,800千円			○						
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事 業	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に本社を有する事業者が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台あたり 30,000円 【予算額】 600千円			○						
茨城県	結城市	2. 運行支援	小規模事業者緊急 支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を応援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】小規模事業者 【対象要件-給付額】 売上30%以上50%未満減少 10万円(第1弾~第4弾) 売上50%以上減少 法人50万円、個人30万円(第4弾のみ) 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 第4弾 令和3年6月30日(水) 【予算額】155,000千円			○						
茨城県	筑西市	2	関東鉄道常総線支 援給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円									
茨城県	筑西市	2	真岡線運送補償運 行支援金	感染拡大防止策として実施する余剰運行への支援 上限金額18,572,000円									
茨城県	筑西市	2. 運行支援	真岡線運送補償運 行支援金	感染拡大防止策として実施する余剰運行への支援 上限金額 6,867,000円									

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MidS等の新たな地域交通体系整備 4. その他								
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】 地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】 路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】 25,000千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円		○				
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】 地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】 路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】 25,000千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円			○		●	
茨城県	笠間市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容: 新型コロナウイルスの影響により全国的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営基盤については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援するため事業継続支援金を実施する。 補助対象事業者: タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者			○			
茨城県	笠間市	2	ツリノリ〜活性化推進事業	事業内容: 本市が推進する交通事業者及び市内飲食店の活性化、新たな生活スタイルの創出のため、前年度開始の「ふるさと納税」の活用を促進する。 補助対象事業者: タクシー事業者		○				
茨城県	笠間市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容: 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業等に対する緊急支援策として、経営を支援するため事業継続支援金を実施する。 補助対象事業者: タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象)		○				
茨城県	笠間市	2. 運行支援	子どもタクシー運行体制強化事業(新型コロナ対策)	【目的・効果】 (1) 交通事業者の支援 (2) 子育て世代のタクシー利用促進 【事業概要】 子育て世代のタクシー利用促進を目的として、市内に本社、営業所のあるタクシー事業者に子どもタクシーの臨時便を運行させる。 【事業費】 1,000千円(委託料1,000円)					●	
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】 1 市内に営業所を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業所を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に本社・営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】 1,877千円						
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配達する事業)の利用促進の一助を補助する。 【予算額】 (令和2年度) タクシー事業者買物代行補助金 1(タクシー利用): 1,000円×10配達×30日×1店舗=900,000円 (本宅運送費用): 500円×10配達×180日×10店舗=9,000,000円 チラシ(ポスター印刷代): 951,500円 (令和3年度) タクシー事業者買物代行補助金: 2,000円×2配達×365日=1,460,000円 チラシ印刷代: 1,035,000円		○				
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減便や台数の減少による密を回避することを目指す。 【対象事業者】 1 市内に営業所を有する乗合バス事業者 2 市内に営業所を有する貸切バス事業者 3 市内に営業所を有するタクシー事業者 4 市内に本社・営業所を有する福祉有償運送事業者 令和2年1月から令和3年3月までの運賃収入のうち、前年同月比で50%以上減少した月があること。 【交付額】 1 乗合バス事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額2,000千円) 2 貸切バス事業者 500千円/系統+40千円/台 (予算額10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業者+20千円/台 (予算額9,060千円)			○			
茨城県	つくば市	2. 運行支援	つくば市新型コロナウイルス感染症対策路線バス支援金交付事業	【目的・効果】 コロナの影響を受けている路線バス/バス事業者に対する事業継続支援 【事業概要】 茨城県の市域をまたぐ県内路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者に対し、系統ごとの市内走行距離に応じた支援金を交付 【交付額】 1 路線バス1500千円×つくば市内走行距離→路線バス(千円未満端数切捨) 【交付対象】 茨城県の市域をまたぐ県内路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者 令和2年3月1日から令和3年3月31日までの運賃収入のうち、前年同月比で50%以上減少した月があることを条件とする 【事業費】 13,339千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続応援支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援し、その再起を応援する。 【交付対象】 貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】 市内に営業所を有する乗合バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減少となった月がある市内観光バス事業者 タクシー事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減少となった月がある市内タクシー事業者 ※運送事業に用いる車両3台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】 2,400千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する高路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 高路線バス運行支援金 東京まで往復のみとなつた8/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3と2,810,000円/日を支払。 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した月がある市内に事業所を有する高路線バス運行事業者 【予算額】 3,546千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】 1,800千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	幹線系統路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 幹線系統路線バス運行支援金 令和2年3月から令和2年11月までの運行に対し支援(37日間) 1日当たり50,000円を支払 37日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した月がある市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○			
茨城県	常陸太田市		高齢者向け新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に際し、会場までの無料送迎バスを運行する。							
茨城県	常陸太田市		高齢者向け新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に係る接種会場への移動に、既存の外出支援サービス(居宅と市内の医療機関との間のタクシー料金8割を助成)の制度を活用する。 ※集団接種会場は診療所扱いとなるため、当制度の活用が可能となる。							
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和2年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和2年4月～8月のいずれか1月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 路線バス(高路線バスを除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 事業者支援分500千円(一律)、路線便数×60千円、保有台数(バス)×20千円、保有台数(タクシー)×10千円 【事業費】 6,000千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和3年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和2年4月～6月のいずれか1か月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 路線バス(高速バスは除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 【交付対象】 市内に運行路線または営業所を持つ公共交通事業者(バス、タクシー) 【事業費】 6,000千円					○		
茨城県	桜川市	2. 運行支援	桜川市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者を支援し、地域公共交通の安定的な運行維持・継続を図る 【交付額】 【交付対象】 市内に運行路線または営業所を持つ公共交通事業者(バス、タクシー) 【事業費】 8,000千円					●		
茨城県	大津町	2. 運行支援	公共交通事業者等支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者等を支援し、安定的な公共交通等の運行継続を図る。 【交付額】 【交付対象】 市内に運行路線または営業所を持つ公共交通事業者(バス、タクシー) 【事業費】 2,000,000千円 路線バス事業者 1事業者当たり 1,000,000千円 タクシー事業者 車台1台当たり 50,000千円 【交付対象】 市内に営業所を有するタクシー事業者 市内に運行路線(高速バス路線に係るものを除く。)を有する路線バス事業者 市内に営業所及び営業区域を有するタクシー事業者で、令和2年5月1日時点における当該事業所に配置する車両上記のいずれかに該当する事業者で、令和2年3月から同年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して5割以下となる月があること。 【事業費】 7,800千円			○				
茨城県	阿見町	2. 運行支援	阿見町新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた公共交通事業者を支援することにより、地域公共交通の現在及び将来における安定的な運行及び町民の日常的な移動を確保するため。 【事業概要】 阿見町内を運行し、町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者及び町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者への支援。 【交付対象】 町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 7,800千円				○			
茨城県	阿見町	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策支援事業(高齢者乗降促進事業)	【目的】 高齢者専用タクシー乗降促進(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 町内を運行し、町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者及び町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者への支援。 【交付対象】 町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 7,800千円							
茨城県	茨城県	2.	茨城県公共交通事業者継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、町民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を確保する。 【交付額】 路線バス事業者 1系統あたり10万円 貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減少割合の1/2相当額(上限100万円) タクシー事業者 令和2年3月から5月における減少割合の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 路線バス事業者 町内を運行するバス路線事業者 貸切バス事業者 町内を運行し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期比で30%以上減少している貸切バス事業者 タクシー事業者 町内に営業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期比で30%以上減少しているタクシー事業者 【予算額】 4,500千円							
茨城県	大子町	4.	大子町タクシー予約助成金	予約タクシー事業者を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 最大1,500円/回(配送距離20km以下で配送料2,000円) 予算総額: 500千円 【配送料】: 500円/件 × 20件/日 × 65日 = 1,500,000千円 【事業費】: 500,000千円			○				
茨城県	大子町	4.	タクシー利用助成(追加交付)	既存タクシー利用助成事業者に対し、助成金を追加で交付する。 一律9/4助成 ※通常1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) 29日 × 75円/日(9月～翌年3月) = 144千円 予算総額17,438千円 1,890円(3/4助成者の1回当たりの平均利用額) × 2枚/月 × 7か月分(交付枚数) × 0.5(利用率) × 1,318人(交付対象者)				○			
茨城県	大子町	2.	バス運行継続支援金	町内バス事業者の事業継続支援ため支援金を交付する。 路線バス 1系統につき5万円を限度 貸切バス 1台につき50万円を限度 予算総額3,550千円 【路線バス】: 50千円/系統 × 23系統 = 1,150千円 【貸切バス】: 500千円/台 × 8台 = 2,400千円				○			
茨城県	大子町	4.	バスツアーへ行く応援事業補助金	町内周遊ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 企画に要する経費 100万円を限度 乗客1人につき交通費は別途に使用する額 1台10万円を限度 予算総額7,000千円 【貸切バス】: 100千円/台 × 50台 = 5,000千円 【ツアー企画補助】: 2,000千円				○			
茨城県	八千代町	1.	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染症の拡大を防止する。 【交付額】 1事業者当たり上限50万円 【交付対象】 町内に営業所又は営業所を有し、接客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円			○				
茨城県	八千代町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 高齢者専用タクシー乗降促進(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 町内を運行し、町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者及び町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者への支援。 【交付対象】 町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 1,440千円							
茨城県	東海村	2.	交通事業者支援補助金	【対象者】 次の全てを満たすもの (1) 町内に営業所(営業用自動車5台以上)を有する、道路交通運送法第9条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者及び同号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を営む事業者 (2) 令和2年2月以降に売上高が前年同月比で20%以上減少している月があること (3) 1台1台毎にタクシー乗降促進(高齢者)対策事業(乗降促進)を実施し、乗降促進(高齢者)を促進していないこと。 【補助額】 令和2年5月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般乗用自動車運送事業に用いる車両に限る)の所有台数(下記事業者にのじた金額)を乗じた額 貸切バス事業者 5万円/台を乗じて得た額 タクシー事業者 2万円/台を乗じて得た額 【交付期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円							
茨城県	東海村	2.	貸切バス利用促進支援補助金	【対象者】 町内に営業所を有する貸切バス事業者 ※バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※貸切バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(貸切バス運行指針)を遵守 【補助額】 乗上の2分の1(上限7万円/1台) 【補助対象事業】 次の全てを満たす事業 ① 乗客が乗降する日曜日以外の日 ② 補助対象区域内を運行する貸切バスを用いていること ③ 運賃は町の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④ 乗客(高齢者)の乗降促進(高齢者)対策事業(乗降促進)を実施し、乗降促進(高齢者)を促進していないこと ⑤ 町民(5分の1以上)又は村内活動団体等が利用すること ⑥ 学校、事業者等の送迎を目的としないもの 【予算額】 2,800,000円							
栃木県	栃木県	1.	-	県費、県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) 県内バス事業者 県内タクシー事業者 県内セクタバス事業者							
栃木県	栃木県	2.	地域公共交通事業者等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を交付 【対象】 1. タクシー、貸切バス事業者 2. 民間交通事業者 3. 民間交通事業者 【交付額】 1. 30千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス) 2. 35,000千円 3. 800千円/台			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
栃木県	栃木県	2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を前付 【対象】 1 野野鉄道株式会社 2 わたらせ渓谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円			○				
栃木県	栃木県	2	生活交通対策	令和2年度限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 乗客バス事業者 【予算額】 128,824千円							
栃木県	栃木県		地域公共交通等支援事業費	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金の支給に要する経費の補正 【対象】野野鉄道(株)、真岡鐵道(株)、わたらせ渓谷鐵道(株)						○	
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交付金	(対象) 道路運送法第4条に基づき許可を受けており、市内に本社を置く貸し切りバス運行事業者及びタクシー事業者 【交付額】 1店舗あたり10万円	○						
栃木県	さくら市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る外出自粛等により、経営に支障を来した市内のタクシー事業者を助成し、地域の社会インフラとして事業者が「高」タクシー事業者の維持を図る タクシー事業者に対して食料として1台あたり10万円を支給 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 3,500千円(事業者補助金)等			○				
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するための透明カーテンを設置。 予算総額は10万円以内、町の予算費を使用。			○				
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持費補助金	対象: コミュニティバス及びデマンド交通 内容: 運転席周囲に飛沫感染防止シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコールスプレー設置(順次)、車内提示ポスターの設置、市役所でコロナ対策状況の掲示							
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業者補助金として)				○			
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円				○			
栃木県	宇都宮市	1	感染症拡大防止対策	【目的】 市民が安心して利用できる利用環境の整備 【事業概要】 車載用空気清浄機や車内抗菌加工などの設備導入にかかる費用を支援 【交付額】 路線バス車両、タクシー車両 ⇒ 補助率: 費用の1/2(上限額 路線バス車両: 60千円/台、タクシー車両: 40千円/台) - 地域内営業用車 ⇒ 補助率: 費用の2/3(上限額 53千円/台) 【交付対象】 ・市内の路線バスを運行するバス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者							
栃木県	宇都宮市	1	感染症拡大防止対策	【目的】 市民が安心して利用できる運行環境の整備 【事業概要】 選挙、運動時間などにおける運送機材に向けたバスの臨時便の運行にかかる費用を支援 【交付額】 車内等の運送機材と対策のために必要な臨時便の運行に要する費用の全額 【交付対象】 市内の路線バスを運行するバス事業者							
栃木県	栃木市	2	運行支援	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動支援を図る。ワクチン接種車の向上を図るため、タクシー料金を交付し料金の一部を助成する。 【交付額】 ①往復分のタクシー券2000円(片道500円×4回分)支給 【交付対象】 対象者: 75歳以上の独居または高齢者のみの世帯の者 12,000人 【事業費】 25,470千円				○			
栃木県	真面目市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者の高齢者が接種会場までの移動にタクシーを利用する場合、1回の乗車につき1,500円(500円タクシー券×3枚)まで助成する。1人乗りの乗車上限額は、6,000円(1,500円×2(往復)×2(接種回数))。 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 8,800千円(タクシー券補助費のみ)					○		
栃木県	下野市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、ウイルスの感染拡大の防止を図る。 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者協定書を締結していることが条件) 【事業費】 補助対象経費(消費税及び地方消費税含む。)の10分の10とし、月額10,000円を上限 2,000千円			○				
栃木県	下野市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と公共交通の維持・推進 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者協定書を締結していることが条件) 【事業費】 (1) 消耗品等の購入費補助 補助対象経費の10分の10 月額10,000円を上限 (2) 車内抗ウイルスコート設置又は車載用空気清浄機等を設置する経費 補助対象経費の5分の4 車種別に上限(30,000円〜140,000円) 9,690千円						●	
栃木県	那須塩原市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 市内の公共交通の運行事業者に対し、感染予防及び感染拡大防止に関する支援を行い、安全な移動手段の確保と市民や観光客が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する。 【事業概要】 市内の公共交通事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する対策マニュアルの整備等、感染予防及び感染拡大防止に関する対策を実施する 【交付額】 1 事業者あたり9,500千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する路線バス及びタクシー事業者			○				
栃木県	那須塩原市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 (1) 非接触型決済の導入による感染対策の推進 (2) キャッシュレス決済の導入による利便性の向上 【事業概要】 市内を運行する民間乗合バスの事業者に対して、交通系ICカードの利用システムの導入支援を行う。 【交付額】 ICカードを導入するバス車両1台あたり250千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する民間バス路線運行事業者 【事業費】 1,750千円				○			
栃木県	那須塩原市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナの影響により落ち込んでいる貸切バスの利用促進 【事業概要】 市内に75歳以上の高齢者を対象に実施する大規模ワクチン接種に関連して、接種会場が遠方(栃木県宇都宮市)であることを考慮し、市内に巡回送迎バスの運行 【実施期間】 令和3年6月24日から令和3年7月31日までの内ワクチン接種を行う10日間 【事業費】 3,000千円(送迎)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
栃木県	足利市	1. 感染症防止対策	足利市生活路線バス感染症予防対策奨励金事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 足利市生活路線バス運行車両1台当たり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 2,200千円		○	○					
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援事業	地域公共交通事業者等に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)・タクシー事業者 【交付額】 バス(乗合・貸切):50,000円/台 タクシー:20,000円/台 【予算総額】 12,004千円		○		●				
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタクシー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【補助内容】 日光市観光協会支那または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円		○						
栃木県	日光市	2. 運行支援	地域公共交通等支援事業	【目的】 第三セクター鉄道に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 野鉄建設株式会社・わたらせ渓谷鐵道 【予算額】 25,079千円			○					
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行事業者新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金	デマンド交通の運行の継続と感染症拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を資することを目的とする。 【対象】 那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 【交付額】100,000円/台		○						
栃木県	那須烏山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場への送迎バス運行業務委託	【目的・効果】 自家用車等で「とちぎワクチン接種センター」へ向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 日光市那須烏山市が、貸切バスを活用して、県営大規模接種会場「とちぎワクチン接種センター」への高齢者等の輸送を実施する(利用者負担なし)。 【実施日】 令和3年6月30日～7月2日・1回目接種 令和3年7月29日～7月30日頃・2回目接種 【事業費】 県費(業務委託料)								
栃木県	野木町	1. 感染症防止対策		【対象】 デマンド交通車両3台 【内容】 車内の空気清浄機を設置、車内消毒、運転手のマスク着用、広報等周知								
栃木県	壬生町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症予防対策委託費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運送業務について、タクシー運時の新型コロナウイルス感染症対策として、運行協力業者に対してマスク、除菌液、飛沫防止シートといった、感染対策消耗品購入を補助するもの。 【交付額】 担当運行月ごとに10,000円を補助。 【交付対象】 町が実施している、デマンドタクシー運送事業の運行協力会社(3社) 【事業費】 240千円			○					
栃木県	壬生町	2. 運行支援	1.スマートデマンド交通システム導入 2.システム導入用戶C購入費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運送業務について、新予約システムを導入することにより、乗合時間の短縮などタクシー内の密を避け、タクシー利用者の安全を確保することを目的とする。 【事業費】 3,534千円(システム導入費) 200千円(車両PC購入費)			○					
栃木県	壬生町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場への送迎バス運行業務委託	5月より実施 【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない高齢者の交通手段の確保、支援 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する対象者(65歳以上の高齢者等対象者限定)の自宅と接種会場間のタクシー利用料を助成する事業。(町内一律)。 【交付額】 1人につき2,000円券(回を4枚交付。2,000円を超えた差額は利用者負担)。 【交付対象】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する高齢者(住民登録を有する65歳以上の単身世帯及び高齢世帯のみで構成する世帯)等。 【事業費】 4,000千円								
栃木県	塩谷町	4. その他	塩谷町新型コロナウイルスワクチン接種会場への送迎バス運行業務委託	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 町が、貸切ワゴン車を活用して、ワクチン接種会場へ高齢者等の輸送を実施する。(利用者負担なし)。 【実施日】 令和3年5月～令和4年3月 【事業費】 基本額50万円/2台・日額(業務委託料)								
栃木県	茂木町	1	茂木駅舎空室空調設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡鐵道茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の安全確保を図る。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町		○						
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支援事業交付金	【目的・効果】 真岡鐵道が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、町民の移動手段の確保及び維持に資する。 【交付額】 運行支援金 5,841千円 【交付対象】 真岡鐵道株式会社		○						
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タクシー事業者事業継続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めてきた乗合バス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象者】 市内を運行する「乗合バス事業者」 市内に本社・営業所の乗合「貸切バス事業者」及び「タクシー事業者」 【交付額】 ・乗車定員11人以上の事業用自動車 1台当たり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台当たり17,000円			○					
群馬県	群馬県	1	乗合バス事業者感染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染症拡大防止策に必要な経費を国庫補助と協賛して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 【内容】 ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円			○					
群馬県	群馬県	1	感染症拡大防止対策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染症拡大防止策に必要な経費を国庫補助と協賛して支援する。 【事業概要】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 群馬県を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 5,634千円			○					
群馬県	群馬県	2	鉄道基盤設備維持費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電線・車両)の維持修繕に必要な経費について、新型コロナの影響による減収の範囲内で支援する。 【事業概要】 事業者負担額のうち、新型コロナの影響による減収上限として、県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 128,818千円			○					
群馬県	群馬県	1. 感染症防止対策	コロナ禍でも安心安心の公共交通の確保事業(公共交通事業者等感染症対策経費補助)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により公共交通の輸送量が大幅に減少する中、車内の抗菌・抗ウイルス加工整備及び高性能空気清浄機等導入の支援を行い、利用者の安心感を確保し、利用促進につなげる 【事業概要】 補助対象経費の1/2 【交付対象】 群馬県内を運行する公共交通事業者(公共交通事業者等感染症対策経費補助の対象者) 群馬県内に使用する本拠を置く、自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く) 群馬県内に使用する本拠を置く車両 群馬県内に使用する本拠を置く車両 【事業費】 166,144千円					●			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
群馬県	群馬県		中小私鉄支援	コロナ禍で減収が続く中小私鉄の安全運行の継続のため、必要な設備維持費について、沿線自治体と協同して補助。 【対象】上毛電気鉄道、上信電気、わたらせ渓谷鐵道 【補助率】第3/5、沿線市町村2/5							○
群馬県	前橋市	2	えまばらFOODタクシー事業	飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっていると、利用者が300円、飲食店が300円を負担し、残り900円を前橋市が補助。	○						
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線運行継続支援金	-通常の運行の要年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前払い交付により資金繰りを支援 -予定運賃収入の20%を前払い交付 -予算総額38,000千円							
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線運行継続支援金	-対象事業者: 経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組む乗合バス事業者(計画書提出) -申請年度に限り、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②運賃が必要な車両(台あたり)50万円 -予算総額4,500千円							
群馬県	前橋市	2	タクシー事業継続支援金	-対象事業者: 経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組むタクシー事業者(計画書提出) -以下を支援金として交付 ①事業者あたり200万円 ②車両(台あたり)20万円 -予算総額28,080千円							
群馬県	前橋市	2	鉄道基礎設備維持費補助	-対象事業者: 民間鉄道事業者(私鉄) -線路の維持費等について、補助対象額を追加 -群馬及び沿線市町村との協同補助 -予算総額: 10,088千円							
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -委託路線にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協同補助を行う -対象事業者の3/5を補助(国1/3、県1/3、市1/3) -予算総額: 95,620千円							
群馬県	前橋市	1. 感染症防止対策	乗合バス事業者感染症対策費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -感染症にかからないための感染防止対策費(消毒液、空気清浄機購入)の1/2を支援 -対象事業者の1/2を補助(国1/2、市1/2) -次年度の欠損補填に追加して交付							
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 移動困難者対策として実施しているマイタクを利用するワクチン接種対象者(高齢者等)が、接種会場まで600円(初乗り運賃相当額)割りでタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 -利用者1人につき600円(初乗り運賃相当額) 【交付対象】 -接種地区タクシー協議会加盟事業者 【予算総額】 -8,000千円							
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(デマンドバス、地域内交通)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 既設のデマンドバスの活用、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドバス、地域内交通を利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 -デマンドバス運行事業者 【事業費】 4,910千円(事業費助成として)							
群馬県	高崎市	2	鉄道基礎設備維持費補助	-対象事業者: 上信電気株式会社 -線路、電線、車両の設備について、補助対象額を追加 -群馬県及び沿線市町村との協同補助 -予算総額: 18,614千円							
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運行支援	-対象事業者: 以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス(ぐるぐる)支路線 ②乗降アーバンネット -路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は毎年9月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する -本年度で最終補助金交付の112年度後に1月に前倒し交付 -交付先総額: 80,800千円							
群馬県	高崎市	1	消毒液の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。							
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -委託路線の一部にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協同補助を行う -対象事業者の3/5を補助(国1/3、県1/3、市1/3) -予算総額: 6,520千円							
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで滞り込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、市が配布した1,000円分の乗車補助券に無料とする。 【交付対象】 -市内在住65歳以上の入 【事業費】 33,000千円(事業費助成として)				○			
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 -乗車地点から接種会場までのタクシー料金全額 【交付対象】 -市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 21,000千円				○			
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補助	【目的・効果】 -委託バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付対象】 -補助対象路線から補助事業に係る国庫補助金を差引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 -市が運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算総額】 5,700千円		○					
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支援補助金	【目的・効果】 -新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付対象】 -市町村乗合バス運行事業者 -令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨てとする)について、予算の範囲内で補助金を交付 -事業者当たり300千円と市内の営業所においてタクシー事業に供する車両数に30千円を乗じて得た額を合算した額を、補助金として交付 【交付対象】 -令和2年度において、市と市町村乗合バス運行業務協定または代替バス運行業務協定を締結しているバス事業者 -令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算総額】 12,424千円		○					
群馬県	渋川市	2. 運行支援	ワクチン接種高齢者支援事業	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルスワクチンの早期接種を促進する (2) タクシーを活用したコロナ禍における外出機会創出による健康増進及び市内の消費喚起を図る 【事業概要】 既設の「高齢者移動・生活支援事業」で交付しているタクシー利用券(1枚500円の券を24枚交付)に追加して、24枚交付。タクシー利用者は1日の乗車2枚を上記に利用できる。 【交付対象】 -市内に住所があり、令和3年度中に75歳以上で運転免許証がない者(タクシー専用利用高齢乗客者) -市と協定締結した市内タクシー事業者(介護タクシー事業者含む) 【交付対象】 -利用されたタクシー利用券の合計額 【事業費】 16,431千円				○			
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	乗合バス・タクシー感染症対策経費補助	【目的・効果】 -新型コロナウイルス感染症の長期化に対応するため、市が委託する路線を運行する乗合バス・タクシーの感染症対策経費について、国と協同して補助を行う 【事業概要】 -乗合バス・タクシー事業者が実施する車両の感染症対策経費に対する補助(補助率1/2) -対象経費: 車両の抗菌コート及び高性能空気清浄機導入に係る費用 【交付対象】 -市委託路線を運行する車両を有する運行事業者 【事業費】 3,288千円				○			
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	交通系ICカード導入費支援事業	【目的・効果】 -新型コロナウイルス感染症対策として乗車運賃の精算方法のキャッシュレス化が有効とされていることから、委託路線車両への交通系ICカードの導入支援を強化し、早期の感染症対策及び路線バス利用者の利便性向上を図る。 【事業概要】 -市委託路線のバス事業者が取り組む交通系ICカードの導入に係る費用の補助 【交付対象】 -市委託路線を運行するICカード利用環境が整備されていない車両を有する運行事業者 【事業費】 66,000千円				○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	5/20まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	9/15まで申請したもの○
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種に伴うシャトルバス運行	【目的・効果】 群馬県による(県央ワクチン接種センター)の開設に伴い、同施設で接種を受ける市民を対象に、会場までの移動手段を確保するとともに円滑かつ早い接種完了を目指し、無料のシャトルバスを運行するもの。 【事業概要】 シャトルバスを市が指定する乗車場所から県央ワクチン接種センター(Gメッセ群馬・高崎市岩井町)まで無料で運行する(9/3~8/7まで)。							
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり一律10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○						
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少し、月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業主は10万円以上ある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者 20万円 個人事業者 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○						
群馬県	安中市	2. 運行支援	タクシー事業者支援助成金	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【交付額】 ※令和2年12月補正 【対象者】 市内に所在する事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台当たり 50千円 【予算総額】 1,800千円		○					
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業給付金	市民の日常的な移動手段に必要なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている、タクシー事業者に対し、市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬タクシー協会に加盟する事業者に限る)に対し、市内に営業所を有するタクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所で所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額を加算して支援する。 -予算総額:2,500千円							
群馬県	富岡市	2	鉄道基盤整備維持費緊急補助助成金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付額】 県、市、沿線市町村との(群馬県及び沿線市町村との協議補助) 市町村長官認命で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算総額】 12,300千円			○				
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運営収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県が補助金等を活用して運行継続に必要な費用を支援する。 【交付額】 県で認定した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び沿線市で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内に運行している中小鉄道事業者 【予算総額】 31,818千円		○					
群馬県	桐生市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の交通手段の確保 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで車中泊した事業者の支援 【事業概要】 バス車両を確保し、会場に行けないワクチン接種対象者(高齢者)を接種会場まで送迎するもの。 【予算総額】 282千円 新型コロナウイルスワクチン接種対策関係員国庫負担金							
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持奨励助成金	【目的・効果】 鉄道の安全運行と利用者が3密にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,758千円		○					
群馬県	みどり市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者及び障害者の交通手段の確保 【事業概要】 高齢者や障害者、タクシードライバーまたは重度障害者(男)福祉タクシー利用券を交付された際に、接種会場までの往復に利用できる「新型コロナウイルスワクチン接種支援確認証(福祉有償運送サービスによる送迎)」を1人につき2枚(2回)交付 【交付対象】 福祉有償運送サービス事業者 【事業費】 2,770千円							
群馬県	伊勢崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策物品購入支援事業	【目的・効果】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者及びそれぞれの利用者の感染を予防するための感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大の抑制を図る。 【事業概要】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者が、感染拡大防止に活用するための感染症対策物品の購入に、1事業者あたり50万円を支援する。 【交付対象】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者 【事業費】 4,000千円(事業費助成分)		○					
群馬県	館林市	1. 感染症防止対策	館林市高齢者新型コロナウイルスワクチン接種タクシー料金助成事業	【目的・効果】 高齢者の交通手段確保及びワクチン接種率向上を図る 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動手段としてタクシーを利用した高齢者に対し、当該タクシー料金の一部を助成する 【交付額】 タクシー利用料(600円)×4枚=2,400円分 【交付対象】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者)							
群馬県	沼田市	2. 運行支援	沼田市交通事業者支援金	市内交通事業者に対し、市内で運行する車両の台数に応じて支援金を交付する。 乗組バス事業者:1台につき10万円 タクシー事業者:1台につき5万円 貸付事業者:1台につき3万円 【予算総額】 5,100千円		○					
群馬県	沼田市	4. その他	沼田市路線バス定期券購入費補助金	路線バス定期券を購入した市民に対し、購入に要した費用(1か月分)を補助する。 期間:令和2年9月1日~令和3年3月31日 対象:1人につき1年度限り(1万円を限度) 【予算総額】 4,870千円			○				
群馬県	藤岡市	1. 感染症防止対策	感染症対策物品購入支援事業	【目的・効果】 バス利用での感染を防止することで利用者の安心を確保して利用促進につなげる。 市内乗合バス7台(めぐるん5台、デマンド1台)、新規路線車両1台)に抗菌・抗ウイルス加工を施すとともに、高性能空気清浄機及び空気清浄モニターを設置してバス利用での感染を防止する。 【交付対象】 市内乗合バス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 1,759千円					●		
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タクシー事業者補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 タクシー事業者1社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり50万円 【交付対象】 令和2年9月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,300千円		○					
群馬県	下仁田町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場用シャトルバスの活用	【事業概要】 高齢者(65歳以上)や障害者に対し、接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、運賃を無償化。							
群馬県	片品村	2. 運行支援	片品村がんばる事業者応援給付金	概要:新型コロナウイルス感染症による村内観光産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続支援のための給付金 申請受付期間:令和2年9月25日~令和2年10月30日 給付額:観光事業者(交通事業者)一律10万円			○				
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業(デマンドバス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動にデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 デマンドバス運営事業者 【事業費】 200千円(事業費助成分として)							
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業(タクシー)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 タクシー事業者に対し、接種会場までのタクシー利用料1人片道500円(往復1,000円)を助成。 【助成対象】 1人片道500円(往復1,000円) 【交付対象】 タクシー利用者本人 【事業費】 200千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
群馬県	碓氷村	2	新型コロナウイルス感染症対策事業(村内事業者支援金)	【目的・効果】 県内感染率20%減となった事業者を応援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策村内事業者支援金。 【交付額】 10万円以内とし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算額】 28,000千円	○						
群馬県	碓氷村	2	碓氷村新型コロナウイルス感染症対策事業(事業者継続支援)	【目的・効果】 県内感染率対比50%減となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円)×30%+10万円 【交付対象】 50%以上減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○					
群馬県	碓氷村	2	スクールバス運営事業	【目的・効果】 小規模・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 減収した運行車両(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,111千円 (うち2,440千円は3次補正分)		○	○				
群馬県	碓氷村	2	高校生通学バス運行事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 運行車両(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○					
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車両購入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数が大幅に減少したデマンドタクシー受託事業者に対して、収束後の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャパシリティを確保した新車両への購入に対する補助を目的とする。 【交付額】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託事業者 【事業費】 1,870千円		○					
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付金事業	【目的・効果】 県の持続化給付金に該当と見られない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 事業者あたり20万円 【交付対象】 前年同月比20%以上売上減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○						
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対策支援事業	【目的・効果】 感染防止対策を行った事業者に対しかつた費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額:10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,530千円	○						
群馬県	邑楽町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業(町単費事業)	【目的・効果】 ①高齢者等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 ②コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 新型コロナウイルス接種事業者(乗1-2名、乗車手帳、精神障害者保健福祉手帳1級)または高齢者(満70歳以上一人暮らし世帯など)または運転免許を自主返納した者がかつワクチン接種対象者が、ワクチン接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(自宅接種や会場前のみ利用可能)。 【交付額】 タクシー料金の全額 【交付対象】 町単費事業 【事業費】 500千円(5~7月まで見込額)							
群馬県	東吾妻町	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバス・デマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 バス・デマンドバス運行事業者 【事業費】 9,650千円(事業費助成として)							
埼玉県	埼玉南	2	地域公共交通運行継続緊急支援事業	【目的・効果】 -運行継続支援事業 -目的地別感染防止対策を実施した上で運行を継続する地域公共交通事業者への支援金 【事業概要】 -乗客数減少 1法人あたり10,000千円 -バス事業者 1法人あたり10,000千円(乗客数減少)10千円 -タクシー事業者 1法人あたり100千円(乗客数減少)10千円 -乗客数減少 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -バス事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -タクシー事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -バス事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -タクシー事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 【予算額】 10,000千円 バス運行継続支援事業 【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、赤字幅が更に拡大した運行の補助継続に資して補助する。 【交付額】 収入減少相当額の1/2 【交付対象】 運行の補助対象路線(市町村・バス事業者) 【事業費】 14,460千円		○					
埼玉県	埼玉南	2. 運行支援	地域公共交通安心運行支援事業	【目的・効果】 乗客減少に伴って薄くなった感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者への支援金 【事業概要】 -地域鉄道事業者 1法人ごと 500千円 + 35千円 × 車両数 -路線バス事業者 1法人ごと 500千円 + 15千円 × 台数 -法人タクシー事業者 1法人ごと 100千円 + 10千円 × 台数 -個人タクシー事業者 1台ごと 20千円 【交付対象】 -地域鉄道事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -路線バス事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -法人タクシー事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -個人タクシー事業者 県内に営業所を置く事業者 【予算額】 123,100千円							●
埼玉県	埼玉南	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	①高齢者ワクチン接種センター 【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 高齢者からワクチン接種会場まで無料のシャトルバスを運行し、高齢者の接種会場までの移動を支援 【事業費】 20,400千円 ②東部ワクチン接種センター 【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場が最寄り駅から遠いため、無料のシャトルバスを運行し、対象者の接種会場までの移動を支援 【事業費】 121,350千円							
埼玉県	さいたま市	2. 運行支援	市内公共交通の運行継続の支援	【目的・効果】 公共交通の利用者が減少している交通事業者の事業継続を図る 【交付額】 路線バス 50万円/事業者+5万円×系統数(市内駅発着) 法人タクシー 30万円/事業者+10万円×車両台数 個人タクシー 1万円 【交付対象】 市内で運行している路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 41,770千円		○					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種コミュニティバス臨時運行	【目的・効果】 高齢者接種(見沼区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 高齢者接種(見沼区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、コミュニティバスを臨時運行する。(ワクチン接種会場までの移動の支援) 【運行事業者】 市内バス事業者							
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種専用バス運行	【目的・効果】 高齢者接種(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 高齢者接種(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、コミュニティバスと併用してワクチン接種専用バスを運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者 【事業費】 21,040千円 ※事業費については、変更の可能性あり。							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種シールドタクシー運行	【目的・効果】 民間接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間接種会場間で無料シールドタクシーを派遣運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者 【予算総額】 4,990千円 ※事業費については、変更の可能性あり。							
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	特設接種会場シールドバス運行	【目的・効果】 特設接種会場(市宮保木駐車場、浦和競馬場)までの移動手段の確保 【事業概要】 特設接種会場(市宮保木駐車場、浦和競馬場)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と特設接種会場間で無料シールドバスを派遣運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者							
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会場シールドタクシー運行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間等施設接種会場間で無料シールドタクシーを派遣運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者							
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会場シールドバス運行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間等施設接種会場間で無料シールドバスを派遣運行する。 ※上防内については、7/31からの運行となるため、見込みとなります。							
埼玉県	白河市	2. 運行支援	交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白河駅又は白河駅に隣接する乗入営業承認申請等を行っているタクシー事業者、市内で路線バスを運行しているバス事業者及び市内で貸切バス事業を行っているバス事業者 【事業費】 400千円					○		
埼玉県	白河市	2. 運行支援	交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白河市内に営業承認申請等を行っているタクシー事業者及び市内で路線バスを運行しているバス事業者 【事業費】 400千円		○					
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者を支援する。 【交付総額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 400千円		○					
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援を、町民生活の安定を図るため、支援金を給付する。 【交付総額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 400千円			○				
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な公共交通を確保・維持するための支援する。 【交付総額】 市内事業者で所有するバス車両数×6万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×5万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 7,200千円			○				
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス感染症対応地域衛生臨時交付金実施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付総額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 ・バス事業者 令和2年4月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の営業経路を 【事業費】 12,000千円			○				
埼玉県	狭山市	2. 運行支援	狭山市公共交通臨時交付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付総額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 ・市内観光バス事業者 車両1台当たり20万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年2月1日時点で平日に市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内を運行している車両 ・市内観光バス事業者 令和3年2月1日時点で、事業を営み、一般貸切旅客自動車運送業で国土交通省へ届け出している車両 【事業費】 12,000千円			○				
埼玉県	狭山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種特別接種事業(集団接種会場設置業務)	【目的・効果】 駐車場のない新型コロナウイルスワクチン接種会場と、駐車場(市庁舎)の間の、市民(主に高齢者)の交通手段を確保するもの。 【事業概要】 市庁舎と接種会場の間を運行する。利用料は無料。							
埼玉県	狭山市	4. その他	PCR検査受診者支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車でPCR検査会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 自家用車でPCR検査会場に向かえない市内在住高齢者の交通手段の確保 (3) 高齢者等でのPCR検査の確保、居住者により自宅確保などが、自営での交通手段がない市民の交通手段の確保 【事業概要】 PCR検査センター会社と委託契約。市で導入したワンボックス車(座席10人)を使用し、搬送するもの。交通手段を持たない市民が受けたPCR検査受診者へ搬送することや、ワクチン接種対象の高齢者が接種会場までの交通手段がないことを地域包括支援センターへ相談することにより、搬送機関や地域包括支援センターが委託業者へ支援を依頼して搬送する。自己負担はなし。 【交付総額】 3,811,500円 【予算総額】 10,560千円				○			
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止策に活用する。事業の維持・確保を支援する。 【交付総額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 市内の路線を運行するために必要な車両 タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円			○				
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付総額】 1,000千円 【交付対象】 ・コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他										
埼玉県	三郷市	2	市内公共交通(路線バス・タクシー)の運行継続緊急支援	市内路線バス事業者)運行距離に応じて 最大500万円 市内タクシー事業者)一律200万円 の支援金を支給 予算総額 2,000万円(8月補正予算案)	○							
埼玉県	蕨市	2. 運行支援	蕨市公共交通安心運行支援	(経費)路線バスの営業を続けるため、必要な経費、臨時便の運行を支援 (補助対象事業者) 次の公共交通事業者で、今後も事業を継続する意思があるもの 1. 蕨市内に営業拠点を有するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 蕨市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者 (補助対象) 1. 一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 蕨市内に営業拠点を有するバス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施する事業者 3. 一般乗用旅客自動車運送事業者 以下の条件を満たす車両1台につき2万円 ① 令和2年9月1日時点で蕨市内に所在する営業所に所有する事業用登録車両 ② タクシーにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 予算額 1,400万円		○						
埼玉県	蕨市	1. 感染症防止対策	蕨市路線バス運行継続と対策補助	(経費)公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 (補助対象事業者) 蕨市内に営業拠点を有するバス事業者(バス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施する事業者) (補助対象経費) 1. 蕨市内に営業拠点を有するバス事業者(バス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施する事業者) 2. タクシーにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 予算額 7,000千円		○						
埼玉県	蕨市	2	蕨市公共交通対策臨時支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業及び外出自粛の影響により、利用者の減少等大きな影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 蕨市内に営業拠点を有するバス事業者 蕨市内に営業所を有するタクシー事業者 【対象経費】 - 路線バス事業者 令和2年4月1日時点で、蕨市内を運行する路線1系統につき10万円を乗じて得た額 タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、事業用登録車両1台につき1万円を乗じて得た額 【予算額】 4,350千円	○							
埼玉県	蕨市	2	蕨市地域公共交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の影響による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域公共交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 (1) 蕨市内に営業拠点を有するバス事業者 (2) 市内に営業所を有するタクシー事業者 【対象経費】 (1) 路線バス事業者 令和2年1月1日時点で、市内を運行する路線1系統につき15万円 (2) タクシー事業者 令和2年1月1日時点で、市内の営業所に所有する事業用登録車両1台につき2万円 【予算額】 3,780千円			○					
埼玉県	蕨市	2	蕨市地域幹線交通維持支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の影響による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域幹線となるバス路線の維持確保に向けた支援を行う。 【支援対象】 幹線に位置する地域幹線として位置付けられているバス事業者 令和2年1月1日時点で、市内の営業所に所有する事業用登録車両1台につき2万円を乗じて得た額 【対象経費】 令和2年1月1日時点で、市内の営業所に所有する事業用登録車両1台につき2万円を乗じて得た額 【予算額】 3,780千円								
埼玉県	所沢市	2. 運行支援	所沢市交通事業者支援給付金	【目的・効果】 事業の継続に向けた支援 【経費内訳】 市内に所有する車両1台当たり20万円を加算した額 【対象経費】 基本額については、事業規模等を勘案しつつ、他自治体で行われている先行事例を参考に決定。車両1台当たりの積算根拠については、事業者により異なる。感染症予防対策費用を照会して決定。 【対象者】 貸切バス事業者			○					
埼玉県	所沢市	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策推進バス	【目的・効果】 公共交通機関(鉄道等)の利用に合わせ最寄り駅より集団接種会場へ送迎バスを運行し利便性を高める。また、車いす対応のバスも運行し身体障害者の方でも安全で安心して乗降できる。 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が集団接種会場で接種する際に、最寄り駅と会場間で無料バスを運行し、利用することが出来る。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で対応。								
埼玉県	所沢市	2. 運行支援	所沢市交通事業者支援給付金	【目的・効果】 事業の継続に向けた支援 【経費内訳】 路線バス事業者:50万円に市内路線バス1系統あたり20万円を加算した額 タクシー事業者:30万円に所有車両1台当たり20万円を加算した額 タクシー事業者:10万円に所有車両1台当たり3万円(個人タクシー事業者を除く)を加算した額 【積算根拠】 基本額については、事業規模等を勘案しつつ、他自治体で行われている先行事例を参考に決定。車両1台当たりの積算根拠については、事業者により異なる。感染症予防対策費用を照会して決定。 【対象者】 路線バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者	○							
埼玉県	所沢市	2. 運行支援	所沢市交通事業者支援給付金	【目的・効果】 事業の継続に向けた支援 【経費内訳】 路線バス事業者:50万円に所有車両1台当たり20万円を加算した額 タクシー事業者:10万円に所有車両1台当たり3万円(個人タクシー事業者を除く)を加算した額 【積算根拠】 基本額については、事業規模等を勘案しつつ、他自治体で行われている先行事例を参考に決定。車両1台当たりの積算根拠については、事業者により異なる。感染症予防対策費用を照会して決定。 【対象者】 貸切バス事業者、タクシー事業者								
埼玉県	所沢市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種推進バス	【目的・効果】 公共交通機関(鉄道等)の利用に合わせ、全乗降最寄り駅より集団接種会場へ送迎バスを運行し、利便性を高める。また、車いす対応の車両で、身体障害者の方でも安全で安心して乗降できる。 【事業概要】 ワクチン接種対象者が集団接種会場で接種する際に、最寄り駅と会場間で送迎バスを運行し、利用することが出来る。運賃は無料。(送迎バスは体が不自由な方、妊婦の方等が優先となる) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で対応。								
埼玉県	北本市	2	路線バス運行維持支援事業	市内で路線バスを運行する事業者(ただし、市の要請により運行する路線に限る) 市内路線バスを運行する事業者の運行継続を確保し、市民の移動手段の確保に協力する路線バス運行事業者の支援 路線バス1路線(市内バス路線)につき300万円を支援 3路線×40万円=120万円	○							
埼玉県	北本市	2. 運行支援	路線バス運行維持支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、利用者の減少等大きな影響を受けている市内路線バスの運行を維持し、事業の継続に向けた支援を行うもの。 【交付対象】 北本市路線バス運行維持支援給付金交付要綱)内の別表に規定する運行系統を有するバス路線で、1路線につき300万円を支給(支給は1回のみ) 北本市路線バス運行維持支援給付金交付要綱)内の別表に規定する運行事業者(2社) 7路線×30万円=210万円						○		
埼玉県	草加市	1	草加市公共交通事業者緊急支援金	<事業概要> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対し、支援金を交付する。 <支援対象> 市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 タクシー事業者…市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該本営業所に登録されているタクシーの台数×1万円								
埼玉県	本庄市	1	タクシー事業者への支援	【目的・効果】 次年度までに十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることが出来るよう、運転手や車両等の衛生対策を補完する支援 【支援内訳】 手洗いや消毒の配布(480ml、18個入り30箱を所有車両台数に応じて配布) 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 1,130千円								
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	地域公共交通維持特別対策事業支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う、外出自粛の影響により、公共交通利用者数が減少し、地域公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の維持・確保を図る。 【支援対象】 地域公共交通事業者(タクシーの各事業者)が保有する車両1台につき5万円を支援金として支給する(対象車両90台)。 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 450万円			○					
埼玉県	本庄市	4. その他	ワクチン接種用タクシー利用奨励助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種推進の集団接種会場や病院・診療所等までの交通手段がない市民の交通手段を確保する。 【支援対象】 新型コロナウイルス感染症に罹患するワクチン接種のために利用するタクシー料金の一部助成 【対象経費】 ワクチン接種対象者(高齢者及び重度心身障害者) 【事業費】 28,165千円				○				

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分)の 申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分)の 申請の有無	
		1～4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等での新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	9/15まで申請した ものに○	
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	本庄市旅客運送事業者等維持特別対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響が生じている乗合バス事業者、貸し切りバス事業者及び運転代行業者に対し、事業の維持・確保を目的として補助金を交付する。 【支援内容】 事業の維持・確保に必要な経費を補助(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50万円/台、小型・中型・大型バス200万円/台) 【支援対象】 市内に運行路線を有する乗合バス事業者4社、市内に本社のある貸し切りバス事業者4社(内1社は乗合バスと兼業)、市内に本社のある自動車運転代行事業者 【事業費】 15,700万円(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50万円×38台+1,800万円、小型・中型・大型バス200万円×69台+13,800万円)			○	●			
埼玉県	日南市	2	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台 1万円 バス1系統 10万円 予算総額177万円		○					
埼玉県	日高市	2. 運行支援	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台あたり 20万円 バス1系統あたり 150万円 【予算総額 3,490万円】			○				
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交通維持特別対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するための支援金を交付する。 【交付対象】 -路線バス事業者:対象となるバス車両1台に対し、1,000,000円 -タクシー事業者:対象となる車両1台に対し、50,000円 -路線バス事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者を営む者 -タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者を営む者 ※臨時休業 ①令和2年春、令和2年度事業継続支援費 ②事業報告書の提出(令和2年1月1日)を基準に車両保有台数を確認し得る可 ※臨時休業 ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 1,000万円			○				
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力増強等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通事業者の移動手段を確保する。 【交付対象】 -バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 -タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内を運行する交通事業者4者 【事業費】 4,650万円			○				
埼玉県	加須市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進(移動支援)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで持ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 乗合バス事業者 道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者を営む者 タクシー事業者 道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者を営む者 ※臨時休業 ①令和2年春、令和2年度事業継続支援費 ②事業報告書の提出(令和2年1月1日)を基準に車両保有台数を確認し得る可 ※臨時休業 ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 18,100万円							
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援対象】 -路線バス事業者 50万円×系統数(令和2年4月1日現在で蓮田市域内を運行する系統数)×1万円×3社 -タクシー事業者 27万円×3社 【交付対象】 -路線バス事業者 市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を有する路線バス事業者 -タクシー事業者 令和2年4月1日現在で蓮田駅前駐車場管理条例(平成15年蓮田市条例第10号)第4条の許可を受けているタクシー事業者 【事業費】 6,800万円			○				
埼玉県	蓮田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進(貸し切りバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで持ち込んだ路線バス事業者への支援 【事業概要】 路線バスの車両を貸し切りバスとして委託契約し、ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料のシャトルバスを運行する。 【委託契約先】 路線バス事業者 【委託金額】 7,683千円							
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タクシー等感染症防止対策実施事業等運行継続支援金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組み路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付対象】 -路線バス事業者 市内を運行する路線(1km当たり)×20万円 -タクシー事業者 坂戸駅周辺の乗合バス停留所の発車回数(1日当たり)×10万円 -タクシー事業者 保有車両1台×5万円 -5ヵつアップを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年3月31日までの間の当該電子決済システムの導入に要した経費に相当する額 【事業費】 10,000千円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付対象】 -車両1台当たり45万円 【交付対象】 -感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 2,000万円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導入補助金	【目的・効果】 持続可能性に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付対象】 -車本体価格等の1/2に相当する額(上限180万円) 【事業費】 1,800千円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種・大規模接種の接種者輸送に係るシャトル便運行業務	【目的・効果】 市内に指定以上の接種会場までの輸送支援 【事業概要】 鶴ヶ島市役所と接種会場間を、タクシー車両でシャトル運行する 【交付対象】 -タクシー事業者 【事業費】 タクシー時間制運賃×運行時間							
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路線バス・タクシー)支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設への休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を行う。 【交付対象】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 保有台数1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:13台あたり12万円 【交付対象】 -令和3年1月1日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 -市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者 -市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点置き、乗り入れを行っている一般乗合旅客自動車運送事業者 -市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 3,520千円			○				
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少など大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を促す。 【交付対象】 -貸切バス事業者 貸切バス事業者1台あたり20万円 【交付対象】 -令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 -道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者を行う市内に主たる事業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円				○			
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マニエータウン一帯無料自動成事業	【事業の内容】 延滞を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する(補助対象者)令和2年4月1日～令和2年12月31日まで母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方(補助対象者)に無償所有するタクシー事業者(会社) 【補助対象経費】 初乗り運賃相当額(一人40回以上) 【予算額】 3,710千円		○					
埼玉県	上野市	1	上野市民間路線バス感染症対策支援事業	【目的・効果】 対面型乗客対応を運行する民間バス事業者 【対象経費】 感染症拡大防止に関する費用 【支援額】 市内運行路線や路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【予算額】 420万円							
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策補助金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台あたり9万円 -マニエータウン交通運行事業者 車両1台あたり9万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -マニエータウン交通運行事業者 【事業費】 -200万円			○				
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型手帳型交通利用促進事業	【目的・効果】 乗合型タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付対象】 -1人につき300円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 -乗合タクシー登録者 【事業費】 -100万円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
埼玉県	鴻巣市	1. 感染症防止対策	感染症拡大防止対策給付金事業(2回目)	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり5万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 -224万円				●		
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 -路線バス(事業者あたり20万円)+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 -市内を運行する民間路線バス 【事業費】 -200万円			○			
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 -タクシー券 500円×4枚 -乗合タクシー乗車チケット 300×2枚 【交付対象】 -70歳以上の高齢者 【事業費】 -5797.5万円			○			
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス(台2万円)×120台 -タクシー(台1万円)×279台 【交付対象】 -バス事業者 -市内を運行する路線バス事業者 -タクシー事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370万円	○					
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス(台20万円)×131台 -タクシー(台10万円)×347台 【交付対象】 -市内を運行する路線バス事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 6900千円		○				
埼玉県	越谷市	2. 運行支援	地域公共交通利用支援事業	【目的・効果】 (1) コロナで利用者数が落ち込んだバスとタクシーの利用者の回復、及び新規利用者の獲得 (2) ウェル先接種者の速やかなワクチン接種の促進 【事業概要】 市内在住の高齢者の方々を対象として、市内のバスとタクシーの乗車に利用できる「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、地域公共交通の利便性を向上させる。 【配布対象者】 令和3年度の年度年齢が65歳以上となる市民 【配布額】 1人当たり3,000円(100円券×30枚) 【利用できる公共交通】 市内を運行する路線バス、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者のタクシー(限定含む)				○		
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 50万円+市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限500万円(1事業者あたり) 【交付対象】 -市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【事業費】 1200千円			○			
埼玉県	新座市	3	新座市地域公共交通検査対策支援業務委託事業	【目的・効果】 十分な感染症拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を支援 【事業概要】 -予算総額 7700千円 【対象事業者】 市内において定期運行するバス(路線バス(深夜急行バス、臨時バスを除く))を有するバス事業者、市内を営業区域とし、春日部市管理圏内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】24.68万円 -バス事業者 ①②の合計 ①市内停留所16所につき8万円 ②市内乗入れ点設置駅につき30万円 -タクシー事業者 ①②の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人の2万円、個人事業者15万円 【予算総額】 2,300千円			○			
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通運行継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染症対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ① 基本額50万円+1系統あたり5万円 ② 基本額40万円+駅前広場の専用台数(台あたり1万円)(ただし、事業所が市外に所在の場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円			○			
埼玉県	春日部市	4. その他	赤ちゃんお出かけサポート事業	【目的・効果】 新生児とその保護者が人との接触機会をできる限り減らし、安心して外出ができるようタクシーを利用する際に使用できる市内共通乗車券を支給する。 【交付額】 市内共通乗車券 10,000円 【交付対象】 令和3年1月1日~令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者1780人 【事業費】 16,174千円			○			
埼玉県	越谷市	2. 運行支援	交通事業者感染症対策支援金	【目的・効果】 交通事業者の事業継続に向けた支援 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染症対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ① 基本額50万円+1系統あたり5万円 ② 基本額40万円+駅前広場の専用台数(台あたり1万円)(ただし、事業所が市外に所在の場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円			○			
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染症対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市「STOPコロナ」地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 -路線バス事業者 ① 補助対象: 路線バス: 熊谷駅、熊谷駅前を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。 - 空乗バス: 当該バス事業者における、熊谷駅、熊谷駅前を含む羽田空港行き高速バスの便数。 ② タクシー事業者 ③ 補助対象: 熊谷地区域内営業タクシー協議会に加盟するタクシー事業者における、熊谷市内で使用の本拠を置くタクシーの台数。 ④ 熊谷地区域内、個人事業者15万円 【事業費】 1700千円			○			
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 市内路線バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少に伴い運行収入は減少している。現在、対前年度比7割程度を維持しているが、以前の水準まで回復することは困難であると見込まれる。このような状況の中、感染症対策を担い、事業継続のための運行経費の一部を支援することで地域公共交通を維持する。 【交付額】 市内路線バス事業の運行経費の1割 【事業費】 14,200千円			○			
埼玉県	熊谷市	1	私鉄数道ICカード乗車券導入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、私鉄数道株式会社のICカード乗車券導入を支援するため、私鉄数道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金として支出するもの。 【交付額】 【協議会での償還額】(総3,500万円) 【負担金】 (1)人口割:3割(各駅前人口1割5分、合併後人口1割5分) (2)乗客割:3割 (3)駅数割:3割 (4)各駅への導入機種総額割:3割 【事業費】 39,055千円			○			
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業継続支援金	① 感染症対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ② 支援金の交付 【基本額】路線バス(事業者100万円×3社) 【加算額】路線数×10万円 【基本額】タクシー(事業者50万円×3社) 【加算額】台数×1千円 ④ 市内を運行する路線バス事業者 市内に本社を有するデマンドタクシー事業者			○			
埼玉県	鳩山町	1	—	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車両の検閲費用としてアルコール消毒液を支給。また、デマンドタクシー(3台)の運転手の検閲に感染拡大防止用品(消毒液・アルコール消毒液)を支給。予算総額は約2万円。町の負担は約2万円。						
埼玉県	鳩山町	2	利用者減による地域公共交通の運行への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町内路線バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通会議(町からの負担金や利用者からの運賃収入等が財源)で運行費の補助を行っている。新型コロナウイルスの影響で乗客数が減少した分についても結果的に運行費の補助を行っている。						
埼玉県	鳩山町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(デマンドタクシー・町内循環バス・乗車券無料配布)	【目的・効果】 (1) 接種現場でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだデマンド交通利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)を無料で利用できる。乗車券(回数)は別途配布。ワクチン接種の案内に印刷して無料配布する。 【交付対象】 デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)運行事業者 【事業費】 160千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分) の申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付経費】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を促すための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 605千円		○					
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付経費】 車両の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として交付 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステム付録するバスのカーテンシステム導入費用 3台分 3,583千円 【交付対象】 ミニバス運行事業者 【事業費】 4,460千円		○					
埼玉県	杉戸町	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付経費】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を促すための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 605千円			○				
埼玉県	杉戸町	4. その他	町内巡回バス運行事業の拡大	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) 外出機会が減少による生活リズムの乱れ 【事業概要】 町内巡回バス(「まいまい」)の平日運行に加え、土日(一部祝日)も運行する。ワクチン接種クーポン部送時に一日乗車を併行し、ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に巡回バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 お杉町地域公共交通推進協議会(巡回バスの運行に関する協定を締結している) 【事業費】 10,000千円(補助金として)			○				
埼玉県	越生町	4. その他	越生町新型コロナウイルスワクチン接種専用タクシー利用料助成事業(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種会場までの交通手段を持たない町民に対してタクシーの利用料金を助成することで、ワクチン接種を円滑に進めることを目的とする。 【事業概要】 接種会場までの往復に限り利用できるタクシー利用券 1回上限1,500円×往復×2回接種分(合計6,000円) 【交付対象】 70歳以上自動車車を所有していない者 免許運転者 乗車券や手帳の交付を受けている65歳以上の者 【事業費】 5,000千円							
埼玉県	越生町	2. 運行支援	越生町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付経費】 事業者20万円 【交付対象】 タクシー事業者(事業者数:1) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町内に本店のあるタクシー事業者 バス事業者(事業者数:1) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 【事業費】 400千円(200千円×2事業者)		○					
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事業	【目的・効果】 感染症によって衣や生活用品等の購入に困難が伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行を実施してもらうことで生活の維持に資するとともに、妊婦の負担を軽減しているタクシー事業者の売上増進にも資する。 【交付経費】 タクシー事業者への委託料 1回につき3,000円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【事業費】 57千円(利用回数に合わせて減額修正済み)		○					
埼玉県	三芳町	2. 運行支援	三芳町新型コロナウイルス感染症対策交通移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない住民の交通手段の確保 (2) コロナ禍における住民の生活移動の支援。 【事業概要】 町内に在住の70歳以上の高齢者を対象とし、1枚500円相当のタクシー利用券×4枚(計2,000円)を補助する。 【交付対象】 使われたタクシー利用券の枚数×500円及び事務手数料×100円 【交付対象】 1. 乗客タクシー事業者(6社) 【事業費】 18,827千円				○			
埼玉県	小園町	2. 運行支援	小園町一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者前付金交付事業	【目的・効果】 (1) 住民の移動手段の確保・確保 (2) コロナ等の事業継続の支援 【事業概要】 コロナで売り上げが落ち込んでいる貸切バス事業者およびタクシー事業者に対し、事業を継続していくための車検整備および法定点検代の一部を補助。 【交付経費】 バス 1台30万円 タクシー 1台20万円 【交付対象】 町内に本店・営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者 【事業費】 200万円		○					
埼玉県	小川町	2. 運行支援	小川町公共交通緊急支援金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている公共交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行い、運行の継続維持を図る。 【交付経費】 路線バス事業者200万円×9路線(2社)/路線バス事業者※自主運行路線 150万円×1路線(1社)/タクシー事業者車両1台につき2万円(2社合計19万円) 【交付対象】 小川町を営業地として運行する路線バス事業者及びタクシー事業者/小川町内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】 2,000千円		○					
埼玉県	栗林村	2	公共交通事業者応援給付金交付事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面での支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費内容】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付経費(事業費)】 前年度と比較し、令和2年3月~6月の乗車人員数を基礎数値として算定 「路線バス事業者(初年度運行)×(小学生児童を除いた減少人数)」=支援額 230円×15,673人=3,604,790円 「空白地有償運送事業者(最も利用頻度の高いルート割合)×(減少人数)」=支援額 810円×378人=306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者			○				
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付経費】 事業者20万円 【交付対象】 バス事業者(事業者数:2) 令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 タクシー事業者(事業者数:2) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所のあるタクシー事業者(福祉送送事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○					
埼玉県	毛呂山町	2. 運行支援	高齢者移動支援事業	【目的・効果】 高齢者により自家用車等でワクチン接種会場に行けない高齢者の移動手段の確保 新型コロナウイルスの不安から公共交通が利用しにくい人の移動支援 【事業概要】 高齢者(70歳以上)を対象に、初乗料金(500円)を補助するタクシー券を配布する 【交付経費】 配布枚数 1人4枚 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 18,440千円			○				
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定官公都道府県への位置付等により、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続を目的として滑川町駅前交通広場の使用料を減免とする。 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 3/16まで700円/日×27台×5日=23,250円 ③滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)			○				
埼玉県	滑川町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) コロナで乗車人数が減少する状況下、新規利用者の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)で、接種会場までの交通手段がない方に対し利用補助券を発行し、初乗料金を補助。 【交付経費】 タクシー初乗料金を620円補助×4枚(往復2回分)を補助。 【交付対象】 町内と協定を締結したタクシー事業者(4社) 【事業費】 4,117千円				○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他								
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) ワクチン接種会場への移動手段がない町民への交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復 【事業概要】 移動手段のない町民224名1日以前に生まれたワクチン接種対象者が集団接種会場で接種する場合、タクシー(初乗運賃620円分)の助成を実施 【交付額】 タクシー(初乗運賃620円分)×4回分 【交付対象者】 町内で運行しているタクシー事業者 【事業費】 4,018千円					●	
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種業者を行う人員の輸送(タクシー)	【目的・効果】 (1) サライト型施設への安全なワクチン運搬 (2) コロナで落ち込んだタクシーの有効活用 【事業概要】 基本型施設から町内のサライト型施設へワクチンを運搬する職員の輸送を実施。 【事業費】 1,440千円					●	
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の高誘導により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業者の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 タクシーを運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大300万円 市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付対象者】 路線バス事業者6社:15,267千円 タクシー事業者2社:3,000千円 合計18,267千円	○					
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料金助成事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 【事業内容】 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から2月28日までの妊婦届出者(他市で交付され転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー料金500円分を1回限り助成 【事業費】 名無しの助成額未定、実施団体数埼玉県福祉協会、2,672名		○				
埼玉県	吉川市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、日常的に自身の移動が困難な高齢者が、安心してワクチン接種会場までの移動を行えるよう、市でタクシーを借り上げて移動支援を行う。 【事業内容】 65歳以上で、要介護認定を取得しているまたは市障がい福祉課で発行しているタクシー券の申請対象となっている方を対象に、自宅からワクチン接種会場までの往復の移動を支援する。民間のタクシー福祉事業者のタクシーを時間借り上げ、予め申請をしていただき希望者に配車する。 【事業費】 車借上料:24,382千円						
埼玉県	吉川市	2. 運行支援	吉川市公共交通緊急支援金(2回目)	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の高誘導により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業者の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 タクシーを運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大30万円 市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大30万円 【交付対象者】 路線バス事業者6社:3,000千円 タクシー事業者2社:600千円 合計3,600千円		○				
埼玉県	横川市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるものです。 【事業内容】 商品券 3千円×14,500人=43,500千円 バス・タクシー共通券 3千円×14,500人=43,500千円 費用(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 収入(運賃運賃、手数料) 9,998千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○				
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援とする。 【交付額】 路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する日)あたり(バス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) タクシー 1台当たり(市内営業所に保有するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象者】 市内を運行する路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 1,840千円		○				
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要:久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する。 補助対象事業者:久喜市商工会からタクシー事業者への配送料を補助する 補助率:100% 予算総額:9,281千円	○					
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要:市内を運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者:市内を運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商会株式会社) 予算総額:2,402千円						
埼玉県	川島町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種臨時サービス(かわのみんタクシー)	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 乗客、事前登録が必要なかのみんタクシー(オンデマンド交通)について、ワクチン接種に限り事前登録不要で利用可能とする。利用する場合は、かわのみんタクシーの運用と同様に、片道500円(利用可、タクシーメーカーの差額は町が負担する。 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象者】 町内タクシー事業者 【事業費】 ワクチン接種臨時サービス実施にあり追加で発生する経費は600千円を想定						
埼玉県	伊勢町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通受援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響を受け市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通受援の維持を目的として経費支援するもの。 【交付額】 市内を運行する路線バス事業者、町内の駅前タクシーグループの運行許可を維持するタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者:路線別:50千円/1路線、バス停別:10千円/1か所、計1,180千円 タクシー事業者:ニューシャトル駅前広場使用料相当地、7台×25.2千円=176.4千円 【事業費】 1,356千円		○				
東京都	東京都	1	タクシーバス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	〇タクシー 対象:都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要:タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止装置の経費について4分の4を補助(補助限度額1台あたり8千円)※千円未満四捨五入 〇観光バス 対象:都内で事業を営む観光バス(観光用遊覧及び空港アクセス等)事業者 概要:観光バス(観光用遊覧及び空港アクセス等)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※千円未満四捨五入						
東京都	東京都	1. 感染症防止対策	乗合バスにおける感染症対策に係る整備事業	【目的・効果】 市内バス事業者が実施する恒久的な感染症対策に対し、導入経費の一部を補助することで、誰もが安心・安全に利用できるバスの整備促進を図る。 【事業概要】 都内バス事業者が実施する以下の感染症対策について補助を実施 (1) 換気対策(エアフィル換気装置(運転席仕向)) (2) 換気対策(外気の取り込み・排出を伴う機器に限る) 【交付対象事業者】 道路運送法(昭和26年法律183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業者を営む者 【交付額】 飛沫感染対策及び換気対策の導入に係る経費の1/2 ※国が実施する補助金の交付を受ける場合は、当該補助金を導入経費から控除 ※限度額 換気感染対策:37,500円(車両1台あたり) 換気対策:12,500円(車両1台あたり) 【事業費】 67,000千円						
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの市民が乗車して利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 交付先総額:1,840千円 【交付対象者】 バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線バスを、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,079千円			○			
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「すぎん」運行の事業継続に要する経費を助成し、低炭素の移動手段の確保を図る。 【交付額】 バス事業者 1社当たり 1,300千円～2,900千円 令和2年4月及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象者】 バス事業者 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 5,200千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
東京都	杉野区	1	杉野区民間路線バス感染防止対策支援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行事業者が実施する車両設備に関する整備を支援することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台あたり 27.5万円～34.6万円 貸切バス事業者 1台あたり1台の運行費 【交付対象】 区内の事業者 区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】 5,600万円			○				
東京都	品川区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者に対する感染拡大防止対策費用助成	【目的・効果】 区民が安全・安心に民間路線バスを利用できる環境の整備を促進し、交通の利便性を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費の一部を助成する。 【交付額】 事業者の10%以内 【交付対象】 品川区内に停留所がある民間路線バス事業者 【事業費】 5,100万円		○					
東京都	練馬区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者新型コロナウイルス感染症対策事業	【目的・効果】 区民が安全・安心に路線バスを利用できるよう、路線バス事業者の新型コロナウイルス感染症対策を促進する。また、感染防止対策経費を助成することで、区民の日常生活を支える路線バス事業者を支援する。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症対策に要した経費の補助 【交付対象】 補助対象経費の5%以内(車両一台につき20,000円を上限) 【事業費】 練馬区内に営業所を有する民間路線バス事業者 【事業費】 8,000万円			○				
東京都	世田谷区	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 接種から離れたワクチン接種会場(1会場)におけるワクチン接種者の利便性の向上 【事業概要】 快速線(2駅)から接種会場まで無料のシャトルバスを運行する。 【交付対象】 貸切バス運行事業者 【事業費】 6,400万円				○			
東京都	目黒区	1. 感染症防止対策	移動困難な高齢者等の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援事業(タクシー)	【目的・効果】 高齢化が進む高齢者等や障害者が、円滑に安心して接種することが目的。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種のためのタクシー利用代相当として、片道1,000円、接種回分まで、上限4,000円を助成。 【交付対象】 タクシー事業者 次の(1)②に該当する、接種会場へご自身の移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方 (1)送迎が困難な高齢者等(2)送迎が困難な障害者(3)送迎が困難な高齢者等 (2)家介護認定を受けていない、身体障害者手帳等級3以上の方または要介護1の方 【事業費】 約300万円							
東京都	葛飾区	1. 感染症防止対策	葛飾区バス利便施設整備事業補助金(新型コロナウイルス感染症に係る補助対象事業者等の特別)	【補助対象事業者】 区内に営業所を有する乗合バス事業者 【補助対象経費】 1. 車内換気設備、防護カーテン、非接触型手指消毒器その他衛生用品以外の物品を購入する経費 2. 衛生用品(マスク、消毒液、除菌用ウェットティッシュ、除菌スプレー、ゴム手袋、フェイスシールド等)を購入する経費 3. 車内及び営業所内の消毒又は換気に係る業務等に要する経費 【補助金の額】 予算の範囲内で、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額。ただし、葛飾区内を運行する車両1台当たり1年度につき1万円を限度額とする。							
東京都	小平市	2	コミュニティバスの事業継続支援事業	【目的・効果】 3階を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に陥化する車両整備等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営活性化に資する。客メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 -運行経費補助 9,293千円 -車両整備経費補助 300千円 -車両入替経費補助 17,500千円		○					
東京都	小平市	2	総合的な交通体系整備支援事業(コミュニティタクシー事業継続支援事業)	【目的・効果】 3階を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に陥化する車両整備等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営活性化に資する。客メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【交付対象】 コミュニティタクシー運行事業者 【事業費】 -運行経費補助 5,372千円 -車両整備経費補助 600千円 -車両入替経費補助 21,966千円 -乗客乗降支援費補助 2,000千円		○					
東京都	三鷹市	2. 運行支援	利用者減によるコミュニティバス運行への支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたコミュニティバスを運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを提供する。 【交付対象】 1. 運行補助金の増額 2. 利用実態に即して、令和2年5月18日から午前(午前7時30分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施する。また、三鷹台・飛行機ルートにのみ、令和2年5月18日から土曜、日曜、祝日について、車両2台で1台での運行を行っている。 【交付対象】 コミュニティバスの運行事業者 【予算額】 -4,384千円(6月補正予算) -1,466千円(6月補正予算)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎バスの活用	【事業概要】 貸切バスを利用して、ワクチン接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシーの活用	【事業概要】 乗客利用者を対象に貸切タクシーを利用して、ワクチン接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシーの活用	【事業概要】 東京都で実施している自力での移動が難しい方が、介助者が運転する車に乗ったまま接種を受けられるワクチン接種会場において、車の確保ができない方を対象に自宅から会場までの送迎タクシーを実施(利用者負担なし)							
東京都	稲城市	2. 運行支援	バス等事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運行収入の減等に伴う運行補助金の増額 【事業費】16,452千円(6月補正予算)							
東京都	稲城市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場確保事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)を接種会場まで送迎するバスを運行する。(利用者負担なし) 【交付対象】 タクシー事業者 3,500千円 【備考】 本委託料については、新型コロナウイルスワクチン接種会場確保事業(補助率:10/10)の申請を行っている。							
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続緊急支援事業(旅客自動車運送事業者支援金)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京圏における緊急事態措置等に基づき(休業要請等の影響により、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者)を支援。 【交付額】 -事業者あたり500,000円 【交付対象】 市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)、貸切バス事業者 【事業費】 84,500千円		○					
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー発給	新型コロナウイルス感染症予防のため、妊婦を対象にタクシー乗50円(乗20円)を配布 対象:八王子市在住で、令和3年3月31日(水)までに妊婦健康診査を受けた妊婦の方							
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会等の安定した事業継続・感染防止策について支援することを目的とする。 【交付額】 -乗客11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 -乗客21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日～5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した自治会(過去に地域交通事業について、八王子市交通空白地域交通事業運営補助金の交付を受けて運行を実施している自治会又は運営委員会が対象)		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバスワンタクシー車内での三密を避けカスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。 三密を回避するために減便や時間短縮措置を採らず現状の運行を維持することで乗客(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付する。 【交付対象】 ミニバス:34,412千円 ワンタクシー:2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワンタクシー運行事業者 【事業費】 38,933千円		○						
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の生活の確保に努める。 【交付対象】 貸切バス:基本額100万円+車両1台につき10万円(上限250万円) 法人タクシー:基本額50万円+車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー:一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,000千円			○					
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、相当な収入の減少のあった交通事業者に対し、事業継続に向けた支援金を交付し、市民の日常生活における移動手段の確保に資する。 【交付対象】 上掲100万円 -乗合バス事業者: 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 -タクシー事業者: (法人)基礎額100万円、車両加算2万円×車両台数 -タクシー事業者: (個人)基礎額10万円 【交付対象】 -市内に業務可能なバス停留所を有する乗合バス事業者 -市内に本社または営業所(個人の場合は住所)を有するタクシー事業者 -平成31年4月1日(令和元年4月)までの12月の収入(営業用車両)と比較して20%以上減少 -平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意図がある 【事業費】 3,850千円								
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 公共交通空白・不便地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、コミュニティバスへの公共交通カードを導入することで、利用者の利便性向上を図る。 【交付対象】 CoCoバス車両7台(予備車含む)へのIC導入にかかる費用1式 4,198,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○			
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 公共交通空白・不便地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、また、密集・密接を避けるために運行確保に協力し、被害に大きな影響を受けているコミュニティバス運行事業者に対して、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、運行経費の一部補助を実施。 【交付対象】 運行経費補助 31,771,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○			
東京都	小金井市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 接種会場までの感染リスクを軽減し、接種会場の感染拡大を抑制する。 【事業概要】 ワクチン接種会場を集団接種会場まで無料で送迎する。 【事業費】 マイクロバス運行委託料1,584千円、マイクロバス停泊案内委託 172千円								
東京都	立川市	2	運行支援	【目的・効果】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援する。 【交付対象】 乗合バス事業者 基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限500万円 タクシー事業者 (法人)基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 (個人)基礎額15万円 【事業費】 18,508千円			○					
東京都	立川市	2	運行支援	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)の、JR立川駅南口から大規模接種会場までの移動に、無料のシャトルバス2台を市が用意した。 6月19日(土)13:30~17:00 6月20日(日)18:30~16:00 の間、常時運行。 【事業費】 284千円								
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 外出自粛の影響により減少したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、運行補助金の増額を行う。 【交付対象】 運行経費補助 3,700千円 【補助対象】 コミュニティバス運行事業者			○					
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大により著しい影響を受けている市内タクシー事業者への支援 【事業概要】 ワクチン接種会場と自宅との移動にタクシーを利用した場合に、自己負担500円(1乗車あたり)を超えた運賃をタクシー事業者が助成する。 【交付対象】 タクシー料金を自己負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 市営する市内タクシー事業者 市営する市内タクシー事業者 【事業費】 13,600千円				○				
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 外出自粛の影響により減少したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、運行補助金の増額を行う。 【交付対象】 運行経費補助 3,240千円 【補助対象】 コミュニティバス運行事業者			○					
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少等により、著しい影響を受けている交通事業者への支援 【事業概要】 市内の交通事業者に対し、事業規模に応じて補助金を交付する 【交付対象】 (1) 乗合バス事業者 基礎額500,000円 加算額:100,000円×市内で乗降可能な停留所を有する系統数(高運乗合バス及び既に別途補助を行っているバス路線を除く。) (2) タクシー事業者 個人タクシー 基礎額100,000円				○				
東京都	羽村市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内各地域から新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内4コース) -無料シャトルバスは各コースを30分〜15分程度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 38,165千円(予算額)								
東京都	羽村市	2	運行支援	【目的・効果】 継続したコミュニティバス運行を行うため、バス車内の感染症防止対策費用及びバス利用者の減に伴う収入減への補助金を追加交付した。 【事業概要】 コロナ禍により、令和2年度の予算編成時に想定していた収入が大幅に減額となったことから、羽村市と運行事業者と協議を行い、補助金を増額したものの。 【交付対象】 感染対策による支出増に対する補助(補助率10/10) 乗客の減少による収入減への補填(補助率1/2) 【交付対象】 運行事業者 【事業費】 3,146千円								
東京都	武蔵村山市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少している中、本来、平日ダイヤを休日ダイヤとして運行することで限られたが、乗客同士の密着、密接を懸念し、通常通り平日ダイヤにて運行する経費を要するため。 【交付対象】 25,000千円 【交付対象】 市内循環バス運行事業者			○					
東京都	武蔵野市	1	感染症拡大防止経費バス事業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図らうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)								

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
東京都	青梅市	1. 感染症防止対策	タクシー運賃(集団接種会場からの帰路の一部助成)	【目的・効果】 (1)65歳以上の市民のワクチン接種会場から帰宅する際の交通手段、安全の確保 (2)タクシーの新規利用者の獲得 【事業概要】 集団接種会場からタクシーを使い直接自宅に帰る65歳以上の方の乗車運賃の一部負担(帰路のみ) 【交付額】 市内各接種会場からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額および追加料金 【交付対象】 市内各接種会場を構えるタクシー事業者(個人タクシーは除く) 【事業費】 8,000千円				○					
東京都	日の出町	4. その他	コロナワクチン接種送迎バスの運行事業	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの交通手段として、町内循環バスを2台運行。(接種会場以外の目的での利用は不可。) 【事業者】 「運送車の派遣、横川交通株式会社」 「レンタカー、吉澤自動車」 【事業費予算】 運転手委託費 3,520,000円 レンタカー代 2,000,000円									
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新設感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付決定額】1,840千円 【交付対象】 バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,070千円			○						
東京都	東大和市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者のワクチン接種会場への移動支援)	【目的・効果】 75歳以上の市民の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援 【事業概要】 75歳以上の市民がワクチン接種会場までタクシーを利用する際に使用できるタクシー券を配布する。 【交付額】 1人あたり1,000円(タクシー券500円×2枚) 【交付対象】 75歳以上の市民 【事業費】 15,407千円									
東京都	あきる野市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎タクシー利用助成事業	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上の高齢者等)が接種会場まで自己負担500円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 市が指定するタクシー事業者 【事業費】 15,380千円							●		
東京都	柏江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)に対し、貸切バスを活用して、接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし) 【事業者】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 7,724千円									
東京都	柏江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業(タクシー)	【目的・効果】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場への移動を支援する。 【事業概要】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場へ移動する場合にその利用料の一部を助成する。 【交付対象】 (1) 要介護の認定を受けて、介護保険被保険者証の交付を受けている者 (2) 身体障害者手帳を所持する者で、障がい上乗降がしんどい(乗降がしんどい)の程度が1級及び2級の者 ・1回の利用につき500円を助成する。(500円を超える乗車料金は、利用者の負担とする。) 【事業費】 4,000千円									
東京都	東久留米市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎用送迎専用マイグロバス運行支援	【目的・効果】 貸切バスを活用した接種会場までの移動支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)を会場最寄り駅から会場(東京ドームスポーツセンター東久留米)までピストン輸送(無料)する。 【事業者】 貸切バス運行事業者 【助成事業費】 3,848千円									
東京都	東久留米市	1. 感染症防止対策	デマンド型交通感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に取り組み東久留米市デマンド型交通の運行事業者を支援するとともに、市民が安心してデマンド型交通を利用できるように市内での感染防止を徹底するため、デマンド型交通の運行事業者に対して、感染症対策の経費に対する補助金を交付する 【事業概要】 デマンド型交通運行事業者 【交付額】 500千円/社 500千円 【交付対象】 デマンド型交通運行事業者 【事業費】 500千円			○						
東京都	南分寺市	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額。 【予算総額】 20,222千円(3月補正)									
東京都	町田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場への無料送迎バスの運行	町田市新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場(市立野田公園)への無料バスの運行について、市内路線バス会社へ依頼(委託)。 ・近隣の駅から往復:各日35.5便(全4日間を予定) ・台数:全8台									
東京都	町田市	2. 運行支援	町田市交通事業者運行継続支援事業	【目的・効果】 市内のバス及びタクシー事業者への支援金交付による運行継続支援を通じた市民の交通手段の維持確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上や利用者減少等の影響を受けているバス及びタクシー事業者に対し、事業活動の継続支援を目的として支援金を交付 【交付額】 乗合バス事業者 基礎額 100万円/事業者 車両加算額 4万円/台 貸切バス事業者 基礎額 25万円/事業者 車両加算額 3万円/台 タクシー事業者(法人) 基礎額 25万円/事業者 車両加算額 2万円/台 タクシー事業者(個人) 基礎額 15万円/事業者 車両加算額 2万円/台 【交付対象】 町田市に営業所を有する事業者 【事業費】 500千円							●		
東京都	北区	4. その他	要介護認定を受け高齢者への移動支援	【目的・効果】 (1)高齢者へのワクチン接種移動支援 【事業概要】 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方を対象にタクシーでの移動支援を行う。 ※タクシー代は全額無料 【補助額】 タクシー料金(全額無料) 【対象】 提携1のタクシー会社 【事業費】 50,000千円									
東京都	北区	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額 【予算総額】 47,700千円(9月補正予算)									
東京都	福生市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 対象:集団接種会場を利用する昭和32年4月1日以前に生まれた方 (期間)集団接種開始日から (助成内容)1. 車両当たり自己負担額500円を超える費用 2. 市内各接種会場からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額を提示することで、500円でタクシーを利用可能)3. 後日タクシー会社が、市に300円と実際の利用料の差額を請求 【交付額】 実際の利用額から500円を差し引いた差額 【交付対象】 市内タクシー事業者等(市と覚書を交わした事業者) 【事業費】 【予算額】2,009万3千円			○						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
東京都	小平市	2. 運行支援	公共交通事業継続支援金	【目的・効果】 市所等が移動手段である生活交通を維持、確保するための支援として、新型コロナウイルス感染症の拡大及び外出自粛などによって利用者が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者(乗合バス事業者・タクシー事業者)に対して、事業継続に係る支援金を交付する。 【事業概要】 ①バス事業者(5事業者) 基礎額5万円×乗車加算額6万円×系統数(上限100万円) ※1事業者上限150万円 ②タクシー事業者(法人:6事業者・個人:10人) 法人:基礎額50万円×車両加算額2万円×車両台数(上限20万円) 個人:基礎額15万円 ※1事業者上限50万円 【予算指額】 公共交通事業継続支援金 6,350千円 【交付対象】 ・市内で乗降可能なバス停留所がある路線を有するバス事業者、市内に本店、支店あるいは営業所があるタクシー事業者(個人の場合は市内に住所を有するもの)			○					
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1)ワクチン接種率向上のため、集団接種会場までの利便性の向上を図る。 (2)コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているバス事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 市内(市街地含む)4駅から集団接種会場への無料送迎バス運行をバス事業者に委託する。 【交付対象】 送迎バス運行事業者 【事業費】 74,448千円								
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1)駐車場の集団接種会場まで距離があることから、歩行困難者や障がい者が円滑に安全に接種するための移動手段を確保する。 (2)コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているタクシー事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 集団接種会場と駐車場間における移動困難者のための効率的かつ安全な移動手段として、貸切タクシーによる送迎を行う。 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 74,448千円(上記と同一事業内で実施)								
東京都	奥多摩郡	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に補助金を交付することで、町民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【事業概要】 20,000千円 【補助対象事業者】 ・市内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 20,000千円			○					
東京都	樟樹町	2. 運行支援	生活路線バス支援	市内唯一の公共交通である路線バスの安定した運行を支援する目的として、密着を避けるために運行便数の確保を図るための感染症予防対策費に感染予防対策費+運行支援経費 1,400,000円。		○						
東京都	東村山市	2	東村山市交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相対的な収入の減少のあった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に資する。 【交付額】 上限100万円、1事業者1回限り バス事業者:基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 タクシー事業者【法人】基礎額50万円、車両加算2万円×車両台数【個人】基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月~6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点において市内で事業を営み、今後継続の意向がある事業者 ・市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に本店または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 20,000千円			○					
千葉県	千葉県	1	地域公共交通臨時支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 乗合バス 車両1台あたり100千円 路線バス 車両1台あたり100千円 タクシー 10千円~600千円(車両消毒台数に応じる) 【交付対象】 ・乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内路線バス事業者(京子電気鉄道株式会社、小湊線株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算総額】 283,000千円			○					
千葉県	千葉県	1. 感染症防止対策	地域公共交通感染防止対策補助事業	【目的・効果】 大次コロナ時代を乗り越えて、利用者が安全に安心して利用できる公共交通を確保し、今後も継続的な利用促進を図る観点から、地域の公共交通事業者に対する感染防止対策設備の導入等を支援する。 【事業概要】 感染防止対策設備(※)の導入等に要する経費について、国の補助に上乗せして県独自補助を行う。 ※空気清浄機、空気清浄モニター、運転席仕切りカーテン隔壁、防護シート、防護板、車内換気扇など 【交付額】 感染防止対策設備の導入等に要する費用(国庫補助額)×1/2以内 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内タクシー事業者 【事業費】 100,000千円(令和3年6月補正予算)							●	
千葉県	千葉県	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症発生後等転送業務	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、必要となる新型コロナウイルス感染症発生後の効果的な運用を図る。 【事業概要】 新型コロナウイルス発生後等転送業務から国が定める新型コロナウイルス感染基準を満たしておお取扱いが必要と医師が認めた患者等を後方支援医療機関に搬送する。 【交付額】 搬送のタクシー料金を基準とし、車椅子介助料等の費用については実績に応じて支払う。 【対象】 一般財団法人千葉県タクシー協会 【事業費】 24,000千円								
千葉県	千葉市	2. 運行支援	運転手養成支援	(予算)35,000千円 市内バス等交通事業者が実施する職員の免許取得養成制度に係る費用を助成 対象業務: 路線バス、タクシー 補助率等: 事業者が負担する免許取得に係る教育費用の1/2 (バス:上限額30万円/人、タクシー:上限額5万円/人)		○						
千葉県	千葉市	2. 運行支援	事業継続支援金	(予算)48,000千円 利用者の密着を避けるため、緊急事態宣言下での減便等を抑制した市内の路線バス事業者に対し、稼働した運転手の数に応じ、事業継続のための支援金を支給 対象業務: 路線バス 支援額: 100万円/1,400万円(各事業者の運転手の数等に応じて支援額を設定)			○					
千葉県	千葉市	1. 感染症防止対策	(1)感染拡大防止対策支援 (2)モーター車等衛生環境向上	(1)感染拡大防止対策支援 (予算)74,000千円 公共交通事業者に対して、運転席仕切りカーテンの設置や抗菌効果のあるコーティング剤の塗布など市内の感染防止対策に必要な経費を助成 (2)モーター車等衛生環境向上 (予算)6,800千円 モーター車トイレをより感染リスクの少ない洋式トイレに取換える			○					
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(シャトルバス)	【目的・効果】 ワクチン接種に係る高齢者等の移動手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行する。 【交付対象】 市内でバス運行事業者 【事業費】 3,293千円								
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な市民を対象とする支援策としての交通手段確保 【事業概要】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な高齢者等を対象に、きめ細かなサポートを行うことにより、ワクチン接種を推進する。 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 3,591千円								
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン等移送業務	【目的・効果】 市内の医療機関でのワクチン接種を推進するため、必要となるワクチンやシリンジ等の移送 【事業概要】 感染防止対策のスタッフがタクシーを活用して市内のサテライト型接種施設にワクチン等を移送する。 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 330千円								
千葉県	富津市	1. 感染症防止対策	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市内で行っている乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 【交付対象】 乗合デマンド交通 (予算総額) 5,102千円(令和2年) 5,324千円(令和3年)		○			○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) 活用の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) 申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MidS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業者支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止を支援するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む。)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、消毒用除菌用品、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 【市内に本店を置くバス(貸切バスを含む)】 1台あたり5万円 【市内に本店を置かない路線バス】 20万円 【市内に本店を置くバス(貸切バス)又は個人タクシー】 1台あたり5万円 【交付対象】 感染症予防対策4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする。 (1) 市内に本店を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2) 市内に本店を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス) (3) 市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は個人事業者である一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉バス)を置くこととする。 【事業費】 87.8万円								
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通学定期券購入支援事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を支援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年3月までに購入した方に1回限り、1万円を上限、小学生は5千円を上限に支給します。ただし、金額が上限を超過しない場合は、超過分の支給となります。 【交付額】 【通学定期券の購入(上限1万円(小学生は5,000円))】※1回限り 【交付対象】※別記が実施している通学定期券の補助対象者を除く 令和2年12月1日から令和3年3月31日までに市内に本店を置くバス事業者が発行する3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用期間通学定期券(バス)を購入した方 【対象年齢】 小学生(令和2年10月1日現在) 48,18千円		○						
千葉県	四街道市	4. その他	四街道市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止を支援するため、市内バス事業者(貸切バスを含む)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、消毒用除菌用品、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給するとともに、円滑な運行の実施を図ることを目的とする。 【交付額】 令和3年5月1日時点まで、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1) 市内に本店を置く、かつ本市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者 (2) 市内に本店を置く、かつ本市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者 若しくは、かつ本市の住民基本台帳に記録されている者であり、かつ第19条の規定により要介護の認定を受けた者のうち、要介護3から5までのいずれかに該当する者 2回分のタクシー利用経費の一部として、2,000円とする。 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)								
千葉県	旭市	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 【路線バス事業者】新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 【タクシー事業者】1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 【路線バス事業者】市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)		○						
千葉県	旭市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 高齢者の生活の質を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を補助することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業費】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金を、タクシー事業者がタクシー会社と連携し、タクシー会社には協力金を利用し(回につき100円)支払。 1事業者1台あたり1,000円を支給。※1事業者1,000円/分、接種会場までの往復2往×2回分。 【交付対象】 【タクシー会社】 市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)								
千葉県	船橋市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 【路線バス事業者】新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 【タクシー事業者】1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 【路線バス事業者】市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)		○						
千葉県	船橋市	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 高齢者の生活の質を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を補助することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業費】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金を、タクシー事業者がタクシー会社と連携し、タクシー会社には協力金を利用し(回につき100円)支払。 1事業者1台あたり1,000円を支給。※1事業者1,000円/分、接種会場までの往復2往×2回分。 【交付対象】 【タクシー会社】 市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)								
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 【路線バス事業者】新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 【タクシー事業者】1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 【路線バス事業者】市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)		○						
千葉県	船橋市	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 高齢者の生活の質を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を補助することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業費】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金を、タクシー事業者がタクシー会社と連携し、タクシー会社には協力金を利用し(回につき100円)支払。 1事業者1台あたり1,000円を支給。※1事業者1,000円/分、接種会場までの往復2往×2回分。 【交付対象】 【タクシー会社】 市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)								
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 【路線バス事業者】新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 【タクシー事業者】1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 【路線バス事業者】市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)		○						
千葉県	船橋市	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 高齢者の生活の質を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を補助することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業費】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金を、タクシー事業者がタクシー会社と連携し、タクシー会社には協力金を利用し(回につき100円)支払。 1事業者1台あたり1,000円を支給。※1事業者1,000円/分、接種会場までの往復2往×2回分。 【交付対象】 【タクシー会社】 市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)								
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 【路線バス事業者】新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 【タクシー事業者】1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 【路線バス事業者】市内に本店を置く、令和2年4月1日時点まで市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000円(助成金 400,000円)		○						
千葉県	木更津市	1	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。									
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。									
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。									
千葉県	木更津市	1. 感染症防止対策	木更津市公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。									
千葉県	木更津市	1. 感染症防止対策	木更津市公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。									
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。									
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。									
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。									
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。									
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。									

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
千葉県	君津市	2. 運行支援	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通支援事業	【目的・効果】 (1) 高齢者の移動手段の確保 (2) ワクチン接種率向上 (3) コロナで悩んでいる人、タクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者のうち、75歳以上を対象として、タクシー等で使用できる共通利用券を交付する。なお、使用の際はワクチンの接種に用いる種別券を、運転手に提示することが条件となる。 【交付対象】 75歳以上高齢者1人につき共通利用券4,000円分(100円券×40枚) ・事業者への協力金 1枚当たり20円 【交付対象】 ・君津市在住で、令和3年度中に75歳以上に達する者 【事業費】 45,300千円				○				
千葉県	南房総市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進のためのタクシー利用助成券交付事業	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段がない高齢者・障害者の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 ワクチン接種会場まで移動手段がない高齢者・障害者が接種会場まで上乗せ4,000円(片道1台あたり)まで自己負担なしでタクシーを利用することができる。 【交付対象】 ・タクシー利用助成券(4,000円/回)一人4枚 ・南房総市高齢者外出支援タクシー及びバス利用助成事業対象者 ・南房総市福祉タクシー利用助成事業対象者 ・東総支庁特等当該事業の申請をした方 【事業費】 7,840千円				○				
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1	-	域内のバス事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。								
千葉県	鴨川市	1	1	【目的・効果】 タクシー事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付対象】 ・バス事業者 直営1席当たり上限3千円 ・タクシー事業者 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所等に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 17,725千円			○					
千葉県	鴨川市	4	4	【目的・効果】 市内のタクシー事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料金の一部を支援する。 【交付対象】 ・1席当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円								
千葉県	鴨川市	2	2	【目的・効果】 東関東管内の特定若狭ライナー(京葉鴨川線)がコロナの影響で十分な結果が得られないため、東証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付対象】 ・経費(費用-運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特定若狭ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,800千円			○					
千葉県	鴨川市	1. 感染症防止対策	1	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場まで移動する手段として、無料送迎バスを運行する。運行については、バス会社に委託するものであり、利用者の直接的な交通費の補助をするものではない。 【交付対象】 ・一歩貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 【予算額】 16,223千円								
千葉県	館山市	2	2	○補助対象者:市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容 ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 1) 座席以上の座席方向「補助率100%」 ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 1) 事業当たり上限50万円 補助率100%								
千葉県	館山市	4. その他	4	【目的・効果】 令和2年度に東証運行を行った市街地循環バスについて、アフターコロナにおける外出促進や地域経済活性化のため、再度の実証運行を行う。 【交付対象】 東証委託料を受託事業者を支払う。 【予算額】 14,624千円				○				
千葉県	松戸市	2	2	松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバーが飲食店まで持ち、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配達料は不要。 タクシー業に配給補助(1,000円/台) 予算:1,684万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より実施 実施期間:6:30~9:30 配達距離:3km~5km 配達料補助:1,000円~2,000円			○					
千葉県	松戸市	2	2	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で運行しているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、「地域公共交通連携継続緊急支援金」を交付する。 【交付対象】 ・市内で運行する系統を有するバス事業者 ・市内に事業所を有する個人又は法人タクシー事業者 ・市内で運行する地域鉄道事業者 【交付対象】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・地域鉄道事業者 500万円 【事業費】 45,200千円				○				
千葉県	松戸市	1. 感染症防止対策	1	【目的・効果】 女性の感染機会を削減及び感染拡大の防止 【事業概要】 市内在住の妊婦が公共交通機関を利用しなくても安心して健診を受診できるようにタクシー利用費用を助成 【交付対象】 ・助成額上限は1回3千円で30回分まで ・タクシー利用助成額(1,000円/台) 3千円×1,950人×30回×0.5(利用乗)×0.35(申請率)=30,713千円 ・事業開始費用(18千円) 【交付対象】 市内在住の妊婦 【事業費】 30,731千円				○				
千葉県	松戸市	2. 運行支援	2	【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 市内にコミュニティバス運行事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)				○				
千葉県	印西市	1	1	【目的・効果】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者 ・令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) ・タクシー事業者…市内の本店又は営業所に設置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 【予算額】 2,240千円								
千葉県	印西市	2	2	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響による収入に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を増額した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,328千円								
千葉県	流山市	2	2	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めてきた地域の公共交通事業者を支援するため。 【交付対象】 ・鉄道事業者:1事業者あたり500万円 ・タクシー事業者:事業者あたり500万円 ・バス事業者:個人乗客をもつ場合は50万円、個人事業主の場合は5万円、左記に加え、市内に営業所を有する事業者は車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 ・市内に本社を有する鉄道事業者 ・バス事業者 ・市内で運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年11月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内に営業所とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円			○					
千葉県	流山市	4. その他	4	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)のうち移動が困難な者を対象に自宅から接種会場までの往復のタクシー利用に対し償還払いで助成を行う。 【交付対象】 ・片道3,000円を限度として1回分 【交付対象】 ・高齢者等のうち市の福祉タクシー、自動車運転免許の取得制度の利用者 ・介護保険で要支援1以上の認定を受けているもの ・介護保険の日常生活総合支援事業の事業対象者、またはそれに準ずる者 【事業費】 22,788千円								

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業者事業継続支援金	○法人タクシー 対象:市内に営業所を置く事業者 支援:市内にある事業用1ヶ所につき10万円に登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象:市内域内を運行するバス路線を有する事業者 条件:市内域内で行し、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援:1路線につき30万円 ○高速バス 対象:市内域内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件:市内域内で行し、及び乗降ができる路線 支援:感染症の影響により減収した白あたるの減収額に5万円を乗じた額							
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通路線防止対策事業上の事業名とは異なります。	鉄道駅、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○					
千葉県	勝浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	【目的・効果】 (1)公共交通の不便地域に居住する市民のワクチン接種機会の確保 【事業概要】 移動式ワクチン接種会場としてバスを借り上げ、公共交通の不便地域の住民のワクチン接種を促進する。 【事業費】 3,929千円(巡回接種バス運行業務委託料)							
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の確保手段を確保する。 【交付額】 市内域内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 2)市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(1台のタクシーは1万円) 【事業費】 64,000千円		○					
千葉県	白井市	1. 感染症防止対策	白井市マタニティタクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊婦さんが電車やバスなどを利用せずに安心して妊婦健診の受診などができるよう、タクシー料金の一部助成をします。 ●対象者 ・タクシーを利用した日に、白井市に住民票のある方 ・母子健康手帳の交付を受けている方。 ●対象のタクシー料金 以下の条件に自ら乗車(または要借り先)と医療機関の往復 (令和2年4月1日～令和3年3月31日利用分) ・妊婦健康診査 ・妊婦健診後診察 ・出産のための入院 ●助成限度 1)1回(往復)の利用につき3,000円まで 2)申請回数の上限は30回分まで 【事業費】 8,653千円				○			
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者におけるワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人の新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動支援事業 【交付対象】 市内に在住する75歳以上の高齢者 【事業費】 1,857千円(移動支援委託費及びタクシー券作成費)				○			
千葉県	白井市	2. 運行支援	地域公共交通支援金(路線バス)	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている路線バス事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の確保手段を確保する。 【交付額】 市内域内を運行する路線バス事業者 路線数×20万円 【事業費】 1,400千円				●			
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業(拡充)	【目的】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に当たり、移動に支援を必要とする市民に対し、住所と市内ワクチン接種会場との間の移動を支援する事業を実施することにより、ワクチン接種を推進することを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動支援事業 【交付対象】 市内に在住する75歳以上の高齢者 【事業費】 4,225千円(移動支援委託費、消耗品費及びタクシー券印刷製本費)				○			
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内で運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用有償運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。							
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業継続支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 1路線あたり30万円 タクシー事業者 1台あたり10万円 フェリー事業者 1隻あたり30万円 ※いづれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 タクシー事業者 保有する車両 フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,000千円				○			
千葉県	富津市	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 1路線あたり15万円 タクシー事業者 1台あたり5万円 フェリー事業者 1隻あたり15万円 ※いづれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 タクシー事業者 保有する車両 フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円			○				
千葉県	富津市	4. その他	富津市タクシー運行助成事業 新型コロナウイルスワクチン接種特別	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動のためにタクシーを利用した場合に限り、1回の乗車につき、タクシー利用券(1枚500円)を1.4枚(2,000円)分まで利用することができる。 【対象者】 運転免許を保有していない高齢者・障害者等、タクシー運行助成事業の利用登録をしている人							
千葉県	富津市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種に係る無料送迎バス	【目的】 移動困難者のワクチン接種会場への交通手段の確保 【事業概要】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者を対象にワクチン接種会場への無料送迎バスの運行 【対象者】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者							
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支援事業(観光協会飲食店応援デリバリー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦市観光協会のデリバリー事業を支援します。	○						
千葉県	袖ヶ浦市	2	感染症拡大防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとつたうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を交付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・専用1台設置されている車両1台あたり1万円 【市内に営業所を置いていないが、市内で運行しているバス事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・市内で運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【干潟内】に車庫を設置しており、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていた高速バス事業者 ・1営業所あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円				○			
千葉県	袖ヶ浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業 一科金助成事業	【目的・効果】 ワクチン接種を希望する高齢者が速やかに接種を受けられるよう高齢者の移動を支援することで、高齢者のワクチン接種の円滑な実施を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種を受ける際に、集団接種会場または個別接種を行う医療機関までのタクシーを利用した場合の利用料金の全部または一部を補助する。 【交付額】 1人あたり、タクシー利用券1,000円×4枚 【交付対象】 在宅で生活している、令和2年4月1日までに75歳以上となる方のみをの世帯に属している方 【事業費】 22,000千円				○			
千葉県	大網白根市	2. 運行支援	公共交通事業者支援金交付事業	【目的・効果】 公共交通の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の奨励を図り、事業継続を支援することを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスによる利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1)路線バス事業者 市内の路線を運行する1日あたりの車両数に10万円を乗じた額 2)タクシー事業者 市内で営業を行った日に保有している車両数に30万円を乗じた額。ただし、市内に本店を有している事業者については、同額に30万円を加算した額。 【事業費】 31,000千円					●		
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 車両1台あたり5万円 タクシー事業者 基本額20万円/車両1台あたり3万円 【交付対象】 バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者、市内に本店を有するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,350千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円・車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 ・市内を1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,460千円				○								
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市公共交通事業者等応援対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 ・高齢者等外出応援事業に協力する送迎バス事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・送迎バス事業者 協定を締結している送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業協力車両 【事業費】 2,350千円		○										
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市タクシー事業者等感染症対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。(追加支援) 【交付額】 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・タクシー事業者 申請時点で市内を運行している車両 【事業費】 2,700千円				○								
千葉県	采石町	2	地域公共交通運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している采石の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び管理バス事業者(以下「バス事業者」という。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり500千円 【交付対象】 令和2年4月1日から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較した売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,300千円				○								
千葉県	采石町	2. 運行支援	地域公共交通事業継続支援事業	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している公共交通事業者のうち、采石の区域内に路線を持つバス事業者及び采石の町内に常駐しているタクシー事業者に対し、事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・タクシー事業者 1事業者当たり500千円 【交付対象】 令和2年4月1日~6月までの間の1月における売上高と前々年の当該月の売上高を比較した売上高が30%以上減少している事業者 【事業費】 1,800千円					●							
千葉県	白子町	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 町民生活の移動手段として不可欠な公共交通は、コロナ禍で経営に大きな影響が生じているため、感染対策や運行継続支援に資するため、奨励金による支援を実施する。 【経費内容】 路線バス事業者及びタクシー事業者への感染対策や運行継続支援に資するための経費 【交付対象】 ・路線バス事業者及びタクシー事業者 【補助額】 ①路線バス事業者 町内を運行する路線1路線に対し50万円(合計4路線200万円予定) ②タクシー事業者 1事業者あたり50万円、保有する事業用車両1台に対し10万円(合計台50万円予定)				○								
千葉県	白子町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かえない高齢者等の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 (3) ワクチン接種の促進 【実施要領】 ワクチン接種対象者(福祉タクシー利用対象者)が接種会場までの交通手段としてタクシーを利用する際の運賃を助成する。 -8,000円(内訳)2,000円×往復2回×接種2回 【交付対象】 福祉タクシー事業者 【事業費】 4,000千円												
千葉県	東庄町	2. 運行支援	公共交通事業者支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額・交付額・事業費】 公共交通事業者 車両1台当たり20万円				○								
千葉県	大多喜町	2. 運行支援	公共交通事業継続支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の大きな影響を受けながらも、従業員及び利用者の感染防止に努め、本町の公共交通の安定的な運行を確保している集合バス事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続に係る支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・鉄道事業者 1事業者当たり100万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年1月1日時点で、町内を運行するバス路線を有する集合バス事業者 ・鉄道事業者 町内で鉄道線を運行している鉄道事業者 【事業費】 2,000千円				○								
千葉県	館野町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,078円×32箱=34,496円 手指消毒用アルコール消費量1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用アルコール消費量2,012円 手指消毒用アルコール消費量1,380円 手指消毒用アルコール消費量3,498円×7本=24,486円 手指消毒用アルコール消費量12,100円×1本=12,100円 手指消毒用アルコール消費量1,100円×3,838円 【交付対象】 町営路線バス・福祉有償運送事業 【予算額】 82千円				○								
千葉県	館野町	1	町営循環バス抗感染対策	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 20,000円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 106千円				○								
千葉県	館野町	2. 運行支援	館野町公共交通感染拡大防止支援補助	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業運営に影響を受けている交通事業者等に対し、事業の継続及び雇用の維持を支援するとともに観光産業における感染防止に資する公共交通手段の確保を図るため支援金を交付する。 【交付額】 ・基本額10万円+町内登録車両1台ごとに1万円 【交付対象】 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 140千円					○							
千葉県	館野町	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【実施要領】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に町営循環バスを利用した場合、その運賃を全額減免とする。												
千葉県	六十九里町	1	公共交通事業者支援事業	町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。 (対象)町内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町内に営業所を置くタクシー事業者 【交付額】 バス 1運行系統につき100,000円(1車両につき10,000円を加算) タクシー 1社につき300,000円(1車両につき10,000円を加算) 【交付対象】 バス 1運行系統につき200,000円(1車両につき20,000円を加算) タクシー 1社につき500,000円(1車両につき20,000円を加算)				○	○							
千葉県	長町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を交付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000円+車両1台につき50千円 【タクシー事業者】事業所500千円+車両1台につき50千円 【交付対象】 公共交通事業者 【事業費】 2850千円				○								
千葉県	長町	4. その他	高速バスのラッピングによる観光発信事業	①目的・効果 東庄町・神流川川まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 ラッピング代1車 1,315千円 宣伝費 1万×6月=420千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 1,735千円				○								

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金(3次補正分)の申請の有無)	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
千葉県	長洲町	4. その他	ワクチン接種サポート事業	①目的・効果 交通弱者に対しワクチン接種会場までのタクシーの一部を助成する。 ②補助対象経費 10,000円(片道上限5,000円)/1往復×100人×2回=2,000千円 【交付対象】 利用者が一部負担金500円 【交付対象】 65歳以上の町民又は身体障害者(1~3級) 【事業費】 2,000千円					○		
千葉県	長洲町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円 【タクシー】乗客1事業所500千円×2社 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2,000千円					○		
千葉県	長洲町	4. その他	高速バスのラッピングによる魅力発信事業	①目的・効果 東京都・神奈川県まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 宣伝費 1万×1.1×12ヵ月=924千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 924千円					○		
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が甚く、感染拡大防止を支援するため、バス事業者(市内のバス路線を運行する法人)及びタクシー事業者(市内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経費に対し、奨励金を支給する。 【交付対象・交付額】 市内のバス路線を運行する法人 20万円 市内のタクシー又は営業所を置くタクシー事業者法人 1台あたり5万円 【予算総額】 950千円							
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊急支援給付事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑制する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)					○		
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県外方面高速バスの運賃に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 乗合バス・乗合タクシーへの運行支援					○		
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 【対象事業者】 令和2年4月1日時点で市内に事業所のある中小企業法人等及び個人事業主。 【給付金総額】 令和2年4月1日(火)~令和2年11月30日(月)の間で実施。または実施を予定している取り組み							
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策		令和2年度、コミュニティバス運行事業者2社に対して、マスク、消毒液を配布							
千葉県	市川市	2. 運行支援	予防接種事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 市販の、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場までの無料送迎バスの運行。 【交付対象】 バス事業者への委託料 【事業費】 16,300千円							
千葉県	市川市	4. その他	予防接種事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチンのグループ接種希望者等へ向け大型バスによる市内各所での接種会場の設置、運営、接種会場において接種に必要とされる従事者を確保し、適切な接種を実施すること。 【事業予定額】 40,000千円							
千葉県	市川市	4. その他		【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているもの、国の支援が十分に届いていない中小法人等に対し、市独自の支援金を給付する。 【対象者】 中小法人等(個人事業主、NPO法人、社会福祉法人等を含む) 【給付要件】 次の各号の全てを満たす事業者の方を対象とする。 Ⅰ 市内に本店又は営業所を置く中小法人等であること。 Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が減少していること。 Ⅲ 令和2年4月、5月、6月、7月又は8月の売上、対前年又は対前年同月比で50%以上減少していること。 Ⅳ 中小法人等が事業継続支援金の給付を受け、引き続き市内で事業を継続する意思があること。 Ⅴ 申請月が国の月次支援金の対象となっていないこと。 Ⅵ 申請前年4月1日、令和2年4月1日以前に実施された営業時間短縮要請に伴う協力金の支払い対象となっていないこと。 ※時短営業要請に従っていない理由で協力金を受け取っていない場合も、対象とはならない。 Ⅶ 前年度の到来した市税を完納していること。 【給付額】 最大20万円(対象期間:4~8月、一律5万円/月) 【受付要領】 令和2年4月1日~11月30日まで							○
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策	市市民産婦タシ利用助成金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策の他、妊産婦の母体への負担及び経済的軽減を図る。 【事業概要】 妊産婦検診や出産、新型コロナウイルス接種等のために自宅または産科クリニック等へ往來に利用したタクシー利用料金を償還し、これに軽減する。 【交付額】 1回の妊娠で40回まで、タクシー乗車1回につき1,500円を上限として助成する。 【交付対象】 本市に住民登録があり、母子健康手帳を交付された妊産婦。 【事業費】 58,11千円							
千葉県	船子市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者一人利用助成事業	【目的・効果】 ① 高齢者が重篤化しやすい高齢者に対するワクチン接種促進のための交通手段の確保 ② コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 65歳以上のワクチン接種対象者が、接種会場への移動手段としてタクシーを利用する際に助成をする。 【交付額】 ・タクシーの利用1回につき1人あたり上限800円(1人あたり4回まで、最大3,200円) 【事業費】 40,000千円					○		
千葉県	真金市	1	公共的空間安全安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資料(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算総額】2,959千円					○		
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の換気・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン設置の設置、マスク等の感染対策等 【支援金総額】 ・路線バス:車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 ・タクシー(法人):車両2万円/台 営業所30万円 ・タクシー(個人):一律5万円 【予算総額】1,727万円							
千葉県	柏市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種送迎タクシー	・路線バスが接種会場最寄りバス停まで乗り入れていない土日祝日について、貸切バスを活用し、市内駅から集団接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 ・タクシーを活用し、市内の医療機関にワクチンを配送(配送時に職員が同乗)。							
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市内内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者に対し、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:100万円(路線あたり) 【事業総額】1,000万円					○		
千葉県	八街市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種移動困難者送迎バス運行事業	【目的・効果】 ① 高齢者等でワクチン接種会場に向かいにくい市民の交通手段の確保 【事業概要】 対象者:65歳以上のワクチン接種する方 補助対象:乗車中に検温を実施すれば無料※コミュニティバスに限り、運行日でも、接種日のみ乗降費を見れば無料 移動手段は下記のとおり ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場に、朝と集団接種会場まで、貸し切りバスによるシャトルバスを臨時運行 ・コミュニティバス(土曜日の運行日を除く)の運行日と同コースを定員なし貸し切りバスを運行(路線バス車両を活用) ・土日祝日の路線バス1系統についても、土日祝日に同コースを定員なし貸し切りバスを運行(路線バス車両を活用) 【事業費】 12,779千円							
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ① 市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ② 市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助上限額】 ① 400万円 ② 1台につき2万円 ③ 1台につき2万円 【事業費】 8,440千円					○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く(店舗)バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置く(タクシー)事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助率(上限)】 1. 320万円 ① 1/3 ② 1/2 ③ 1/2 【総事業費】 7, 520万円				○				
千葉県	八千代市	4. その他	新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【目的・効果】 自家用車等でワケチン接合会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワケチン接合会場(高齢者等)が駅から接合会場まで無料で利用することができる 【事業費】 2,600万円(業務委託料)								
千葉県	野田市	2. 運行支援	地域公共交通運行継続支援金 【目的・効果】 外出自粛により利用が大幅に減り、経営状況が悪化していることから、事業を支援するため補助するもの。 【事業概要】 市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給する。 【交付対象】 ・路線バス事業者 市内に営業所を有する場合50万円 市内に住所の停留所を10以上(片側の場合は0.5換算)有する路線バス事業者 ・タクシー事業者(個人タクシー含む) 事業者が保有するタクシーの車両1台あたり5万円 【交付対象】 ・市内に住所の停留所を10以上(片側の場合は0.5換算)有する路線バス事業者 ・市内に営業所を有するタクシー(個人タクシー含む)事業者 【事業費】 6150千円				○				
千葉県	野田市	1. 感染症防止対策	野田市タクシー事業者感染症対策設備導入補助金 【目的・効果】 安全、安心なタクシー利用環境の整備促進 【事業概要】 感染拡大防止を目的とした車載型空気清浄機等を事業者が事業用車両に導入した場合の導入費用の一部の補助を実施するもの。 ・空気清浄機及び空気清浄モニターそれぞれへの導入に係る経費から国、県の補助額を除いた額の2分の1又は5万円(一体型の場合は10万円)のいずれか少ない方の額 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 1300千円						●		
千葉県	野田市	2. 運行支援	野田市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金 【目的・効果】 国の方針に沿った利便性の高い公共交通機関の整備促進 【事業概要】 ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に対し補助金を交付する。 【交付額】 ユニバーサルデザインタクシー1台あたり15万円 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 750千円								
千葉県	長柄市	1	スクールバス密着軽減事業 【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1便1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付対象】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月～3月)×2台(日吉か・長柄中) 【交付事業者】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円			○					
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金 【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付対象】 1. 事業者あたり10万円 【交付対象】 2. 1日時点において、道路運送法第4条または鉄道事業法第3条に規定する許可を受けており、申請日以降においても事業継続の意思があること。 【予算額】 2,100千円 【決算額】 1,200千円				○				
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減便することなく運行継続している事業者に対しての支援。 これにより安定した運行を継続し推進させたい。 【事業概要】 コミュニティバス運行に関する費用 【支援額】 継続運行 事業運営費減少及び普及みか金一不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上限額と実績額との低い方を支援する。 【交付対象】 習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナランドバス)					○			
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事業者継続支援金 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持を図る。 【交付対象】 市内に本店を置く事業者 10万円 ・定期運行バス路線数×25万円 ・貸切バス事業者車両数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) ・市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円				○				
千葉県	佐倉市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【目的・効果】 自家用車等でワケチン接合会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内2駅から新型コロナウイルスワケチン接合会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内2コース) ・無料シャトルバスは各コースを60分に一度停車するよう運行する。(接合会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 14,300千円(予算額)								
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス運行継続事業 【目的・効果】 コミュニティバス運行事業継続 ・消毒、定期清掃、飛沫感染防止対策等 ・利用促進 ・維持対策 【事業概要】 新型コロナウイルスの感染拡大防止策のための取組みに関する経費について助成する 【交付額】 1台あたり5,000円×12か月=60,000円 【交付対象】 コロナ利用車両を対象、ただし予備車は対象外 【事業費】 (2+2)台×5,000円/台・月×12か月=360,000円				○				
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	市内路線バス運行継続事業 【目的・効果】 市内に営業所のある路線バス事業者の事業継続 ・消毒、定期清掃、飛沫感染防止対策等費用 ・利用促進費用 ・維持対策費用 【事業概要】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のある路線バス事業者の事業継続を目的に助成する 【交付額】 1台あたり5,000円×12か月=60,000円 【交付対象】 市内バス(バス停留所のある路線バス)運行の車両に限る(予備車は対象外) 【事業費】 (4+27)台×5,000円/台・月×12か月=1,860,000円/年				○				
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	市内一般、個人タクシー運行継続事業 【目的・効果】 市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業者の事業継続 ・消毒、定期清掃、飛沫感染防止対策等費用 ・利用促進費用 ・維持対策費用 【事業概要】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業者に助成する 【交付額】 1台あたり2,000円×12か月=24,000円 【交付対象】 市内に営業所若しくは住所のあるタクシー事業者(法人、個人)の登録車両に限る 【事業費】 (49+30+20)台×2,000円/台・月×12か月=2,376,000円/年					○			
千葉県	機軸支町	1	機軸支町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業 【目的・効果】 感染拡大防止を目的とし、令和3年度における機軸支町タクシー運行業務委託者が感染症対策を講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付対象】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 (受託者分)10万円×3社 (取付事業者分)10万円×1社 【交付対象者】 機軸支町タクシー運行業務委託者2社、受託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数には、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回			○	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
神奈川県	神奈川県	1. 感染症防止対策	地域公共交通事業者感染症対策支援事業	【目的・効果】 コロナ禍においても通勤・通学や生活の足として、地域生活や経済活動を支える役割を果たす交通事業者に対して支援を行う。 【事業概要】 地域公共交通サービスを維持するため、感染拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、消毒薬の購入など措置に係る経費を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり80千円 ・タクシー 車両1台あたり20千円 【交付対象】 ・市内一般乗合バス事業者(市交通局(横浜、川崎)除く) ・市内タクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 595,820千円						●	
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などによって購入した蓄電池によって作動する強制換気装置により換気を行っている。臨時換気ができるよう、車両の換気装置の改善を順次実施することで、感染拡大防止を図る。 ●事業概要 -対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成) -対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成)の換気装置の改善に要する費用(約98百万円)、改修費(約30百万円) ●補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案:138百万円)							
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを提供するために運行を継続したバス事業者に対して、協力金を交付する。 ●事業概要 -対象:地域:市内に停留所を有する路線 -協力金の交付額:車両1台あたり8万円 -想定台数:2,400台 -スケジュール:10月申請受付、12月協力金交付 ●補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案:192百万円)							
神奈川県	横浜市	4		〇横浜市が、貸切バスを活用して、桜木駅前～真草駅前～大規模球場会場までの輸送を約5分間隔で実施(利用者負担なし)。 〇また、横浜市が、貸切バスを活用して、麻谷区及び旭区等合計6会場の各集団接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。							
神奈川県	川崎市	2. 運行支援	地域交通臨時支援事業	【事業概要】 地域を支える公共交通サービスを提供するために、緊急事態宣言期間中も運行を継続していたバス事業者に対して支援を行うため、助成金を交付する。 【交付額】 車両1台あたり8万円 【交付対象】 市内に営業所を有し、緊急事態宣言期間中の令和2年4月7日～5月28日においてバスの運行を継続した一般乗合バス事業者 【事業費】 78,000千円			○				
神奈川県	相模原市	2	相模原市公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範囲内で支援金を交付し支援。 ○目的・効果 -市内営業所に配置する車両又は市内を運行する路線の1日あたりの運行に必要な車両1台につき84千円 -市が保有する公共交通維持確保確保バス事業者へ22,000千円 ○タクシー事業者 -市内の営業所に配置する車両1台につき10千円			○				
神奈川県	相模原市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へバス送迎業務委託	【目的・効果】 (1) 営業用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 高齢者等の接種を促進するため 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場まで移動できるよう無料送迎バスを運行 【交付対象】 ・貸切バス事業者 ・貸切バス事業者 1,365千円							
神奈川県	鎌倉市	1. 感染症防止対策	鎌倉市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を整える。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入にかかった経費。ただし、次の額を上限とする。 ・路線バス事業者 市内の営業所で保有する路線バス車両1台につき1万円 ・タクシー事業者 市内の営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円 ・鉄道事業者 保有する旅客用鉄道車両1台につき2万円 【交付対象】 -路線バス事業者 -市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき1万円 -タクシー事業者 -市内の営業所に在籍するタクシー車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) -鉄道事業者 保有する旅客用鉄道車両1台につき2万円(事業費の1/2が上限) -市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) -市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)							
神奈川県	横浜青	1	横浜青市公共交通事業者感染症拡大防止支援事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助対象経費】感染拡大防止対策にかかる経費(消耗品等) 【補助率】1台あたり1万円							
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に資する物品の購入又は作業者に係る費用の一部を補助する。 ○路線バス事業者 市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) ○タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき2万円(事業費の1/2が上限)			○				
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和3年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り込んだ際に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 -対象者:市内在住で、令和2年4月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方又は令和2年7月20日において妊婦である方 -交付する利用券:500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○				
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までに新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入又は作業者に係る費用の一部を補助する。 ○路線バス事業者 市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) ○タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)						●	
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和4年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り込んだ際に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 -対象者:市内在住で、令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方 -交付する利用券:500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○				
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タクシー感染症拡大防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 1,420千円			○				
神奈川県	小田原市	1. 感染症防止対策	小田原市公共交通特別支援事業	【目的・効果】 市民が安心して公共交通を利用できるように、市内の衛生的な環境の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取組む交通事業者に対して支援(感染拡大防止に資する物品の購入または作業費の補助)を行う。(令和3年1月から開始) 【交付額】 ・バス事業者 1台あたり上限2万円 ・タクシー事業者 1台あたり上限1万円 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 5,810千円(バス2,420千円・タクシー-3,390千円)			○				
神奈川県	小田原市	4. その他	福祉タクシー利用助成	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 市内の福祉タクシー等に交付している福祉タクシー券を集団接種会場へ移動に使用したことにより、その後の利用に不足が生じた場合、枚数を上限(追加利用回数)として、上限4枚まで追加交付する。(初乗り相当地) 【交付対象】 -上限4枚 -追加利用回数 【事業費】 2,889千円(見込)							
神奈川県	小田原市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場移動支援事業(高齢者等)	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 高齢者等を対象とした集団接種会場(小田原駅南口と集団接種会場である小田原市民センター)間で、ワクチン接種対象者及び付き添いの方が利用できる無料シャトルタクシーを運行する。 【委託先】 一般社団法人神奈川県タクシー協会小田原支部 【事業費】 6,072千円(見込)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(無)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
神奈川県	綾瀬市	1. 感染症防止対策	綾瀬市公共交通感染症拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 県内全域の中で、公共交通事業者が日常的に行っている消費などに対して、経費支援を行い事業者の経営負担の軽減を図ることで、交通圏を拡大し、市民の大切な移動手段となる公共交通の確保を目指すために支援を実施する。 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内の営業所で保有するバス車両のうち、市内を運行する路線バスに供する車両 ・タクシー事業者 ・市内の営業所で保有するタクシー車両のうち、市内を営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 4,070千円			○					
神奈川県	綾瀬市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン移動支援事業(貸切バス)	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のために貸切バスを運行して、集団接種会場まで無料で輸送する。 【交付経費】 全額 【交付対象】 ・貸切バス 【予算総額】 4,047千円(委託費として)								
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通運行継続緊急支援制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためににかかった費用の一部を補助することにより、公共交通の運行継続を支援し、市民の安心な安全な運行を確保する。 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 (1) 市内に営業所を有する乗合旅客運送事業者を運営する者 (2) 市内に営業所を有する乗用旅客運送事業者を運営する者 【予算総額】 1,740千円		○						
神奈川県	座間市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【概算事業費】 220万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○						
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業者へのマスクの支給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を支援 【事業概要】 バス、神奈川中央交通株式会社秦野営業所 タクシー事業者 協賛会社(秦野交通株式会社、神前 中タクシー秦野営業所、株式会社秦野)、個人タクシー(予算額)101万円(委託費込)	○							
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 コミュニティタクシー事業者(1社)1台当たり10万円 タクシー事業者(3社)車両1台当たり5万円 個人タクシー事業者(9者)1者あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【予算総額】 754千円(上記一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)		○						
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発され、乗客数及び収益が減少し、事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 コミュニティタクシー事業者(1社) 500万円 タクシー事業者(3社)車両1台当たり2.5万円 個人タクシー事業者(9者)1者あたり2.5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【予算総額】 6,675千円			○					
神奈川県	秦野市・中井町・二宮町・大磯町 地域公共交通運行継続等支援金	2	地域公共交通運行継続等支援金	【効果目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 ・区域外運行車両:10万円/台×174台 ・区域内運行するバス事業者 【予算総額】 1,740万円(=車300台支援額)		○						
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和2年度事業】 厚木市バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日から令和3年3月19日までに行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・路線バス事業者 ・市内営業所で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 ・市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限								
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和3年度事業】 厚木市公共交通車両等感染症拡大防止支援事業	鉄道、路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日から令和4年3月18日までに行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・市内に設置する鉄道駅1駅につき10万円を上限 ・路線バス事業者 ・市内営業所で保有するバス車両1台につき10万円を上限 ・タクシー事業者 ・市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限								
神奈川県	厚木市		ワクチン接種に係るバス、タクシーを活用する取り組み(情報提供)	①ワクチン接種会場への移動が困難な方にタクシー助成券を発行 ・助成内容 1人あたり片道500円または250円の助成券を4枚発行 ②ワクチン接種会場への職員とワクチンの送迎にタクシーを利用								
神奈川県	大和市	1. 感染症防止対策	路線バス、タクシー 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的】 市民の日常生活に必要な不可欠な公共交通としての路線バス、タクシーの運行において、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため。 【事業概要】 路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日以降に行う、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入・設置及び作業等に要した経費 【交付対象】 ・バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき上限1万円 【交付対象】 ・市内バス事業者及びタクシー事業者(個人タクシー含む) 【予算総額】 1,800千円			○	○				
神奈川県	伊勢原市	1	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス、タクシー事業者に車両消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)								
神奈川県	伊勢原市	1	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下において、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等にも係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 6,720千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日		○						
神奈川県	伊勢原市	1. 感染症防止対策	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下において、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等にも係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり1万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 6,300千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和4年3月31日				○				
神奈川県	三浦市	1. 感染症防止対策	三浦市バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業 【補助金額(上限額)】 タクシー事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・市内に営業所を有し、市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所を有し、市内を営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 1,810千円		○						
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 ○補助対象事業者 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1乗客あたり40,000円								
神奈川県	海老名市	1	-	市内を運行する系統バス(2社)への、マスクの配布を実施(計:10,000枚)								

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
神奈川県	南足柄市	2. 運行支援	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 コロナで収益が悪化した交通事業者の支援による既存路線の維持 【事業概要】 平常時の1週間に南足柄市内を運行するバスの運行本数1本あたり5,000円を補助 【交付対象】 市内を運行するバス事業者 【事業費】 7,280千円(事業費助成として)			○					●
神奈川県	葉山町	1	葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利用できるような車内の衛生的な環境を確保するため、公共交通事業者に対して予算の範囲内において葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金を交付する。 【交付額】 (1) 登録バス事業者 上限1,000,000円 (2) タクシー事業者 上限1,000,000円 【交付対象】 補助対象となった路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円		○						
神奈川県	葉山町	2. 運行支援	ワクテン接継会場へのタクシー会社へ直通電話の設置	【目的・効果】 ワクテン接継会場からの移動の利便性を高め、ワクテン接継者の負担を軽減すること コロナで落ち込んだタクシー利用の促進 ワクテン接継者が自宅へ帰る際にタクシーを利用しやすくするため、ワクテン接継会場にタクシー会社直通電話を設置 【事業概要】 高齢者のワクテン接継会場までの移動の利便性を高め、ワクテン接継者の向上を図ること 【事業費】 ワクテン接継希望者を対象としたワクテン接継会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3ヵ月予定) 【事業費】 14,083千円								
神奈川県	葉山町	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策に係る送迎サービス	【目的・効果】 高齢者のワクテン接継会場までの移動の利便性を高め、ワクテン接継者の向上を図ること 【事業概要】 ワクテン接継希望者を対象としたワクテン接継会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3ヵ月予定) 【事業費】 14,083千円								
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援	【目的・効果】 町内を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実施。 【交付額】 オンデマンドバス事業者 車両1台当たり81千円 【交付対象】 町内を運行している車両 2台 【事業費】 約総額122千円								
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス事業者緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる環境整備を図る。 【事業概要】 町内を運行する車両 1台当たり2万円 町内を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 バス事業者 令和3年9月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円			○					
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等移動手段確保補助事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田町自動車、小田原駅前自動車、鶴巻山ハイヤー、神保町タクシー)に業種上乗せ、初乗車運賃(740円)を助成する制度 対象となる方、送迎中・待機中乗車運賃をおおむね1.5倍、乗車後1年以内の方 チケットを交付 ※月収、最大2ヵ月有効(令和3年1月からは最大3ヵ月有効) 【事業費】 約総額2,223千円(5月補正予算)		○						
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊急支援事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への対応と既存路線の維持に資する。 ＜町内＞ 町内を運行する系統数に1キロ当たりの境界線と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた額 ＜町外＞ 客路増進費に係る固定経費に3分の1を乗じた額 事業者が有する乗客バスの台数に2万円を乗じた額 【事業費】 約総額2,223千円(5月補正予算)			○					
神奈川県	松田町	4	各種協賛定乗券払い戻し事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田町自動車、小田原駅前自動車、鶴巻山ハイヤー、神保町タクシー)に業種上乗せ、初乗車運賃(740円)を助成する制度 対象となる方、送迎中・待機中乗車運賃をおおむね1.5倍、乗車後1年以内の方 チケットを交付 ※月収、最大2ヵ月有効(令和3年1月からは最大3ヵ月有効) 【事業費】 約総額2,223千円(5月補正予算)			○					
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通事業者緊急支援事業	【補助対象者】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 1) バス事業者 約20,000円 2) 町内路線バス 約100,000円 【予算総額】140,000円			○					
神奈川県	関町	1	妊産婦健診時タクシー利用料助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受診する際のタクシー料金を助成 【対象】9月20日(水)～10月31日(土)の妊産婦健診時 【補助率】1人あたり2,000円 【予算総額】2,223千円(5月補正予算)		○						
神奈川県	関町	1	路線バス感染症対策緊急支援事業	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【対象】町内の乗入れ数1台につき2万円 【予算総額】28万円(9月補正予算)			○					
神奈川県	関町	1. 感染防止対策	公共交通事業者緊急支援金交付事業	【目的・効果】 感染対策に取り組みバス・タクシー事業者に対する経済的支援 【事業概要】 交付対象のバス1台につき40,000円、タクシー1台につき20,000円を交付 【交付額】 上記のとおり 【交付対象】 町内を運行する路線バス又は運行区域内に町内を含むタクシーを保有する事業者 【事業費】 880千円								
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交通維持特別支援事業(仮)	事業概要: 新型コロナウイルス感染症対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者: 町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費: 約2,400千円 内訳: 燃料費等購入助成: 約50千円 賃借料等: 約2,150千円 補助率: (特定: 全額助成予定) 予算総額: 約2,400千円								
神奈川県	溝町	1	新型コロナウイルス感染症発生予防対策助成事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を促進する事業者等に対し、新型コロナウイルス感染予防にかかった経費の一部を助成する。 ＜経費＞ - 事業者 上限100,000円 - 溝町県感染対策取組へ登録した事業者 10,000円以上乗せ ※1) 上限上乗せは、臨時交付金(2次補正分)のみ実施 ＜補助率＞ ・1/10 ・1/10 ※町内の交通事業者として、バス事業者2社とタクシー事業者4社が該当			○			○		
神奈川県	溝町	2. 運行支援	高齢者向けタクシークーポン発行事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高齢者及び交通弱者を対象として、町内タクシー会社5社で利用できるタクシークーポンを発行する。利用された分についてタクシー会社へ補助する。 【対象者及び対象経費】 ・65歳以上の町民が対象 ・対象者1人に対してクーポン券2,000円分								●
神奈川県	粟川町	1	粟川町地域公共交通支援事業(第1期)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を促すため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。 バス感染防止措置 - 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 タクシー感染防止措置 - 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2			○					
神奈川県	粟川町	1	粟川町地域公共交通支援事業(第2期)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するもの。 バス感染防止措置 - 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 タクシー感染防止措置 - 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円				○				
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高等学校・大学等進学奨励支援補助金)	概要: 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、養老のバス停からの本厚木駅または鶴巻山駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。 対象者数: 77人(見込みを含む) 予算額: 4,403千円 5月臨時会、補正予算(可決)			○					
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策事業	概要: 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組みバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 対象者: 村内で路線バスを運行している事業者 内 容: 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 予算額: 360千円 (5月臨時会、補正予算(可決))								
山梨県	山梨県	1	タクシーにおける感染予防対策支援事業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、問仕切りカーテン等の購入に対し助成 補助対象: 市内タクシー事業者 補助率: 1/2 【事業費】 1,883千円			○					
山梨県	山梨県	2	地域公共交通利用促進キャンペーン事業	住居から職場までの通勤バスやタクシー事業者を支援するため、事前に登録した利用客(乗客)が2回連続利用した分(前1回)の前乗車の上乗せ額(支払額の50%)に対して助成 【補助率】 乗客乗車額: 20,413千円				○				
山梨県	山梨県	2	山梨県バス運行対策補助金	既存の山梨県バス運行対策補助金について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業の状況を鑑み、今年度限り以下のように要領を改正 ① 補助要件の緩和 P1 輸送量実績とP2 輸送量実績を比較し、高い数値を元に補助要件を判定 ② 算出方法の変更 P1 乗客乗車額とP2 乗客乗車額を比較し、高い数値を元に補助額を算定 - 補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統維持計画に運送予定者として記載されている者 - 対象: 地域間幹線系統の運行及び乗客乗車額の一部								
山梨県	山梨県	2	やまなしバス交通オープンロード推進事業	バス情報のリアルタイムGTFS化のためのシステム改修及び乗車機器の更新に対して助成 補助先: 一般社団法人山梨県バス協会 補助率: 10/10 予算総額: 31,000千円			○					
山梨県	山梨県	2	バス運行対策補助金交付事業の改正	既存のバス運行対策補助金について、事業完了前に経費払込が可能となるよう、要領の改正を実施 補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統維持計画に運送予定者として記載されている者 対象: 地域間幹線系統の運行及び乗客乗車額の一部								

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
山梨県	山梨県	4. その他	ワクチン大規模接種センター設置事業(貸切バス、集合バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえないワクチン接種者の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 県が大型接種センターを設置し、効率的にワクチン接種を行えるよう、貸切バス、集合バスを活用して、大規模接種会場から県内の拠点までのシャトルバスを運行する。 【交付対象】 山梨県バス協会へ運行管理等を委託 【事業費】 88,120千円								
山梨県	山梨県	4. その他	自動車運転代行業支援事業費	【目的・効果】 (1) まん延防止等重点措置下で反社会的な慣習を根絶した運転代行業に対する支援 (2) 代行利用者の回復、利用促進を図る 【事業概要】 グリーンゾーン(※)認認施設の利用者に対し、運転代行業者が展開する利用料金 ※グリーンゾーンを県が支援し、利用促進を図るもの 【交付額】 1台あたり1,000円割引2000回分、1台あたり上限20万円を助成 【事業費】 87014千円 ※感染対策の進んだ施設に札馬独自で認定している							○	
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、衛生対策に係る経費の一部を補助(宿泊業・交通事業・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・運送業(貸切バス)等に定められた一般旅客自動車運送事業者を指す ※運送事業者は対象外 ○補助上限額(交通事業) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算額 70,000千円		○						
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を經由するものは1系統につき5万円とする。 タクシー事業者 車両1台につき5万円とする。 貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を經由し運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市内を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車 【事業費】 10,170千円			○					
山梨県	都賀市	4	都賀市中小企業等持続化特例支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付								
山梨県	中央市	2. 運行支援	中央市新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用料助成金事業	【目的・効果】 移動できない高齢者のワクチン接種における移動手段を確保し、その費用負担を軽減することにより、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が自宅と接種会場、市内医療機関間の往復の際に市が協定したタクシー事業者を利用した場合の費用を全額助成する。 【補助対象経費】 ・高齢者のタクシー利用料金								
山梨県	富士市	2. 運行支援	富士市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種移動支援助成事業	【目的・効果】 高齢者及び障害者の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を促進するため、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重症化リスクが高い高齢者等の円滑な接種を実施する。 【事業概要】 高齢者(高齢者等)がタクシーを利用してワクチン接種をする場合に、1回の乗車につき740円助成する。(2回接種×往復最大4回) 【交付額】 高齢者(高齢者等)のうち、1回の乗車につき740円 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 67,292千円			○					
山梨県	富士市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種に係る輸送サービス	【目的・効果】 ワクチン接種会場までの移動の利便性を高める。 ・接種会場の駐車場混雑緩和。 【事業概要】 貸切バス等を利用して、市役所から接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 【事業費】 1,048千円								
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援実務支援事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券「心がつながる応援券」を市民に配布することにより、家計への支援を行い、市内での買い物を促進し、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 ○対象 北杜市長一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に貢献している地域の主要産業である観光・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物やお出掛けの地域の足となるバス・タクシー事業者への支払いにも利用可能な商品券として市民に配布する。				○				
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入における個別移動手段を支援するためのタクシー券を支給 ○対象 妊婦以上の1人暮らし世帯(在宅の方) 妊婦している方 ○支給期間 月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,400千円								
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・接客運送事業者支援金給付事業	①旅客運送業 貸切バス、自台あたり10万円、上限100万円 タクシー、自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※経営者給付 【事業費】15,660千円								
山梨県	南アルプス市	2	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 「運転出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び貸切バスによる支援を行う」 タクシーについては、対象者に2回接種×往復分のタクシー券(上限なし)を4枚交付(利用期間:令和3年4月~12月)。 【交付対象】 タクシーの乗車実績に基づく(実費(委託料)をタクシー事業者に支払う。 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 124,194千円								
山梨県	富士市	1	富士市新型コロナウイルス感染症対策推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、顧客確保や感染症対策を行う中小企業者(運送旅客運送事業者を含む)を応援するため、顧客促進や業務転換等に要する経費の一部を補助 補助対象事業 1. 食事のテイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗・バス・タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や業務転換を図るための研修に関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額 3万~20万 ○対象 市内各タクシー事業者が行っている「便利タクシー」(支援事業)を利用しやすくするための補助 ○対象 「便利タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごと1,500円) ○予算総額10万円								
山梨県	南都賀町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 「運転出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び貸切バスによる支援を行う」 タクシーについては、対象者に2回接種×往復分のタクシー券(上限なし)を4枚交付(利用期間:令和3年4月~12月)。 【交付対象】 タクシーの乗車実績に基づく(実費(委託料)をタクシー事業者に支払う。 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 1,000千円								
山梨県	山中湖村	4. その他	山中湖村新型コロナウイルス感染症対策推進事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光事業者を支援する。 【事業概要】 持続化給付金を支給している観光関連事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給 ※一般乗用旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者も対象としている。 【交付対象】 村に継続して事業を営む中小法人事業者であり、かつ、令和2年1月以降に前年同月比で事業収入が20%以上減少している者に、前年売上に応じて10万円から50万円を支給する。 【事業費】 100,192千円	○	○	○					
山梨県	西桂町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだ市内の観光事業者を支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバスを利用し送迎する 【交付額】 1往復30,000円 【交付対象】 市内の観光会社 【事業費】 3,750千円							●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
山梨県	西沢町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民且車椅子を必要とし移動の必要とする方の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に車椅子を乗せることができる車を利用し送迎する 【交付総額】 - 往復100万円 【交付対象】 - 地域福祉事業所 【事業費】 200万円					●		
山梨県	大月市	2	がらばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(国)	(制度検討中) 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障を生じている公共交通事業者等に対し、予見の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【事業概要】 - 路線バス事業者 市内を運行するバス路線で路線定期運行を行っている事業者 - タクシー事業者 市内に事業所を有する事業者 - タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む) - 運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付対象】 - 路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 - タクシー事業者 支援対象車両1台につき5万円 - タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業を含む) - 運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○				
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(市内循環バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市内循環バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 - 市内循環バス運行事業者							
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市街地中心部と接種会場を結ぶシャトルバスを運行する。 【交付対象】 - 市内バス事業者、市内バス運行事業者							
山梨県	富士吉田市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(市内および隣接自治体の接種会場と自宅との往復のみ) 【交付対象】 - タクシー運転料金全額 【交付対象】 - 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む)							
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 - 路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 - タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所を有する車両数×10万円 【交付対象】 - 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円							
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通支援対策事業費補助金(追加支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に要請した、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食料提供施設等への営業時間の短縮協力に伴い、事業活動が停滞した地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 ①令和3年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 【交付対象】 - タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所を有する車両数×10万円 【交付対象】 - 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,000千円			○				
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー送迎)	【目的・効果】 (1) ワクチン接種の接種率向上と交通弱者の支援を図る 【事業概要】 対象者がワクチン接種を目的に利用したタクシー運賃を原則、全額支払うものとする。 【交付対象】 - タクシー事業者等(原則、全額負担、市外の医療機関において個別接種する場合、片道3,000円を運賃の上限として支払う。 【交付対象】 - 市内タクシー事業者 【事業費】 他部署で計上							
山梨県	甲斐市	1	デマンドバス乗法感染防護対策設置事業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通用車両5台について、運転経路の前後に換気感染を防止するための透明ポリカーボネート板を設置 【事業概要】 286千円			○				
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(市民バス、デマンドバス、タクシー)(市独自)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が自宅から接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とし、市民バス又はデマンドバスを利用し、運賃を減免とする。 【交付対象】 - タクシー 【事業費】 1,500千円(予定)							
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【事業概要】 1事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 - 市内に営業所を有している交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費】 100万円	○	○					
山梨県	上野原市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者等)の接種会場までの移動のため、県バス協会へ業務を委託し、無料送迎バスを運行する。 【交付対象】 - 乗客3,000千円							
新潟県	新潟市	1. 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業(観光バス)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 【事業概要】 - 観光バス事業者 1社当たり: 基本額30万円+観光バス事業に供する車両台数×5万円 【交付対象】 - 観光バス事業者			○				
新潟県	新潟市	1. 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付する。 【事業概要】 - 乗合バス事業者 1社当たり: 基本額30万円+乗合事業に供する車両台数×5万円 - タクシー事業者 1社当たり: 基本額25万円+タクシー事業に供する車両台数×2万円 - 個人タクシー事業者 タクシー事業に供する車両台数×2万円 - 予算総額(予定): 7,400万円			○				
新潟県	新潟市	2. 4	タクシー事業者デマンドサービス補助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリーサービスを実施しているタクシー事業者に対して補助金を交付する。 【事業概要】 - タクシー事業者 1事業者 1事業者 1台あたり1万円(上限1社につき10台まで) - 予算総額(予定): 3,800万円			○				
新潟県	新潟市	1	非接触型キャッシュレス決済システム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、ICカード未対応のコンビニ等を対象に、非接触型キャッシュレス決済システムの導入実証実験を実施。 【対象経費】 - 対象経費: バスの一部、観光借賃バス 【交付対象】 - 利用方法: スマートフォンによる決済 - 予算総額(予定): 53,000千円			○				
新潟県	新潟市	1	新バスシステム改善事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待ち環境を整備する。 【事業概要】 - 予算総額(予定): 46,400千円			○		○		
新潟県	新潟市	1	バス車両感染対策事業	【目的・効果】 乗客が乗車するバス車両への車内換気システムの構築及び車内換気システムを備えた車両の導入に係る経費 【事業概要】 - 予算総額(予定): 100万円			○		○		
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用者支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすため、中学生、大学・専門学校生に対し支援する。併せて、マイクローリズムを含む観光利用や来訪者、市民などのバス・タクシー利用者に対し、支援する。 【事業概要】 - ICカードへのポイントチャージ等(3,000円分) - 乗客バス(バス乗車後の車庫補助)300円分 - タクシー割引券の配布(300円分) 【交付対象】 - 予算総額(予定): 323,000千円			○				
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される状況にあることから、県と沿線13市が連携し、一時的に減便を行う。 【事業概要】 - 長岡線、上越線、柏崎線、糸魚川線、三条線、十日町線、五泉村松線 - 予算総額(予定): 15,135千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
新潟県	長岡市	1	感染防止交通事業者支援補助金	・対象事業者 市内路線バス、タクシー、コミュニティバス運行事業者 ・対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対策にかかる経費 補助額(上限額) バス 1万5千円/台 タクシー 8千円/台 予算総額 6,200千円						
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業者継続支援金	・対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 ・支援率 令和2年2月から令和3年1月のうち、3か月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以上減少していること ・支援額 乗客、貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 予算総額 14,800千円		○				
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持支援金	・対象事業者 路線バス運行事業者 ・支援内容 市が政策的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持するために必要な経費を支援 ・予算総額 10,000千円			○			
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協賛支援を行う。沿線市はが乗客や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額 9,120千円			○			
新潟県	長岡市	4	路線バスキャシュレス導入実証事業補助金	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 乗客利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、乗客の受け入れ体制強化のため、協議会が市内中心部を運行する路線バスに対して試験的に実施するキャッシュレス(ICカード)決済の導入に係る経費 補助額 10万円 ・予算総額 11,500千円			○			
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復応援事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 従来より取り組む「バス・タクシー共通割引券」にかかる経費 <割引事業の概要> 市域及び市外にタクシー乗車、路線バス、コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額 41,500千円			○			
新潟県	長岡市	4	新型コロナウイルスワクチン接種高年齢者支援事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 新型コロナウイルスワクチン接種時、高齢者がタクシーを利用した場合にかかるタクシー運賃(割引) 市域及び市外にタクシー乗車、路線バス、コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額 30,000千円				●		
新潟県	長岡市	4	公共交通利用促進事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券」にかかる経費 <割引事業の概要> 市域及び市外にタクシー乗車、路線バス、コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。利用者が減少が顕著な公共交通の利用促進を目的とする。 ・予算総額 20,000千円					●	
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス連携補助金	・飲食店の料理をタクシーで宅配する場合に係る宅配費用の一部を補助する。 ・補助額10/10 上限1,000円 ・予算総額 750千円						
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防物資支援事業	・コミュニティバス(デマンド含む)運行事業者およびごみ収集業者に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配布 ・予算総額 3,000千円	○					
新潟県	燕市	1	タクシー事業者応援クーポン事業	・今年度中に65歳以上となる方に対して、タクシークーポン券4,000円分(1,000円×4枚)を配付し、タクシー事業者の支援とともに、ワクチン接種会場への移動支援とした。 ・対象事業者 市内タクシー事業者 ・対象経費 タクシークーポン券の使用枚数(1枚につき1,000円)に応じた経費 ・予算総額 90,000千円				○		
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	・市広報誌と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配付し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 ・対象事業者 タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む) ・予算総額 30,000千円			○			
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援金	・売上が減収するなど影響を受けた公共交通委託事業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支援します。 ・支援率1事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、料金収入減少額が生じた月に限り、算定基準により算定した金額。 ・予算総額 4,000千円			○			
新潟県	見野市	1	公共交通事業者へ公共交通支援金	・市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布						
新潟県	見野市	2	公共交通共通利用券	・コミュニティバス・市内を運行する路線バス・デマンド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報誌にて1,000円×5枚を発行)	○					
新潟県	見野市	2	デマンド型乗合タクシー日曜日曜日の運行	・デマンド型乗合タクシーの日曜日日曜日の運行することで、タクシー事業者を支援			○	○		
新潟県	見野市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	・市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援					○	
新潟県	三条市	4	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	・ワクチン接種するための移動手段を確保することが難しい市民を支援するため、タクシー利用券を配布し、迅速に高齢者がワクチン接種できるよう市がタクシー運賃の一部を補助する。(事業費98,850千円)						
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染予防対策促進給付金	・対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 ・対象経費 感染防止対策に講じる経費として給付 ・予算総額 2,800千円 ・給付額 20万円	○					
新潟県	阿賀町	2	阿賀町経営維持支援特別給付金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業者等に対し、事業継続支援として給付金を交付する。 【対象事業者】 町内に事業所等を持ち、町商工会に加入している事業者 【給付額】 ・均等額: 10万円 ・加算額: 売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※市内バス・タクシー事業者は補助対象外		○				
新潟県	糸魚川市	1	感染防止交通事業者支援補助金	・対象: 市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容: 運転靴と後部座席を仕切るセパレートカーテン設置に対して補助 補助: 補助額10/10 上限15,000円/台	○	○				
新潟県	糸魚川市	1	抗ウイルス加工実地支援補助金	・対象: 市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容: 旅客運送に使用する車両に対し抗ウイルス加工実地の経費を支援 ・補助: 加工に係る経費(消費税を除く) 車両の全長を基準として、3~10万円/台						
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象: 夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容: 利用者減少の中、夜間長時間の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・期間: 1事業者補助額20万円/月 ・期間: <1回目>R2.6月~7月(2か月) <2回目>R2.12月~R3.3月(4か月)			○	○		
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象:(交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業主等 ・条件: 売上が50%以上減少した月がある		○				
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内乗合バス(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分2,500円で販売。乗客数が目標		○				
新潟県	糸魚川市	4	タクシー・観光タクシー・リリー	・タクシー事業者が地元産品を運ぶこと、市内飲食店のお客向け配達を実施 ・地元産品団体と連携してタクシー代等を支援(行政支援など)のビジネスモデル構築が前提						
新潟県	糸魚川市	2	県内高速バス運行維持に向けた支援(県協議会支援)	・支援内容 新潟県と沿線自治体が協議し、コロナの影響を受けている県内高速バス路線へ支援するが算出したコロナ影響額と沿線自治体で分担し支援 ・対象者 県内高速バス事業者			○			
新潟県	糸魚川市	2	糸魚川市県内高速バス確保対策補助金(新型コロナウイルス対応)	・支援内容 新型コロナウイルス感染症の発生を受け、市が独自でコロナの影響を受けている県内高速バス路線へ追加支援 ・対象者 市内バス事業者、県内高速バスを運行する事業者 ・補助率 対象経費の3/4			○			
新潟県	糸魚川市	4	新型コロナウイルスワクチン接種 タクシー利用助成	・支援内容 ワクチン接種のために自宅と接種会場間の移動にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成 ・対象者 高齢者または身体が不自由な方で自宅と接種会場間の移動手段がない方 ・助成額 タクシー料金に1割あり、最大3,000円/1乗車助成 ・予算額 5,000千円				●		
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染予防策として、第三セクター鉄道が保有する快速線、駅舎等を始め、市内を運行する路線バスとタクシーに対する感染防止対策のための必要な設備の購入や物産品の購入等を補助 ・補助率: 1/2(建設事業者)、10/10(バス事業者、路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者 ・対象経費: 飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒薬等、感染防止対策に必要な設備導入及び物品購入に係る経費			○			
新潟県	上越市	2	感染防止等の周知啓発	公共交通車両の中乗りボスターや側面広告により、感染防止啓発に取り組むとともに、公共交通事業者を支援	○					

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシー券発行事業補助金	市内タクシー事業者 ・補助対象経費:プレミアム相当額(上限3/10)、事務費 ・補助率:10/10 ・補助回数:プレミアム相当額×タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円	○						
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援金	・対象:タクシー、運転代行業者 ・市内事業活動を活性化を促進するため、対象7社(保有台数×60,000円) ・貸切/バス事業者:対象3社(保有台数×20,000円)		○					
新潟県	村上市	2	村上市元気づく商品券発行事業補助金	・対象:飲食、タクシー、運転代行業者 ・市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づく飲食券及び商品券を発行 ・数量:1,000円分1,000円券×12組、5,000円券×2組 ・(商品券)5,000円で8,000円分(1,000円券×8組)20,000セット ・共にタクシー運賃に使用可能	○	○					
新潟県	村上市	2	村上市がんばる事業者応援金	・対象事業者 ・村上市内に本店又は本社を有する中小企業等 ・対象経費 ・新型コロナウイルス感染症により、外出機会が減少し売上げに大きな影響を受けた事業者に対し応援金を支給 ・支給総額:一律10万円(1事業者1回限り) ・予算総額:70,000千円				○			
新潟県	村上市	2	村上市家賃支援給付金	・対象事業者 ・市内に本店又は本社を有する中小企業 ・対象経費 ・店舗賃料等(駐車場・地代含む)の3ヶ月分 ・補助率:上限の1/2(上限10万円) ・予算総額:15,000千円				●			
新潟県	村上市	2	村上市元気づく商品券発行事業補助金(第5弾、第6弾)	・対象:飲食、タクシー、運転代行業者 ・市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づく商品券を補助 ・数量:1セット5,000円で7,000円(1,000円×7枚)20,000セット、有効期間:R3.9.28~R3.11.30 ・数量:1セット5,000円で8,000円(1,000円×8枚)10,000セット、有効期間:R3.9.28~R3.11.30 ・予算総額:80,000千円				●			
新潟県	胎内市	1	安全安心な地域公共交通支援協議会	・地域公共交通協議会 ・感染症の早期情報と市民の安全な移動手段を持続的に確保するため、運転者と後座乗客等を隔離する飛沫感染防止対策を行う。	○	○					
新潟県	胎内市	2	公共交通支援事業(タクシー・乗客等への交通手段の確保)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同種を乗合タクシーを運営している胎内市地域公共交通協議会に対して補助 ・補助率:10/10 ・予算総額:4,895千円				○			
新潟県	胎内市	2	胎内市新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているタクシー事業者の事業継続を支援し、地域の公共交通の持続可能性を高めるため、給付金交付事業	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているタクシー事業者の事業継続を支援し、地域の公共交通の持続可能性を高めるため、給付金交付 ・対象事業者 ・次のいずれかに該当すること ①市内に本店又は本社を有するタクシー事業者 ②中央駅構内における構内運送営業の承認を得ている事業者 ・対象経費 ①保有台数1台につき30万円 ②保有台数1台につき12万円 ・予算総額:5,700千円				●			
新潟県	新潟市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率:10/10 ・上乗額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 ・予算総額:1,400千円		○					
新潟県	新潟市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率:10/10 ・上乗額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 ・予算総額:1,400千円				●			
新潟県	新潟市	2	ナイトタクシー券の発行	・タクシー、代行事業者 ・飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) ・タクシー事業者のうち500円を発行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算総額:2,000千円	○						
新潟県	新潟市	2	令・増プレミアム商品券の発行	・1冊5,000円で7,000円分の商品券を発行 ・1冊1冊で1冊購入可 ・タクシー使用可 ・予算総額:336,000千円	○						
新潟県	新潟市	2	月間温泉宿泊者の無料送迎バス運行	・バス事業者 ・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟駅、高三条駅、長岡駅まで無料送迎をする ・運行費用を市が全額負担 ・予算総額:1,200千円、3次補正分:7,000千円	○	○					
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広場事業	・JR東日本、北越急行他 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線とほくほく線車内内広告、駅ホーム広告の設置、バスなどのステッカーなどを掲出 ・予算総額:2,281千円			○				
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通確保対策補助金	・対象事業者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内高遠バス運行事業者 ・支援内容 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内高遠バス運行事業者に向けた支援として、県と協同13市が協賛して支援金を交付 ・予算総額(十日町市):345千円							
新潟県	十日町市	2	タクシー運行維持事業	・対象事業者 ・タクシー事業者 ・対象経費 ・タクシー事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る経費、現在・将来の運行の維持・確保に係る経費 ・補助率 各社が保有する車両1台につき30千円 ・予算総額:1,600千円				●			
新潟県	十日町市	2	地域公共交通利用回復事業	・事業内容 ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した乗合バス・タクシーなどの公共交通の利用回復のためクーポン(1千円分)付きチラシを市内の全世帯に配布する ・クーポン使用期限:事業者 ・乗合バス事業者、タクシー事業者等 ・予算総額:9,757千円				●			
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限30万円	○	○					
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・1万円もしくは30万円	○	○					
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持給付金	・雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・2万円	○	○					
新潟県	南魚沼市	2	市民限定プレミアム付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100%	○	○					
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業者緊急支援金	・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 ・バス:6万円/台 ・タクシー:3万円/台	○	○					
新潟県	南魚沼市	2	タクシー事業者等緊急支援金	・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているタクシー・貸切バス事業者に対して支援金を交付する。 ・タクシー:3万円/台 ・貸切バス:6万円/台				●			
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市プレミアム付商品券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行 ・プレミアム率33%				●			
新潟県	津南町	4	津南町事業継続給付金	・国の特給給付金に該当しない事業者(R2.3~5までと前年同期の事業収入額の減少率が最も高い月において、当該減少率が50%以上50%未満)に対し給付金を支給 ・給付金の額は、対象月の属する事業年度の直前の事業年度年間事業収入額から対象月の事業収入額に12を乗じて得た額を差し引いた額(1,000円を下限とする) ・法人は上限50万円、個人事業者は上限30万円	○						
新潟県	津南町	4	プレミアム付津南町共通商品券	・市内事業活動を支援及び地域経済の活性化を促進するため、プレミアム付津南町共通商品券を発行 ・数量:1,000円分1,000円券×300枚分を10,000円分発売 ・市内全世帯を対象とし、1冊1セット購入可能 ・タクシー運賃に使用可能	○						
新潟県	津南町	4	地域公共交通機関高度化支援事業	・町有運送委託事業者(デマンドタクシー)利用者の感染拡大防止策を図るため、本事業で使用している自動車の乗客の3割対策および乗客乗降の経費を補助する ・補助対象は乗客のドアを開放して環境性能に優れた車両に更新する。 ・予算総額:10,494千円				○			
新潟県	津南町	4	第2弾津南町プレミアム共通商品券	・感染拡大により大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援 ・町民一人当たり1,000円分のプレミアム共通商品券を配布する。当該事業を行う町民共済会に対し、事業費補助 ・タクシー運賃に使用可能 ・予算総額:51,880千円				○			
新潟県	津南町	1	事業者PCR検査費用緊急支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するとともに、感染防止対策の充実を図る。 ②市内事業者の従業員等が、出発・帰送の際の事業活動のため新潟県外に滞在するほか、県外からの来訪者と接触する機会が多くPCR検査が必要であると判断された場合、民間の検査機関による唾液PCR検査を行う費用に対し、8千円を上限に2分の1を助成する。 ③1事業者あたり20人×2,400千円 ④町内事業者	○	○	○		●		
新潟県	津南町	4	飲食店等経営安定化支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 ②令和2年の前年度収入が前年対比-50万円以上減少した事業者に対し、300千円を上限に支援金を給付する。 ③1事業者あたり10万円×100名分を10,000千円 ④町内事業者				○			
新潟県	津南町	4	消費拡大キャンペーン支援事業	①感染拡大により落ち込んだ地域経済の回復及び経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 ②事業者自ら企画実施する消費促進対策(各種キャンペーン)を行い、減少した収入及びキャンセルの業務経費や広告宣伝費について、上限額を設けて補助金を支給する。 ③対象事業者:上限500万円×34件=17,000千円 ④その他業種:上限200千円×52件=10,400千円 ⑤広告宣伝費:上限100千円×87件=8,700千円 ⑥町内事業者	○	○	○		●		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年9月16日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無
		1~4から選択 1. 緊急感染対策 2. 運行支援 3. MassE等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○
新潟県	津南町	4	雇用促進用電子デバイス製作補助事業	①経営に大きな影響を受けている町内事業者等における雇用の確保を支援するとともに、地域事業者のPRを通じて移住定住につなげる。 ②事業者が消費者向け開業する企業説明会等について、従来の対面形式からWeb形式に移行することを想定し、地域企業紹介動画の制作費用を、事業者等に1万円20万円を上限に5分の4を助成する。 ③4万円・200万円・300万円 ④町内事業者等		○	○	○		●	
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運行継続支援金	対象事業者:市内路線バス運行事業者 -対象経費:市内を運行する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 -予算総額:3,500千円			○				
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行継続支援金	対象事業者:県内高速バス運行事業者(新潟県を結ぶ) -概要:県内高速バスの運行継続のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 -予算総額:5,407千円(柏崎市負担額)			○				
新潟県	柏崎市	4	事業継続支援補助金	補助対象:中小企業者 -概要:売上高が前年比30%以上減少した中小企業者に一律50万円または100万円を補助 -予算額:170,000千円			○				
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営支援補助金	補助対象:小規模事業者 -概要:売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者に一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合は10万円を加算) -予算額:280,000千円			○				
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支援金	新潟県新型コロナウイルス感染症防止対策推進支援金(三密対策支援金)。以下、応用活用として衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、県支援金の交付額を超える経費を実費支給 -補助総額:10万円			○				
新潟県	魚沼市	1	魚沼市PCR検査実施事業者負担軽減補助金	従事者等がPCR検査を受ける市内事業者(交通事業者含む)に対して、検査費用を助成します。 -補助率:1/2 -補助上限:1団体当たり1万円 -検査数の上限: -従業員等20人未満:15団体 -従業員等20人以上100人未満:30団体 -従業員等100人以上:50団体						●	
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 -事業概要: -発行総額:2億円 -プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数:20,000セット			○				
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業【第2弾】	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 -発行総額:8億円 -プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数:80,000セット			○				
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 -発行総額:5億3千万円 -プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数:53,000セット						●	
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 -事業概要(予定): -月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 -事業費75,000千円				○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【期間延長】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 -事業概要(予定): -月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 -事業費45,000千円				○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【拡充】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 -事業概要(予定): -月売上高が令和3年1月以降の月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した中小事業者 -令和3年1月以降については、50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 -事業費45,000千円						●	
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援負担金	-対象事業者 -県内高速バス運行事業者 -支援内容 -新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協賛支援を行う。沿線市は乗客が居る利用客数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 -予算総額:269千円							
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支援事業	【補助対象】市内中小企業等(運送事業者含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費 -予算総額:100千円			○				
新潟県	加茂市	2	交通事業者負担軽減支援事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広域と一様に各世帯に配布する(基本料金を4枚)。使用された分についてはタクシー会社へ補助 【予算総額】25,400千円			○				
新潟県	加茂市	2	県庫補助費算出	県庫補助対象運行事業者への経費払い(内定額の1/2)							
新潟県	田上町	2	田上町を支える交通事業者支援事業	対象事業者:田上町内に事業所を置く事業者 ①(業種)バス事業者 50万円+車両1台あたり20,000円 ②(業種)タクシー事業者 30万円+車両1台あたり10,000円 ③(業種)タクシー事業者 20万円+車両1台あたり10,000円							
新潟県	田上町	2	田上町交通利用回復促進事業	R211月1日からR232月に実施。各月の町の町民500円の割引券を交付し(偽造防止あり)、配布。全世界が対象となり、年末から冬場の交通利用の需要喚起を図るとともに、事業所支援への効果を期待した。							
新潟県	阿賀野町	4	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通費補助事業	ワクチン接種会場までの交通手段がない高齢者を対象に、会場までタクシーを利用した場合、片道1,000円を上限として、4回分の費用を助成						●	
新潟県	阿賀野町	4	障がい者新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用補助事業	12歳~64歳の障害者手帳を所持されている方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動に利用したタクシー料金を対し、乗車1回ごとに1,000円を上限として、4回分の費用を助成						●	
新潟県	関川村	4	プレミアム付商品券発行事業	商品券36,000千円(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助 -補助対象事業者:関川村商工会 -プレミアム率:20%の商品券 -発行総額:36,000千円(1冊当たり上限36,000円) -プレミアム率:20%の商品券 -補助総額:プレミアム分11,400千円+事務費1,600千円 -補助総額:13,000千円 -代行、タクシーにも使用可(村内企業)			○				
新潟県	関川村	4	関川村暮らし応援商品券配布事業	令和3年8月1日時点で関川村に住所を有する者1人につき3,000円の商品券を配布するもの -事業概要:関川村 -発行総額:15,900千円(3,000円×5,233名+予備) -予算総額:17,800千円(内訳:商品券15,900千円、印刷製本費500千円、郵送料1,000千円、換金業務委託料500千円) -代行、タクシー、チャーター車にも使用可(村内企業)				○			
新潟県	黒島村	2	黒島汽船運航維持支援事業	-対象事業者 -黒島汽船 -対象経費 -新型コロナウイルス感染症の蔓延により減少した黒島汽船の運航に係る経費 -補助率:10/10 -予算総額:5,000千円				○			
長野県	長野県	1	安全・安心なバス・タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が新しい生活様式に適切に、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 -バス事業者 10万円/台 -タクシー事業者 2万円/台 (下乗経10万円/事業者) -予算総額:2,350千円				○			
長野県	長野県	2	長野県地域間幹線バス路線補助金	バス事業者 -地域間幹線系統への補助)について、経算上の規定を追加 -予算総額:1,915千円(うち1,286千円)							
長野県	長野県	2	乗って楽しむ交通機関応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 -県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 -予算総額:49,440千円				○			
長野県	長野県	2	地域鉄道安全運行支援事業	-対象事業者 -地域鉄道事業者 -対象経費 -設備の維持修繕等に要する経費 -補助率:1/2(50%) -予算総額:104,011千円+151,390千円				○			●
長野県	長野県	2	高速バス利用回復支援事業	-対象事業者 -高速バス事業者、長野県バス協会 -対象経費 -利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 -補助率: -高速バス(事業者)10/10(上限5,000千円) -長野県バス協会(上限1,500千円) -予算総額:76,500千円				○			
長野県	長野県	2	地域公共交通運行継続支援事業	-対象事業者 -指定地方公共機関に指定する交通事業者 -対象経費 -交通事業者の運行継続に要する経費 -補助率:1/2(50%) -予算総額:419,504千円+830,008千円				○			●
長野県	長野県	2	地域間幹線バス路線運行継続支援事業	-対象事業者 -地域間幹線バス路線運行事業者 -対象経費 -地域間幹線バス路線の運行継続に要する経費 -補助率:1/2(50%) -予算総額:41,542千円				○			
長野県	佐久市	2	3ヶポイント佐久市商工業支援給付金【新選】	-旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) -法人等60万円 -個人事業者等40万円 -予算総額:94,100千円 -上記以外の業種への給付金予算を含む。(減額補正後の予算額)			○				
長野県	佐久市	2	3ヶポイント佐久市商工業支援給付金【しるべ5対応型】	-旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) -法人等20万円 -個人事業者等20万円 -予算総額:120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む。同名事業の追加補正分)				○			
長野県	佐久市	2	市内乗合交通担い手確保維持支援金	-市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 -稼働維持費総額:50万円/台 -区域運行登録台数:10万円/台 -予算総額:17,000千円							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用(●)	臨時交付金 (3次補正)分の 活用(○)	臨時交付金 (3次補正)分の 活用(△)	臨時交付金 (3次補正)分の 活用(×)
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4.その他			活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	4/30で申請したものに○ 7/30で申請したものに●	5/20で申請したものに○ 7/30で申請したものに●	9/15で申請したものに○	
長野県	佐久市	2	39サポート〜佐久市 商工業支援給付金 【〜5/31予定2021】	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) 法人事業500万円 個人事業者等20万円 ・予算額 140,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む、同名事業の追加補正分)							
長野県	諏訪市	1,2	諏訪市地域公共交通 維持支援事業	・対象事業者 市内のバス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 ・予算総額 2,700千円							
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食 店(飲食・宿泊施設 等完売応援券)の 発行	・対象事業者 旅館、飲食店、タクシー・観光バス事業者等 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に活用可能な経費が限られる ・予算総額 3,000千円	○						
長野県	茅野市	1	営業継続のための 輸送能力増強事業	・対象事業者 観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 8,000千円		○					
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者 等給付金交付事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 6,000千円	○						
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確保 維持支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	伊那市	2	旅行業・運送旅客 運送業等支援	・対象事業者 旅行業、バス、タクシー事業者、運送代行事業者 ・対象経費 市内観光バス事業者等 ・予算総額 2,500千円	○						
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	伊那市	2	プレミアム商品券	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	伊那市	2	第3次対応事業者 支援金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援 給付金(企業向け)	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円	○						
長野県	松本市	2	新型コロナウイルス 対応公共交通運行 支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	上田市	2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	茅野市	1	地域活性化事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円	○						
長野県	茅野市	2	公共交通事業者緊急 支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	茅野市	2	事業継続緊急支援 金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円	○						
長野県	茅野市	2	特別支援II 緊急 支援金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	茅野市	2	公共交通事業者緊急 支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	松川町	1	公共交通運行事業者 感染防止対策 支援事業補助金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円	○						
長野県	箕輪町	2	コロナに負けない 町のわいわい応援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支援 金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	千曲市	1,2	バス・タクシー運行 維持支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○	○				
長野県	木島平村	1,2	木島平村公共交通 応援支援給付金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交通 事業者支援給付金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	長野市	1,2	路線バス・タクシー 運行支援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				
長野県	長野市	2	路線バス運行支援 事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	立科町	1	感染症対策運行支 援事業	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円		○					
長野県	山内町	1	地域の足安定確保 事業支援金	・対象事業者 市内観光バス事業者等 ・対象経費 観光バス事業者等 ・予算総額 4,800千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. 新たな新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へバスでお車に託送キケンペン	・対象事業者:以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費:タクシー「市営高岡バス」/高山-白川郷-高岡線」の乗車料金の割引に係る経費 ・補助額:路線により「乗車券あたり」 R2.3月~R3.3月末期分:200円~3,600円を補助 R3.4月~R3.12月末期分:100円~2,400円を補助 ・予算総額: R2.3月~R3.3月末期分:8,050千円 R3.4月~R3.12月末期分:6,400千円		○	○		●	
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス乗車料割引キャンペーン	・対象事業者:高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費:乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額:高速一宮方面方面の片道料金に一律1,500円を補助 ・予算総額:2,000千円		○				
富山県	高岡市	2	タクシー運行補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容:各タクシー事業者が保有する車両5台につき26,920円を支援 ・予算総額:12,300千円					●	
富山県	高岡市	2	高岡市内完結バス路線急支援助事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を置くバス事業者 ・補助内容:令和3年4月1日時点の運行計画に記載されている市内で完結するすべての路線 ・予算総額:28,000千円			○		●	
富山県	高岡市	2	一般貸切旅客自動車運送事業継続支援事業	・対象事業者:市内に営業所を有するバス事業者 ・対象経費:貸切バスに係る車両検査(税を除く)及び保険に要した経費に對し支援するもの(R3.4~R4.3)以上限額 保有する補助対象車両の台数×30千円 ・予算総額:4,820千円					●	
富山県	高岡市	4	名古屋行 高山行高速バス路線運行補助事業補助金	・路線の維持を目的に、運行経費に對し支援するもの(R3.4~R4.3) ・4月1日時点の1日の運行本数に基づき、名古屋行:150千円/本、高山行:530千円/本 ・予算総額:7,200千円					●	
富山県	高岡市	4	新高岡駅発着二次交通接続推進事業補助金	・対象事業者:わくわくライナー、世界遺産バス、高山-白川郷-高山線、名古屋便の運行事業者 ・内容:新駅開業の促進を目的に、新高岡駅発着の二次交通である長良川バス路線を利用した旅行商品の造成に對し支援するもの(R3.4~R4.3) ・R3.12 ・対象経費:開発費等の商品造成に係る経費/10、特典付乗券費/10 ・補助額:30万円/事業者、80万円/90万円/路線 ・予算総額:5,000千円					●	
富山県	黒部市	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業補助金	【1次補正】 ・市内路線バス及びコミュニティ交通運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び感染防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等に一定額(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や販、票の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額:4,000千円 【3次補正】 ・路線バス、コミュニティ交通及びタクシーの運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び感染防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等の1/2(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や販、票の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額:1,300千円	○		○			
富山県	黒部市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金	・平日通勤通学時間帯(7時~9時、17時~18時)の運行経費の1/4を補助するもの。 ・予算総額:13,681千円 【1次補正】 ・令和2年4月~7月分に対する補助 7,636千円(対象:鉄道、路線バス) 【3次補正】 ・令和2年4月~7月分に対する補助 6,045千円(対象:鉄道)	○		○			
富山県	黒部市	2	公共交通運行協力補助金	・令和3年4月~9月までの運行経費に収入減少率を乗じた額の1/4を補助 ・予算総額:3,288千円 【2次補正】 ・3,288千円(対象:鉄道)			○			
富山県	清川市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	【R2年度事業】 ・路線バス事業者が感染拡大防止対策を講じることができ、国や県ととも、車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車両の密度を上げないよう減便せずに運行する経費に對し支援(国/1/2、県/1/4、市/1/4) 【R3年度事業】 ・10,000円以上12,000円以下の商品券を販売 ・1人につき3枚まで ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業主体は清川商工会議所		○				
富山県	清川市	2	公共交通運行協力支援事業	【R2年度事業】 ・感染拡大防止のため、3密の状態にならないよう運行本数を維持することに對し支援(県/1/2、市/1/4) ・対象経費:運行事業者、路線バス事業者 ・対象期間:R2.4~R3.3 ・補助率:期間における運行経費×収入減少率×1/4(ただし、バスは運行経費の11/20を対象) 【R3年度当初及び9月補正予定】 ・市内で利用可能な商品券の発行事業 ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・プレミアム2割	○		○		●	
富山県	清川市	2	キャッシュレス決済推進事業	【R3年度当初】 ・市内事業者において、キャッシュレス決済を利用した場合に、利用者の決済額に応じてポイント還元 ・対象店舗として登録されたタクシー事業者も対象					●	
富山県	清川市	4	中小企業等応援補助金	【R2年度事業】 ・市内に主たる事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に開業し、現在も営業活動している事業者の方(運輸業含む) ・対象外事業あり ※※開業後5年以内の補助金の給付を受けた事業者を除く ・助成率 ・事業者の方	○					
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感染症防止運行支援事業	・デマンドタクシー(乗客1名以上4名以下の予約制、密な状況を選べるため、追加運行する費用について補助 ・予算総額:362千円						
富山県	砺波市	2	グルメな安心お祭り券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・10,000円の商品券を、10,000円で5,000セット販売し、砺波市内の飲食店や観光運送等に利用可						
富山県	砺波市	2	砺波市民間公共交通維持確保支援事業	・夜間の緊急時に対応できる運行体制をとっている市内タクシー事業者に對し、市民の安心及び公共交通維持の観点から運行経費を補助。(営業売上前年同月比で50%以上減少している事業者が対象) ・予算総額:305千円			○			
富山県	砺波市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金	・平日朝夕ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に對し交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行支援として補助 ・予算総額:417千円			○			
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費:令和2年度分の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者、運転代行事業者:1台5万円、貸切バス事業者:1台15万円を交付 ・予算総額:7,750千円				○		
富山県	南砺市	2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者:タクシー事業者 ・令和2年11月~令和3年3月までの間に実施される運送事業に對し、1日あたり5万円を交付 ・予算総額:5,287千円						
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス対策緊急支援事業	・対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費:令和2年4月~9月の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者、運転代行事業者:1台5万円、貸切バス事業者:1台10万円を交付 ・予算総額:4,910千円						
富山県	永野市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象事業者:市内のみを運行する路線バス-NPO/〇 ・対象経費:感染防止対策 ・補助額:1/4 ・予算総額: 2次補正:1,722千円(R2.8月補正) 3次補正:2,743千円(R3.4月補正) 合計:4,465千円		○	○		●	
富山県	永野市	2	水害市交通等事業者持続化補助金	・対象事業者:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率:対象事業に使用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①事業従業員10人以下:1台あたり 2万円 ②事業従業員11人以上30人未満:1台あたり5万円 ③事業従業員30人以上:1台あたり10万円 ・運送額:乗客あたり1人上限額100万円 ・予算総額:2,910千円			○			
富山県	永野市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象事業者:市内のみを運行する路線バス-NPO/〇 ・対象経費:感染防止対策 ・補助額:1/4 ・予算総額:2,897千円			○			
富山県	永野市	2	飲食店等支援事業者補助金	・対象事業者:ヒモイーツ ・対象経費:市内飲食店等が提供するメニューの受注、配送を行う事業者に對して人員費、運送費等を補助 ・予算総額:13,533千円 ・配送費補助(人身賃含む) @22,500円×157日=3,532,500円 ・事務費 @200千円×5か月=1,000千円 ※※送別額について、タクシー事業者を利用						
富山県	上市町	1	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策緊急支援事業補助金(第二次補正協賛)	・対象事業者:砺波市と上市町を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費: ・補助率:対象事業者×1/4×沿線各停留所間のうちタクシー分だけ(10.23%) ・予算総額:1,406千円	○					
富山県	上市町	1	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策緊急支援事業補助金(第二次補正協賛)	・対象事業者:砺波市と上市町を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費: ・補助率:対象事業者×1/4×車両の走行キロのうちの走行キロ分だけ(93千円) ・予算総額:93千円	○		○			
富山県	上市町	1	町営バス車両抗ウイルスコーティング事業	・町営バス全7台(地盤1台含む)に對し、町営バスの抗ウイルスコーティングを実施し、公共交通の安心・安全性を高め、公共交通利用者を増やし、持続可能な公共交通体系の維持に寄与する。				○		
富山県	上市町	2	買い物代行サービス	・医療機関から休職不良のため自宅で待機するよう指示された住民を対象に町内タクシー会社2社と委託し、買い物代行サービスを行い、町が配送料を補助する。	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
富山県	上市町	2	上市町タクシー新型コロナウイルス感染症対策支援事業	町内タクシー事業者 夜8時以降富山地方鉄道最長線(23.57)まで営業(駅等での待機、配車申込みへの対応等)を行った場合に10,000円/日×1/2を支援 ・予算総額1,800千円 ・期間: 令和3年10月1日～10月31日まで	○						
富山県	上市町	2	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業(第2期)	-対象事業者: 上市町 -対象経費: 町内タクシー事業者を結ぶ広域公共交通機関 -補助率: 新型コロナウイルス感染症(3密回避)のための運行に係る経費 ・補助率: 対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち町内キロ分按分相(10.23%) ・予算総額2,291千円	○	○					
富山県	上市町	2	公共交通感染防止運行協力金	-運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額の1/2×沿線キロ程における軌道換算キロ分(10.23%)を支援(R3.4~R3.9)			○				
富山県	上市町	2	タクシー車両維持支援金事業	-車両維持費(R3.4~R3.9)への支援(定額) ・タクシー:30千円/台			○				
富山県	上市町	4	町営バス新規導入事業	-対象事業者: 上市町 -対象経費: 町営バス(32人乗り1台・10人乗り1台 計2台)導入経費 ・予算総額29,889千円	○	○					
富山県	立山町	1	地域公共交通(バス)の感染拡大防止対策支援事業	-対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象経費: 町内タクシー事業者を結ぶ広域公共交通機関 -補助率: 新型コロナウイルス感染症(3密回避)のための運行に係る経費 ・補助率: 対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち町内キロ分按分相(10.23%) ・予算総額457千円、バス258千円		○					
富山県	立山町	2	立山の魅力再発見キャンペーン	いづれも町民限定 ① 地鉄立山線(一部本線含む。)各駅や立山駅 大人一人往復乗券配布 子ども一人往復乗券配布 立山駅や各駅(伊勢崎線)バス 往復乗券配布(往路に地鉄利用した者のみ) ・予算総額850千円 ② 立山駅や各駅(アルペニール)バス 大人一人往復の往復(伊勢崎線)付券 子ども一人往復引換券配布 ・予算総額200千円		○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	2密を回避するため、R2.4~9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山鉄道 鉄道) -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -補助率: 運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) ・予算総額2,402千円		○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	-対象期間: R2.4~R2.11 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・補助率: 1/2 ・予算総額40,000千円		○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	-対象期間: R2.12~R3.9 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・補助率: 1/2 ・予算総額30,000千円			○				
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業	町内のタクシー事業者の事業継続を支援 -補助対象: 町内タクシー事業者 ・予算総額30千円×5台=150千円			○				
富山県	朝日町	2	がらびる事業者応援事業	-補助対象: サービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) -事業概要: ティアクトコミュニティの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) -補助内容: 乗客乗車券5,000円/日 10名乗車券 8,000円/1箇所	○						
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券	-5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 -1人2冊まで -3,000冊を販売 -当該飲食券をタクシーでも利用可能なものとしている。		○					
富山県	朝日町	2	プレミアム付き商品券	-10,000円で12,000円(20%)の商品券が購入可能 -1円あり1冊まで -4,725冊を販売(町内全戸) -当該商品券をタクシーでも利用可能なものとしている。			○				
富山県	朝日町	2	プレミアム飲食券2021	-5,000円で7,000円(40%)の飲食券が購入可能 -1冊あり1冊まで -8,400冊を販売 -当該飲食券をタクシーでも利用可能なものとしている。				○			
富山県	魚津市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	-対象事業者: 富山地方鉄道 -対象経費: 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、車内密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費 -補助率: 対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち町のキロ分按分相(8.15%) ・予算総額2,348千円		○					
富山県	魚津市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	-対象期間: R2.4~R3.3 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・補助率: 運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) ・予算総額10,569千円			○				
富山県	魚津市	2	観光誘客促進事業	-市からタクシー事業者への補助 -少数や個人での観光に市内タクシー事業者を利用した際にタクシー料金を半額にする。 (利用対象: R3.10、R11、タクシー事業者1/10) -補助上限額1乗車当たり200千円							
富山県	魚津市	2	魚津市プレミアム商品券(応援券付しゃんこ商品券)	-1冊10,000円で13,000円分の商品券(1,000円×13枚)を販売 -1人につき1冊まで -タクシーも使用可能		○					
富山県	魚津市	2	魚津市応援おつかいタクシー	-タクシー事業者への補助 -利用料1時間500円でドライバーが買い物し自宅まで運ぶ。		○					
富山県	射水市	2	公共交通(万葉線)応援事業	-対象事業者: 万葉線株式会社 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 -補助率: 1/2 ・予算総額9,000千円	○		○				
富山県	射水市	2	公共交通感染防止運行協力(バス)支援事業	-対象事業者: 市内を運行する路線バス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 -補助率: 1/4 ・予算総額4,597千円		○					
富山県	射水市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業(輸送能力増強)	-対象事業者: 射水市コミュニティバス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、増車運行に必要な費用を支援			○				
富山県	射水市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業(車内抗菌)	-対象事業者: 万葉線株式会社、射水市コミュニティバス事業者 -対象経費: 車内内抗菌・抗ウイルス対策に必要な経費を支援 ・予算総額5,400千円			○				
富山県	射水市	2	万葉線新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	-対象事業者: 万葉線株式会社 -対象経費: 3密を回避するために運行を維持するための費用を支援 ・予算総額5,889千円				●			
富山県	射水市	2	タクシー事業者支援事業	-対象事業者: 町内タクシー事業者 -対象経費: タクシー事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 1台25千円 ・予算総額1,000千円					●		
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	-対象事業者: 市内を運行する路線バス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 -補助率: 1/4 ・予算総額387千円							
富山県	舟橋村	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金	-対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象経費: 運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額 -対象期間: R2.12~R3.9 ・補助率: 1/2 ・予算総額2,438千円							
富山県	舟橋村	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金	-対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象期間: R3.10~R4.3 ・予算総額等: 概算中							
富山県	富山県	1	公共交通事業者の感染防止対策支援	-県内の公共交通事業者が行う、駅の衛生対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 ・予算総額140,000千円(R2.6月補正)	○	○					
富山県	富山県	1	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(飛沫感染防止仕切り設置事業)	-1事業者につき9千円×関付仕切り設置車両台数の補助 ・予算総額2,400千円(民間対応と合わせて8,000千円)(R2.4月補正)		○					
富山県	富山県	1	ポストコロナ時代を捉えた公共交通の活性化支援事業	国のポストコロナ時代を捉えた公共交通の活性化・継続事業(国1/2)に上乗せ支援(1/2) ①設備導入、②車両導入、③実証運行、④デジタル化 ・予算総額:240,000千円(R3.6月補正)					●		
富山県	富山県	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	-県内の鉄軌道や路線バスの運行会社に、朝ラッシュ時にかかる運行経費を半半補助する。		○					
富山県	富山県	2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(民間対応)	市町: ①感染予防タクシー事業者が民間対応を実施したことに伴って補助を行った市町村 ①富山県内を営業区域として運行しているタクシー事業者 ②中山間地域を有する市町村部等に事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分を県が補助 -事業者当たり1,000千円/日 ・予算総額3,600千円(関付仕切りと合わせて8,000千円)(R2.4月補正)	○	○					
富山県	富山県	2	タクシー高速バス等事業者の事業継続への支援	-タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー:100千円、高速バス:150千円、貸切バス:150千円(いずれも車両1台あたり) ・予算総額120,000千円(R2.6月補正)	○	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の有無	臨時交付金(2次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
石川県	中能登町	2	中小企業者事業継続支援固定助成金	・対象事業者 前年同月と比較して売上高が20%以上減少している町内事業者(比較期間:令和2年3月から令和3年4月までの任意の1か月) ・対象経費 事業に支出した費用の1か月分(令和2年12月から令和3年4月までの任意の3か月)の電気料、上下水道料、ガス、灯油代、家賃の支払った合計額※家賃については契約内容に準じている場合は対象外 ・助成金額 支援金10万円および1か月間の支払った賃借料(合計最大60万円) ・予算総額 102,000千円				○		
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付金	・対象事業者 事業者が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から6月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 41,000千円		○				
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化給付金	・対象事業者 事業者が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年7月から12月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 41,000千円		○				
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における高齢者外出支援事業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシー乗券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りながら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業 ・予算総額 12,290千円			○			
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポン(1世帯当たり4枚)を市内世帯に配布 ・予算総額 10,000千円			○			
石川県	羽咋市	2	課(は)く活性化給付金(R3前期)	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和3年1月から6月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 40,000千円						
石川県	羽咋市	2	課(は)く活性化給付金(R3後期)	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和3年7月から12月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 40,000千円						
石川県	宝達志水町	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援補助金(第2弾)	・対象事業者 令和2年9月以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・対象経費 「宝達志水町」に事業所を有する中小企業者又は新南工業に加入している事業者若しくは町内に主たる事業所を有する個人事業主 ・補助率 4/5(1事業者あたり200万円) ・予算総額 10,000千円				●		
石川県	宝達志水町	2	宝達志水町地域づくり助成金	・令和2年3月以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。 ・宝達志水町内に事業所を有する中小企業者であって町内に本店がある法人又は町内に主たる事業所がある個人事業者であること。 ・宝達志水町1日以前に売上高が前年同月比で20%以上減少している事業者であること。 等を要件に、上限20万円(中小企業者)、上限10万円(個人事業主)で支援	○	○				
石川県	かほく市	1	かほく市感染症防止対策補助金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ○令和2年9月以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助対象経費 感染症防止対策として、飛沫対策、換気対策等のために新たに導入する設備・備品 ・補助率 1/2 ・上限額 1事業者あたり20万円						
石川県	かほく市	2	かほく市飲食関連事業給付金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する飲食店、飲食関連事業、宿泊業、タクシー運送代行業を営む者。 ○令和2年9月以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ○令和3年1月から3月までの任意の1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助金額 法人30万円、個人事業主20万円	○					
石川県	野々市	2	野々市市事業継続助成金	・補助対象者 法人、野々市市に法人民税を申告・納税している者 個人事業主、野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ①資本の増しは出資の総額が9億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ②令和2年9月1日以前に創業しており、事業者収入を得ており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ③前年売上高が60万円以上であること。 ④令和2年9月1日以前までの任意の15月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○			
石川県	野々市	2	地域公共交通確保推進補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地方公共交通における感染拡大防止対策に係る実証運行支援 ①乗員4人以上、乗客14人の乗降回数の少ない路線について、事業者負担分を沿線市町が補助 ②野々市市補助分 乗降、事業者負担分のうち1/10 ③バス、路線延長等に対する野々市市運行分にて計算 ・予算総額 1,417千円						
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 観光周遊路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による新しい利用者の減少と生活バス路線としても活用されている観光周遊路線バスの運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○					
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 乗客確保対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上乗						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 令和2年4月1日以前に事業継続強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 令和2年11月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 令和2年4月1日以前に事業継続強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 令和2年11月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 令和2年4月1日以前に事業継続強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 令和2年11月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 令和2年4月1日以前に事業継続強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 令和2年11月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 令和2年4月1日以前に事業継続強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 令和2年11月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画事業補助金	・対象事業者 市内に事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	内灘町	2	内灘町事業継続化支援補助金	【対象事業者】 町内に事業所を有する者又は内灘町商工会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳に登録されている者 令和2年2月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること 新型コロナウイルス感染症の影響により11月以前に事業収入が前年同月比で20%以上50%未満の減少している月が認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援額】 法人300千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○					
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運行支援金	【対象事業者】 令和2年1月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意思がある事業者 町内に駅、路線等の鉄道施設を有する鉄道事業者 町内に駅及び路線を有するバス事業者 町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援額】 法 4,500千円、個人200千円 【予算総額】 2,900千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年6月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他								
石川県	内野町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)に対する協議支援	【対象事業者】 地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行を行った鉄道事業者に対し、国の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道(株)) 【予算総額】 870千円 【予算総額】 870千円	活用したものに○	○	○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●		
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	【要件】 ①4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 ②1事業者:20万円 個人事業主は10万円 ③25/7から緊急事態宣言の解除により石川県の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間の短縮などを実施して行った町内の事業者 ④1事業者:10万円 但し①の交付を受けた事業者は5万円 【申請期間】 5月25日~6月15日	○	○				
石川県	津幡町	2	事業者(中小企業・個人事業主)への緊急支援	事業目的 新型コロナウイルスの影響により、厳しい経営環境が続く町内事業者(中小企業・個人事業主)を支援するため、支援金を交付するもの 対象事業者 町内に本社または主たる事業所を有する中小企業及び町内に住所又は主たる事務所を有する個人事業主で、R2.8.30迄に創業している事業者で、県「新型コロナウイルス対策助成金」に協力する事業者 令和2年4月の売上高が20万円以上である事業者 本支援例(条件あり)1年:20万円、2年:15万円、3年:10万円 【予算総額】30,600千円 【スケジュール(案)】申請期間 R3.10月~12月 交付開始 R3.10月	○	○	○	○	○	○
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症対策支援補助金	①ワグンを接種開始とGoto高開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保するための支援制度 ②車両用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車両内ワイルスシート施工費のいずれかを一律支援 【補助率:4/3】 ③申請額:R3.3.8~5.14			○			
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援金	①市内旅客関連事業者の経営維持および感染症対策のための支援金を6月、12月の計2回交付 ②支援金額は業種ごとに設定 【申請期間】 ・第1回:R2.1~6.30 ・第2回:R2.12.1~R3.1.15	○	○	○			
石川県	志賀町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金	①対象事業者 個人タクシー事業者 ②対象経費 必須感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 【補助率】 ③1/2、県1/4、沿線市町で1/4を控分 ④申請期間 R2.10.12~R3.3.31		○				
愛知県	愛知県	2	鉄軌道感染症拡大予防対策事業費補助金	○補助対象者: 複数の市に及ぶ区間を有する鉄軌道事業者 ○補助対象期間: 国が支援する必要がある感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行について、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算総額: 107,000千円		○				
愛知県	愛知県	2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算総額: 30,000千円		○				
愛知県	愛知県	4	中小企業等対応金(一般枠)	○対象: 中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること) ○条件 <対象要件> ・2021年4月以降の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食(一般枠) ・売上減少の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと ・売上減少 2021年4月~6月の売上の合計が、2019年又は2020年4月~6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること ○交付総額: 2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月~6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円) ○予算総額: 10,000,000千円					○	
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費 (1事業者最大200万円)		○				
愛知県	豊橋市	4	公共交通関連補助金(一般枠)	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用者に、市内の電車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象経費】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○			
愛知県	豊橋市	1	路線バス事業者感染症対策助成金	本市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避のための運行本数を確保しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 密回避策の実施のために発生した運行に係る経費 【予算総額】 43,500千円			○			
愛知県	豊橋市	2	タクシー事業者運行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店の時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○			
愛知県	豊橋市	4	風通し確保に係る路線バスの増便	ワグンを接種しようとする市民を支援するため、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へのアクセスを向上 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者、福祉タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー利用者の初乗り運賃相当額(600円) 【予算総額】 2,600千円						
愛知県	豊橋市	4	風通し確保タクシー移動支援補助金	ワグンを接種しようとする市民を支援するため、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へのアクセスを向上 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者、福祉タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー利用者の初乗り運賃相当額(600円) 【予算総額】 2,600千円						
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運行維持への支援	○東三河地域の複数の自治体を跨いで東三河地域のみを運行する公共交通事業者 ○運行の確保維持に係る経費 ○東三河地域公共交通活性化協議会へ負担金を拠出し、東三河地域公共交通活性化協議会が支援 (1事業者最大200万円)						
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナウイルス感染症対応公共交通確保補助金	○新城市のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、持続給付金の給付を受けた事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者当たりの上限額200万円) ○予算総額 200万円	○					
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運行維持緊急補助金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。		○				
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事業者維持給付金交付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所を有し、江南市と近いCAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 乗用車1台につき10万円(1事業者当たり) 【予算総額】 430万円		○				
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス・住民バスの新型コロナウイルス感染症予防対策業務	新型コロナウイルス感染症予防対策業務 予算総額: 300,000円 地域公共交通会議員負担金 予算総額: 700,000円 コミュニティバス各路線において、新型コロナウイルス感染症に対する啓発のステッカーを設置したもの。				●		
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス・住民バスの制菌施工	補助対象事業者: 瀬戸市、補助対象事業費: 約50万円、補助率: 1/2、予算総額: 約50万円			○			
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運行維持緊急支援金	○補助対象事業者 ・ひな月の売上が前年比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・市内に営業所を有し、市内に営業所を有する事業者が対象 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ○対象経費 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・1事業者あたり上限200万円 ○予算総額 5,000千円			○			
愛知県	瑞穂市	2	タクシー事業者運行維持支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入が大きく減少しているタクシー事業者に対し、経営悪化による公共交通の縮小、撤退を未然に防ぐ、公共交通の確保、維持を図るため運行に係る支援を実施 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 令和3年4月1日時点での保有車両1台あたり5万円 【予算総額】 2,500千円(25台×5万円)						
愛知県	高尾郷町	2	新型コロナウイルス感染症による減収対応	対象事業者: 豊栄交通株式会社 経路経費: 3,298,000円 説明: 過去3か年分の同一月における利用料金の平均値を基準として、対象期間の月ごとの利用料金の差をもって減収分を算出し、その金額を補てん						
愛知県	豊川市	2	公共交通機関等利用促進事業(新型コロナウイルス対策)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内に営業所を有する一般タクシー事業者(福祉送迎を除く)に対して、タクシー保有台数に応じて1台あたり5万円を補助予定。予算総額300万円。				●		

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	
愛知県	名古屋市	1	名古屋市ユニバーサルデザインタクシー感染症対策補助 ユニバーサルデザインタクシー車内の感染防止を図るため、飛沫感染防止設備の設置をはじめとした感染症対策の経費に対する補助金の交付。 ○補助対象事業者 名古屋市内に営業区域とし、名古屋市内に使用の本拠の位置を有する事業者のうち、「愛知県タクシー・バス関係協議会」において策定された(生活交通等事業計画)又は同計画に準じる計画に採られているタクシー事業者。 ○補助対象経費 ユニバーサルデザインタクシー車内における運転席と後部座席を隔てる飛沫感染防止設備及び、その他感染症対策に必要な設備、物品等の購入、設置に必要な経費。 ○補助率 車両1台あたりの補助上限額は5万円(令和3年度は8万円)とし、当該年度の補助金の総額は予算の範囲内。 ○予算総額 令和2年度: 11,000千円(220台) 令和3年度: 1,600千円(200台)								
愛知県	名古屋市	1	ガイドウェイバス及び種各運送線車西等の迂回(仮)加工補助 ○補助対象事業者 名古屋臨海高速鉄道株式会社、名古屋ガイドウェイバス株式会社 ○補助対象経費 鉄軌道事業の用に供する固定資産に対する抗ウイルス加工等 ○補助率 指し額 ○予算総額 令和3年度: 3,819,000円								
愛知県	春日井市	2	各線バスのシルバーバス65、ゴールドバス70購入補助 市内5歳以上の高齢者や経年運行車及び75歳以上の方を対象に、各線バスのフリーバスである「シルバーバス65、ゴールドバス70」に対して、1,000円/1か月購入補助を行う。(各線バス株式会社、1か月当たり100,000円/台の購入補助、1か月分は1か月のバス購入額を超過しないよう購入補助額を設定。) 実施期間(運転開始):令和3年10月1日から令和3年12月31日まで								
愛知県	一宮市	2	路線バス利用者継続・確保支援事業 期間限定(10~12月)で、各線バスの高齢者フリーバス(シルバーバス65・ゴールドバス70)の購入時に市が購入費用の一部を負担する。(各線バス株式会社、1か月500円を負担、予算1,375,000円)					●			
愛知県	豊明市	4	新型コロナウイルス感染症対策支援事業 新型コロナウイルス感染症対策を受け、事業者が実施する感染防止対策の支援として、タクシー(75歳以上に限る。)初乗り分の運賃を無料とする。 ○補助対象事業者: 市内タクシー事業者2社 ○補助対象経費: タクシー乗車補助券初乗り運賃 ○予算総額: 18,000千円						○		
静岡県	静岡市	2	地域公共交通事業継続運行費助成 緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道などの運行に係る動力費の1/2を補助		○						
静岡県	静岡市	1	タクシー車内新型コロナウイルス感染防止事業助成 タクシー等の車内における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○						
静岡県	静岡市	4	新しい生活様式に対する生活支援事業(地域づくり事業費) 県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○						
静岡県	静岡市	2	地域公共交通活性化推進事業助成 車を動かす運行及び感染拡大防止事業への補助 ○対象: 乗合バス、路線バス、タクシー事業者 ○補助率: 運賃1/2 乗客1/4				○	○			
静岡県	静岡市	3	地域公共交通活性化推進事業助成 Mass(キャッシュレスシステム等)の設備投資への補助 ○対象: 乗合バス事業者 ○補助率: 運賃1/3 乗客1/3				○	○			
静岡県	静岡市	3	地域公共交通活性化推進事業助成 バスロケーションシステム導入への補助 ○対象: 乗合バス事業者 ○補助率: 1/3								
静岡県	静岡市	1	タクシー車内感染防止対策強化事業助成 タクシー車内の感染拡大防止事業への補助 ○対象: タクシー事業者 ○補助率: 運賃1/2 乗客1/4						○		
静岡県	沼津市	1	沼津市新型コロナウイルス対策バスタクシー感染拡大防止支援事業補助金 バス事業者が保有する路線バス車両(運送バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス車両(令和2年4月23日時点)1台につき2万円を上乗せ 市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日時点)1台につき1万円を上乗せ		○						
静岡県	沼津市	2	市内滞留者対策に公共交通利用券の配布(公共交通利用券) バス、タクシー共通利用券500円分の無料配布 ○対象者: 市内滞留者(滞泊施設に滞在する方) ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和2年8月1日~11月30日								
静岡県	沼津市	2	市内滞留者対策に公共交通利用券の配布(公共交通利用券) バス、タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者: 市内在住者(65歳以上の高齢者) ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和2年12月8日~令和3年2月28日				○				
静岡県	沼津市	2	地域公共交通事業継続運行費助成 緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が減少了期間(令和2年3月1日から令和3年3月1日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成			○					
静岡県	沼津市	4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業 キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助			○					
静岡県	沼津市	2	路線バス運行維持支援金 市内を運行する路線バスの1日当たりの営業便(キロメートル)×1万円			○					
静岡県	沼津市	2	市内滞留者対策に公共交通利用券の配布(公共交通利用券) バス、タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者: 市内在住者(令和3年度中)65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和3年4月1日~令和3年8月31日						○		
静岡県	沼津市	4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業 キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助						○		
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染症対策助成金(感染予防対策) 市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として2万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を交付 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数(乗客)×5万円を上乗せ ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×2万円を上乗せ(2次補正分、申請予定)		○	○					
静岡県	下田市	3	路線バス交通系ICカード導入事業費補助金 公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード化費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象: 150千円(上限)×12台=1,800千円						○		
静岡県	裾野市	1	裾野市新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業 ○新型コロナウイルス感染症の発生リスクを軽減し、運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上乗せ ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数(乗客)×5万円								
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策助成金(感染予防対策) 市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として2万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を交付 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数(乗客)×5万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上乗せ 基本単価:10万円/1日に市内を運行するバスの車両数×6万円		○						
静岡県	三島市	1	三島市路線バスICカード導入事業費補助金 公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード化費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象: 150千円(上限)×12台=1,800千円						○		
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策助成金(感染予防対策) 市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として2万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を交付 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数(乗客)×5万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上乗せ 基本単価:10万円/1日に市内を運行するバスの車両数×6万円								
静岡県	三島市	4	三島市新型コロナウイルス感染症対策助成金(感染予防対策) 75歳以上の高齢者を対象として、1人4枚の「三島市新型コロナウイルスワクチン接種券」(1枚800円)を配布。								
静岡県	三島市	1	三島市路線バスICカード導入事業費補助金 公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード化費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象: 150千円(上限)×12台=1,800千円							○	
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策助成金(感染予防対策) 市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として2万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を交付 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数(乗客)×5万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上乗せ 基本単価:10万円/1日に市内を運行するバスの車両数×10万円						○		
静岡県	熱海市	2	熱海初島日常生活経路維持補助金 熱海-初島航路を運航する富士急マリナーズにて、初島島民の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付(予算、執行ともに100万円)			○					
静岡県	熱海市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ○地域生活や経済活動を支えている公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての機能確保を図る取組を支援する。(予算402万円、執行410万円) ○路線バス事業者が市内を運行するバス車両1台につき3万円 ○タクシー事業者(市内に営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所があるタクシー事業者)が所有するタクシー車両1台につき1万円			○					
静岡県	富士宮市	1	新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために市内の衛生環境の確保に係る費用に對し、予算の範囲内において補助金を交付。 バス事業者が保有する路線バス車両(運送バスを除く。)のうち、市内営業所所管の車両数及びバス車両数が2万円を超えてきた事業者を支援する。 ○補助金の交付、同一事業者について1回限り ○他市で同様の補助を受けた車両は除く		○						
静岡県	静岡市	2	地域公共交通事業継続運行費助成 (静岡県)地域公共交通事業継続運行費助成の上乗せ補助)		○						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)分の活用の有無	臨時交付金(2次補正)分の活用の有無	臨時交付金(3次補正)分の活用の有無	臨時交付金(3次補正)分の活用(2次補正)分の申請の有無	臨時交付金(3次補正)分の活用(2次補正)分の申請の有無	臨時交付金(3次補正)分の活用(2次補正)分の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. 高齢者の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
静岡県	静岡市	1	公共交通における感染防止対策支援事業	公共交通事業者に対して、ターミナル・運行車両等の衛生対策費用の1/2を補助		○					
静岡県	静岡市	4	らくタク事業(ワクセン接種支援事業)	高齢者のワクセン接種1乗車500円、最大2,000円を補助(タクシー乗車料金割引)			○				
静岡県	島田市	1	タクシー事業者応援事業	○公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力するタクシー事業者に対して給付金を助成する。 ○市内に営業所を持つタクシー事業者 ○台数 420台/年 乗客 2,000千円	○						
静岡県	島田市	1	路線バス事業者応援事業	○公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力する路線バス事業者に対して給付金を助成する。 ○市内で路線バス又はミニコミュニティバスを運行する事業者 ○路線1日1往の運行本数 3千円、乗客数 916千円		○					
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症地域公共交通継続支援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者及び売上高が減少している中、休業せざるリスクを抱えて運行を継続している市内タクシー事業者へ支援 ・30万円/1事業者×2事業者			○				
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者継続給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上げが大幅に減少し、経営が悪化したタクシー事業者に対し、事業の継続を図るため給付金を支給 ・10万円/1事業者×2事業者			○				
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者継続給付金支給事業	まん延防止等重点措置や緊急事態宣言により、これまで以上に経営が厳しい状況となっているタクシー事業者に対し、事業の継続を支援するため給付金を支給する。 ・15万円/1事業者×2事業者						○	
静岡県	河津町	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	公共交通事業者の業務継続を支援するため、支援金を交付した。 1台あたり一律100万円、予算200万円。		○					
静岡県	藤枝市	1	藤枝市新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者継続給付金支給事業	市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月17日時点)1台につき5,000円を上限			○				
静岡県	長泉町	1,2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	○対策 ・長泉・清水循環バスを運行するバス事業者 ・長泉のコミュニティバスを運行するバス事業者 ・道路運送法第3条第1号イに規定する一自動車乗合自動車運送事業を営むもので、長泉町内に運行系統を有するバス事業者 ○対象は、長泉町内に営業所を置くタクシー事業者 ・15万円/1事業者							
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(運行支援)	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 ○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) ・基本額 30万円/町内運行系統×5万円(上限100万円)		○					
静岡県	清水町	1	清水町新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者支援事業(感染症)	○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社)×10万円 ○タクシー ・町内に営業所及び待機場所を置くタクシー事業者(2社)×10万円		○					
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 ○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) ・町内運行系統×15万円			○				
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	(予定) ○バス ・バスタクシー共通利用率3,000円分の配布 ○対象者 町内在住65歳以上の高齢者 ○利用期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日(予定)						○	
静岡県	御殿場市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	乗合バス及びタクシー事業者へ感染防止対策品配布(ウイルス不活性化対策品外)	○						
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	70歳以上の移動手段のない高齢者の市民に対する公共交通利用率(15,000円/人)の配布	○						
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	70歳以上の移動手段のない高齢者層に対する公共交通利用率(15,000円/人)の配布	○						
静岡県	小山町	1	(仮)バスローテーションシステム導入補助事業	バスローテーションシステム及びデジタルサイネージ等の設備投資への補助					●		
静岡県	伊東市	1	伊東市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する公共交通事業者への補助(令和2年度) ・本市に本社を置く(鉄道事業者【乗車】×3万円×営業キロ数) ・本市に営業所を置く(タクシー事業者【台数】×3万円) ・商業組合幹線タクシー協会に加盟し、かつ、本市に本社又は営業所を置くタクシー事業者【台数×0.5万円】※予算総額 2915千円							
静岡県	伊東市	3	伊東市交通系ICカード決済システム導入事業補助金	交通系ICカード決済システムの導入を行う市内バス事業者への補助(令和3年度) ・対象は、導入4万円(上限) ※予算総額 2,000千円							
静岡県	焼津市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が講じられたタクシー車両の運行を維持するため、市内に営業所のあるタクシー事業者へ支援する。 ○対策が講じられたタクシー車両1台につき1万円			○				
静岡県	森町	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルススクリーン乗降場所への移動が困難な方を対象に、自宅と乗降場所との間のタクシー送迎チケットを交付する。(交付要件をすべて満たす)					●		
静岡県	富士市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	R2乗降済み 地方鉄道2万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,310千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通連携推進事業	R2乗降済み バス事業者が実施するチャージ金額を上乗せした交通系ICカードの販売支援 ※予算総額1,000千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通連携推進事業	R2乗降済み バス事業者が期間限定で行う高齢者優待乗降の割引販売支援 ※予算総額1,070千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通連携推進事業	R2乗降済み バス、タクシー、鉄道、市営自主運行で利用できる回数乗降券の作成、割引販売の支援 ※予算総額1,200千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通連携推進事業	R2乗降済み バス等の上乗せ設置やバスローテーションシステム表示機等の設置など、機能強化を支援 ※予算総額8,000千円			○				
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用等支援事業	R3乗降中 市営自主運行バスに交通系ICカード決済を導入する費用を支援 ※予算総額5,000千円							
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用等支援事業	R3乗降中 市営自主運行、路線バス車両にバスローテーションシステム車載機器を搭載する費用を支援 ※予算総額3,610千円							
静岡県	富士市	1	富士市地域公共交通感染拡大防止対策事業	R3乗降中 地方鉄道2万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,630千円							
静岡県	富士市	2	富士市地方鉄道事業運行継続臨時支援	R3乗降中 コロナ禍による利益の損失に対する支援 ※予算総額26,141千円							
静岡県	牧之原市	2	タクシー事業者感染対策支援事業	○ファミリ乗合タクシーの運行を行っているタクシー事業者に対し、車両1台につき2万円			○				
静岡県	伊豆の国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	R2乗降済 市内を走る公共交通(路線バス・タクシー)事業者に対して、運行継続を支援 ・路線バス 基本額50万円、市内運行車両1台につき2万円の加算、上限100万円 ・タクシー 基本額10万円、加算は、市内に営業所があり車両が30台以上は40万円、30台未満は20万円。		○					
静岡県	伊豆の国市	4	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	R3乗降中 高齢者層のワクセン乗降金までの交通手段の支援としてタクシー助成券を交付 1人3,000円(100円券×30枚)							
静岡県	浜井町	4	浜井町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	65歳以上の移動手段のない方、64歳以下の障害者手帳等所持者、要支援・要介護認定者を対象に接乗金場を発着するタクシー料金の一部を助成 (1乗車600円、最大4回)							
静岡県	伊豆市	3	路線バス交通系ICカード導入事業補助金	公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象 150万円(上限)×12台=1,800千円					●		
静岡県	掛川市	1	掛川市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	市内タクシー事業者を対象に感染拡大防止対策にかかる費用の一部を助成			○				
静岡県	掛川市	4	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	65歳以上の移動手段困難者を対象に1乗車あたり500円または1,000円単位で最大20,000円を助成。2往復で最大20,000円を助成。(8/6より年齢制限廃止)					●		
静岡県	伊豆市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	R2乗降済 市内を走る公共交通(路線バス・タクシー)事業者に対して、運行継続を支援 ・路線バス ※50,000円 タクシー ※20,000円			○				
静岡県	伊豆市	4	公共交通利用促進交付事業	R2~3乗降中 高齢者層のワクセン乗降金までの交通手段の支援として公共交通利用促進券を交付 1人3,000円(100円券×30枚) 対象者(65歳以上の高齢者・障害者・妊婦)				○			
静岡県	伊豆市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	R3乗降中 新型コロナウイルス感染症対策を目的として、キャッシュレス決済機器を路線バスに導入する路線バス事業者に対し補助金を交付 総事業費から各種補助金を差し引いた額の1/2(1台当たり上限150,000円)					●		
静岡県	東伊豆町	3	東伊豆町交通系ICカード導入事業補助金	事業概要 交通系ICカードの導入を実施するバス事業者への補助事業。 補助額:393千円×1/2×4台=786千円							
岐阜県	岐阜県	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援 交付率:定額 地方鉄道 80万円/車両1台 バス 80万円/車両1台 タクシー 10万円/車両1台 自動車運送代行 10万円/車両1台		○					
岐阜県	岐阜県	4	タクシー事業者キャッシュレス決済等導入事業補助金	新たに乗降型ICカード決済端末機や食品の宅配サービスに必要な保証装置等の整備に必要な経費を助成 上限額:乗降型ICカード決済端末機の整備 1万円/車両1台 保証装置等の整備 5千円/車両1台		○					
岐阜県	岐阜県	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する地域間を結ぶ路線及び支線の広域バス路線への補助について、経算交付を可能とするとともに、一部の補助要件を緩和							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正)の 活用有無	臨時交付金 (2次補正)の 活用有無	臨時交付金 (3次補正)の 活用有無	臨時交付金 (3次補正補正) 分の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分) の申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	4/30まで申請 したものに○ 7/30まで申請 したものに●	5/20まで申請 したものに○ 7/30まで申請 したものに●	9/15まで申請 したものに○	
岐阜県	岐阜県	4	地方鉄道経費安定 化支援事業補助金	【R3年度】 東濃バス・線等が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する感染防止対策や収入増加策に要する経費に対して支援 補助率: 4/5						○	
岐阜県	岐阜県	1	タクシー事業者 キャッシュレス決済 推進事業補助金	【R3年度】 タクシー事業者が非接触型ICカード決済端末の導入に取り組み経費に対する支援 補助率: 1/2 上限額: 非接触型ICカード決済端末の整備 1万円/車両1台						○	
岐阜県	岐阜県	2	広域バス路線運行 維持奨励金	乗客バス事業者が密を回避し、路線、便数を維持する運行に対して奨励金により支援 支援額: 経費費用と経営収益の差額に3/20又は1/6を乗じた額						○	
岐阜県	岐阜県	1	バス・タクシー感染 防止対策事業補助 金	【R3年度】 バス・タクシー事業者が実施する車両への空気清浄装置等の設置に対し、国庫補助事業に協同して支援 補助率: 国庫補助事業に係る補助対象経費の1/4以内						○	
岐阜県	岐阜県	1	自動車運転代行業 者感染防止対策事 業支援金	【R3年度】 自動車運転代行事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症防止対策に対して、随伴車両台数に応じて支援 交付金: 定額 自動車運転代行 20万円/車両1台						○	
岐阜県	岐阜県	2	タクシー事業者及 び自動車運転代行 事業者支援金	【R3年度専決】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援 交付金: 定額 1事業者当たり100万円					○		
岐阜県	岐阜市	2	コミュニティバス事 業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 1,200万円		○					
岐阜県	岐阜市	2	バス路線維持補助 事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○					
岐阜県	岐阜市	4	路線バス利用環境 改善事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を改善し、潜在的な公共交通需要を呼び起こし、バス交通の持続性を高める。 収支差額ICカード導入に向けた自動運賃回収システムの導入にかかる補助金 予算 1,200万円(1次補正: 2,100万円、2次補正: 103.9万円)		○	○				
岐阜県	郡山市	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	ふれあいバス(郡山市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	郡山市	2	無料バス乗車券 配布事業	振替券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) 往復バス1回分(500円)の乗車券を配布 ・タクシーの運賃も利用可能		○					
岐阜県	北方町	4	バス乗車入費助成 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、アユカ助成を行い、利用促進を行う。 内容: 既存の岐阜バスパスが有効な事業(前年より)1000円/人 対象者: ①10歳以上の高校生、②岐阜県内高校所持者 ③町内在住者、在勤者、在学者 利用可能機関: 岐阜バス		○		○			
岐阜県	羽市町	2	スーパープレミアム 付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円分のプレミアムが付いた商品券1枚につき商品券1枚(10,000円)まで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○					
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券 事業	プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取扱加盟事業所として登録 ・100%の商品券を、市民1人につき2セット(上限10,000円)まで販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用可能	○	○	○				
岐阜県	各務原市	2	新型コロナウイルス 感染症緊急対策市 内定期バス運行維 持補助事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中における運行収支差額を 補助率10/10							
岐阜県	各務原市	3	市内バス交通系IC カード利用環境整 備事業補助金	市内路線バスにおいて、交通系ICカードの利用環境整備に取り組み事業者に対する補助 補助率は、市内を運行する路線の距離按分による						○	
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励 金事業	市内の3回の乗客及び移動困難者の移動手段確保。また、収支後の交通利便性の向上を図るため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年度 4月～9月分と今年度4月～9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○						
岐阜県	山県市	4	1000円片入れを 導入し、運賃を 現金で支払うこと による補助金交付 事業	全国で一般的に採用されている1000円片入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いのコンビニでの買い物など キャッシュレスの導入を促すために、運賃収支改善用紙の提供、公共交通事業者が運行している全地域の延長キロから市内延長キロの割合を乗じた額を対 象とし、対象事業者の4分の1の額を補助対象経費として助成			○				
岐阜県	恵那市	4	高齢者公共交通利 用支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護意識度向上を図る。 内容: 公共交通用チケットの配布10,000円/人 対象者: 75歳以上の高齢者 利用可能機関: 明知鉄道、コミュニティバス、タクシー、福祉タクシー等		○			○		
岐阜県	恵那市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を確保・確保していくために支援金を給付する。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50分を支援 ・484万円×50%×1=242万円 ・沿線市(中津川市)と連携して支援			○				
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス 対応環境整備事業 支援	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率: 10/10 ②上限額: 10万円(市内1事業所あたり)			○				
岐阜県	飛騨市	1	バス・タクシーなど 商業団体の感染防 止対策強化	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し、実施する感染防止対策(仕切り取付、衛生消耗品購入、空気清浄装置など)への支援 ①補助率: 10/10 ②上限額: バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)							
岐阜県	飛騨市	2	バス乗車券事業	市内に本社を置くバス事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス借り上げ料及び旅行金に対する支援 【バス乗車券】 ①補助率: 1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行金】 ③補助率: 旅行会社が企画した1人以上以上の旅行で2万円			○				
岐阜県	飛騨市	1	公共サービス事業 者に対する感染防 止対策支援の強化	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対 象経費: 衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6万円							
岐阜県	飛騨市	2	宿泊・交通事業者 に対する固定費・車 両維持費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月～令和3年2月に収支実績がある場合に限り)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃 借料)及び車両維持費(固定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】 施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 1/4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○				
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	さつきバス・おかけしほコミュニティバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	高山市	1,2	産業団体等活性化 策支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバスなどの団体に対し、新型コロナウイルス感染症対策や経済活動維持のために要する経費を助成 ・事業期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・補助率: 10/10 ・限度額: 10,000万円							
岐阜県	高山市	2	産業団体等活性化 策支援事業補助 金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバス など)が経済活動の維持や市内産業の活性化を図るために実施する事業の経費を助成 ・事業期間: 令和2年9月15日～令和3年9月30日 ・補助率: 2/3以内 ・限度額: 5,000万円							
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き商品 券事業(第1弾)	販売期間: 令和2年2月29日～令和2年9月30日 利用期間: 令和2年9月30日～令和2年10月31日 プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能			○				
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き商品 券事業(第2弾)	販売期間: 令和2年2月22日～令和2年4月30日 利用期間: 令和2年9月1日～令和2年9月31日 プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能			○				
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き公 共交通利用券の発 行	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット(1500円分(100円×15枚))を 1,000円で販売 ・市営バス1回の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 販売期間: 令和2年9月15日～令和3年3月31日 利用期間: 令和2年9月15日～令和3年9月30日 利用内容: バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有償運送、福祉有 償運送などで利用が可能							
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用 の促進(第1弾)	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 補助対象事業 ①貸切バス等利用支援事業 市内各駅バス等を利用して市内を移動(貸切バスや日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成(貸切バス:1台につき上限50,000円/1 日、貸切タクシー:1台につき上限10,000円/1日) ②沿線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する旅行に対する助成 ・路線バス: 参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/1人 ・貸切バス: 参加者に特典を付与するための経費 1台につき上限10,000円/1日 ・タクシー: タクシーを運行する経費 1台につき上限10,000円/1日							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用の促進(第2弾)	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、貸切バスやタクシー利用への助成や、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 事業期間:令和3年4月1日~令和3年12月31日 補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市内貸切バス(タクシー)を利用して市内又は長野県松本市を移動(道路網整備や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成 ※助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする 貸切バス:1台につき上限30,000円/日、貸切タクシー:1台につき上限30,000円/日 ②路線バスや貸切バス、タクシーを利用する市内又は長野県松本市を対象とした旅行等を企画・催行し、参加費用の割引や参加者に特典を付する商品等の提供支援事業 ※貸切バス、タクシーへの助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ③路線バス:参加者に特典を付するための経費 上限2,000円/人 ④貸切バス:貸切バスを運行する経費 1台につき上限30,000円/日 ⑤タクシー:タクシーを運行する経費 1台につき上限30,000円/日							
岐阜県	多治見市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	自主運行バス5台について、運転席と客席を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	多治見市	1	消毒液及びマスクの支給	自主運行バス5台について、手拭消毒用のアルコール及びサージカルマスクを設置。							
岐阜県	郡上市	2	観光事業者経営安定化補助金	観光バス(路線バス等の乗合除く)、タクシー・施設遊覧(先除水費、運賃、賃借料[施設に限り]について、1月当たり、法人は150万円、個人は10万円を上限に、2分の1に相当する額を支給 ※予算総額:1億100万円	○						
岐阜県	郡上市	4	高齢者タクシー等利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者に対して、外出を支援するためのタクシー等の利用助成を行う。 内容:高齢者タクシー等利用助成 タクシー等利用助成の交通100%助成 対象者:市内に在住で、自動車等の運転ができない65歳以上の者 利用可能機関:市内タクシー事業者、福祉タクシー等							
岐阜県	郡上市	2	緊急コロナ対策運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する公共交通事業者に対して運行支援補助金を交付。 対象事業者 ①市内で路線運行するバス事業者 ②市内で路線運行する乗合タクシー事業者(市内事業所に限り) ③市内を運行する鉄道事業者(長良川鉄道) ※予算総額:5,000万円			○				
岐阜県	中津川市	2	市内路線バス運行継続緊急支援	市内に本社を有し、市内を運行する乗合事業者に対し、1系統当たり20万円 上限200万円 ※関・県・市の補助系統は除く		○					
岐阜県	中津川市	2	プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム率20%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ※100円で1,000円分のプレミアムが付いた商品券を1世帯3セットまで購入可能 バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能	○						
岐阜県	中津川市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を確保・維持していくために支援金を交付。 434千円×50日=21,700千円 ※沿線市町(恵那市)と連携して支援 中津川市予算:3,123千円		○					
岐阜県	中津川市	1	安全・安心準備経費への支援	安全・安心準備経費の3/4を補助 ①道路や歩道の点検・点検(巡回)・点検機能の向上、感染症予防のための設備改修など ②情報発信設備等(上限5万円)/廃止・廃止/安全確保のための設備購入・改修、マスク・アルコール消毒液・衛生材料等の導入 ③交通事業者の車両の対策(車両台数[バス≒4万円、タクシー≒2万円]に応じて加算)							○ 10/11まで
岐阜県	中津川市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率100%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ※5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能				●			
岐阜県	白川町	1	新型コロナウイルス感染症対策補助金	町内に事業所を有する交通事業者等に対し、事業者が自ら実施する新型コロナウイルス感染症防止対策に要した経費を助成 補助率 9/10 ※限度額 1事業所あたり20万円 ※限度額に達するまで複数回の申請が可能	○						
岐阜県	白川町	1	消毒液及びマスクの支給	町内の交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内消毒用のアルコール消毒液及び運転手用のサージカルマスクを支給 ※随時実施							
岐阜県	白川町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町内の予約制バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	白川町	2	白川町新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	1. 新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら、地域公共交通の安定的な運行の確保(感染予防・生活の足確保) 2. 町民にわたる町民の日常的な移動手段の確保(感染への懸念) 3. 補助対象事業者が実施する次の経費を対象とする。 (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための経費 (2) 本市の公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段の確保に資するための経費			○				
岐阜県	関市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とした							
岐阜県	関市	2	プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録	○						
岐阜県	関市	2	プレミアム付商品券発行事業(第2弾)	プレミアム商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録			○				
岐阜県	関市	1	地域内バス運行事業者支援	地域内バス利用者の感染防止対策を図るため、地域内バス運行団体に対して、感染症予防用品の購入を補助した。(関市、坂取、武彦川、津保川) ※経費総額110万円/台、感染症予防用品購入補助500千円		○					
岐阜県	関市	2	路線バス運行事業者支援	本市における移動手段を確保・維持するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行った。 ・支援金 15,000千円		○					
岐阜県	関市	2	鉄道運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている鉄道運行事業者に対して、本市における移動手段を確保・維持するため、支援金を交付した。 ・燃料費や人件費等の運行経費の支援 ・支援金 15,978千円			○				
岐阜県	関市	4	コロナワクチン接種支援事業	市民がコロナワクチン接種のために関シティバスを利用する際、下車時にバス運転手に接種券を提示した場合、バス運賃を無償化し、接種会場(集団接種)への移動を支援した。				○			
岐阜県	美濃加茂市	4	先着のみか応募チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算総額(運輸事業者以外への補助も含む) 98,000千円(臨時交付金:70,000千円) 補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限150万円	○	○					
岐阜県	美濃加茂市	2	長良川鉄道経営安定化支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために沿線4市町による支援を行う。 ・予算総額 9,068千円 補助対象経費 4人乗りの人件費(役員報酬、退職金を除く)、減価償却費、動力費等 ・補助率 1/2(百万円未満切り捨て) 美濃加茂市負担割合(総額75,000千円) 0.12087			○				
岐阜県	美濃加茂市	4	先着のみか応募チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算総額(運輸事業者以外への補助も含む) 70,000千円 補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限60万円			○				
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的として、支援を行うもの。 ・予算額 6,000千円			○				
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的として、支援を行うもの。 ・予算額 11,500千円							○
岐阜県	美濃市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する地方鉄道事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算 389万円							
岐阜県	美濃市	2	バス路線バス運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算 140万円							
岐阜県	美濃市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とするもの。							
岐阜県	下呂市	1	地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金	地域公共交通事業者が各事業所において実施する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を支援 バス 大型120千円/台、中型100千円/台、小型80千円/台 乗合バス 50千円/台 タクシー 30千円/台		○	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)の活用有無	臨時交付金(2次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass交通の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岐阜県	下呂市	2	下呂市新型コロナウイルス対策公共交通事業者支援補助金	地域公共交通事業者が保有する車両の車検費用について、令和3年度に実施した経費の内、2分の1を補助する。ただし補助金には上限額があり、バス 大型250千円/台、中型200千円/台、タクシー(ジャンボタクシー含む)75千円/台、予算総額 7,875千円							○
岐阜県	笠松町	2	定期バス運行維持費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者が大幅に減少し、バス路線運行事業者に深刻な影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的とし、事業者の路線バス運行に係る経費への補助を行うもの。 補助額:500,000円							
岐阜県	富加町	2	長良川鉄道コロナ対策運行支援事業	・学校休業や移動自粛により、乗客が減少し、減収となった長良川鉄道に対し、運行経費の一部を沿線市町で補助する。 ・4月から8月までの運行経費のうち乗客費と乗客保護を除いた経費の1/2を沿線市町の負担率で分担 ・運行経費(1,808,383円×1/2=75,909,000円)のうち、75,000,000円×富加町負担率0.01984=1,488,000円 沿線市町(4市町)で連携して支援			○				
岐阜県	八百津町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町自主運行バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業	応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者)社 ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能	○						
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業(第2弾)	応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・3,000円/1人の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○					
岐阜県	川辺町	2	かわべ応援商品券発行事業	感染拡大により売上が減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び策計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事業者も対象) 対象:令和3年7月1日現在川辺町に住民票のある方 発行額1人10,000円分(1,000円券を10枚)	○						
岐阜県	川辺町	2	事業継続しんご助成金	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協会の支給対象であった町内小規模企業者(個人事業主を含む)の事業継続及び感染対策を支援することを目的として助成金を支給(公共交通事業者も対象) 対象: 1. 県助成金支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者(個人事業主を含む) 2. 令和3年7月1日現在、町内で支給対象施設を事業の用に供している事業者 助成金額150,000円			○				
岐阜県	川辺町	2	がんばろう川辺商品券	感染拡大により売上が減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び策計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事業者も対象) 対象:令和3年7月1日現在川辺町に住民票のある方 発行額1人5,000円分(500円券を10枚)			○				
岐阜県	大野町	2	大野町定期路線乗合バス(市町間連絡バス)回数券に対する助成事業	名阪近鉄バス高速バス回数券補助 3,700円に対し2,000円の補助。1世帯1回限り。 ●補助対象事業者:名阪近鉄バス ●補助対象経費 2,000円(1世帯1回限り) ●予算総額 954万円(3,700円×122,000円) ●予算総額 1,827万円				●			
三重県	三重県	1	交通事業者感染症対策補助金	〇地方鉄道、路線バス事業者等に対して、車両等消毒対策・緊急知マケラ等の2次補正による感染拡大防止対策補助の対象経費の1/4補助 〇タクシー事業者等に対して、消毒薬・マスク飛沫防止シート等の消耗品購入費を以下のとおり補助 ・乗客額または車両台数×15,000円のいずれか低い額			○				
三重県	三重県	1	交通事業者感染症対策補助金	〇県内民間交通事業者に対して、必要な感染症対策を行った上で、社内や船内等の消毒を上げないよう配慮した実証運行に要する費用を国の補助額の1/2補助			○				
三重県	三重県	2	三重県内周遊促進支援事業	〇県内に本社を置く貸切バス事業者に対して、県民の県内旅行に使用するバスに対する車両等消毒対策・換気設備の設置費用及びバス運賃について、1台あたり6万円を上限に補助	○						
三重県	三重県	4	三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金	〇県内の民間交通事業者に対して、割引・ポイント上乗せ、PR等にかかる費用について、対象経費の1/2補助。 →事業者あたりの上限 350万円 ※割引・ポイント上乗せ等によるものについては300万円 PR等によるものについては50万円を上限			○				
三重県	三重県	1	三重県交通事業者感染症対策費用等補助金	車両等への感染拡大防止対策に要する費用への補助 -補助内容:感染拡大防止対策に要する費用の1/4 -対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー				●			
三重県	三重県	2	三重県交通事業者感染症対策費用等補助金	安定的な運行に要する費用への補助 -補助内容:対象期間の運行費用の1/2 -対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路				●			
三重県	三重県	4	三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金	利用回帰に向けた取組に要する費用への補助 -補助内容:利用回帰策に要する費用の1/2 -対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー				●			
三重県	津市	2	津市観光イベント事業維持支援金	国の特化給付金をはじめ、各種支援制度を活用して、高度の感染拡大の影響を受け、回復基調へ転換することができない地域・市町、旅行業者、かき・事業家、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公共施設を主体とし、ことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付 【タクシー】 乗客数30台以上 20万円、30台未満 10万円 【観光バス】 乗客数10台以上 20万円、10台未満 10万円			○				
三重県	津市	2	高速船運航事業者運航継続支援事業補助金	津市と中部国際空港を結ぶ高速船を運航する津エアーライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高速船の減便及び運休を実施したことによる収入の減少が発生していると同様に、船舶を使用していない休航期間中も津市に対して備前料を支払っており、同社による新しい運航形式に対応した各種経費を支援しつつ安定的な運航を確保するため、支援金を交付。 【令和2年度第2次補正予算】 備前料の9月相当の支援金1,856千円を支給。 【令和3年度第3次補正予算】 備前料の9月相当の1,856千円及び年間備前料経費の一部の15,000千円を合計した支援金16,856千円を支給。 【令和3年度第1次補正予算】 備前料の9月相当の支援金1,856千円を支給。			○	○			
三重県	津市	2	津市産業・スポーツセンターへの路線バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の多くが中止となっており、津市産業・スポーツセンターへ運行している路線バスの取が減少していることから、路線バスの運行継続を支えるため、運行事業者である三重交通株式会社に対し、支援金2,800千円を支給。			○				
三重県	松阪市	2	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する 1冊10,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を贈送 ・18歳以下を含む世帯には追加1冊(合計3冊)	○						
三重県	松阪市	2	【第2弾】コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプレミアム付商品券を再び発行する。 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を贈送				○			
三重県	桑名市	1	感染症対策費用等補助金	〇コミュニティバス等運行事業者に対して、令和2年4月~9月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 -上限額:対象車両台数×15,000円 補助額:10/10 〇鉄道事業者、乗合事業者(高速を除く)、コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者(福祉限定を除く)に対して、令和2年10月~令和3年2月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 -上限額:1事業者10万円 補助額:10/10			○				
三重県	桑名市	1	次世代モビリティサービス推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウイルスが特に感染リスクをコントロールしつづ、市民の移動需要に応える新たな交通サービス開発可能性を探るため、AI活用型タクシーの事業継続を支援する。				●			
三重県	伊勢市	3	おかげバスキャッシュレス決済導入事業	おかげバスの運賃支払い時における接触機会を低減を促し、感染防止のため、非接触型交通系ICカードシステムの導入がスムーズに行えるようにバス車両乗降口にICカードリーダーゲータなどのキャッシュレス決済用端末機器を整備する。 【整備車受取】 おかげバス運行車両9台(予備車両1台を含む) 【整備機器受取】 ICカードリーダーゲータ、運賃箱等			○				
三重県	伊勢市	1	コロナ禍での新しい公共交通利用啓発と促進キャンペーン	公共交通の安全な利用について啓発するとともに応援メッセージ、アンケート回答を募集。回答者に対し交通系ICカード(ICOCA)、行旅バス回数券、伊勢鉄道1日フリー切符のいずれかをプレゼント							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での業務を支援するための伊賀鉄道通学定期料補助事業	伊賀鉄道通学で利用している学生に対し、通学定期代の1/3を補助							
三重県	伊賀市	1	伊賀鉄道車両抗ウイルス化	伊賀鉄道車両の抗ウイルス対策に対する補助(国の2次補正による感染症拡大防止対策補助に対する裏補助)		○					
三重県	名張市	2	市内コミュニティバス運行支援	感染症拡大防止対策を行い運行している市内コミュニティバス4路線に対し、110万円を補助		○					
三重県	大台町	2	高齢者等外出応援事業	高齢者等安心・安全な外出を支援するため、高齢者等外出支援助成事業(タクシー券)による助成を受けている方に、タクシー券(コロナ対策分)を35枚(20円)×35枚=10,800円)			○				
三重県	大台町	4	高齢者等ワケチン接種支援事業	高齢者等が、新型コロナウイルス接種を受ける際に自宅から医療機関まで安心・安全に移動できるように支援するため、タクシー券(新型コロナウイルス感染症対策分)を交付 ○対象者:70歳以上で、居住地の住民税が全額納付の方 ・身体障害者手帳(1・2級)・療育手帳・精神障害者手帳・母子健康手帳の交付を受けている方 ○交付料:1人当たり6,000円分(300円チケット×20枚) ○対象人数:約950人 ○利用期間:令和4年3月31日					●		
三重県	大台町	4	三重とつかわ国体関連事業の受託事業者向け事業継続支援金	三重とつかわ国体の中止による影響で、受注業務のキャンセルにより売り上げが減少する事業者に対し、今後の事業継続を支援するため、支援金を交付 ○対象者:町内バス事業者、かつ国体関連業務の受注者(予定を含む) ○支援額:受注額(予定を含む)200万円以上は一律20万円、以下の場合は一律10万円							
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町自主運行バス感染防止対策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・車両数×15,000円程度		○					
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町プレミアム商品券事業	コロナ禍の消費活動の低迷を受けている事業者等への支援策として、プレミアム付き商品券を発行する。(商工会への登録により、タクシー会社も)			○				
三重県	度会郡	1, 2		① 収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。町内の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いことから、新たな路線を市街地へ向く(傾向にあるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。 ② 運行事業ならびに送迎業務にかかる事務委託料 ③ 1 運行準備 8,994,130円(車両運賃、バス停、時刻表、路線図等の印刷費) 2 運行経費 3,487,000円(燃料費、運転業務にかかる人件費、燃料等その他経費) 総額 12,481,130円							
三重県	いなべ市	1	福祉バス車両購入補助事業	低価格拡大がままら今後の需要も見通せない状況であるため、市内の感染者が増加する可能性を考慮し、ソーシャルディスタンスを保った公共交通環境の整備が必要となるため、福祉バスの台数を増やす。 ・福祉バス(ワゴン車)購入費 3,972,000円(4台)×7,940,000円 ・福祉バス利用者約75,000人(年間延べ人数)			○				
三重県	鳥羽市	4	かもめバスにキャッシュレス決済を導入する事業	かもめバスにキャッシュレス決済を導入し、新しい生活様式への転換を図る。 ○事業者:かもめバス運行車両8台					○		
三重県	亀山市	1	亀山市小規模事業者等感染防止対策費用助成金	中小企業者、小規模企業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、対象期間に購入した新型コロナウイルス感染症防止対策のための物品等の購入費を補助。 ○対象期間:令和3年4月1日～令和3年11月30日 ○上限額:5万円 ○補助率:4/5							
三重県	亀山市	2	乗合タクシー利用の促進	乗合タクシー無料乗車券3,000円分の配布 ○対象者:乗合タクシー乗降者 利用可能な公共交通・タクシー事業者 利用期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日							
三重県	四日市市	2	バスの運行支援	市営自主運行バスへの補助金増額。 前年度の収入に比べて3分の1以上減収した場合は、補助金を上限10万円/月増額する。							
三重県	明和町	1	明和町自主運行バス感染防止対策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 4台×10,000円程度							
福井県	福井市	1	地域公共交通緊急支援事業	地域交通・路線バス車内への抗ウイルス抗菌加工を支援。 補助率:1/2 予算額:27,512千円		○					
福井県	福井市	1	県立学校の送迎バス等における感染予防事業	県立学校の送迎等に使用するバスを確保し、児童生徒の密接を避けることにより、感染リスクの低減を図る。 予算額:57,000千円							
福井県	福井市	1	新型コロナウイルス感染症拡大に向けた県内観光推進事業	県内グループの県内旅行にかかる貸切バス料金の半額を支援。(上限:1台1運行あたり7万5千円) 補助率:運賃・料金の1/2(実費は対象外) 予算額:50,000千円 ・補助費48,000千円、事務費2,000千円) ※9月補正予算において追加で50,000千円要求(補助費48,000千円、事務費2,000千円)			○				
福井県	福井市	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を市町とともに支援。 補助内容:貸切バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) 予算額 293,548千円			○				
福井県	福井市	3	地域公共交通利用環境整備支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ利用者数の回復を図るため、鉄道やバスの利用環境の整備を支援。 補助内容:券売機のキャッシュレス化や無料Wi-Fiの整備等にかかる経費 (補助率 県1/3) 予算額 38,427千円			○				
福井県	福井市	1	県立大学連絡バス運行増便事業	県立大学において、水戸台・あわらキャンパス間の連絡バスを増便し、乗車する学生の密接を避け感染リスクの低減を図る。 事業内容:連絡バス1台を増便 予算額 2,475千円			○				
福井県	福井市	4	県内観光促進事業	県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者、バス会社等を支援するため、旅行代金の割引や土産・地域クーポンプレゼント等により近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進。 ・補助額:200,000千円 ・支援事業者支援に特化する事業: ○国のGoToキャンペーン終了後の平日県内宿泊旅行等の割引(7月～2月) ・旅行代金1万円以上で宿泊引にはなさない。観光バス、タクシー等で使える3千円のクーポン消費(うち千円分はタクシー等でのみ利用可能) ○貸切バス料金の半額を支援(上限7万5千円)				○			
福井県	福井市	2	地域公共交通等運行継続特別支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者等を支援。 補助内容:貸切バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) ・高速バス・空港連絡バス事業者の車両維持にかかる経費(補助額 20万円/台) ・タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) ・貸切バス事業者(19.4～6月の売上が前々年比50%以上減少している事業者)の車両維持にかかる経費(補助額 10万円/台) ・貸切代金(19.4～6月の売上が前々年比50%以上減少している事業者)の随時車両維持にかかる経費(補助額 2万円/台) 予算額 494,707千円					●		
福井県	大野市	1	大野市公共交通緊急対策支援金交付	○対象者 市内路線バス・タクシー事業者 ○支援額 1)乗車定員16人未満の事業用車両 1台につき20,000円 2)乗車定員16人以上の事業用車両 1台につき50,000円 ○予算額 440千円			○				
福井県	大野市	1	旅客運送等緊急対策事業	○対象者 市内貸切バス事業者、市内運転代行事業者 ○支援額 ・貸切バス 車内感染症対策にかかる経費の1/2 上限額 バス1台あたり50,000円 ・運転代行用車両 車内感染症対策にかかる経費 車両1台あたり一律20,000円			○				
福井県	大野市	2	広域路線バス運行事業補助	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、京福バス大野線の経常収益が減少しており、京福バスに運行を維持してもらうため、令和3年度経常収益の減収補償を福井県と向経市町で折して支援する。 ○対象者 京福バス ○予算額 1,999千円				○			
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス運行対策事業	○タクシー ・コミュニティバス運行事業者のタクシー タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策に関する事業経費の2分の1 ○コミュニティバス ・コミュニティバスを運行する交通事業者のバス ・消毒等に関する事業経費の全額							
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス感染対策支援事業	事業内容:コミュニティバスあいのびの運行において感染拡大防止を強化するため、バス車内の抗菌加工等にかかる費用を補助 実施主体:あいのびバス運行協会 補助率:国10/10							
福井県	小浜市	2	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	事業内容:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、運賃収入が大きく減少している地域生活バス路線の運行継続を支援 対象:大和交通(名田庄線) 補助率:国10/10			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	小浜市	4	乗っ取り防止の訓練等 実施事業	【目的】小浜線の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しており、本年度も依然としてコロナ前の90%程度の水準に留まっている。こうしたなかで、コロナの影響で鉄道利用者が大きく減少し、経営状況が悪化したことを背景に、内閣府は小浜線をはじめとする多くの路線で、乗客のダイヤ改正で確保することを決定した。コロナによる小浜線の利用者減少への対応や確保による利便性低下に格差を生ずる利用者の苦痛を助けたため、小浜線に乗客運送能力を確保し、利用促進を図るとともに、市内の観光振興策および経済対策を講ずるため、期間を限って小浜線利用者に対する助成事業を実施するもの。 【内容】 ＜経費＞ 【回数乗券券購入助成金】購入金額の50%を助成(発行は10%の助成) ＜新経費＞ 【みんでお出かけ助成金】乗客名義の小浜線利用で1組あたり5,000円を上限に運賃の80%を助成 【二次交通クーポン補助金】小浜線を利用して小浜に来た宿泊者を対象に、1組あたり3,000円分の二次交通クーポンを配布							
福井県	あわら市	2	あわら市地域公共交通緊急支援事業(地域鉄道)補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。	○						
福井県	あわら市	1	あわら市車内抗菌コーティング事業補助金	市民や観光客の安心・安全を高めることを目的とし、車両に抗菌コーティングを施した事業者に対し一部補助。		○					
福井県	あわら市	2	あわら市広域生活路線等維持が業補助金(緊急支援分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。		○	○				
福井県	あわら市	2	あわら市交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続に向けた支援として、支援金を交付。 ※貸付(事業)10万円 *タクシー-車両5万円		○	○				
福井県	永平町	1,2	公共交通対策事業	○補助対象事業者 ①鉄道事業者、バス事業者 ○補助対象経費 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する、地域の生活や経済活動を支えるための、機能を維持することを目的とした支援金 永平町町分 311,174千円 ②コミュニティバス車内抗菌処理費用 補助バス2台、ワゴン4台分 756千円 ○予算総額 311,933千円		○	○	○			
福井県	越前市	1,2	タクシー事業者緊急支援金(R2)	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 基本額300,000円+保有台数1台につき20,000円加算 ②経営改善等に取り組む事業者支援 電気自動車等の環境に配慮した車両の保有台数に応じ支援する 新車1台につき300,000円、中古車1台につき200,000円 ③タクシー事業者持続性補助金 ハイブリッド/電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算総額 10,260千円			○				
福井県	越前市	1	タクシー事業者支援金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 保有台数1台につき20,000円の支援 ○予算総額 960千円							
福井県	越前市	2	タクシー事業者持続性補助金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ハイブリッド/電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算総額 4,850千円							
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R2)	予算総額 33,000千円 ○バス助成 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を併用し、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 ※県貸切バス事業者との併用可能 ○タクシー-利用促進券の発行 実施内容 市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円のできるタクシー-利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。 ○観光バスの運行 イベント実施日等に、市内観光施設等を巡る周遊バス(無料)を運行し、貸切バスの利用促進と市内観光の利便性向上を図る。			○				
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R3)	予算総額 38,500千円 ○バス助成(令和3年10月出発のツアーで終了) 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃+料金)貸切バス料金+運賃の90% ※県貸切バス事業者との併用可能 ○タクシー-利用促進券の発行 実施内容 市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円のできるタクシー-利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。				○			
福井県	越前市	4	アバターコロナに向けたバスツアー助成事業	予算総額 21,500千円 ○バス助成(令和3年11月出発のツアーから開始) 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃+料金)貸切バス料金+運賃の50% ※県貸切バス事業者との併用可能。							
福井県	越前市	2,4	福井観光バス事業者緊急支援金(R2)	○対象者 福井観光バス ○支援内容 ①福井観光バス事業者緊急支援事業 市内の観光客の多量な減少による経営悪化の防止、無料Wi-Fi環境やキャッシュレス決済環境の整備を行う。 補助率:県1/3、市1/2、沿線市町1/2 ②福井観光バス事業者緊急支援事業 安定運行を維持するための経営支援 補助率:県1/2、沿線市町1/2 ○予算総額 18,078千円			○				
福井県	越前市	2	観光バス運行継続緊急支援金(R2)	○対象者 福井観光バス ○支援内容 運行ダイヤの維持など安定運行のための緊急支援 補助率:市内の外運行路線)10/10、(広域運行路線)県1/2、沿線市町1/2 ○予算総額 1,867千円			○				
福井県	若狭町	2	若狭の未来を担う事業者支援金	【事業内容】 資金繰りの悪化など経営の安定に支障を生じたことにより、金融機関から融資を受けた中小企業等に、応援金を給付(実態に基づき貸付) 【給付額】 融資額の1%以上(上限30万円) 対象融資制度:国から特別利子補給の対象となる融資(黒字新型コロナウイルス感染症対応資金など)		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	若狭町	1	公共交通推進事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症への対策として、町が運行する公共交通の車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、引き続きアルコール除菌などの対策を実施する。 【対象車両】 ・町営バス(常陸三万線 2台) ・コミュニティバス 4台 【予算額】 800千円			○				
福井県	若狭町	4	若狭町新型コロナウイルス感染症予防対策事業	【事業内容】 1. 公共交通の乗降場(乗降場)において、安全・安心な乗降場の確保を目的に、感染予防対策に取組むこと(設置)し、(新しい生活様式)への対応に取組む事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 2. 公共交通事業者、地域公共交通事業者(コミュニティバス)の感染予防対策(消毒液の備蓄)に付した経費(消毒液)が不足する事業者に対し、その不足分を補助すること。 3. 新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金(注)の活用による感染予防対策(消毒液)の備蓄に付した経費(消毒液)が不足する事業者に対し、その不足分を補助すること。 【補助対象経費】 ・消毒液(注)の備蓄に付した経費(消毒液)の購入費 ・消毒液(注)の備蓄に付した経費(消毒液)の購入費 ・消毒液(注)の備蓄に付した経費(消毒液)の購入費 【補助率】 10/10 【補助上限額】 事業費額の1000円(対象経費の総額)			○				
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 バス車両における抗ウイルス対策などを行い、感染拡大の防止を図る。 バス車両への空気清浄機の設置と抗ウイルス・抗菌加工の実施。 ○予算額 10,000千円							
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 安全安心なバス運行体制を図るために、必要な消毒等の手配を実施する。 手用アルコール消毒剤、車両清掃用の消毒剤の配布。 ○予算額 2,000千円							
福井県	鯖江市	2	鯖江市貸切バス利用促進支援補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 貸切バス増し上げ費用の一部補助を実施することで、貸切バスの受注を促進し、経営の持続を図る。 ○支援額 貸し上げ額の1/2を補助。上限は20万円/台。 ○予算額 15,000千円							
福井県	鯖江市	2	福井鉄道福武線新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響が顕(状況)でも、感染拡大防止策を講じながら安定した鉄道運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていたこと、事業者の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 21.58千円							
福井県	鯖江市	2	福井鉄道バス新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響が顕(状況)でも、感染拡大防止策を講じながら安定した路線バス運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていたこと、事業者の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 788千円							
福井県	鯖江市	4	鯖江市貸切バス事業者車両維持支援事業補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 コミュニティバス運行の継続を図ることを目的に、委託事業者に対し、本業である貸切バス運行事業の継続のために、所有する貸切バスの維持経費の一部を補助する。 ○支援額 一般貸切旅客自動車運送事業に供する車両の維持経費のうち、年1回の法定12ヶ月点検(車検)に係る費用(整備費を除く法定費用) 予算で定める ○予算額 10,300千円						●	
福井県	敦賀市	1	公共交通感染症対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 車内の抗ウイルス加工、運転席切りカーテン設置の設置 ○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 車内の抗ウイルス加工 ○予算額 5,378千円			○				
福井県	福井市	1	バス等感染症予防対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持 - 旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) ○対象経費 市内路線バス事業者 - 市内を走行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 2,550千円			○				
福井県	福井市	1	福井市タクシー事業者安全対策等奨励金交付事業	○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 感染症拡大防止に取組む車両1台あたり1万円を支援。さらに福井市観光PRに協力する車両には1台あたり1万円を支援。			○				
福井県	福井市	2	地域鉄道緊急支援事業	○対象事業者 地域鉄道事業者(えちぜん鉄道・福井鉄道) ○事業内容 - 安全運行維持 - 旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) ○対象経費 市内路線バス事業者 - 市内を走行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 55,748千円(一部一般財源)			○				
福井県	福井市	2	バス事業者緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持のための支援 - 市内を走行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○支援額 市内路線、コミュニティバス等に対し単独支援 ○予算額 116,730千円			○				
福井県	福井市	2	タクシー事業者事業継続支援金交付事業	○対象事業者 市内に営業配している一般乗用旅客自動車運送事業者 ○事業内容 コロナ前(令和元年度)と比較して売り上げの減少している事業者の事業継続への支援 ○支援額 市内に営業配している車両に対し支援金交付(1万円/台) ○予算額 5,000千円						●	
福井県	福井市	2	路線バス(安全運行)緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持のための支援 ○予算額 50,000千円							
福井県	おおい町	1	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	○対象事業者 バス事業者(地域間幹線系統) ○対象経費 新型コロナウイルス感染症の影響により減少となっているバス事業者に対して、安定的な地域公共交通の維持を図るための必要経費を緊急支援する。 ○補助率 1/2 ○予算額 894千円			○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金	表福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収に対する支援			○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援			○				
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策 公共交通費補填事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛込感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 限：1台につき12万円(経費の8割、国庫補助を適用した車両は除く。)		○				
福井県	勝山市	2	高齢者等バスターミナル利用促進事業補助金	〇事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の確保及び新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動の支援することを目的とする。また、バス、タクシー利用券を配布し公共交通利用者の増加をめざす。 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水巴乗入利用券 1枚			○	●		
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対策 バス支援事業補助金	京福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収に対する支援		○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対策 えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援		○				
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対策 えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備		○				
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策 公共交通費補填事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛込感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 限：1台につき12万円(経費の8割、国庫補助を適用した車両は除く。)		○				
福井県	勝山市	2	高齢者等バスターミナル利用促進事業補助金	〇事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の確保及び新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動の支援することを目的とする。また、バス、タクシー利用券を配布し公共交通利用者の増加をめざす。 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水巴乗入利用券 1枚			○	●		
福井県	越前町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業	〇事業概要 路線バスの通常運行維持に対する支援 〇補助対象 路線バス事業者 〇補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大による運賃収入の減少額 〇予算総額 6,476,000円		○				
福井県	美浜町	1	コミュニティバス運行事業	〇事業概要 コミュニティバスへの飛込感染防止策を支援 〇対象施設 丹生線・日向線・新庄線【美浜自動車線】 〇種別 乗車 10/15 〇予算総額 200千円						
福井県	池田町	1	公共交通機関感染症対策事業	①町内の事業所にある、バス・タクシー事業者の感染症対策を支援 町内の事業所に属する事業用車両で、町民の日常の移動を担う車両について定額補助 乗車定員15人以上の車両 1台につき100千円(2台分) 乗車定員15人未満の車両 1台につき50千円(4台分) ②事業所が保有する所有車両の感染症対策を実施 マイバス使用車両内への抗ウイルス除菌噴霧を実施(4台分)		○				
福井県	坂井市	1	密着軽減のための輸送能力増強事業	スクールバスでの三重遊園と感染予防を図る。 【予算額】 特待支援学校 3,600千円 小学校 81,000千円 中学校 35,000千円		○				
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの車両の抗菌処理を行い、安心・安全な運行に寄与する。 【予算額】600千円		○				
福井県	坂井市	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により、減収となった公共交通事業者に対する支援。 【予算額】 乗車事業者 32,500千円 バス事業者 28,000千円		○				
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの乗車率の高い便の運行台数を増やし、感染リスクの軽減を図る。 【予算額】1,980千円				●		
福井県	高浜町	2	高浜町内事業者持続化給付金	給付額：法人、事業者ともに最大30万円(ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とする) 要件： ①高浜町に本社を置く法人または高浜町に住所を持つ個人事業者であること(交通事業者を除く) ②新型コロナウイルス感染症の影響に対し、2020年9月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 ③2018年1月1日以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を続ける意思がある事業者 ※法人の場合 ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満 ②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること 〇予算総額 138,000千円		○				
福井県	高浜町	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	地域公共交通運行継続特別支援事業 〇予算総額 304千円(町補助10/10)						
大阪府	寝屋川市	1	公共交通緊急対策支援事業	市内のバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転を円滑にするために物品等を購入する 1台あたり上限10,000円 予算総額 2,440千円(市単費)		○				
大阪府	寝屋川市	2	地域公共交通事業継続支援事業	市民生活に欠かすことができない本市の地域を担うバス事業者及びタクシー事業者に対して、事業継続支援金を支給する。 バス事業者 25万円×(6台×台数) タクシー事業者 25万円×(2万円×台数)		○				
大阪府	能勢町	1, 2	公共交通事業者応援事業	感染防止対策及び3密を避けるための運行を実施する町内運行のバス事業者に対して支援金を支出するもの ①運行シフト、マスク、消毒等の購入及び3密を避ける運行に係る経費を交付対象経費とする。※3密を避けるために減便ダイヤで運行できたところを平日ダイヤで運行したことに対する支援金 予算総額：300万円		○				
大阪府	豊能町	1, 2	豊能町地域公共交通緊急支援金	町内に営業所を置く路線バス事業者に対し、緊急事態宣言発令期間において平日ダイヤを維持したことによる追加した費用に8割を乗じて得た額に、町内の路線バス事業に投入する車両数に2割を乗じて得た額を加えた額(平日乗車数)を算出し、乗車数に2割を乗じて得た額に2割を乗じて得た額を加えた額(平日乗車数)を算出し、乗車数に2割を乗じて得た額に2割を乗じて得た額を交付。 町内に営業所を置くタクシー事業者に対し、町内の営業所に属しているタクシー事業に投入する車両数に2割を乗じて得た額を交付。		○				
大阪府	箕面市	4	新型コロナウイルス市緊急支援事業(市内公共交通運営)	平成22年度に導入し、令和2年度末には一時的な更新目安である走行距離50万キロを超える見込みである箕面コミュニティバス「オレンジゆずる」の車両で、コロナ禍においても持続可能な事業となるよう、環境性能等に優れた新型車両に更新する。(23,128.3万円/台×7台)		○				
大阪府	箕面市		プレミアム付商品券(小さなお祭り応援券)	市から箕面商工会議所へ補助を行い実施するもので、前回のプレミアム付商品券に加え、新たに市内のお祭り等を楽しむことが出来る1日バス乗車券(小さなお祭り応援券)を発売し、市内消費を促進する。 タクシーチケット付商品券は1冊2,500円分の商品券とタクシーチケット1,000円分、バス乗車券付商品券は阪急バス1日乗車券1枚、またはオレンジゆずるバス1日乗車券2枚。						
大阪府	島本町	1, 2	島本町路線バス感染拡大防止対策支援事業補助金	新型コロナウイルスへの感染拡大に伴い、バスの運行継続を行うに当たり、防護シートやマスク、消毒液などの感染防止対策への支援をはじめ、バス乗降客の減少に伴う運行支援を行い、公共交通の維持を目的とした補助を行う 予算額1,100千円		○				
大阪府	池田市	1, 2	池田市新着コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	バス車両に付する衛生環境の確保に係る経費及び緊急事態宣言発令期間中の減収額を補助することにより、今後のバス事業の利用促進と運行継続を支援する。 ①運行継続支援：平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運賃原価を乗じ、池田市の年間乗車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 ②感染防止対策：バス事業者が行ったバス内の消毒などに要した感染症対策費用。 計：83.5万円		○				
大阪府	枚方市	1	枚方市バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を行った本市に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に対して補助金を交付することにより、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に寄与することとする。 (補助対象) 事業者の用に供する自動車内に備え付けるためのビニールカーテン、消毒剤その他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に資すると認められる物品の購入及び備付けであって、令和2年4月7日以後の日に行われたものとする。 (補助金) 補助対象行為に要した費用の額又は営業所に所属する対象バス(タクシー)は、1万円を乗じて得た額のいづれか少ない額とする。						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
大阪府	枚方市	2	地域公共交通運行継続支援事業	①目的 市内のバス、タクシーを運行する事業者に対し、感染症対策に要する費用を含む支援金を交付することで地域公共交通の運行継続を支援する。 ②交付金を充てる経費(算定根拠) 運行支援費 29,700千円 (内訳) 路線バス 129台×12万円=15,480千円 タクシー 331台×4万円=13,240千円 ③交付対象 1)交付対象者 市内に営業所を置くバス、タクシー事業者 2)交付対象の範囲(感染症対策) 運行方法 コロナ禍において業績が悪化するなかも安定した移動手段を提供している公共交通事業者に対し支援することで今後も安定した公共交通網を確保するため、市内営業所を有し公共交通を担う交通事業者かつ市内に営業所を置くバス1社、タクシー5社に支援金を交付する。					○		
大阪府	東大阪市	1	東大阪市公共交通感染症拡大防止対策事業	市内に営業所を置くバス事業者及びタクシー事業者(福祉事業者を除く)が行った車内での感染防止措置に対し、バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり1万円を上限に補助金を交付する。							
大阪府	大阪市	1	①大阪市公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費補助金 ②市内に営業所を置くバス及びタクシー事業者、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに要した経費を支援する事業 補助金額 車両対経費として車両1台あたり 乗車定員5人以下 …… 10,000円 乗車定員6人以上 …… 20,000円 乗車定員6人以上10人以下 …… 20,000円 乗車定員10人以上 …… 30,000円 ●予算額 …… 4,460,000円 ※①、②の合計予算総額は280,000円								
大阪府	堺市	1.4	公共交通応援事業	感染症拡大防止対策により、利用者が安心して利用できるような実施した感染防止策に対する支援及び今後の利用促進につながる設備等の利用環境を整え、新しい生活様式に合わせた都市活動と経済活動の回復を図る。 ○対象:南海バス、近鉄バス、阪堺電車の予算総額11,467,000円			○				
大阪府	堺市	1.4	タクシー応援事業	新型コロナウイルス感染症において、利用者が減退して経営が悪化しているタクシー事業者に対して感染拡大防止にむけた取組及びキャッシュレス化に資する設備の導入を支援する。 ○対象:市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額57,000,000円							
大阪府	堺市	1.4	おでかけ応援利用促進事業	おでかけ応援制度を無料にすることにかかる負担金を支援。 ※対象:南海バス、近鉄バス、阪堺電車のうち、市内の路線バスや路面電車や乗合タクシーをおでかけ応援カードの使用により1乗車100円までご利用いただける「おでかけ応援制度」を実施している。 ○予算総額183,008,000円			○				
大阪府	大阪狭山市	1.2	大阪狭山市公共交通感染症拡大防止対策事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、車内での衛生対策費用や8割を超えるための余裕をもった便数の運行及び地域の活性化を図るための運行に費用を補助金として支給する。 ●補助対象経費 ①車内での消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②2割を超えるための余裕をもった便数の運行や地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用。 ③車内での消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ●予算総額:14,000千円				○			
大阪府	富田林市	1.2.4	富田林市バス・タクシー事業者応援	・市内運行する乗合バス事業者に対し、車内の感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮断カーテン設置等にかかった経費の2分の1を補助する。 ・緊急事態宣言中、土休日より相対乗客数の状況においても、3割増しの為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額(1日あたり1限5万円)を補助する。 ●タクシー事業者については、1事業者200万円を上限に補助 令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内を運行する路線バスについて、平日の10時～18時及び土・日・祝日の朝日、現金、ICカード、専用の利用券を1回の利用で乗車料100円、小児半額とする。コロナ禍の乗客数減少を目標とした利用促進対策を行う。 令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内在住の75歳以上及び妊婦である方を対象に、市内に営業所を有するタクシーの利用が可能な乗車料運賃680円分の利用券を1人あたり4枚配付し、タクシーの利用促進を行う。				○			
大阪府	豊中市	1	豊中市道路運送事業者感染予防対策支援事業	令和2年4月1日以降に支出した感染予防費用(防護シート、消毒液等)について、事業者ごとに、車両1台あたり1万円を上限に要した費用を支援。 補助対象事業者:市内に営業所を有するバス、タクシー事業者 ●予算額:700万円				○			
大阪府	豊中市	2	豊中市道路運送事業者継続支援事業	緊急事態宣言下において、実際の運行に必要な経費と、乗客に応じた運行を行った場合と経費の差額を支援。 補助対象事業者:市内に営業所を有するバス事業者 ●予算額:10,100千円 ●予算額:4800万円				○			
大阪府	八尾市	1	八尾市公共交通感染症拡大防止対策支援事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者及び市内に営業所を設けているタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する事業で、車内の運転席を隔離するための物品等を購入する費用及び接触感染を防止する費用、車内を消毒するための「消毒用品」を購入する費用を支援する。 バス事業者:上限50,000円/台 タクシー事業者:上限20,000円/台							
大阪府	交野市	1	交野市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	通勤・通学・買い物等の外出手段として、市民の日常生活に欠かせないものとして、利用者の安全・安心を守るため、市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者が車内の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に要する費用を支援する。 ○市内に営業所を有するバス事業者(介護タクシー含む) ○各事業者が保有する車両数×上限20,000円 ○予算総額2,100,000円				○			
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業(バル事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への消費喚起を促すため、経済団体及び路線バス事業者の連携によりバル事業(2,000円でドリンク1杯)を実施。 ●実施期間 R2年10月25日～11月23日 ●実施回数 100回(1日100回×5日、1day(バス1枚))				○			
大阪府	交野市	2	地域公共交通運行継続支援事業	外出自粛の影響により利用者が減少している中で、市民生活の維持のために運行継続する地域の公共交通事業者を支援する。 ●予算額:3,100千円				○			
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業	地域経済の活性化を図るために経済団体が実施する「バル」事業(特典と路線バスの利用券を付けたバルチケットを販売するもの)を支援する。 ●予算額:5,000千円				○			
大阪府	和泉市	1	和泉市公共交通感染症対策支援事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費用として補助金を交付する。 ●補助対象経費 ・車内の運転席を隔離するためのスクリーン設置等にかかる費用 ・車内での消毒等にかかる費用 ●補助金額(上限) バス事業者(乗車1人あたり) 車両1台につき2万円 タクシー事業者(福祉送車限定事業者を除く) 車両1台につき1万円 ●予算額:2,600千円							
大阪府	河内長野市	4	公共交通利用喚起のためのバス・タクシーおでかけ支援事業	バスやタクシーの利用を喚起し、移動手段を守ると同時に、地域の活性化に役立つことを目的に、地方創生臨時交付金を活用してバスとタクシーの利用料の一部を助成し、実質200円になるチケットを販売する。 ●市内のバス路線1日乗り放題カード(通常650円)を200円で販売し、売上金をバス事業者へ補助金として交付(予算額81,062千円、内利用者負担9,942千円) ●タクシーの乗車料運賃(680円)の支払いに使えるチケットを200円で販売し、利用実績に応じてタクシー事業者へ補助金として交付(予算額42,402千円、内利用者負担12,417千円) ※事務費含む予算総額140,862千円				○			
大阪府	茨木市	1.2	新型コロナウイルス感染症に付随する公共交通事業者継続等支援事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、感染防止対策費、並びに運行支援を支援する。 ○バス事業者 【予算総額】47,775千円 ・3割削減に資する運行本数維持による運行差額(44,205千円) ・感染防止対策費(1,750千円)※10円×17,500 ○タクシー事業者(福祉送車限定事業者を除く) ・感染防止対策費、運行支援(1,840千円) ※10万円×184両				○			
大阪府	千早赤阪村	4	千早赤阪村地域公共交通利用補助事業	平成30年9月からタクシー利用補助開始。令和2年度からバス利用補助を開始。 新型コロナウイルス感染症拡大以前から高齢者等の外出支援、交通空白地の解消のために進めている事業。 75歳以上の高齢者、身体・精神・遺言手帳、妊産婦、運転免許返納者に対して、年間最大12,000円をタクシー・バスを利用の際に補助するもの。							
大阪府	藤井寺市	1	藤井寺市路線バス事業者支援補助金	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するために必要な衛生用品や商品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。				○			
大阪府	羽曳野市	1	羽曳野市公共交通感染症対策支援事業	市内に営業所を置く乗合バス事業者とタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮断カーテン設置等にかかった経費を、事業者1事業者1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円を交付する。				○			
大阪府	貝塚市	4	市内中央部を走行する水間線は、鉄道施設全体の老朽化が進んでおり、生地的、計画的に各施設の改修・更新を行っています。コロナ禍により収入が大幅に減少したことから、今年度より予定していた施設の改修等が大幅に遅滞しました。そこで、国補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助することで施設の改修等を行い、鉄道の安全を確保するもの。					○			
大阪府	貝塚市	2	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和2年度運賃収入予算額に対し、運賃収入実績額に減少がある場合令和2年度に限り500万円を上限として、その減少額を補助する。					○			
大阪府	貝塚市	4	水間線安全対策支援事業	コロナ禍により今年度も収入の回復が見込まれないため、予定していた施設の改修等が困難となりました。そこで、国補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助することで施設の改修等を行い、鉄道の安全を確保するもの。					●		
大阪府	貝塚市	2	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和3年度運賃収入予算額に対し、運賃収入実績額に減少がある場合、昨年度と同様に500万円を上限として、その減少額を補助する。						●		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
京都府	京都市	2	地域公共交通における運行確保確保緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が長期継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。			○				
京都府	京丹後市	4	京丹後市内のありとあらゆる(高乗車)を確保すること、市民の生活を支援、促進する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円、市内全域にクーポン券配布、事前にクーポン券取扱店を認めた店舗で利用可能。	新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされ、または売り上げが著しく減少している市内の宿泊施設、飲食店、タクシー事業者等に対し、クーポン券1枚1,000円(高乗車)を確保すること、市民の生活を支援、促進する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円、市内全域にクーポン券配布、事前にクーポン券取扱店を認めた店舗で利用可能。	○						
京都府	京丹後市	2	地域交通維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業用車両の維持管理を支援。 対象事業者：一般貸切乗用自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者を含む))※緑ナンバー(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 給付額：バス車両…8万円/台、タクシー車両…5万円/台			○				
京都府	京丹後市	2	地域交通維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業用車両の維持管理を支援。 対象事業者：一般貸切乗用自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者を含む))※緑ナンバー(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 給付額：バス車両…8万円/台、タクシー車両…5万円/台			○				
京都府	京丹後市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)で協働して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：京丹後市長助成 4.517千円			○				
京都府	福知山市	1	バス・タクシー事業者等緊急支援事業	【路線バス事業者緊急支援金】 路線バス事業者に対して、バス車両の感染防止対策費として、車両1台あたり15万円を支援。 【タクシー事業者緊急支援金】 タクシー事業者に対して、タクシー車両の感染防止対策費として、車両1台あたり5万円を支援。 【自家用有償旅客運送事業者緊急支援金】 自家用有償旅客運送事業者に対して、事業に使用する車両の感染防止対策費として、車両1台あたり3千円を支援。			○				
京都府	宇治市	2	宇治市中小企業等事業継続支援金	市内に営業所がある中小事業者、市内に住民登録がある個人事業者(タクシー事業者を含む)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少した事業者に対して(2万円以内)を助成する。 (予算額：280,000千円以内)	○	○					
京都府	宇治市	2	宇治市地域公共交通支援事業	市内に路線または営業所がある交通事業者(乗合バス・タクシー)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に対して25万円を助成する。 (予算額：1,750千円)			○				
京都府	宇治市	1	宇治市地域公共交通支援事業	市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、30万円を上限に補助。 (予算額：200千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	宮津市	1	交通事業者への感染防止対策支援	・タクシー事業者の感染防止対策として、オンボード消毒機やマスク及び消毒液の購入を支援。(事業費：430千円) ・公共交通空白地帯運送事業者の感染防止対策として、マスク及び消毒液の購入を支援。(事業費：120千円)			○				
京都府	宮津市	2	交通事業者への事業継続支援	・タクシー事業者の運行継続のため、1台あたり10万円を支援のための交付金として支出。(事業費：1,500千円)			○				
京都府	宮津市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)で協働して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：京丹後市長助成 3,858千円			○				
京都府	亀岡市	1, 2	公共交通事業者感染防止対策等運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が激減する状況下でも運行を維持し、市民生活や地域経済活動を支えている市内交通事業者が実施する感染防止対策や運行維持等に係る経費に対して支援を行う(予算総額：約29,000千円)。 ・路線バス事業者：感染防止対策(車両の抗菌加工、三密対策のための増設、マスク・消毒液の購入等)、運行支援(車両広告掲載による運行維持・公共交通の日常生活を回復させるための取組み(初乗り運賃500円の割引)) ・タクシー事業者：公共交通の日常生活を回復させるための取組み(初乗り運賃500円の割引)			○				
京都府	亀岡市	2, 4	公共交通事業者運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が落ち込み、経営に大きな影響を受けている市内の交通事業者が実施する公共交通の日常生活を回復させるための取組みに対して支援を行う(予算総額：2,000千円)。 ・路線バス事業者：運行支援(車両広告掲載による運行維持、継続支援) ・タクシー事業者：公共交通の日常生活を回復させるための取組み(初乗り運賃500円の割引)				○			
京都府	精華町	1	公共交通感染防止対策事業	・キャッシュレス決済の導入 コロナウイルス感染リスク抑制のため、コミュニケーションICカードによるキャッシュレス決済を導入する。 (事業費：88千円) ・公共交通事業者への補助 公共交通事業者が実施する(バス車両の抗菌対策費用)に対し補助を行う。 ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	精華町	2	精華町公共交通支援補助金(仮)	バス事業者及びタクシー事業者に対する事業者支援 支援額：制度設計中 (予算総額：3,250千円)				○			
京都府	南丹市	1, 2	南丹市路線バス等感染防止対策事業	バス所有する市営バス(スクールバス)等の車両に係る感染防止対策(抗菌加工)を実施する。 (事業費：12,980千円) 市内を運行するバス交通事業者が実施する、車両に係る感染防止対策(抗菌加工)等の経費への支援。 (事業費：3,480千円)			○				
京都府	京田辺市	1, 2	京田辺市の公共交通を支える三本の矢	「京田辺市の公共交通を支える三本の矢」(前期：14,500千円)「京田辺市の公共交通の運行を支援する」(前期)「危機時」を支援するために運行回数(車両)を維持し、公共交通の運行を行っている事業者に向けた緊急支援を行う。 対象者：市内に路線(一部路線を除く)を有する(バス事業者及び営業所を有するタクシー事業者、支援額：バス事業者に対しては最大200万円、タクシー事業者に対しては最大100万円) 対象者：市内に路線(一部路線を除く)を有する(バス事業者及び営業所を有するタクシー事業者、支援額：バス1台あたり1万円、タクシー1台あたり1万円) 対象者：市内にバス(タクシー)営業所(利用回数)を有する(バス事業者)を支援するための取組み(生活様式に合わせた運行方法や営業所等)によって、(バスを適切に、(バス)は前倒しを認めるため、運賃を市が負担する)「路線バス事業者(ICカード)にICカード(バス)を付与すること」 目標：10月1日(土)及び11月1日(日)の2回、乗客数前年同月比10%以上増減を達成すること。支援額：前年同月の実績に基づき算出するが負担(利用増による超過は各事業者の負担)。			○				
京都府	京田辺市	4	京田辺市バスポイント付事業	「京田辺市公共交通支援宣言～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済推進を支援するため、安心して路線バスを利用し、ひいては困難な状況に直面しているバス事業者の経営を側面から応援するための取組み(バス事業者)を支援する。 ・対象者：市内に住民登録がある中学生以下の子を持つ世帯 ・対象事業者：市内に路線を有する路線バス事業者(ICカード)にICカード(バス)を付与すること 市内に路線を有する路線バス事業者(ICカード)にICカード(バス)を付与すること ・予算総額：27,700千円			○				
京都府	京田辺市	1	感染防止対策支援金	「京田辺市公共交通支援宣言～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済推進と継続した感染対策を支援するために路線バス事業者及びタクシー事業者に対し支援するもの ・対象事業者：路線バス事業者：市内に路線を有する路線バス事業者 タクシー事業者：市内に路線を有するタクシー事業者 ・対象者：キャッシュレス決済機器を導入済みであることを要件に(バス1台あたり500千円、キャッシュレス決済機器を導入済みであることを要件にタクシー1台あたり300千円) ・予算総額：8,500千円				○			
京都府	木津川市	1	新型コロナウイルス感染症防止対策事業	公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ・市内に路線を有するバス事業者 ・市内にバス営業所を有する事業者 ・施工工場の1/2を補助対象とし、国等が行う抗菌に対する補助を施工費から除いた分を上限とする。			○				
京都府	木津川市	2	観光誘客確保維持支援金	観光誘客の目的を含んで市内を運行している交通事業者を対象に定額給付するもの。 ・市内で路線運行しているバス事業者：300万円 ・市内に事業者があるタクシー事業者：100万円			○				
京都府	京丹波町	1	公共交通等応援事業	・感染防止対策として車両抗菌を行う(バス事業者(乗合・貸切)に対する支援。 (予算額：90千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	与謝野町	1	与謝野町タクシー事業者支援給付金	・消毒剤を行うオンボード発生機をタクシーに設置するための購入費補助。 (予算額：80千円)			○				
京都府	与謝野町	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)で協働して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：与謝野町助成 1,035千円			○				
京都府	宇治田原町	1, 2	地域公共交通事業者支援事業	コロナ禍において住民が安心して移動できるよう、市内を運行する路線バス事業者への支援を行う。 ①車両付与支援(交付額：281,000円) 「事業者が補助金を活用し、所有する車両に抗ウイルス加工を行う費用のうち、補助対象とならない部分に活用」 ②減収対策・経費改善緊急支援(交付額：2,887,000円) 「事業者が削減したコロナ禍による減収の影響に対し、同社の経営努力(人件費・事務費等削減、運賃改定等)を促す。なお減収は前年同月比の1/2に対して補助。			○				
京都府	大山崎町	1	感染防止対策支援	・3密対策に係る経費や感染予防用品の購入経費等の一部を支援。 (予算額：2,000千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
奈良県	奈良県	1	奈良県新型コロナウイルス感染症対策事業	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 旅行・観光事業者(交通事業者)の安心・安全を確保することを目的とした、感染予防のための取組 ・補助対象経費：感染拡大防止対策に要する備品等の取組にかかる経費(ワークマンの設置、非接触体温計の購入、パーティションの設置、自動消毒機等の取組) ・補助率：2/3以上 上限400万円 ・予算総額：2億 ※15件の補助対象事業者あり			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
奈良県	奈良県	1	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業	【感染症防止対策】 県内の中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策等、新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取り組み事業 【感染症防止対策】 地域交通事業者等による感染症防止対策や収益性向上に向けた取組に対し補助 ・感染症防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率: 1/3 ・予算総額: 2,000万円		○				
奈良県	奈良県	1	公共交通基本計画推進事業	※令和3年度業務計画(当初予算(案)に計上) 【感染症防止対策】 地域交通事業者等による感染症防止対策や収益性向上に向けた取組に対し補助 ・感染症防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率: 1/3 ・予算総額: 2,000万円						
奈良県	香芝市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	・当市を交通圏とするタクシー事業者 ・車内における運転席と後部座席を隔断する ・飛沫感染防止策に関する事業補助 補助率: 5割(上限10万円) (140万円) ・マスク、消毒薬の配布(113万円)	○					
奈良県	香芝市	1	路線バス事業者必用品供給事業	・市内を運行する路線バス事業者 ・マスク、消毒薬の配布(34万円)	○					
奈良県	香芝市	1	市が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためのアクリル板を設置 ・乗降口・ドア付近にアルコール消毒液を設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ○タクシー ・乗客となる場合にマスクの配布を実施	○					
奈良県	香芝市	1	市コミュニティバスの抗菌加工	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、コミュニティバスの車内について、抗菌対策を実施する。 抗菌加工費(400万円) (コミュニティバス 4台)			○			
奈良県	香芝市	12	コミュニティバス・タクシー共通利用券交付事業	・ワケチン接乗車種への移動手段の確保並びにタクシー事業者への経済支援のため、65歳以上の高齢者に対し、コミュニティバス・タクシー共通利用券4枚交付(共通利用券1枚につき、コミュニティバス1乗車乗料、もしくはタクシー初乗り基本料金(中乗690円等)を助成)				○		
奈良県	香芝市	1	必用品供給事業(公共交通)	・市内を運行する路線バス・コミュニティバス・タクシーの運転席用マスクの配布 ・市内を運行するタクシー事業者 消毒薬の配布 (1,000万円)				○		
奈良県	桜井市	1	新型コロナウイルスによる影響に対するタクシー事業者への支援	市内のタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、透明シールドや消毒薬の購入などに係る経費を助成(事業額: 800千円)	○					
奈良県	桜井市	1	コミュニティバス等における感染拡大防止対策補助事業	交通事業者が行う感染拡大防止対策であるバス車両の抗菌処理に関して、コミュニティバス対象車両に対する費用の補助を行う。 (事業額: 800千円)						
奈良県	桜井市	4	市内事業者応援キャンペーン(商品券配布)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者への支援、経済対策の一環として市内の事業者を対象として市内の登録店で購入できる商品券(共通券)を配布(共通券3,000円分)を配布。登録店(タクシー事業者を含む)。	○					
奈良県	桜井市	4	高齢者への移動支援事業	市内在住の高齢者(75歳以上)に対し、ワケチン接乗の移動手段として、また外出時における公共交通の利用助成として、市内タクシーバス(予算額: 11,000千円)			○			
奈良県	奈良市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公共交通車両に対する支援	公共交通車両(バス、タクシー)に対し、乗務員と乗客を隔てるビニール素材のセパレーターカーテン資材を提供 バスにバス用セパレーターカーテン タクシーにタクシー用セパレーターカーテン (市の予算費にて執行)	○					
奈良県	奈良市	2	観光関連交通事業者に対する支援	経済的に大きな影響を受けた観光に関連するタクシー、貸切バス事業者に対して支援を行うことで、事業継続の一助とする。 ・タクシー事業者への支援 所有車両1台につき2万円 (1事業者につき100万円、下限10万円) [予算額] 9,800千円 ・貸切バス事業者への支援 所有車両1台につき6万円 (1事業者につき200万円、下限20万円) [予算額] 12,160千円 ※支援額の1/2は県から市へ補助金として交付予定	○					
奈良県	奈良市	1	バス・タクシー利用環境整備支援事業	バス事業者やタクシー事業者が市内の運行に係る車両に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止のために空気清浄装置の設置や換気コート処理等の対策を実施した際に補助する。 補助率は事業者負担額の4/5以内、補助金の上限はバスが車両1台あたり2万円、タクシーが車両1台あたり2万円の予定 [予算額] 41,800千円		○				
奈良県	奈良市	2	妊婦へのタクシー利用割引券の配布による外出支援(タクシー利用促進事業)	妊婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 対象者は妊婦(100名)を想定して配布予定。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につながる。 [予算額] 12,500千円		○				
奈良県	奈良市	2	高齢者へのタクシー利用割引券の配布による外出支援(タクシー利用促進事業)	高齢者(70歳以上の世帯)の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につながる。 [予算額] 11,300千円		○				
奈良県	奈良市	2	新型コロナウイルス感染症対策に関する広報(バス広告を活用)	新型コロナウイルス感染症対策に係る市の広報手段の一つとして、市内の路線バス車両の後部ラッピング広告を活用 [予算額] 8,993千円		○				
奈良県	奈良市	2	高齢者へのバス乗降券の配布による外出支援(タクシー利用促進事業)	70歳以上の市民の希望者に交付している「ななまるカード」(奈良交通路線バスで利用可能なカード乗車券機能を搭載、市内に係る乗車は1乗車1500円)の配布を促進する。 100%の乗降券あり/所有者に対してバス乗降券1,000円を交付し、市民のバス利用を促進する。 [予算額] 53,300千円		○				
奈良県	王寺町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	○タクシー ・町内に本社または営業所を有しており、奈良県タクシー協会または奈良県個人タクシー協会に加盟しているタクシー事業者 ・運転席と後部座席を隔断する感染症の飛沫感染防止策を実施した補助対象 車両1台当たり2,500円	○					
奈良県	三郷町	1	利用者安心乗りやすい約乗車券タクシー事業	密接、密着を避け、安心して三郷町予約乗車券タクシーを利用していただけるように、利用者に対して余裕を持った便数で運行する(1次補正分: 予算1,824千円、奈良モデル分: 1,581千円、2次補正分: 予算2,030千円)	○					
奈良県	大和郡山	1	物品支援	○タクシー(法人営業) ・車内の前後を仕切るセパレーターシートを各数分配布						
奈良県	大和郡山	1	大和郡山交通事業者感染拡大防止事業補助金	交通事業者(バス、タクシー)が行う感染防止対策事業に係る費用を補助						
奈良県	大和高田市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	タクシー車両内における運転席と後部座席を隔断する飛沫感染防止対策事業 ・シートシート50枚(1500円/枚) 補助額計 78,500円 実施済み	○					
奈良県	大和高田市	1	コミュニティバス抗菌対策事業	コミュニティバスを安心・安全に利用していただくために、車内の抗菌対策を実施する。(コミュニティバス3台)						
奈良県	田原町	1	タクシー事業者向け利用料助成制度	・タクシー事業者が実施する殺菌事業、住民が利用した場合、住民に対し利用料金の一部を助成する。(タクシー事業者における基本料金相当分) ・従来より実施しているタクシー利用した場合の助成券の対象を殺菌事業にも利用できるように制度変更を実施する。 ・予算規模 552千円(市内3事業者、利用者に対して1回当たり670~690円の助成)						
奈良県	大淀町	1	-	・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔断するためのセパレーターカーテンを支給。(対象: 町内タクシー事業者、補助方法: 現物支給、経費: 280千円)。	○					
奈良県	大淀町	1	-	・よどりバス車両における換気コート加工。(予算総額: 462千円)		○				
奈良県	天理市	1	-	天理市を交通圏とするタクシー事業者の乗車(約80台)に対し、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔断するための間仕切りビニールシートを提供。						
奈良県	天理市	2	公共交通事業者等緊急支援交付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域の公共交通の担い手であるタクシー事業者の事業継続を支援するための給付金を支給する。 ○対象: 市内で営業するタクシー事業者 ○支給額: 2万円・事業用車両台数 ※支給額の1/2は県からの補助金として交付予定						
奈良県	天理市	1	コミュニティバス感染防止対策助成事業	天理市コミュニティバス「いちよ号」車両内における抗菌・抗ウイルス対策に係る経費について2分の1を補助する。 ○対象: 本市のコミュニティバスを運行する交通事業者 ○支給額: 100,000円(4台×11×1/2(補助率))=55,000円		○				
奈良県	宇陀市	1	タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	市内タクシー事業者、市営有償バス運行事業者に対し、運行車両における新型コロナウイルス感染症対策として、防護シートを(設置済み)	○					
奈良県	宇陀市	4	公共交通利用券の発行	本市で発売するプレミアム商品券に加えて、市内を走る①~⑦の地域公共交通(近鉄電車を除く)を利用できる公共交通利用券(1000円分)を追加し、販売予定。 10,000円の購入で14,000円(商品券3,000円分+公共交通利用券1000円分)が利用できます。 ①宇陀市を走る奈良交通線の路線バス ②大和郡山・香芝市を走る(仮称)タクシー ③市営有償バス(橋原大野線、大宇陀南線) ④市営有償バス(大和郡山) ⑤空白地帯バス(大和郡山) ⑥運行コミュニティバス(わかむバス) ⑦はつちバス線 ※印刷防止のため、セキュリティプログラム付とします。		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Masの新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
和歌山県	和歌山県	2	南海フェリー和歌山線航路需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した南海フェリーの利用促進の取組を支援 (支援内容) ●約200万(和歌山・徳島 両県6,000万円) ○和歌山線、徳島線内容におけるフェリー利用者に対し、運賃の半額を助成 ○和歌山県と徳島県において、割引合計額に対して両県で折半		○				
和歌山県	和歌山県	2	地域交通運行継続給付金	地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、事業者保有車両台数に応じ、運行継続給付金を支給 (対象者)南紀バス(和歌山・徳島)、貸切バス、タクシー、地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、フェリー(南海フェリー) (給付額)保有車両数(長)に基き300万円 バス:100万円 ※加算額(バス車両1台あたり10万円) タクシー:100万円(法人)20万円(個人) 加算額車両1台あたり5万円 地域鉄道:300万円 フェリー:300万円			○			
和歌山県	和歌山県	2	わかやま交通・運輸事業者支援事業	(事業内容) 1. コロナ禍でも安心して利用できる環境整備 活用例 キャンセルレス決済導入、高性能フィルタを備えた空気清浄機導入等 2. 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組 活用例 デジタル技術の導入、地域におけるMasの構築 等 (対象事業者) 地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、乗合バス、貸切バス、タクシー、フェリー (補助率)国1/2等 +独自の支援 県 1/4(中小) 1/6(大企業) ※国との協働補給						
和歌山県	和歌山県	2	飲食・宿泊・旅行業給付金	令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計は前年同月に比して30%以上減少している「飲食・宿泊・旅行業」に関する下記の業種に対し、給付金を支給 ※交通関連のみ該当 ●自動車運転代行事業者 ●海上運送事業者(海上運送法第3条又は第21条) 交通の2業種は5月25日より対象を拡大 (給付額) 従業員規模に応じ、15万円～60万円				○		
和歌山県	和歌山県	2	飲食・宿泊・サービス業給付金	令和3年4月～6月のいずれかの月間売上げが対前年又は対前年同月比に比して30%以上減少した飲食業や宿泊業、サービス業等を営む事業者に対し、従業員規模に応じ給付金を支給 ※交通事業者を除く(鉄道、乗合バス、貸切バス、タクシー、その他の旅客運送業、トラック事業、水運業、航空運送業、倉庫業) (給付額) 従業員規模に応じ、15万円～60万円					○	
和歌山県	堺市	2	地域公共交通事業者支援	市内での移動に資する公共交通事業者(鉄道、乗合バス、※タクシー)を対象として感染予防や利用促進に関する経費を支援。 鉄道:100万円、乗合バス:50万円(一路線あたり)、タクシー:5万円/台 ※市外タクシー事業者も御坊駅での営業許可台数に対して支給。			○			
和歌山県	紀の川市	1	地域公共交通感染症対策事業補助金	●車内殺菌 ○方眼紙 乗客への抗菌紙取付け等に係る費用を国・県・近隣自治体と負担(本市負担分は1/6) ●乗客バス・タクシー ○乗客バス・タクシー 消毒液・除菌剤、乗務員用マスク、感染防止啓発物、その他市長が必要と認める経費等を補助 ●路線バス:市内を運行する系統数×30万円 ●タクシー:市内営業所設置車両数×20万円		○				
和歌山県	紀の川市	2	貴志川線利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円		○				
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	※バスの抗菌は高速バスの台のみ、仕切りカーテンは一般、貸切事業に使用する車両99台 鉄道は抗菌のみとなります。 予算総額 484千円 9月補正にて、高速バスを除く(乗合、貸切事業)に使用する98台分を追加。 追加額 443千円			○			
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(9月補正追加) バス事業者及び鉄道事業者が実施する、必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した運行に対し補助を実施 バス:和歌山バス、85系統数×3万円 鉄道:和歌山電線 2,338千円 予算総額 3,313千円		○				
和歌山県	和歌山市	2	地域バス運営補助事業補助金	紀三井寺留地地域バスへの奨励金(利用者数前年比約40%減に対するもの) 予算総額 484千円		○				
和歌山県	和歌山市	2	タクシー事業者支援事業	タクシー事業者への奨励金(1台あたり1万円) ※市内に本社、営業所を有する事業者(個人タクシーを含む) 予算総額 6,370千円						
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通維持・発展事業	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円			○			
和歌山県	和歌山市	2	貴志川線利用環境革新等事業	コロナ後の需要回復を見据えて、改裝車両の導入やWi-Fi設備等の乗客入り環境の整備に関する費用の一部を補助するもの 予算総額 7,092千円			○			
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続するための経費及び業務効率化に資するデジタル投資に資する経費の一部を補助するもの 予算総額 1,526千円				○		
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続するための経費の一部を補助するもの 予算総額 16,526千円				○		
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	和歌山バスが実施する空気清浄機設置等の感染症対策に関する経費の一部を補助するもの 予算総額 3,641千円				○		
和歌山県	田辺市	1	住民バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、住民バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 10台 ■事業費 2,000千円		○				
和歌山県	田辺市	1	地域公共交通事業者等感染対策事業費補助金	地域公共交通事業者等が行う新型コロナウイルス感染症対策に対して補助を行う。 ■補助対象事業者等(補助率) ①市内に営業所を置く一般貨物自動車運送事業者(貸切バス事業者) 補助率1/4(補助上限額1,500千円) ②市内で営業している一般貨物自動車運送事業者(タクシー事業者) 補助率3/4以内(補助金額1事業者あたり1,000千円) ■補助対象経費 車内の抗菌対策、運転席仕切りカーテンやアクリル板の設置等に要する費用 ■事業費 4,000千円						
和歌山県	田辺市	1	行政用バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、行政用所管のバス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 3台 ■事業費 600千円		○				
和歌山県	田辺市	1	福祉バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、福祉バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 1台 ■事業費 200千円						
和歌山県	田辺市	2	団体旅行特別誘致促進事業費補助金	感染症の影響により落ち込んだ団体旅行及び市内での宿泊・飲食需要の喚起を図り、地域経済の回復につなげるため、ツアーを催行する旅行会社等に対して補助を行う。 ■補助対象 感染症対策を行い実施する団体旅行 ■補助対象者 旅行会社等 ■補助要件 ①貸切バス1台あたり10名以上とすること ②白旗バス旅行は内飲食店等で食事を行うことまた土産物購入等の消費活動につながる施設への立ち寄りや旅程に組み入れること ■補助額 ○宿泊を伴う旅行 貸切バス1台あたり50千円(3台150千円を上限) ○白旗バス旅行 貸切バス1台あたり120千円(3台 60千円を上限) ■事業費 4,200千円		○				
和歌山県	田辺市	2	地方バス路線運行維持対策費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に1事業者交付予定(上置田町、白浜町連携)						
和歌山県	田辺市	2	田辺市地域経済活性化支援金	田辺市内に事業所・店舗等を有する中小企業者(運輸業を含む)のうち、新型コロナウイルス感染症拡大期に著しく影響を受けた者(令和3年7月か8月までの期間の5ヶ月間の連続する5月の月平均の事業収入額と前2年、令和元年の同期の2ヶ月の月平均の事業収入額を比較して30%以上減少していること。その他申請要件あり)に対し、従業員規模に応じて支援金を支給 10万円～50万円						○
和歌山県	上置田町	2	地域公共交通維持改善事業(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月まで1事業者へ交付済(田辺市連携) ・年度末に1事業者交付予定(田辺市、白浜町連携)						
和歌山県	白浜町	2	生活交通路線バス維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に1事業者交付予定(田辺市、上置田町連携)						
和歌山県	有田川町	2	有田川町 団体旅行等移動補助金事業	有田川町内に在住、勤務、または通学する方が2人以上で構成する団体が、有田川町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用する旅行を対象 貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの借り上げに係る費用の2分の1以内(100円未満切り捨て)。 1台あたり10万円を上限とする。		○				
和歌山県	串本町	1, 2	串本町コミュニティバス利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、町民の買い物や飲食を支援する目的としてコミュニティバス及び乗合タクシーの運行を無料化(6/1～12/31)を無料化し、拡充した。拡充した。拡充した。	○	○				
和歌山県	串本町	4	串本町生活支援商品券交付事業(第2弾)	1人あたり7,000円分の商品券を配布。使用期限は令和3年3月31日まで。第2弾商品券は串本町コミュニティバスにも利用が可能となった。	○	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月16日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分) の申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
兵庫県	兵庫県	1	船舶事業者の感染症 防止対策への支援	社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に関する経費を支援。 ○対象経費 乗組員数機、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 ○負担割合 (県内航路)県:市町:事業者=1/2:1/4:1/4 (県外航路)県:市町:事業者=1/3:1/3:1/3 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。	○					
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通型 新型コロナウイルス対応 型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支 援期間終了後支援する。 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19号(公営、コミュニティバス、貸切バス)、生活路線事業者 ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要 する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間:開始後2ヶ月	○					
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通型 新型コロナウイルス対応 型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支 援期間終了後支援する。 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19号(公営、コミュニティバス、貸切バス)、生活路線事業者 ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要 する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間:開始後1ヶ月				●		
兵庫県	兵庫県	1	タクシー事業者感 染防止対策の支援	タクシー事業者における一層の感染拡大防止対策を図るため、国庫補助事業と協賛した支援を実施 ○補助対象:県内タクシー事業者 ○対象経費:高性能空気清浄機導入等の感染対策に要する経費 ○負担割合:国1/2、県1/4、事業者1/4					●	
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通型 新型コロナウイルス対応 型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し支援する。 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19号(公営、コミュニティバス、貸切バス)、生活路線事業者 ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要 する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間:1ヶ月間(6月補正分に1ヶ月間追加)						○
兵庫県	兵庫県	1	タクシー事業者感 染防止対策の支援	県内タクシー事業者における一層の感染防止対策を支援 ○補助対象:県内タクシー事業者 ○対象経費:高性能空気清浄機導入、車内抗菌コーティング処理費等 ○補助額:1,000円/台(定額)※上限:事業者あたり245,000円(35台分) ※別途市町随伴(任意)を期待。						○
兵庫県	神戸市	2	—	延滞へのタクシー利用料の削減。 除却等に併用して利用するタクシーチケット500円×20枚分を支援。						
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に 対する感染防止策 取組への運行補 償支援	(1)県市協議支援(地域鉄道・路線バス事業者)感染防止対策として車内密度を上げない運行に取組む事業者に対し国の「感染拡大防止の実証運 行実証期間中に引き続き支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付	○					
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に 対する感染防止策 取組への運行補 償支援	県市が協議支援し、地域鉄道・路線バス事業者の感染対策を実施した上で運行や増便に要する経費の一部を支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付						○
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者等 の感染防止対策支 援	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける地域鉄道や乗合バス、タクシー等の公共交通事業者に対して、withコロナによる感染拡大防止対策 などの運行継続に係る経費を支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付						9月22日発表 10月補正
兵庫県	宍粟市	1	—	市内バス事業者2社に社会生活インフラの維持の観点からマスク210枚提供 タクシー事業者にはほろ工芸を通じて提供						
兵庫県	宍粟市	1	地域生活交通コ ロナ対策助成金事 業	市内を運行するバス事業者に対しコロナ対策助成金を交付することにより、コロナ対策を推進し、安全安心な公共交通の運行に資する。 ○対象者:市内バス事業者2社 ○補助対象経費:感染対策に係る費用(令和2年度に購入したものに限り) ○補助額:小型バス1台当たり3万円を乗じた額 大車1台当たり4万5千円を乗じた額 支援金:1,080,000円						
兵庫県	宍粟市	2	地域公共交通型 新型コロナウイルス対応 型運行への支援	感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、 県補助として支援する。 ○対象者:路線バス事業者2者 ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間:開始後2ヶ月 ○支援金:374,000円			○			
兵庫県	豊明市	2	公共交通事業者支 援事業	市内に事業所を有し、一般旅客自動車運送事業の認可を受けているバス・タクシー事業者 市内事業所が雇用する運転士数(2020年4月1日現在)に20万円を乗じて算出した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業者は、100万円を定額 として支給する。	○					
兵庫県	豊明市	2	公共交通事業者支 援事業	市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者を対象に、市内事業所の雇用を守るため、2020年6月に支給した運転士数に 事務員等を加え、その数(2021年2月1日現在)に200千円を乗じて算出した額を支給する。			○			
兵庫県	姫路市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策 補助金	(事業の概要) 消毒液、マスク、防護手袋等の確保、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して補助(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者:車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者:車両1台当たり1万円 ・定期路線事業者(貸切・貨物を除く):1隻当たり5万円						
兵庫県	姫路市	2	地域公共交通の利 用促進・商業創出 支援事業	(事業の概要) 需要が高まっている地域公共交通事業者に対し、利用促進・拡大に向けた取り組み(キャッシュレス化、子育て・買物支援、利用促進宣伝広告、 キャンペーン等)に要する費用を支援する(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者(法人):最大100万円 ・タクシー事業者(登録台数5台以上の法人):最大30万円 (登録台数5台以下は同乗乗客の法入):最大10万円 (個人タクシー・協同組合):最大50万円 ・定期路線事業者(法人):最大100万円						
兵庫県	姫路市	1	公共交通感染防止 対策事業	市民生活や経済活動を支える地域公共交通の機能維持に資するため、公共交通事業者が自ら行う車内における安全・安心確保や衛生確保に向 けた経費に対して補助する。 ○補助対象事業者 一般乗合旅客自動車運送事業者 ○補助対象経費 ・運転士及びマニッパ等の管理費 ・衛生確保に資する車内内の消毒作業等 ・利用者の手指消毒のための用品購入等 ・乗務員の非接触型体温測定機等の購入 ○負担割合 経費の1/3以内(年度総設定あり) ※国や他の地方自治体による補助は経費の対象外。	○					
兵庫県	西宮市	2	西宮市新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策 支援事業(旅客自動 車)	(事業の概要) 路線バス車内における密集・密接を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数での運行を継続したことに対して奨励金を交付 (奨励金の額) 市内各路線を毎日運行する1系統あたり最大21万円 (実施日) 令和2年9月11日から令和3年3月31日 (予算総額) 48,510千円	○					
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策 支援事業(旅客自動 車)	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 ○対象事業者 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (定額補助) ・定員30名以上又は車両全長8m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円	○					
兵庫県	淡路市	2	地域公共交通型 新型コロナウイルス対応 型運行への支援	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内又は船内の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間 終了後支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者、生活路線事業者 ○対象経費 車内又は船内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相 当 ○補助期間:開始後2ヶ月	○					
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策 支援事業(旅客定期 航路)	(事業の概要) 社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援。 (対象経費) 明石海峡航路を運航する旅客定期航路事業者 乗組員数機、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 ○負担割合 対象経費の1/4以内	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
兵庫県	洲本市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業	(事業の概要) 公共交通を安心して利用してもらうため、公共交通事業者がバス・タクシー車両等に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる費用の一部を支援する。 - 支援費①(マスク、手指消毒、車内消毒、運転席隔壁) 路線バス: 大型 最大10万円 中型 最大8万円 その他 最大6万円 タクシー: 最大6万円 - 支援費②(空気清浄機、光触媒除菌施工) 路線バス: 対象事業者の1/4 タクシー: 対象事業者の1/2 ※タクシーは、光触媒除菌施工のみ対象		○					
兵庫県	洲本市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(県補助)	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(コミュニティバスを除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○					
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染症拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) - 定員11名以上又は車両全長9m以上: 1台当たり10万円 - 定員11名~20名以下: 1台当たり8万円 - 定員10名以下: 1台当たり6万円		○					
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金(高度化)	(事業の概要) 公共交通事業者が2次補正の「地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業」を活用し、車両等に取組む抗ウイルス対策及び換気対策の取組に要する経費の一部を支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (負担割合) 県: 事業者1/2、1/2→市: 事業者1/2、1/4: 1/4 ※国庫補助事業の対象となる経費について、事業者負担の1/2を市で上乗せ補助。		○					
兵庫県	南あわじ市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(県補助)	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(コミュニティバスを除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○					
兵庫県	上郡市	1-2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者等特別支援事業	(事業の概要) 感染防止対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援金を交付 ①バス事業者【基本額20万円+1日当たり運行台数×5万円】 ②タクシー事業者【基本額10万円+1日当たり運行台数×3万円】		○					
兵庫県	上郡市	1	乗合タクシー運行事業	○乗合タクシー運行事業において、乗客の密集、密接状態を避けるため、現在、セダン型車両を使用しているものを車内空間が広い車両(送迎用10人乗用ワゴン車)に更新する。なお、同時刻に2ルートを実行しているため、車両を2台投入する。 - 事業費: 8,000万円×2台 - 車両購入費: 5,745万円×2台(運行経費(行先表示灯・停留所案内・ICカードシステム・デジタル等)含む) - 登録費: 257千円×2台(自賠責保険、重量税等)		○					
兵庫県	佐用市	1	駅における感染症拡大防止・衛生対策事業	(事業の概要) 駅における感染症対策として、トイレ内において非接触型の洗面蛇口、センサーライト、待合室において自動ドアへの改修500万円		○					
兵庫県	佐用市	2	鉄道利用促進のための社会実装支援	(事業の概要) ①駅・路線の片道切符助成として実施している事業を、今年度(10月以降)のみ暫時的に(特急除く)を含む往復切符助成に拡充し、急激した鉄道の利用者数減少に対処するとともに、当該事業の利用により鉄道の快適性・安全性を体験いただき、市民の今後の持続的な鉄道利用の促進及び鉄道事業者の支援とする。 支援内容: 5人以上で鉄道を利用する場合に往復切符を現物支給		○					
兵庫県	丹波篠山市	4	公共交通対策事業	(事業の概要) 運賃負担軽減に向けた社会実験と導入準備・買い物者支援のための社会実験 利用者の負担軽減による利用促進(コロナ収束後の利用喚起)、観光促進への効果、地域課題解決、バス事業者への支援を目的とする 社会実験: バス1台につき1台1台で交通ICカードで非接触決済ができるよう整備を行う。 予算額: 27,507千円(予算上程中)		○					
兵庫県	小野市	2	市内観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	- 観光バス 運行期間: 令和3年10月1日(土)～11月30日(日)の間、下校時となる小学生の健康維持及び休業状態にある観光バス事業者の活用として、市内観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。 (予算: スクールバス運行委託料 1,150千円)	○						
兵庫県	小野市	2	新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、兵庫県に限りして支援を実施。 ○対象事業者: 乗合バス事業者、貸切バス事業者 ○補助対象経費: 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間: 令和2年12月～令和3年3月(予算: 新型コロナウイルス対応型運行補助金 3,054千円)		○					
兵庫県	市川町	1	コミュニティバス等感染症対策支援交付金	○バス コミュニティバス、買い物バス等において、運行委託業者に感染予防対策のための支援金を支給(30万円)。							
兵庫県	播磨川町	1-2	バスにおける新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染症予防対策(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)の提供・配布費用、感染症拡大防止対策に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○					
兵庫県	播磨川町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染症予防対策(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)		○					
兵庫県	朝来市	4	朝来市持続化給付金	(事業の概要) 令和2年1月から12月の間で減少率が前年同月比の売り上げから、20%から50%未満の事業者に対して支給 支援総額: 下関1万円から上関20万円	○						
兵庫県	朝来市	4	事業者への緊急支援金	(事業の概要) ①健康業の行った休業要請等の対象となる中小企業・個人事業主 ②飲食業、生花業、タクシー業、運行代行業及び高齢者小売販売を有する者で市内宿泊業者、飲食業者に納入している者 支援額: 法人: 30万円 個人: 20万円	○						
兵庫県	朝来市	4	臨時スクールバス運行事業	(事業の概要) 授業時間を確保するため本来夏休みである延長期の通学となるが、通学距離が概ね2kmを超える遠距離徒歩通学児童及び小学生と集団登壇している児童を対象に、途中対策として登下校時(園児は登壇時のみ)に臨時スクールバスの運行を行う。 (運行期間) 令和2年7月20日(月)～9月7日(金) 令和2年8月17日(月)～9月28日(金)		○					
兵庫県	三田市	4	妊婦外出支援事業(タクシークーポン券配布)	(事業の概要) 妊婦支援の一環として公共交通機関の利用に不安や負担を抱える妊婦に対し、外出時に利用できるタクシークーポン券を配布。 ○対象: R1.7~R2.12.28までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ○配布期間: 妊婦1人あたり10,000円分(500円クーポン×20) ○委託先: 市内タクシー会社 3社(予定)		○					
兵庫県	三田市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 国が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が随伴補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対して、国の実証運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象事業者: 地域公共交通事業者(神戸電鉄株式会社) ○対象経費: 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間: 2か月間 ※国による運行支援期間終了後とする。		○					
兵庫県	川西市	1	川西市地域公共交通感染症対策支援事業	(事業の概要) - 消毒液や間仕切りフィルム等の購入費及び抗ウイルス対策の施工に要する経費等も支援 ○対象事業者: - 市内を定時定路線で運行する市民バス事業者 - 市内に本社又は支店を有するタクシー事業者 ○支援総額: - バス車両1台当たり35千円 - タクシー車両1台当たり20千円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
兵庫県	川西市	2	川西市路線バス運行継続支援事業	(事業概要) 密を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数で市内を運行するために要した経費(人件費、燃料油料費等)の実費相当額を支援 ○対象事業者 市内を定時定路線で運行する民営業バス事業者 ○支援額 千円内(29,707千円)			○				
兵庫県	相生市	1-2	公共交通事業者支援事業	○路線バス支援 市内路線バスの運行継続を目的として、感染症防止対策の徹底や市民の利用促進を図る事業費として補助支援を行う。 補助額5,000千円 ○タクシー支援 バス車両やバスの消毒等 1,000千円 バスの設備改善 バス停屋根の補修等の衛生管理や利便向上(こども利用促進) ・市内の利便促進事業 ICカードの普及促進や自治会単位試乗会等の開催 800千円 ・車体広告でのコロナ啓蒙 車体横・後部に啓蒙看板の設置 1,500千円 ○タクシー支援 交通弱者対策として運営しているデマンドタクシーに代替タクシー車両の衛生管理の徹底を目的として補助支援を行う。⑩10千円×32台=320千円			○				
兵庫県	福崎町	1	新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金	○公共交通機関の利用環境を整えるため、感染症予防対策の取組に必要な消耗品・備品・機器などの購入費等に対して助成する。 ○対象事業者 町内に本店、支店または営業所を置く公共交通事業者又は、町内を運行する公共交通事業者(道路運送法第3条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を含む者) ○補助金額 タクシー1台につき1万円 バス1台につき2万円	○	○					
兵庫県	福崎町	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組みバス事業者を支援する。	○補助金額 (89千円)							
兵庫県	丹波市	1	路線バス通学定期券購入補助金	(事業の概要) 市内の補助(自)方を受けて購入した路線バス通学定期券が休校等により通学に使用できない期間について、休業期間中の自己負担の軽減を目的として定期券購入者(所有者)に対して特別に補助。 補助金額1年通学定期の定価の1月あたりの額から既存1月あたり補助金額を差し引いた額。							
兵庫県	丹波市	4	タクシー事業者新型コロナウイルス感染症拡大対策支援事業補助金	(事業の概要) 市内タクシー事業者に対して感染症防止を図る経費のうち、消耗品費、委託料、手数料について、補助を行う。 補助対象経費の2分の1(上限タクシー車両数×22)。		○					
兵庫県	神戸市	4	元氣回復支援金	新型コロナウイルスによる営業利益の落ち込み企業に対し補助するもの(神姫グリーンバス、タクシー会社に支払い済み)(300千円)							
兵庫県	神戸市	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	コロナ対策のためのバスに設置するカーテン、マスク、消毒液等の購入費の補助(883千円)			○				
兵庫県	神戸市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	市内密度を上げないように便数に配慮した取組みに対し支援する補助金(294千円)			○				
兵庫県	神戸市	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	兵庫県単独補助路線として、申請できていた路線バス1系統に対し朝来市と神戸市で補助するもの(1212千円)				○			
兵庫県	神戸市	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	マスク、消毒液等の購入費の補助(925千円)				○			
兵庫県	神戸市	3	MaaS推進・支援事業	兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会が立ち上がり、データ整備にかかる費用について兵庫県と神戸市とで負担し整備します。							
兵庫県	明石市	2	地域公共交通事業者運行支援事業	補助対象事業者 神姫バス、山陽バス、ジェムバライ 補助対象経費 感染症対策として、市内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行(運航)に係る経費 補助率 1/4(市内での運行(運航)キロ按分) 支援額 (予算総額)8,148千円			○				
兵庫県	伊丹市	1	伊丹市民営バス感染症拡大対策支援事業補助金	市民が安心して利用できる移動手段を確保するため、市内を運行する民営バス事業者に対し、感染症拡大防止のために要したマスク、消毒液その他の物品の購入に係る経費を助成。 ○予算総額 700千円							
兵庫県	西宮市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組みバス事業者に補助金を交付する。	○補助金額 (700千円)			○				
兵庫県	養父市	1	養父市地域公共交通感染症対策支援事業	路線バス事業者 タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費に対して市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対して支援するもの。 (予算:900千円)							
兵庫県	養父市	2	養父市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	路線バス事業者 市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行の取組をした路線バス事業者に対して支援するもの。 (予算:2,540千円)							
兵庫県	宝塚市	2	宝塚市新型コロナウイルス感染症対応型運行継続支援金	市内を運行する公共交通(路線バス)事業者に対し、感染症防止及び事業継続のための取組について支援する ○支援金の額 市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行の取組をした路線バス事業者に対して支援するもの。 ○予算総額: 22,825千円			○				
兵庫県	加西市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意参加して、コロナの影響で運航が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 ○支援金額 1,917千円			○				
兵庫県	加西市	2	観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	観光バス ○対象事業者 小・中学校の授業実用に関して、「売天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、観光バス事業者を活用した下校時の送迎を支援。 (予算:スクールバス運行委託料 19,000千円)	○						
兵庫県	播磨町	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組み地域公共交通事業者を支援(乗降補助) (補助対象事業者) 地域公共交通事業者 (補助対象経費・補助率) 乗降補助金額(補助対象経費×1/4)×町内での運行期間中の輸送力の実績(乗車走行キロ)/運行期間中の輸送力の実績(乗車走行キロ) (予算総額等) 300千円				○			
兵庫県	たつの市	1	定住自立圏域バス運行事業	市内を運行する定住自立圏域バスに対し、市内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品の設置を支援する。 ○支援金 1台につき2万円 ○対象車両 2台							
兵庫県	たつの市	1	市内タクシー感染症予防対策支援事業	市内のタクシー事業者に対し、市内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品に係る経費を支援する。 ○支援金 1台につき1万円 ○対象数 5事業者36台			○				
兵庫県	たつの市	2	市民乗り合いタクシー運行事業	利用者及び乗車率が減少している市民乗り合いタクシーについて、事業継続支援のため、運行事業者に支援金を交付 ○支援金 1事業者につき30万円 ○対象数 6事業者							
兵庫県	たつの市	1	コミュニティバス等運行事業	市内を運行するコミュニティバス及び路線バスに対し、市内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品及び3密防止対策に伴う臨時の運行経費を支援する。 (感染症拡大防止用備品) ○支援金 1台につき2万円 ○対象コミュニティバス 6台 ○対象路線バス 46台 (臨時運行経費実用) ○支援金 4.6万円(運行経費154万円)			○				
兵庫県	たつの市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	感染拡大防止のため、市内等の密度を上げないよう便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証支援期間終了後、県・市単独で支援する。 ○対象事業者 市内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員数による減便を回避するための輸送力の維持・確保に要する経費 ○補助対象経費 県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間開始後2ヶ月 ○支援金 96万円			○				
兵庫県	高砂市	4	新型コロナウイルス感染症対策タクシー券配布事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい生活様式のもと徹底した感染症防止対策が求められる中、要介護認定を受けた高齢者や重度障がい者に対し、タクシー利用補助金を配布することで、適切な移動手段の確保を図ります。 (事業内容) 要介護認定(要介護1以上)を受けている75歳以上の高齢者や、既存の高砂市福祉タクシー利用券の交付対象である重度障がい者に対して、5,000円分のタクシー利用補助金(1枚500円×10枚=複数枚利用)を配布します。 ①市内の要介護障がい者数 2,200名分 ②市内の介護1以上かつ75歳以上の高齢者数 2,600名分 (事業費) 23,970千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無			
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○									
兵庫県	高砂市	4	高砂市中小事業者事業継続支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に特に大きな影響を受け、4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少した県(市町協議)の休業要請の対象外である中小事業者(法人及び個人)に対し、経営の継続を支援するため、補助金を交付する。 (事業内容) ○対象者 1. 事業者につき、法人、個人事業主を問わず一律15万円 2. 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和2年3月31日以前に創業し、支援補助金の交付の申請の時点で事業を営んでいる事業者であること 3. 令和2年4月または5月の売上は5月の売上前年同月対比で50%以上減少していること 4. 高砂市中小事業者事業継続支援給付補助金を受けておらず、又は今後も受ける見込みがないこと (事業費) 105,090千円	○															
兵庫県	高砂市	4	市内消費活性化事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活に及ぼす影響を考慮し、市内における消費者への経済的な支援、市内事業者の経営支援及び市民等へのキャッシュレス決済の普及促進を目的として、キャッシュレスポイント還元事業を実施する。 (事業内容) ○還元額 市内対象店舗で2千円以上購入した場合、2千円毎に500円のキャッシュレスポイントを還元(最大5千円) ○対象店舗 キャッシュレスポイント事業者から選択(PayPay、d払い等) ○期間 事業開始後2か月間 ○購入対象者 市内居住、在勤、在学者 ○対象店舗市内に事業所を置く中小法人及び個人事業所300店舗以上を予定 (事業費) 134,484千円		○														
兵庫県	多可町	1	ICカード購入補助金交付事業	ICカードの購入費用の一部を補助することによりコミュニケーションバス(紙券)のIC化、キャッシュレス化を促進し利用者の利便性向上を図るとともに、高齢者等のキャッシュレス利用促進を図る。 ○対象者 本町の住民基本台帳に登録されている者 ○補助額 3,000円/人 ○事業費 6,000千円(2,000人分)	○															
兵庫県	赤穂市	2	赤穂市地方バス等公共交通維持補助金交付事業	生活バス路線の維持確保を図るため、市単独補助、民営の乗合バス事業者に対し、補助対象期間に経常欠損を生じている等の要件に該当する系統について補助金を交付。 ○補助対象系統 8系統 ○補助金額 23,470千円																
兵庫県	赤穂市	4	あこう中小企業者応援給付金交付事業	新型コロナウイルスの影響で令和2年4月から8月のいずれかの月で売上が前年同月対比20%以上減少したなどの条件に該当する中小企業者等(市内タクシー事業者も含む)に一律10万円を交付。			○													
兵庫県	三木市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(概要) 運行困難する地域公共交通事業者への支援事業として、市が運行補助を行う。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないよう敷居に配慮した運行を取り組む地域公共交通事業者に対して、運行支援期間終了後、引き続き支援する。 (内容) 地域鉄道(神戸電鉄株式会社) ○対象事業者 神戸電鉄株式会社(株) 株式会社エトノブ ○対象経費 乗客の密度を上げないよう敷居に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助額 2,400千円 ※国による運行支援期間の終了とする。				○												
兵庫県	加古川市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないよう敷居に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者を支援する。(関係団体) ○対象者 神姫バス ○対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4(市内での運行キロ段分) ○補助額 1,389千円				○												
兵庫県	香美町	2	タクシー運行継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営環境が厳しくなる中で、住民生活の安全安心、移動手段確保の観点から、タクシー事業者に対し、運行継続に向けた支援を行い、タクシー運行を確保する。 ○対象事業者 タクシー事業者 ○補助額 3,000千円	○				○											
兵庫県	加東市	2	加東市路線バス新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助金	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 (予算:1,500千円)																
兵庫県	加東市	4	観光バス事業者等を活用したスクールバス運行事業	観光バス事業者等が活用したスクールバス運行事業 (予算:スクールバス運行委託料 8,541千円)	○															
兵庫県	新温泉町	1	「新しい生活様式」取組事業者支援事業	コロナ禍において、「新しい生活様式」に対応した事業形態にチャレンジする町内事業者に交付金を支給し、事業継続を支援する。 ○対象事業者 町の事業者 ○助成金額 100,000千円				○												
山口県	山口県	2	山口県バス運行対策補助金交付事業	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするための山口県バス運行対策補助金交付要綱の一部改正																
山口県	山口県	1	感染症に負けない公共交通支援事業	県内交通事業者(バス、タクシー、定期バス、地域鉄道)が実施する感染症対策に係る経費への補助 (補助率)10/10 (予算額)429,000千円	○	○														
山口県	山口県	2	地域間連絡系統維持確保推進補助金交付事業	地域間連絡系統維持確保推進補助金にかかる特別(みなし)運行費助成、経路カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金交付要綱(前年度)について、2月補正予算案に計上																
山口県	山口県	1,4	公共交通事業者継続支援事業	公共交通事業者の事業継続を支援するため、車両や船舶の維持に係る経費に対し助成を行うとともに、感染症に対する公共交通利用者の不安解消を図るため、さらなる感染症対策への支援を実施 (補助率)10/10 (予算額)事業継続支援補助金 475,090千円 感染症対策支援補助金 101,193千円 計576,283千円																
山口県	山口市	2	小売業・飲食サービス業等事業者への事業継続緊急支援	(令和2年度実施) 【飲食店】 1. 店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【小売業】 1. 事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1. 事業者あたり20万円 ただし、1事業所一般車両を20台以上保有している場合は、30万円	○			○												
山口県	山口市	2	地域公共交通維持確保事業	(令和2年度・令和3年度実施) 乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを実施																
山口県	山口市	2	タクシー救済事業	(令和2年度実施) 補助対象事業者:山口地区タクシー協会加盟の市内タクシー会社 補助対象経費等:宅配(デリバリー)・お買い物代行サービスについて、サービス利用料金1,200円/1件あたり、市が1,000円の補助。																
山口県	山口市	2	山口市お出かけ応援事業	(令和2年度実施) 外出機会創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市お出かけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口市お出かけ応援クーポン券は、9月5日(土)～11月1日(日)の土日・祝日に利用可能クーポン券を9月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。																
山口県	山口市	2	山口市お出かけ応援事業	(令和3年度実施) 外出機会創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市お出かけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口市お出かけ応援クーポン券は、7月3日(土)～12月28日(日)の土日・祝日に利用可能クーポン券を7月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。																
山口県	山口市	2	山口市飲食店等感染症防止対策強化支援金	(令和2年度実施) 【飲食店】 1. 店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【小売業】 1. 事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1. 事業者あたり20万円 ただし、1事業所一般車両を20台以上保有している場合は、30万円				○		○										
山口県	山口市	3	空路直行タクシー実証運行事業	(令和2年度実施) ① 本市への誘客促進に向けて、山口宇部空港と湯田温泉間におけるタクシー直行便の実証運行に対して支援を行う。 ② 実証運行の実施に係るシステム構築費、システム使用料、運行費用、広報関係費用 ③ システム構築費1,240,500円×補助率2/3、システム使用料189,600円(月額)×5ヶ月×補助率2/3、運行費用3千円(最高運行経費6千円)×補助率1/2×8ヶ月×15日、広報関係費500千円 ④ 実証運行に協力する市内のタクシー事業者(2社程度)			○													
山口県	山口市	3	空路直行便乗合タクシー実証運行事業	(令和3年度実施) ① 本市への誘客促進に向けて、山口宇部空港と湯田温泉間におけるタクシー直行便の実証運行に対して支援を行う。 ② 実証運行の実施に係るシステム構築費、システム使用料、運行費用、広報関係費用 ③ 補助金123万7千円(運行費9万7千円、システム構築費1,500千円、広報1,000千円) ④ 実証運行に協力する市内のタクシー事業者(2社程度)						○										
山口県	山口市	4	交通系ICカード整備事業	(令和3年度実施) ① 本市が導入した交通系ICカードシステムの導入を促進し、バス利用者の移動の円滑化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ② 本市事業者が導入した交通系ICカードシステムの導入を促進し、バス利用者の移動の円滑化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ③ 半田市交通系ICカード整備に係る補助金5,442千円 ④ 半田市交通																

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
山口県	萩市	4	〇対象事業者 タコノコ対応支援事業	新型コロナウイルス感染症による「新しい日常」に対応した、インターネットの活用による販路拡大、専門人材などを活用する事業、副業などの新しい働き方を推進するなど、市内中小企業等へのアフターコロナを見据えた新たな取組を支援。上限20万円/法人または30万円/補助率2/3			○				
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花やジオサイト、道の駅等をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援			○				
山口県	平井町	2	事業再生支援事業	売上減少の生じた町内小売業、飲食業、農産物経営者等に対し経営支援を行う 1. 事業者20万円を上限とし、実質に対しては1. 事業者5万円を上限に助成 【予算額: 2,995,3千円】	○						
山口県	平井町	2	町内事業再生支援事業	売上減少の生じた町内事業所に対し経営支援を行う 1. 事業者20万円を上限とし、実質に対しては1. 事業者5万円を上限に助成 【予算額: 5,678千円】		○					
山口県	平井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	「新しい生活様式」に対応した事業継続や感染拡大防止対策に必要な施設整備費等に対し支援を行う 【予算額: 1,053,0千円】			○	○			
山口県	美祿町	2	経営継続支援事業	経営に影響を及ぼしている道路旅客運送業者等に対し支援金を給付 【対象】: 新型コロナウイルス感染症防止(一律) 20万円 【加算額】: 所有車両数(1台あたり) 1万円		○					
岡山県	岡山県	1, 2	地域間幹線系統補助金と地域振興特定バス系統補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度)の協賛補助と地域振興特定バス系統補助金(県庫補助制度)交付要綱改正。							
岡山県	岡山県	2	地域振興特定バス系統運行継続支援事業	〇対象事業者 広域的・幹線的なバス路線を運行する民間事業者 〇支援内容 合併前規模市町村または又は合併前同一市町村内で路線距離35km以上、平均乗車密度3人以上のバス系統を運行する事業者に対し、経営経費の一定割合を支援【予算額20,789千円】		○					
岡山県	岡山県	1	地方バス感染防止対策支援事業	〇対象事業者 市内の乗合バス事業者 〇支援内容 乗合バス事業者の感染防止対策に相当する経費として、車両1両あたり10万円を支給(上限1千万円/社) 【予算額 63,000千円】			○				
岡山県	岡山県	2	地方バス安全運行対策緊急支援事業	〇対象事業者 乗合バス事業者 〇支援内容 県内乗合バス車両1両あたり10万円を支給(上限1千万円/社)【予算額 63,000千円】			○				
岡山県	岡山県	1	一般乗用旅客自動車運送事業感染防止対策支援事業	〇対象事業者 乗合バス事業者 〇支援内容 乗合バス事業者の感染防止対策に相当する経費として、車両1両あたり10万円を支給(上限1千万円/社) 【予算額 63,000千円】		○					
岡山県	岡山県	1, 2	地域鉄道運行継続支援事業	〇対象事業者 市内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 〇支援内容 運行経費及び感染防止対策に係る経費を支援金として支給【予算額 20,000千円】			○				
岡山県	岡山県	2	離島航路運航継続支援事業	〇対象事業者 離島航路事業者 〇支援内容 離島航路(国庫補助対象航路)の運航維持のため、年間船舶修繕費の1/2に相当する額を支援金として支給【予算額 8,000千円】			○				
岡山県	岡山県	1	航路事業者感染防止対策支援事業	〇対象事業者 定期航路事業者 〇支援内容 県内航路を運航する船舶の感染拡大防止対策に相当する経費を支援金として1社当たり500万円を支給【予算額 3,000千円】			○				
岡山県	岡山県	2	港湾施設使用料の支払猶予	〇対象事業者 定期航路事業者 〇支援内容 定期航路に依存する港湾施設使用料等の支払猶予							
岡山県	岡山県	2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	〇対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) 〇支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係給料(4~6月分)相当額を支援【予算額 7,141,000千円】			○				
岡山県	岡山県	2	地方バス運行支援事業	〇対象事業者 市内の一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貨物自動車運送事業者 〇支援内容 車両の維持等運航継続に係る経費の一部として(両方)500万円を支援【予算額 680,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	一般乗用旅客自動車運送事業運行継続等支援事業	〇対象事業者 市内に本社があるタクシ-事業者(個人タクシ-, 乗合タクシ-, 福祉タクシ-等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通連携等の要請に応じ、地域での議論の場に参加する意思がある者 〇支援内容 車両の維持等運行継続に係る経費の一部として1両当たり2万円を支援【予算額 90,528千円】				○			
岡山県	岡山県	2	地域鉄道運行継続支援事業	〇対象事業者 市内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 〇支援内容 鉄道の維持等運行継続に係る経費を支援【予算額 28,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	航路事業者運航継続等支援事業	〇対象事業者 定期航路事業者 〇支援内容 県内航路を運航する船舶の維持等運航継続に係る経費の一部として1社当たり500万円を支給【予算額 3,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	〇対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) 〇支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係給料(12~2月分)相当額を支援【予算額: 7,000千円】				○			
岡山県	岡山県	1, 4	ウイズ・アフターコロナ公共交通利用促進支援事業	〇対象事業者 路線バス、軌道、定期旅客船、地域鉄道、タクシ- 〇支援内容 県内の公共交通機関で使用できるシェアム付き交通券を販売する。 販売額3,000円/年、利用可能額1,000円/年、発行総額14万円 【予算額: 171,800千円】				○			
岡山県	岡山県	1, 2	鉄道感染拡大防止対策支援運行支援事業	〇対象事業者 新設会社株式会社 〇支援内容 関係者と連携し、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における持続可能な鉄道事業のあり方を検討するための実証運行に必要な経費を支援する。 【予算額: 5,152千円】				○			
岡山県	岡山県	4	事業継続特別支援金	〇対象事業者 市内に本社を有する事業者 〇支援内容 売上が前年同月比で50%以上減少している一定規模以上の企業を対象に、事業活動の継続を支援するため、常時雇用する従業員数に応じて支援金を交付する。 【予算額: 2,637,000千円】	○						
岡山県	岡山県	1	新しい生活様式実践事業者補助金	〇対象事業者 市内に本社を有する法人及び個人事業者 〇支援内容 事業2のガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症対策を実施する事業者の取組に要する経費を補助する。(上限10万円/補助率2/3) 【予算額: 3,500,000千円】			○				
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第1期)	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.1~3) 〇支援内容 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 4,000,000千円】				●	●		
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第2期)	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.4~6) 〇支援内容 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 1,680,000千円】				●	●		
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第2期)※追加分	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.4~6) 〇支援内容 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 688,000千円】						●	
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第3期)	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.7~9) 〇支援内容 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 2,385,600千円】						●	
岡山県	津山市	1	公共交通感染対策助成金	市内のバス事業者、タクシ-事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、社内研修を実施した際(助成)する。 〇対象事業者 1. 事業者当たり1万円×研修参加者(上限600名) 【予算総額14,000千円】		○					
岡山県	津山市	2	貨物有償運送許可タクシ-事業者支援	津山市内の飲食店等を支援する取り組み、市は貨物有償運送許可を受けたタクシ-会社に運行助成として一律10万円を支給。飲食店は別途宅配料(タクシ-事業者)を支払う。 【予算総額】1,100千円		○					
岡山県	津山市	4	小規模事業者緊急支援事業	【対象】 市内に本店・主たる事業所を有する法人・個人事業者のうち、令和2年2月から7月のうち、いずれかの月の売上が前年の売上の平均から20%以上減少している者で、事業を継続する意思を有する者 【対象】 1. 事業者当たり20万円 【予算総額】 560,000,000円(補正後 532,766,000円)		○					
岡山県	津山市	4	飲食店利用促進支援事業	【対象】 飲食店・タクシ-代行で使えるクーポン券の販売 【対象】 クーポン発行額 額面1000円を5000円で販売 【予算総額】 100,000,000円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続助成金(令和2年度)	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉認定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎配分額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 …… 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 …… 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 …… 10万円 ②合算配分額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額: ①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円		○					
岡山県	津山市	4	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者(交通事業者含む)の事業継続を支援し、地域経済の維持や活力向上を図ることを目的に、月平均売上(収入)が15%以上減少するなどの事業者に対し、支援金を給付 【補助額】 法人20万円、個人事業者10万円を給付 【予算総額】 28,000,000円				○			
岡山県	津山市	4	新型コロナウイルス対策地域商品券	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費意欲を喚起し、地域内の経済循環を促すために3種類の地域商品券を発行する。 ●商品券の種類 【対象(取扱店舗)】 市内事業者(交通事業者含む) 【販売・発行額】 6億円(額面1万2千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:5万冊)) ●商品券の使い方等 【対象(取扱店舗)】 飲食店・タクシー運送代行(取扱店舗) 2億円(額面1万3千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:30% 発行冊数:2万冊)) ●商品券の使い方等 【対象(取扱店舗)】 つやま商品券 市内事業者(交通事業者含む) 1億2千円(額面1万2千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:1万口)) 【予算総額】 225,000,000円				●			
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続支援助成金(令和3年度)	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉認定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎配分額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 …… 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 …… 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 …… 10万円 ②合算配分額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額: ①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円						○	
岡山県	鏡野町	4	持続化給付金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して持続化給付金の上限額の助成 (国の要件を満たしていない事業者(20%以上50%未満)に法人上限1,000千円、個人上限500千円の助成) ②国の要件を満たしている事業者への上限の拡充(上限助成) 法人1,000千円、個人500千円 【予算総額】 500千円		○					
岡山県	鏡野町	4	プレミアム付商品券発行事業	取組みの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率50%の商品券の発行 対象町民、町内事業者 予算額: 250,000千円							
岡山県	鏡野町	2	道路旅客運送業者事業支援事業	バス、タクシー事業者への事業継続支援 予算額: 2,000千円 内:バス等定期運賃の1/2(上限100千円)							
岡山県	鏡野町	2	旅客事業者モニター事業	タクシー事業者への事業継続支援 予算額: 5,800千円 内容:観光地の駐車場における迷途タクシーの送迎料を助成、利用者500円負担、差額を支給。							
岡山県	鏡野町	4	雇用調整助成金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して、国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ補助(補助額の2分の1)、社計保険労務士等代理代行した場合、補助額の50%助成。 【予算総額】 50,000千円							
岡山県	倉敷市	2	倉敷市バス路線維持等補助金の概算払	要綱を一部改正し、概算払を可能とした。 コロナ禍に伴う収益分(補助増加見込額)を補正予算で計上							
岡山県	倉敷市	1.2	倉敷市公共交通事業者運行継続助成金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】 8,720万円 奨励金の額: 鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)140万円 タクシー(車両1台当たり)5万円		○					
岡山県	倉敷市	1.2	倉敷市公共交通事業者運行継続助成金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】 13,600万円 奨励金の額: 鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)140万円 タクシー(車両1台当たり)5万円			○				
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続支援金	市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 【予算総額】 1,641,629千円		○	○	○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市ふるまほ事業者応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、「新しい生活様式」に対応した、市内事業者における「新たな取組(東郷転機、環境整備、商品・サービス開発、販路開拓・人材確保)」に補助 <対象者> 市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者 <補助額> 補助率:1/5 上限:10万円 【予算総額】 202,450千円		○	○	○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市新型コロナウイルス対策取組支援事業補助金	<対象者> 「新型コロナウイルス対策取組宣言」を行う市内の法人又は個人事業主 <補助額> 補助率:1/5 上限:10万円 【予算総額】 202,450千円		○	○				
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続特別支援金	市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主で、令和3年1月以降の地域を含む緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により、令和3年1月から3月までのいずれかの月の売上高が、前年同月又は前々年同月比で20%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 法人 20万円 個人事業主 10万円 【予算総額】 1,685,700千円							
岡山県	倉敷市	1	学校保健特別対策事業費補助金(性別支援学校スクールバス感染症対策支援事業)	事業概要: 倉敷支援学校のスクールバスの運行台数を増やすことで、1台あたりに乗車する児童生徒人数の少数化を行い、新型コロナウイルスの感染リスクを低減する。 事業費: 25,389,275円 補助金: 12,699,000円(補助率1/2)		○	○	○			
岡山県	井原市	1	感染予防のためのスクールバス増設運行	事業概要: 新型コロナウイルス感染予防のため、隣り合って乗車することが困難な場合、増設運行を行うもの 委託事業 予算額: 1,000千円		○	○				
岡山県	井原市	1	感染予防のための路線バス(運行)増設運行	事業概要: 新型コロナウイルス感染予防のため、路線バス乗降箇所において、特に混雑する登校時間帯等の増設運行を実施するもの 予算額: 1,700千円			○				
岡山県	井原市	4	井原市貸切バス利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症対策への予防対策を講じた旅行商品等の造成を促し、市内に本社又は営業所を有するバス運行事業者が運行する貸切バスの利用促進を図るとし、その目的に、運行経費(運賃)の一部を補助する 運送引受書記載の運賃の2分の1 ただし日ごと、1台当たり5万円を上限 令和2年度は終了 【予算額】 21,000千円			○				
岡山県	早島町	4	早島町中小小規模事業者事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 <予算総額> 4910万円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mixd等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
岡山県	早島町	2	早島町交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、厳しい経営環境にある町内の交通事業者に対し、地域住民の移動手段として重要な役割を担う交通事業者の安定的な運行継続の支援をする。 <支援金額> 貸切バス、貸有車両1両あたり10万円 タクシー(貸有車両1両あたり)5万円 <予算総額> 295万円			○			
岡山県	早島町	1	早島町交通事業者感染症対策補助金	町内交通事業者が車両を行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対し、補助金を交付する。 <補助率> 1/2 (補助上限額 法人:200万円 個人事業主:10万円) <予算総額> 410万円				○		
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通事業者緊急支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 貸切バス1台あたり一律20万円支給 バス1台10万円、タクシー1台5万円。 【予算総額】340万円		○				
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通事業者継続支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 バス1台50万円、タクシー1台3万円。 【予算総額】340万円			○			
岡山県	瀬戸内市	2	瀬戸内市福祉タクシー事業者継続支援金	福祉タクシー事業者の事業継続に向けた支援。 福祉タクシー1台3万円 【予算総額】300万円			○			
岡山県	岡山市	1.2.3	地域公共交通応援事業	1. 運行支援 利用が減少し始めた3月から県をまたぎ移動が解禁された6月までの一部の固定費4か月相当分を支援 2. 感染拡大防止対策支援 感染拡大防止対策にかかる経費(除菌、飛沫対策、キャッシュレス決済システム導入等)の一部を支援 予算額:4億2000万円 1.2にも路線バス・路面電車・タクシーが支援対象		○				
岡山県	総社市	2	そうじゅ未来資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上高が20%以上減少(1~8月までのいずれかの1月)した中小企業者等(個人事業主含む)。今後も事業の継続に取組む事業者に対して支援金を支給するもの。(10万円ただし宿泊業及び旅客自動車運送業は50万円)						
岡山県	総社市	2	そうじゅ復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率40%)を全市民対象に販売し、巻数超過分で活用		○				
岡山県	総社市	2	そうじゅ新分野スタートアップ事業者応援	売上高が20%以上減少した市内の中小企業者等(1~8月までのいずれかの1月)が、ウィズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入に係るもの等に対して補助金を交付する。		○				
岡山県	総社市	2	第2弾そうじゅ復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率50%)を全市民対象に販売し、巻数超過分で活用			○			
岡山県	勝央町	4	勝央町事業継続支援金	概要:町内事業者(交通事業者を含む)に対する事業継続のための支援金 交付額:200,000円/法人 対象:以下の3つあるいずれかに該当する事業者 ①町内で営業継続する事業者(売上高が減少する事業者を除く)として事業を行っている法人 ②R2.11時点で町内に住民登録を有して事業を行っている個人事業者		○				
岡山県	勝央町	1	勝央町新型コロナウイルス感染症対策実践事業者補助金	概 要: 感染防止対策を実施する町内事業者(交通事業者を含む)に対する補助金 交付額: 補助対象経費から補助金交付決定額を差し引いた額(限度額:50,000円) 対 象: 岡山県新しい生活様式実践事業者補助金の交付決定を受けた町内事業者						
岡山県	恵庭町	4	プレミアム商品券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者を含む)で再販するプレミアム率25%の商品券の発行 対象町民 予算額:101,300千円		○				
岡山県	恵庭町	4	中小企業者等事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 交付金額:一律10万円			○			
岡山県	玉野市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	【対象事業者】市内に営業所を置くバス事業者 【対象経費】車両、営業所における除菌・抗ウイルス対策費、混雑時の密な移動の回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入費 【予算総額】3,395千円			○			
岡山県	玉野市	1	一般乗用旅客自動車運送事業者感染拡大防止対策支援事業	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】感染拡大防止対策にかかる経費を支援するもの 【支援額】1両あたり7万円を支給 【予算総額】2,250千円				○		
岡山県	玉野市	2	一般乗用旅客自動車運送事業者運行継続等支援金	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】運行継続に必要な経費を支援するもの 【支援額】1両あたり4.5万円を支給 【予算総額】2,925千円					●	
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策継続給付金	国の持続化給付金の給付が決定した事業者(交通事業者含む)に給付金の15%を上乗せ給付する。 【予算総額】30,000千円						
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く中小企業者等へ20万円の支援金を交付 【予算総額】170,000千円		○	○			
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症問題速報型補助金	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、政府系金融機関または市内の金融機関等から事業の継続に必要な設備資金または運転資金の融資が困難な事業者(交通事業者含む)に対し、約定利率分を交付する。 【予算総額】10,000千円		○				
岡山県	新見市	1.2	新見市公共交通事業者等緊急支援金	●対象 路線バス事業者、貸切バス事業者、法人及び個人タクシー ○事業継続支援金 個人上限100万円を給付する。 ○感染拡大防止対策支援金 岡山県の感染防止対策支援金(乗合バス、タクシー事業者)の対象とならない感染予防対策を行っていない事業者にバス1両4万円、タクシー1両2万円を給付する。 【予算総額】15,180千円			○	○		
岡山県	新見市	4	観光バスツアー助成事業	●対象 バス事業者 市民を対象に新型コロナウイルス感染症拡大地域以外を訪問する観光バスツアーを企画した市内のバス事業者に対し、助成を行う。 【予算総額】10,000千円						●
岡山県	新見市	4	中小企業者等一時支援金給付事業	●対象者 岡山県飲食店等一時支援金の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等 経営者等の1名を代表する事業者(個人事業主)に「臨時支援金」の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等にその給付額の2分の1又は、それらに該当しない中小企業者等で直近1年間の売上高が、その前年1年間の売上高と比較して20%以上減少している中小企業者等(個人事業主等)に一律10万円給付する。 【予算総額】101,885千円						●
岡山県	新見市	4	高等学校生徒通学奨励助成金	●対象者 市内高等学校生上の保護者 感染拡大防止による通学困難を解消している生徒の通学定期券代の1/2を助成することにより、市内高等学校生徒の保護者を支援。 【予算総額】17,125千円						●
岡山県	高梁市	4	地域活性化(かけ)奨励品券	市民生活支援と地域消費喚起を目的に、市内登録事業所で活用できる1人5,000円分の品券を市内全世帯を対象に発行 【予算総額】155,000千円		○				
岡山県	高梁市	4	高梁市中小企業者事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く中小企業者等へ20万円の支援金を交付 ・中小企業者 20万円 ・小規模事業者 10万円 【予算総額】17,125千円			○			
岡山県	高梁市	1	高梁市店舗内感染拡大防止対策支援補助金	感染拡大防止に取り組む市内に主たる事業所を置く事業者(飲食店や宿泊施設など市民へ向かいサービスを行う店舗、交通事業者)に対し、飛沫感染防止対策のための設備整備・商品購入など補助 ・補助率1/2 上限10万円 【予算総額】600千円						
岡山県	高梁市	4	高梁市雇用安定助成金	国の雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の休業に係る交付決定額の3%を市が追加助成 【予算総額】10,000千円			○			
岡山県	備前市	1	備前市タクシー車感染拡大防止支援事業	市内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台1万円 【予算総額】720千円			○			
岡山県	備前市	4	備前市新型コロナウイルス高齢者及び障がい者の接種に当たり、高齢者及び障がい者の接種を推進するため、タクシーを利用してワクチン接種を受けた高齢者及び障がい者に対し、事業者が当該タクシーの利用に係る料金の減額を行った場合において、当該料金の全部又は一部に対し、新型コロナウイルス接種移動補助金交付する。 (乗車につき200円。ただし運賃が5,000円を超えた場合は、超えた部分の料金を自己負担) 予算額 40,000千円							
岡山県	和気町	1	和気町タクシー車感染拡大防止支援事業	町内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台1万円 予算額 800千円			○			
岡山県	吉備中央町	2	吉備中央町交通事業者緊急支援事業	町内のバス、タクシー事業者に対する事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 (1) 大型バス車両 1台あたり180,000円 (2) 小型バス車両 1台あたり150,000円 (3) 小型バス車両 1台あたり130,000円 (4) タクシー車両 1台あたり140,000円 【予算総額】1,000千円			○			
岡山県	真庭市	4	事業継続させぬい事業	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年1月~8月に売上げが減少した小規模及び中小企業者に対して支援金を支給 小規模事業者(個人含む):10万円 対象:中小企業者等:20万円 令和2年4月1日までに事業を開始しているもの 前期、1~8月の売上高が対前年比20%以上 【予算総額】20,000千円		○				
岡山県	真庭市	4	小さな設備投資補助金(小規模設備投資等補助事業)	新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防ぐための設備投資や「第3波」の危機を乗り切るための新たな取り組みを応援するため、最大20万円を補助する(補助率2/3)。 対象:市内事業者 (令和2年2月、令和3年1月のいずれかの売上高が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】10,000千円				○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の有無	臨時交付金(2次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○				
岡山県	真庭市	4	事業者臨時支援金	新型コロナウイルス感染症第2波による経済影響を乗り切ることができるよう、中小企業者及び小規模事業者を支援する。 対象: 真庭市内の中小企業者・経理事業者(個人事業主を含む) (令和2年12月、令和3年1月1日いずれかの売上総額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】1,034千円			○								
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(運賃減額)	新型コロナウイルス感染症予防のため、限り合せて乗車することが困難なよう、増便運行を行うもの。 【予算額】14,400千円		○									
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(運賃減額)	スクールバスを使用する車両の運転と乗車スペースとの間仕切り設置、空気清浄機の設置、座席ビニールシート設置等 【予算額】1,155千円		○									
岡山県	美咲町	2	美咲町新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた増便運行事業	法人(交通事業者含む)に対する運転資金の助成 交付単価:1法人 20万円 【予算額】60,000千円		○									
岡山県	美作市	4	美作市新型コロナウイルス感染症対策給付金制度	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響に伴いローワークヘクメに係る国の助成金の支給申請をしている市内の事業者の事業主 〇支援内容 令和2年11月1日から令和3年8月31日までの間休業した市内の事業者の事業主を対象に、雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の交付額に上乗せして美作市独自の給付金を交付する。(国の助成金の交付額の100分の20の額) 【予算額】50,000千円											
岡山県	美作市	4	令和3年度みまよか観光バス利用促進事業補助金(後期分)	〇対象事業者 美作市内に本店を置く観光バス事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に深刻な経済的影響を受けている美作市内の観光バス事業者を支援するため、美作市長官舎協議会を通じて、(みまよか観光バス利用促進事業補助金)の交付事業(補助対象経費の2分の1以内の額とし、1日1回の運行につき上限額300,000円) 【予算額】7,000千円											
岡山県	赤松市	1.2	赤松市コロナ対策公共交通事業者支援金	タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援 交付単価:1法人 20万円 【予算総額】1,400千円											
広島県	広島県	2	港湾施設使用料の減免等	港湾施設使用料の支払額予及び減免。 【予算総額】24,811千円		○	○								
広島県	広島県	4	地域間幹線系統確保維持等補助金及び広域生活交通路線確保維持費補助金の確保等	要綱を一部改正し、概算払を可とする。											
広島県	広島県	2	広域生活交通路線確保維持費補助金の要件緩和	現行制度では、利用者の減少により各路線が加味されて補助金が減少するため、要件緩和を実施する。 【予算総額】42,000千円			○								
広島県	広島県	2	運行継続支援	公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等にに応じた事業継続支援の実施 対象:バス、旅客船、地方鉄道、タクシー 【予算総額】707,729千円				○							
広島県	広島県	4	公共交通の需要喚起	公共交通利用の需要喚起を図るため、公共交通事業者による企画乗車/乗船券の企画/販売を支援 対象:バス、旅客船、路面電車(補助率) 乗車券/乗船券の1/2相当額 【予算総額】15,000千円				○							
広島県	広島県	1	「新しい生活様式」に対する設備投資支援	公共交通事業者が「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会を低減などの設備投資について支援 対象:バス、旅客船、地方鉄道(補助率) 補助対象経費の1/2 【予算総額】15,000千円				○							
広島県	広島県	3	広域Mass推進事業	今後の広域的なMassの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 期間:12/23~3/14間の土日祝(28日程度)を予定 (実施内容) 〇県内全域を対象とした定額デジタルチケットの試験的運用 〇新幹線等乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 【予算総額】150,000千円											
広島県	大竹市	1	大竹市新型コロナウイルス対策バス・タクシー・フェリー感染症拡大防止支援事業	バス:(運行台数)×60,000円 タクシー:(運行台数)×10,000円 フェリー:(運航船数)×250,000円 ※R2.4.1時点の数量 【予算総額】1,380千円		○	○								
広島県	大竹市	2	大竹市タクシー事業運行維持給付金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事業の運行維持を図る。 【交付額】 1台あたり12万円 ※R2.4.1時点の運行車両(旅客を運送している車両に限る。) 【予算総額】 6,880千円				○							
広島県	府中市	1	衛生対策助成金	【交付金額算定式】事業者につき 乗客数100人/1日×乗務員数 【予算総額】2,100千円		○	○								
広島県	府中市	1	衛生物品寄贈	【対象者】市内事業者の従業員に対しアスク/消毒用アルコールなどの衛生対策物品を寄贈。											
広島県	府中市	2	生活路線バス補助金	令和元年度補助実績に基づき6月中に概算交付を実施。年度末に補助対象経費から精算。											
広島県	府中市	2	貸切バス旅行商品造成支援補助金(実施予定)	〇旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインを踏まえた衛生管理を徹底し、安全サービスを提供する旅行商品の造成および販売を行う事業者 〇補助率:貸切バス運賃に1/2を乗じた金額 〇補助限度額:1台あたり1日ごと5万円 【予算総額】3,000千円				○							
広島県	府中市	2.4	高齢者等移動支援バス・タクシー共通乗車券	高齢者のコロナワクチン接種をはじめとする移動支援及び移動の活性化による事業者支援としてタクシー等のチケットを制作し、市内路線バス・タクシー事業者 市内在住の65歳以上の高齢者等 約18,000人 〇予算額 約10,000千円(1人につき100円×40枚×4,000名分のチケットを配布)				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持事業(第1期)	〇条件 対象期間(R2.3~8月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 【予算額】24,000千円(第1期・第2期合計)				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持事業(第2期)	〇条件 対象期間(R2.7~11月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗降数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗降数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持事業(第3期)	〇条件 対象期間(R2.12~R3.3月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗降数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗降数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持事業(第4期)	〇条件 対象期間(R3.4~R3.3月)において、当該期間の各月が令和元年度の同月(3月分)にあっては、平成31年3月)と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗降数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗降数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 〇予算額 2,880万円				○							
広島県	江田島市	1.2	江田島市公共交通支援補助金事業	〇条件 対象期間:R2.3~R3.3月 対象者:本市を発着点とする定期路線を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 対象事業:対象期間中に開始した次のいずれかの事業 利用者応援支援事業…企画切符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 〇補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) 〇上限額 -航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】12,600千円											

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通支援補助金事業	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者: 本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 -対象事業: 対象期間に実施した次のいずれかの事業 ① 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ② 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 -事業者: 1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者: 1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者: 1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算額】1,200万円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市事業継続支援金	○要件 -対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 -対象者: 令和2年1月~令和2年2月のうち、いずれか1月の売上が前年同月の売上と比較し、20%以上~50%未満減少している市内に住所を有する中小企業者 -対象事業: 国、県、市の類似する支援金等を受給している場合は、対象外 ○支援金額 -一律10万円 【予算額】6,188千円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市がんばる商工業等支援金	○要件 -対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 -対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前年同月比5%以上減少している江田島市商工会員であり、市内に住所を有し、新型コロナウイルス感染症関連の融資を受けた中小企業者 ○補助額 -借入金額の2%を支援 ○上限額: 30万円 【予算額】28,650千円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市未来創造支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者: 市内に住所を有する中小企業者 -対象事業: 新型コロナウイルス感染症により、経済活動が収縮する中で、売上高の増加への貢献、感染症や感染症への対応、感染症予防対策、国や県などの支援策を活用する取組を行う事業 例: 新商品開発に係る経費、HP作成・アクリル板購入・国等の支援策の自己負担分 ○上限額 -30万円 【予算額】56,634千円	○					
広島県	江田島市	4	事業再構築等支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者: 市内に住所を有する中小企業者 -対象事業: ①中小企業等再構築促進事業、②ものづくり・商業・サービス分野上乗せ補助金及び③小規模事業者持続化補助金並びに④サービス生産性向上IT導入支援事業費補助金の自己負担分を支援 ○補助額 ①の自己負担 補助率(1/10) ②③④の自己負担分 補助率(10/10) ○上限額 ①200万円 ②③④500万円 【予算額】25,000千円	○					
広島県	江田島市	4	事業チャレンジ支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月【終了】 -対象者: 市内に住所を有する新創事業者及び中小企業者 -対象事業: 【起業】設備・研修、経営指導・販路拡大事業 【チャレンジ】新商品開発・ブランド化推進・販路拡大事業 ○補助額: 【起業】対象事業に要した経費(補助率2/3等) 【チャレンジ】対象事業に要した経費(4/5等) ○上限額: 【起業】100万円(起業支援の場合100万円) 【チャレンジ】50万円 【予算額】15,000千円	○					
広島県	三田市	4	事業継続支援交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている事業者に対し、事業所の継続を支援するため、一律で給付金を支給。 給付額: 1事業者につき5万円	○					
広島県	三田市	2	観光事業者等支援交付金交付事業	新型コロナウイルスの拡大防止策としてなされた外出や往來の自粛要請により観光業の低迷や売上減少等の影響を受けている市内の自動車運送事業者等に対して給付金を交付することで、事業者の経営支援及び事業継続を図る。 【給付額】 ①許可を受けた車両数に5万円を乗じた額 ②許可を受けた船舶数に5万円を乗じた額		○				
広島県	三田市	2	バス運行対策費三田市補助金交付事業の取組	バス事業者の資金繰りを支援するため、補助金交付要綱を一部改正し、市単独補助金について概算払を可能とした。						
広島県	三田市	1, 2	公共交通事業者支援事業	交通事業者の感染症拡大防止対策並びに経営支援及び事業継続を図るため、給付金を支給。 【給付額】 -運賃バス 1事業者一律20万円+市内運行路線数×20万円 -航路 フェリー航路100万円、高速船・旅客船航路80万円×三田市寄港割合分(R2.4.1時点) 【予算額】6,520千円		○				
広島県	三田市	2	バス運行対策費三田市補助金の特例交付	生活路線バスを維持・確保するため、市単独補助金は費用の7割を補助上限としているが、特例として欠損額を全額交付。 【特例交付額】 -事業者: 3,536千円						
広島県	竹原市	1	竹原市新型コロナウイルス対策拡大公共交通事業者支援事業	バス: (運行台数) × 30,000円 タクシー: (運行台数) × 10,000円 フェリー: (運航船舶数) × 50,000円 ※運航の対象とならないもの 【予算総額】1,990千円		○				
広島県	竹原市	2	生活バス路線補助金概算交付	令和元年度補助実績に基づき、概算交付を実施。年度末に実績報告に基づき精算。 【予算額】16,278千円						
広島県	竹原市	2	商業者等支援交付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けている観光関連事業者等(宿泊、交通、食品関係等)を支援するため給付金を支給するもの。 【予算額】42,375千円		○		○		
広島県	竹原市	2	電子マネーを活用した消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について、消費行動を促進するため、電子マネーを活用した消費喚起事業を実施する。 【予算額】28,200千円 【R3.3月実績】28,200千円			○	○		
広島県	福山市	2	バス運行対策費福山市補助金	バス事業者の資金繰りの支援を目的に「委託生活交通路線維持補助金」と市内生活交通路線維持補助金について概算払ができるよう要綱を改正。 【概算額】73,000千円						
広島県	福山市	1	福山市公共交通運用品等整備費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業の経費に対して、国や県からの補助額を限いた10分の10を補助する。 【予算額】41,885千円		○				
広島県	福山市	2	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。 【対象事業者】 ①11月の間で、次のいずれかに該当する者 ②いずれか1か月において、前年同月比50%以上減少 ③連続する2か月において、前年同月比30%以上減少 【予算額】86,978千円				○		
広島県	福山市	2	バス運行対策費福山市補助金	バス事業者の事業継続を目的に、バス運行対策費福山市補助金について補助対象系統の選定要件の緩和、補助額カットに対する要件の緩和を実施。 【予算額】183,000千円		○				
広島県	福山市	1	貸切バス事業者運行支援事業 衛生用品整備費補助金	対象者: 福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 対象経費: 車両における衛生対策等に対するもの ① 経費(マスクの購入代金) ② 備品・設備等の導入費用(運転席仕切りカーテン等隔壁の設置など) 補助率: 10/10 上限額: 15名車は165千円 補助期間: 2020年4月1日~2021年3月31日 【予算額】9,100千円						
広島県	福山市	2	貸切バス事業者運行支援事業 事業継続支援補助金	対象者: 福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 要件: 減収割合がR2年4月~12月の間 ①いずれか1月の売上げが、前年同月比50%以上減少継続する10月の売上げが、前年同月比30%以上減少 交付額: 1事業者につき、所有台数に480千円を乗じた額 限度: 前年度の年間収入から引いた又はその年間収入×12か月を引いた額 補助期間: 2020年8月1日~2021年3月31日 【予算額】67,200千円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正継続分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
広島県	福山市	2	貸切バス旅行商品造成支援事業費補助金	対象者:旅行会社(市外も含む) 対象経費:準準定員制限(1/2以下)を行った福山市内の貸切バスの貸上げ経費 補助率:1/2 限度額:1台あたり1日50千円 補助期間:2020年8月1日~2021年3月31日 【予算】50,000千円		○					
広島県	呉市	1,2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業者支援給付金	■事業概要 利用者に対する啓発に関するポスター等の掲示を行い、車内・船内等の感染症予防対策を自主的に講じるとともに、公共交通体系の維持に努める事業者等に対し支援金を支給する。 ■事業内容 ・バス・乗合タクシー:150,000円/台 ・タクシー(法人・個人):50,000円/台 ・フェリー:500,000円/隻 ・その他船舶:150,000円/隻 ■予算総額 57,300千円		○					
広島県	呉市	2	呉市地域公共交通事業者運行支援金	■事業概要 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている市内生活交通事業者(呉市民の生活に必要な交通手段であるバス路線又は路線を持つ事業者)かつ、呉市が現に単独支援を実施している事業者)に対し、今後の事業継続を支援する事を目的に支援金を支給する。 ■事業内容 ・令和2年度における減収見込額の2分の1相当額 ・令和3年度前年度収入決算額の10分の3 ■予算総額 151,600千円		○					
広島県	広島市	2	バス運行対策費広島市補助金交付要綱の改正	乗客バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費広島市補助金交付要綱の一部を改正し、運行補助金の早期の概算払を可能とする。(予算額の変更なし)							
広島県	広島市	2	広域的バス路線の運行事業者への支援	感染症の影響により収益が減少している備前生活交通路線の運行事業者を支援するため、県と協同して、補助制度を拡充する。 【補正予算額】200万円 【主な拡充内容】 利用者の減少率に応じた輸送量要件を緩和する。5人/日以上~3.33人/日以上(利用者が約1/3減少した場合)		○					
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】28万円 【補助率】9/10 【対象期間】28年2月~3月		○					
広島県	広島市	3	Massの推進	Massサービスの普及拡大を図るため、本市、交通事業者などで構成する協議会に参加し、モニター調査の協力者に対する割引サービスを実施する。 【補正予算額】2,000万円		○					
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】3,000万円		○					
広島県	広島市	2	乗合タクシー運行に係る地域協働への支援	地域主体の乗合タクシーが運行されている市内6地域の協議会に対し、感染症の影響により確保できない収支不足額負担などを補助する。 【補正予算額】500万円		○					
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】5億7,500万円 【補助率】9/10 【対象期間】3年4月~8月			○	○			
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】1,000万円			○	○			
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】9億 【対象期間】3年10月~4年3月				○			
広島県	熊野町	2	生活交通バス路線維持支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少しているが、利用者の3割を選び、安心・快適に利用してもらうため減便を行わず運行を行った公共交通事業者に対し、運行支援金を支給することを目的に、予算の範囲において支援給付金を交付する。 【対象者】 ・町内の事業所に登録されるバス1車両につき80万円 【予算額】 21,600千円		○					
広島県	熊野町	1	公共交通感染拡大防止対策補助金	【概要】 市内のバス・タクシー事業者において、車内での飛沫感染対策を行った場合等、新型コロナウイルス感染拡大に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用を補助する。 ・バス1車両につき6万円を上限に補助 ・タクシー1車両につき1万円を上限に補助 【予算額】 3,210千円		○					
広島県	尾道市	2	生活交通路線維持費補助金の概算払	令和元年度補助実績に基づき概算払を実施。事業終了後の実績報告に基づき精算。							
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者緊急支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 20トン未満 1隻80万円 20トン以上 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数と市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 29,013千円		○					
広島県	尾道市	2	広域的バス路線の維持に向けた支援事業	【概要】 併行にわたる安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援する。 【予算額】 11,620千円		○					
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者運行継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通事業者の将来にわたる事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 1隻80万円 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数と市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 20,983千円			○				
広島県	廿日市市	1,2	地域公共交通等応援事業	(1)公共交通事業者継続支援金 乗客車運賃期間中など、利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している公共交通機関の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付する。 電車(宮島線) 250千円/編成 バス(民間路線) 150千円/台 タクシー(市内乗客車) 60千円/台 フェリー(宮島航路) 1,000千円/隻 (2)タクシー利用促進助成金 市内での乗車等に対して割り引き(500円/回)を行う (3)貸切バス等利用促進助成金 市民等の利用に対して料金の1/2の割引(上限100千円/回)を行う。		○					
広島県	廿日市市	4	地域公共交通等応援事業	日常生活に必要な生活交通を確保・維持するため、公共交通事業者に対し事業の継続に向けた支援金を交付する。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 市内広域バス路線(1事業者3路線)の運賃収入減額分 14,108+7,583+13,318=35,009千円 予算総額:35,009千円			○				
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営事業	感染症予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 佐伯地域生活交通運行負担金追加:2,880千円 若和バス(宇佐線)運行負担金追加:700千円 若和さくらバス運行負担金追加:720千円 予算総額:4,300千円		○	○	○			
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編事業	感染症予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 廿日市広域バス運行負担金追加:4,320千円 おおのハートバス運行負担金追加:4,320千円 予算総額:8,640千円		○	○	○			
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(路線) 空気清浄機、モニター及び工賃 220千円×15台×1/2 1,650千円 自主運行バス(宇佐線) 空気清浄機、モニター及び工賃 130千円×2台×1/2 130千円 予算総額:1,780千円							
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(後編実施運行) 空気清浄機、モニター及び工賃 130千円×1台×1/2 65千円 予算総額:65千円							

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月16日時点)

Table with 9 columns: 都道府県, 市町村, 事業の性質, 事業名, 事業の概要(補助対象事業者, 補助対象経費, 補助率, 予算総額等), 臨時交付金(1次補正分)の活用有無, 臨時交付金(2次補正分)の活用有無, 臨時交付金(3次補正分)の活用有無, 臨時交付金(3次補正分)の申請の有無, 臨時交付金(3次補正分)の申請の有無, 臨時交付金(追加事業等)の申請の有無. The table lists various support measures for COVID-19 across different prefectures and municipalities, including bus subsidies, financial aid for small businesses, and emergency relief funds.

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等事業継続支援給付金	【対象者】 土庄町内で事業を営んでいる者 国の持続給付金を受給しておらず、今後受給する予定のない者 2020年1月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月があること ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 事業者につき10万円		○				
香川県	土庄町	2	公共交通事業継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している公共交通事業者の事業継続を支援する。 【補助対象事業者】 バス事業者、タクシー事業者 【補助交付金】 フェリー：1隻当たり1,000千円 旅客船(20t以上)：1隻当たり500千円 旅客船(20t未満)：1隻当たり200千円 タクシー：1台当たり50千円			○	○		
香川県	三木町	2	三木町持続化給付金	【概要】 売上177が前年同月比で20%以上50%未満減少しており、かつ売上額が10万円以上(月額)減少している町内事業者に対し10万円を給付する。国の持続化給付金事業に該当しない事業者を支援するもの。(交通事業者を含む。)		○				
香川県	三木町	4	雇員維持支援助成金	【概要】 雇員維持のため、国の「雇用調整助成金」と社会労務士に依頼する場合に係る経費。		○				
香川県	三木町	4	事業継続支援給付金	【概要】 事業継続のため、国の「セーフティネット保証」等の貸付認定を受け、事業資金を100万円以上借り入れた事業者に支援する経費を一律10万円給付。		○				
香川県	三木町	2	公共交通利用促進支援	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業に関する支援 上限額：2,000千円		○				
香川県	坂出市	2	地域公共交通確保維持事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少により、収支が悪化した民間路線バス運行事業者に対し補助。 【補助交付金】 経常収益額および補助金が経常費用の11/20に相当する額に達する金額。 【補助対象事業者】 バス事業者			○			
香川県	多度津町	2	多度津町公共交通運行特別支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受けている交通事業者に対し、町長等の移動手段を確保し、地域公共交通事業を継続するための支援金を交付する。 【対象者】 ①多度津町に本社若しくは営業所を設け、多度津町を中心に申請区域を主たる営業区域とし、タクシー事業(道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。)を営む交通事業者 ②新型コロナウイルス感染症拡大を継続して公共交通事業を行っている者 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じている者又は今後感染予防対策を講じた上で公共交通事業を継続する意思がある者。 【補助交付金】 450千円 ※1台当たり50千円			○			
愛媛県	愛媛県	1	公共交通感染拡大防止対策促進事業(令和2年度5月専決補正)	①感染拡大防止対策の支援 - 新型コロナウイルス感染症の発生、感染、移動の各事業者 - 補助対象：乗降防止のための間仕切り設置など感染拡大防止に要する経費 - 補助率：定額(バス18千円/台、タクシー・12千円/台、旅客船50千円/両) ②回遊型自動車の確保スタッフ・報酬 - 配布先：バス、タクシーの各事業者						
愛媛県	愛媛県	2	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度9月補正)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用を促進するための取組みを支援する。 ○対象者：県内に営業所を有する鉄道・バス・旅客船の各事業者 ○補助対象：松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○補助率：県10/10(上限3万円~2千円/者) 【予算額】160,000千円		○				
愛媛県	愛媛県	2	松山空港利用回復緊急支援事業(令和2年度6月補正)	松山空港の営業を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 ○対象者：県内線に有する路線バス事業者 ○補助対象：松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】37,500千円						
愛媛県	愛媛県	2	貸切バス回遊利用促進事業(令和2年度6月補正)	車両数の増加や車両の大型化など、3密回避を図りつつ、貸切バスの利用を促進する。 ○対象者：県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 ○補助対象：貸切バス運賃 ○補助率：県1/10(上限1日当たり984千円/台) 【予算額】102,161千円		○				
愛媛県	愛媛県	2	生活・バス路線確保対策事業(令和2年度2月補正)	感染症の影響により輸送量が減少した生活交通バス路線のうち、市町村が運行単独・幹線路線の維持に努めておられる。 1 対象者：市町村 2 対象経費：1日当たりの輸送量が15人未満となった生活交通バス路線の運行費の経常費用と経常収益との差額 3 補助率：県1/10 【予算額】25,116千円			○			
愛媛県	愛媛県	2	公共交通利用回復緊急支援事業(令和3年度当初)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(維持)の取組みを支援する。 1 対象者：県内に本社を有する鉄道・バス・旅客船の各事業者のうち、2年6月~3年3月の輸送量は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島路線整備) 2 補助対象 (1)新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費 (2)利用促進に係る広報宣伝に要する経費 (3)新たな運行商品の導入に要する経費 (4)車1台に1路線に要する経費 3 補助率：県10/10(上限300~2,000万円/者) 【予算額】160,000千円						●
愛媛県	愛媛県	2	貸切バス回遊利用促進事業(令和3年度当初)	貸切バスの利用促進を図るため、運行時における車両数の増加や車両の大型化等の対応によって3密回避に取り組み事業者を支援する。 1 対象者：県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 2 補助対象：貸切バス運賃 3 補助率：県1/10(上限1日当たり984千円/台) 【予算額】63,588千円						●
愛媛県	愛媛県	2	松山空港利用回復緊急支援事業(令和3年度当初)	松山空港の営業を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 1 実施主体：松山空港利用促進協議会 2 対象者：県内線に有する路線バス事業者 3 補助対象：松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費 4 補助率：県500万円 5 負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】7,500千円						●
愛媛県	愛媛県	4	松山空港国内線支援事業(令和3年度当初)	松山空港の国内航空路線を維持するため、松山空港ビル(株)が国内線航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額を支援する。 1 実施主体：松山空港利用促進協議会 2 対象者：松山空港ビル(株) 3 補助対象：松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額 4 負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】33,839千円						●
愛媛県	松山市	2	地域公共交通感染拡大防止対策緊急支援事業	【概要】 新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、運行を継続する地域公共交通事業者を支援する。 【対象経費】 ・20,280千円 【支援額】 ・保有する車両等の台数に応じて定額を支援する。			○			
愛媛県	松山市	4	定夕度	市内企業から募った寄付金を財源として活用し、市内タクシー事業者に対して少量貨物の有償運送を行う制度。						
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者感染拡大防止支援金	コロナウイルス感染症防止対策の実施により公共交通を維持するため、市内を発着する路線バス車両1台につき2万円、タクシー車両1台につき1万円を乗組員に支給する。 予算総額4,200千円						
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者継続支援金	バス・タクシー事業者の経営を迅速に支援することにより、市民生活及び経済活動を支える事業者の事業継続を可能とするため、生活路線を除く(定期)乗客の乗降に「高速」に使用する車両1台につき50千円、市内の営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円支給。上限1,000千円			○			
愛媛県	上島町	2	一般定期旅客バス事業者 目的：助成金を交付することにより、バス事業者を支援するとともに生活路線の維持確保を図る。 対象：上島町を寄港するバス事業者で、令和2年4月または5月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者。(三セク・公営は除く) 助成金額：500,000円/1事業者 予算総額：2,500,000円(500,000円×5社)			○				
愛媛県	上島町	2	一般定期旅客バス事業者 目的：助成金を交付することにより、バス事業者を支援するとともに生活路線の維持確保を図る。 対象：上島町に寄港する一般定期旅客バス事業者で、令和2年6月から令和3年3月までの間の、いずれかの月の営業収入または上島町を寄港する区間乗客が前年同月と比較して10%以上減少している事業者。(公営、三セクは除く) 助成金額：800,000円/1事業者 予算総額：2,500,000円(500,000円×5社)				○	○		
愛媛県	上島町	2	町管理港湾・漁港の使用料減免	○バス事業者(定期旅客・貨物) 目的：緊急事態宣言中(令和2年4月~5月)の使用料を減免することにより、事業者の支援及び生活路線の維持確保を図る。 補助対象：令和2年4月~5月 対象：上島町を寄港するバス事業者(三セク・公営除く)、対象月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者 減免額：対象月金額全額			○			
愛媛県	鬼北町	2	企業応援給付金支給事業	町内の事業者を対象に、鬼北町企業応援給付金制度で支援。 ・売上▲20%超の事業者に対し、給付金を支給。 ・法人：500千円/事業者×120事業者 ・個人：200千円/事業者×180事業者		○				
愛媛県	八幡浜市	2	生活路線バス維持・確保対策事業補助金(港湾利用制度)	○路線バス ・市内に路線を持つバス事業者 ・生活路線バスの運行に係る欠損金(見込)の一部(他の補助を受けた部分の1/2)を乗組員一人につき毎月1万円を補助し、乗組員1名あたりを新たに創設し、事業継続(資金調達)を支援するもの。						
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度当初)	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前年度同月と比較した売上減少割合に応じて支援(R2.4月~R3.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減：1台につき5万円/月 20%~50%未満減：1台につき3万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減：1台につき2万円/月 20%~50%未満減：1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
高知県	高知県	4	広輪推進事業委託料	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 高知県、鉄道、バス、タクシー 【予算額】 7,473千円(予備費) 190,892千円(9月補正)			○				
高知県	高知県	1.4	高知県航空路線利用促進事業費補助金	【補助対象事業者】 高知県航空路線の運航事業者 【補助対象経費】 乗客の安全確保等に要する羽田路線、伊丹路線、福岡路線、名古屋路線、成田路線及び神戸路線の需要回復特別対策事業に要する経費 【補助率】定額 【予算額】35,000千円			○				
高知県	高知県	2	高知県等三セクター推進維持対策事業費補助金	【補助対象事業者】 公共交通事業者 【補助対象経費】 乗客の安全確保に必要となる経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】80,524千円			○				
高知県	高知県	2	軌道事業維持対策特別給付金	【補助対象事業者】 公共交通事業者 【補助対象経費】 乗客の安全確保に必要となる経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】137,500千円			○				
高知県	高知県	2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線バス(バス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分)) 【補助率】1/2 【予算額】 13,000千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線バス(バス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分)) 【補助率】1/2 【予算額】 499千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2	安全安心の施設整備事業費補助金(追加補助)	【補助対象事業者】 とでん交通株式会社 【補助対象経費】 事業者が行う公共交通の安全性の向上及び利用者が安心して利用することができる施設整備(線路設備、電路設備等) 【補助率】6割(既許補助1/6に追加補助=県負担1/3) 【予算額】 19,695千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2.4	広輪推進事業委託料	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 高知県、鉄道、バス、タクシー、運転代行 【予算額】 89,812千円						○	
高知県	高知県	1.4	貸切バス利用促進事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを1日以上1回以上利用する個人、営業所等を有する法人、所在するその他の団体 【補助対象経費】 乗客の安全確保のためのバス運上料 【補助率】 増上日数×増上車両数×5万円 【補助率】 1/2以内 【予算額】 19,752千円						○	
高知県	高知市	2	高知市公共交通緊急支援事業費補助金	路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。①国庫補助路線は県1/2、沿線市町負担1/2。②市町村間幹線路線は沿線市町1/2、沿線市町の負担は各半程度で分担。 【予算額】13,844千円 ②18,390千円		○					
高知県	高知市	2	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	交通事業者に支援金を創設。 -路線バス 35万円/台 -高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー 25万円/台 【予算額】 3億700万円			○				
高知県	高知市	2	軌道事業者経営維持支援給付金	【補助対象事業者】 とでん交通株式会社 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の上乗収額に対し、県と沿線市町で1/2ずつ給付(高知市は1/2のうち軌道延長割合80.05%)。上限100,000千円。 【予算額】 100,000千円			○				
高知県	高知市	2	公共交通活性化支援事業費補助金	【補助対象者】 とでん交通株式会社 【補助対象経費】 公共交通の利便性・生産性向上に向けた経営計画策定への支援 【補助率】市(1/4) 【予算額】 5,000千円					○		
高知県	高知市	2	公共交通緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とでん交通株式会社 【補助対象経費】 路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町(1/2)による協賛補助。 【予算額】 14,943千円					○		
高知県	高知市	2	鉄道輸送対策緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とでん交通株式会社 【補助対象経費】 路面電車の施設等整備費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町(1/2)による協賛補助。 【予算額】 13,700千円					○		
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。(総額:331万円) ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町として支援		○					
高知県	南門市	1.2	南門市域公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業者収入が減少し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施を目的として行う。 -貸切バス→20万円/台 -路線バス→10万円/台			○				
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を担う鉄道事業者を維持する。運行の安全確保に必要な経費を補助する。 ②安全確保のための経費補助 ③沿線自治体支援金650,000円×5.45%(負担率)=3,542,500円 ④上乗せバス(鉄道株式会社) 【予算額】3,542千円			○				
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける鉄道事業者への支援をすることで、県内唯一の事業者確保と感染防止対策を図ることを目的とする。 ②乗客減少に伴う運賃収入減成分 ③感染対策の運行事業者負担分を沿線市町として支援 【予算額】15,000千円					○		
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町として支援 ④補助要件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】33,722千円					○	○	
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①軌道運行にかかる設備事業費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③感染対策の運行事業者負担分を沿線市町として支援 【予算額】2,258千円					○	○	
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①市補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担分を沿線市町として支援 ④補助要件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】100千円					○	○	
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①地域振興立法3法で規定される条件不利地域における買い物弱者への新型コロナウイルス感染症対策として、公共交通の利用時あるいは量販店等の駐車スペースに2台以上の3台用駐車スペースを確保する事業者に対する移動販売車の購入支援。 ②補助金 ③沿線自治体支援金650,000円×5.6%(負担率)=3,638,000円 ④上乗せバス(鉄道株式会社) 【予算額】3,638千円						●	
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を担う鉄道事業者を維持する。運行の安全確保に必要な経費を補助する。 ②安全確保のための経費補助 ③沿線自治体支援金650,000円×5.6%(負担率)=3,638,000円 ④上乗せバス(鉄道株式会社) 【予算額】3,638千円							○
高知県	佐川町	2	コロナに負けない暮らしを支える基金	佐川町社会福祉協議会を窓口として、市の財政上の事業者に対し、最大50万円、併せて社会生活を支える特定の事業に対し10万円 ※公益基金は佐川町からの補助金		○	○	○			
高知県	佐川町	2	地域生活支援バス運行維持給付金	①運行経費の不足を補填し、3町を結ぶ運行バス事業者に対し、100万円を補助 ②運行経費の不足を補填し、3町を結ぶ運行バス事業者に対し、100万円を補助		○	○	○			
高知県	佐川町	1	佐川町バス事業者経営維持対策支援事業費補助金	①佐川町を窓口として、コロナ禍における地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため、バス事業者及びタクシー事業者が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費について補助する。 ②補助金 ③対象費用:車内における消毒液、拭き取り剤、換気扇の清掃費等 ④対象経費について国土交通省の地域公共交通感染防止対策補助金の交付を受けている場合は、算定された補助金額から国庫補助金の額を控除した額とする。							○
高知県	中土佐町	1	公共交通事業者感染症対策事業	町内を運行する公共交通(タクシー、バス)の車両および乗客、従業員の感染症予防に資する消耗品等(消毒液、マスク、消毒剤、運転席との隔離幕設置)の整備費用を補助。(補助率:10/10、事業者の負担額を上限)		○	○			●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

Table with columns for Prefecture, City/Village, Business Nature, Business Name, Business Overview, Interim Payment (1st/2nd/3rd/4th), and Interim Payment (1st/2nd/3rd/4th). Rows list various support programs for bus and train operators across Japan, including financial aid, subsidies, and emergency relief measures.

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(追加補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加補正分)の申請の有無	
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな地域交通体系整備 4.その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
熊本県	菊池市	2	菊池市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -補助対象経費:物品(消毒、マスク、飛沫対策、機械器具、その他衛生管理等)、外注費(設備改修、設備工事、機械器具設置工事)等 -補助率:10% (1)消毒機 5台未満 標準価格:10万円 (2)消毒液 50リットル以下 標準価格:50万円 (3)除菌剤 6リットル以上25リットル未満 標準価格:5万円 (4)消毒液 5リットル以下 標準価格:10万円 (5)使い捨てマスク 所有数25台未満 標準価格:50万円 (6)使い捨てマスク 所有数25台未満 標準価格:10万円 (7)アルコール消毒液 所有数25台未満 標準価格:50万円 (8)アルコール消毒液 所有数25台未満 標準価格:10万円 *予算総額2000千円				○				
熊本県	菊池市	2	菊池市飲食店取引事業者等支援金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 (1)法人事業者 一律20万円 (2)個人事業者に対しては一律10万円						○		
熊本県	菊池市	2	菊池市小規模事業者持続化補助金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -補助対象経費:機械装置等費、広報費、開発費、経費、委託費、外注費、賃料 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	宇土市	2	宇土市公共交通機関支援金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円			○					
熊本県	宇土市	4	ウチゲン接種移動支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	和木市	4	プレミアム付商品券事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	大津町	1	集合タクシー感染症対策支援金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	大津町	4	大津町新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	大津町	4	大津町自治体関係感染対策事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	小国町	1	集合タクシー過剰防止事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	小国町	2	コロナ禍における小国町関係感染対策事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	御船町	2	御船町地域交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	御船町	2	御船町地域公共交通支援事業補助金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	益城町	4	益城町高齢者・障がい者タクシー券発行事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	益城町	4	タクシー事業者感染症対策等応援補助金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	山都町	2	民間交通事業者新型コロナウイルス対策支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	多良木町	4	地域公共交通機関の高度化支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	多良木町	4	移動困難者のタクシー乗降支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	多良木町	1	多良木町対面での乗降支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	苓北町	2	苓北町公共交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	苓北町	2	地域公共交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	苓北町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	南阿蘇村	2	トロコ列車予約システム導入	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道集客奨励金	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道乗客増進支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	高森町	2	公共交通システム構築事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	高森町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	長洲町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	人吉市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	荒尾市	1	集合タクシー新型コロナウイルス感染症対策支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	荒尾市	2	おもしろタクシー運行補助事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	荒尾市	2	移動困難者のタクシー乗降支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	玉名市	1	タクシー事業者感染症対策支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	菊池町	2	地産地消型タクシー業、代行業支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	菊池町	2	ウチゲン接種移動支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	美郷町	1	タクシー事業者の感染防止対策支援	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		
熊本県	山江村	2	地域公共交通運行継続支援事業	令和3年4月1日以後に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -事業者:につき上限20万円 -事業種別:10000円						○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	5/20まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	9/15まで申請したもの○
沖縄県	那覇市	1, 2	那覇市新型コロナウイルススクランブル接種会場高齢者等移動支援事業	○新型コロナウイルスに感染した重症化リスクの高い高齢者が、接種会場までの徒歩移動やバスの利用、ご家族等による送迎が難しいことなどの理由から、ワクチン接種をあきらめかねない方、接種会場まで利用したタクシー料金を一部を支援する。 ・タクシークーポン券(500円×2枚) ※1回の接種で1枚(500円)クーポン券を配布					●		
沖縄県	宜野湾市	2	宜野湾市路線バス支援金	○市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の休校、外出自粛およびテレワークの推進などにより利用客が減少し収益が悪化しているため、市民の生活基盤の安定確保を目的とし、路線バス事業者に対し、一路線あたり90,000円の支援金を支給する。 ・事業費195千円		○					
沖縄県	石垣市	1, 2	おでかけ応援チケット事業(バス、タクシー、運送代行事業者)	○路線バス、タクシー、運送代行等利用可能 ・500円分チケットとして、7月1日から2万枚を各販売代理店に1枚250円で販売。 ・販売代行は市民、観光客を対象に1枚500円分チケットを1枚300円で販売し、差額の50円は店舗の販売収入。 ・交通機関等は利用者から1枚1枚お釣金でチケットを右得意先会に提出し、1枚あたり500円で配布。 ・予算総額: 6,111千円		○	○				
沖縄県	石垣市	1, 2	感染予防ガイドライン認定モデル普及事業(バス、タクシー事業者、他)	○感染予防ガイドラインを作成する対象事業者(市内で店舗等の店内営業を行う個人事業者、中小企業基本が定まる中小企業者、小規模事業者、業種においては、飲食業、タクシー事業、小売業の販売業)が、ガイドラインの実践に要する経費に対し、助成金を交付。 ・予算総額: 24,000千円	○	○					
沖縄県	石垣市	1, 2	生活物資の宅配支援補助金(タクシー事業者)	○地域公共交通として重要な役割を担うタクシー事業者(要件あり)において、市内の大手スーパー等が行う配達サービスの一部をタクシー事業者が担う仕組みを支援して、感染予防の一助及びタクシー事業者を支援する。 ・予算総額: 43,200千円	○	○					
沖縄県	浦添市	2	浦添市公共交通支援事業	○市内店舗利用促進や公共交通拡大(コミュニティバス、シェアサイクル)の周知が必要となり、その広告を公共交通の車内に掲載することで、公共交通事業者の支援及び市内店舗利用促進する。		○					
沖縄県	浦添市	4	浦添市クーポン券事業	○市民の生活支援、地域経済の活性化を目的に市内全世帯に参加登録店舗で使えるクーポン券を配布する。対象者には1冊3,000円・5,000円のクーポン券を発行し、市内の商店やサービス(タクシーの利用を含む)に使用してもらうことで対象者の生活を支援し、地域経済を活性化させる。						○	
沖縄県	名護市	1, 4	交通弱者買物支援事業(43,451千円)	○交通弱者(高齢者又は身体障害者)の買い出し、外出を促す買物客の日用品及び必需品等の買物移動をタクシーで代用し、初乗り料金(1回: 560円×4回)を市負担とし、日常生活の支援を図る。	○						
沖縄県	名護市	1, 4	名護市街地コミュニティバス導入事業(72,469千円)	○新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、営業をさせるためのバスのみならず多数の乗客輸送の需要も、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ内路線の回復に向けて、路線バスを運営しているバス事業者(タクシー事業者)と連携し、市民生活の支援を図る。		○					
沖縄県	沖縄市	2	公共交通運行継続支援事業	○乗合バス事業者に運行継続の支援金を支給。 ・市内を運行(乗降可能)する定期路線(系統あたり)10万円		○					
沖縄県	沖縄市	4	買い物移動等支援事業	○地域経済の循環維持を図るため、高齢者、障がい者、妊婦等の買物の移動に係る費用を支援する。 ・タクシーチケット(500円×10枚) ○対象者・市内に住所を有し、次のいずれかに該当する場合 ・家族全員が65歳以上の世帯 ・障がい者手帳が交付されている方がいる世帯 ・母子健康手帳が交付されている妊婦がいる世帯 ・1歳未満の子がいたる世帯		○	○				
沖縄県	沖縄市	4	中小・小規模事業者事業継続支援金	○令和3年1月19日新型コロナウイルス感染症に伴い発生した沖縄県緊急事態宣言を受け、市内事業者の事業継続を支援するため事業継続支援金を交付する。 ◆対象事業者 ◆事業が現在実施している協力対象店舗(飲食店及び接客を行う遊楽施設等)を除く店舗等を市内で営んでいる事業者が沖縄市が既に取り扱った事業者向け支援金受給者及び新採事業者で下記の要件に該当するもの。 ①小規模事業者(タクシー含む) ②専ら労務及び専ら労務員が経営に事業を主としていないこと ③雇用関係がないこと ④雇用関係のある「性風俗関連特別営業」等の運営事業でないこと ⑤令和2年4月~12月の任意の1月と令和3年1月の売上と比較し20%減少かつ年間売上減少見込額が20万円以上あること。 ◆支給総額: 20万円			○				
沖縄県	沖縄市	4	消費喚起事業	○新型コロナウイルス感染症により、売上が減少した事業者等の販売促進を図ることを目的として、30%還元電子クーポン(上限3千円、対象: 8万人)の発行を実施する。 【対象】 対象店舗等において決済サービスを利用した者(タクシー含む)		○					
沖縄県	沖縄市	4	プレミアム付商品券事業	○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済状況がひしひしと響いていることから、広く市民が利用できるプレミアム付商品券を導入し市民及び市内の個人、個人タクシー、ハバイヤー事業者 等20,000名/台 ○市内タクシー事業者の事業継続を支援するため、市内登録店舗(飲食店、小売、サービス業含む)で2,000円以上を消費した場合にタクシーチケット1枚(500円)を還元し、タクシー事業者の支援を図る。 ○非課税事業者: 2,500円分の商品券を交付する。 ○課税事業者: プレミアム付商品券50% (5,000円)で1,500円の商品券が購入可能 ◆利用可能店舗等: 市内事業所(タクシー含む)				●			
沖縄県	豊見城市	1	感染予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象)	○感染予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) ○新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況にある事業者が事業を継続していくために課している感染防止対策への支援を目的とした事業、交通事業者も対象。 (1事業所につき、一律50,000円の支給)		○	○				
沖縄県	豊見城市	4	事業者向け消費喚起促進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象)	○事業者向け消費喚起促進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) 市内の事業所等において共通して使用できるクーポン券(5,000円)を全世帯に配布することにより、市内事業者の売上回復を支援する事業。		○	○				
沖縄県	豊見城市	2	生活路線バス(45名乗車規模)の利用促進に向けた市内自治体補助事業	○新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けているバス会社に対して、令和2年9月に開業した総合病院を新経路とすることで必要とされる経費の支援を行い、これにより公共交通の維持と市民の利便性を向上を図った。		○					
沖縄県	豊見城市	2	豊見城市公共交通事業者支援事業	○市民の移動手段として重要な役割を担う公共交通サービスを維持するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者に対し、助成金を交付する。 ・市内の個人、個人タクシー、ハバイヤー事業者 等20,000/台 ・市内を運行する路線バス事業者 等50,000/路線					●		
沖縄県	うるま市	4	市内事業者を活用した宅配買い物等支援事業	○タクシー ・うるま市内の飲食店を対象にテイクアウト商品の宅配費用を市が負担。 ・利用者(1500円以上)のテイクアウト商品を注文。飲食店がタクシーへ配達を依頼。 ・タクシーが利用者へ配達し、飲食店を訪問する。 ・宅配料金はタクシー側が市へ申請して納付。 (上限1500円) ・1500円を超えた場合は利用者が差額を負担。 ○介護タクシー ・福祉に付いて45分間のタクシー利用料(2500円まで)を市が負担。45分以上になる場合は、利用者が15分につき1000円支払う。 ・市内福祉施設は40~60分間の利用料を市が負担。 ・1人12席までで、サービス乗降者は事前に事前申請し12回分のタクシーを受け取る。 ・賃料は1回当たり2000円以上が条件。		○					
沖縄県	うるま市	2	タクシー等事業者の応援金交付事業	○市内タクシー等事業者の事業継続を支援するための応援金を交付する。 ・法人タクシー、個人タクシー、介護タクシー、運送代行 1台当たり30,000円 乗車数 300台×2名=15,000千円					○		
沖縄県	うるま市	4	タクシー利用促進チケット事業	○市内タクシー事業者の事業継続を支援するため、市内登録店舗(飲食店、小売、サービス業含む)で2,000円以上を消費した場合にタクシーチケット1枚(500円)を還元し、タクシー事業者の支援を図る。 ○非課税事業者: 2,000円分のチケットを交付し、市内タクシー利用を促進する。 ・タクシーチケット交付金は25,200千円 ・乗車回数: 8,800乗 ・総事業費 34,000千円			○				
沖縄県	うるま市	4	新型コロナウイルススクランブル接種会場高齢者等移動支援事業	○感染リスクの高い45歳以上の要介護認定者(要支援1~要介護5)に対し、タクシーチケットを配布。 ・ワクチン接種会場までの移動支援を行い、接種率の向上を図る。 ・対象者1名あたり、タクシーチケット2枚配布(1枚あたり1,000円助成) ・事業費総額: 4561千円					●		
沖縄県	うるま市	2	路線バス事業者の応援金交付事業	○新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間の影響下においても、市民の移動手段として欠かせない路線バスの維持確保に向け、危機的状況に際する路線バス事業者に対しては支援金を交付する。 対象: 市内バス路線を運行する路線バス事業者(赤字補填路線を除く) 給付額: 1路線あたり150,000円					●		
沖縄県	宮古島市	2	公共交通確保支援事業	○安定的かつ継続的な地域公共交通を確保するため、運送事業の提供が困難となっているタクシー事業者へ補助金を交付する。 ・事業の対: タクシー事業者 ・予算総額: 80台×15,000円/台×60日=54,000千円 ・補助対象経費: 売上げを除いた運行経費の2/3を補助	○						
沖縄県	宮古島市	2	新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進支援事業	○新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証する。 ・事業の対: バス運行事業者等 ・予算総額: 49,258千円		○					
沖縄県	宮古島市	4	宮古島リハビリプロジェクト推進事業	○少ない観光客の回復に向け、観光客における感染症対策の支援及びグッズコロナ、アパーココにおける観光客管理を企画・実行する。安否対策として、観光関連事業者(宿泊業、飲食業、観光関連施設、タクシー、バス、レンタカー、運送代行)への感染予防用品(マスク、非接触体温計、消毒用アルコール、簡易バーション)を配布する。		○					
沖縄県	宮古島市	4	宮古島市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援事業	○新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた宮古島市内の観光関連事業者に一律10万円の助成金を交付する。 ・事業の対: 宿泊、飲食等観光関連事業者、市民及び観光客 ・予算総額: 63,016千円(宮古島観光協会への委託料)(安全対策38,240千円を含む)		○					
沖縄県	宮古島市	2	新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進支援事業(第2期)	○新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証する。(第2期) ・事業の対: バス運行事業者等 ・予算総額: 33,025千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
沖縄県	百石町	2	公共交通確保奨励事業(タクシー)	○地域公共交通を確保するため、運送サービスの提供が困難となっているタクシー事業者へ奨励金を交付する。 ・事業の対象、タクシー事業者 ・予算総額:40,000円×200台=8,000千円			○				
沖縄県	南城市	4	公共交通利用促進イベント実施事業	○公共交通利用促進イベント実施事業 9,939千円		○					
沖縄県	読谷村	2	村営バス運営確保対策補助事業	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営不振に陥っているバス事業者へ経営支援を図り、村営バス運営を維持することにより、交通弱者等の生活支援を図る。 ・村営バスの運営に係る費用 ・村営バス運転手委託料=7,346千円 ・車両費(燃料費+修繕費等)=2,188千円 ・バス停賃借料=360千円		○	○				
沖縄県	本部町	4	シンベエマン港観光船客事業	○今年度より新航路として運行している、那覇港-本部港-久地区間の高速船乗客の2次交通対策として、乗船客を対象に港から宿泊施設間を緊急事態宣言発出中、運行見合わせ期間が8月~2月の土日祝日			○				
沖縄県	読谷村	1	新しい生活様式対応支援事業	○村内バス(20台)、タクシー(30台)事業者へ感染拡大防止費用の補助 ※補助上限あり バス=38,500円/1台 タクシー=19,250円/1台			○				
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通支援対策支援事業	○村内地域公共交通事業者(2事業者)に対して、燃料費の助成を行う。(運行に係る燃料費の実費額を助成)1事業者当たり×100千円×12ヶ月=1,200千円	○		○				
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通維持・確保支援事業	○村内地域公共交通事業者に対し、事業継続の支援を目的とし補助を行う。			○				
沖縄県	伊原市	1	公共的空間安全・安心確保(特別会計)補助金事業	○アルコール・マスク・消毒液・手洗い石けん・タオルペーパー・防噴霧・給室加湿器・非接触体温計・赤外線サーモグラフィ・オゾン発生器・KEEPER(認証殺菌器)等の購入費用及び機運に係る委託料(人件費)	○	○					
沖縄県	久米島町	1	久米島町観光施設感染防止対策事業	○バス営業所に消毒液用アルコールを設置済み(一斗缶5本)、バス及び営業所の消毒用として使用。 事業費22千円			○				
沖縄県	久米島町	2	久米島町産産応援給付金事業	○国の持続給付金に該当した事業者へ給付金(法人200千円、個人100千円)を支給し、コロナ終息後の地域経済再起を促す。(タクシー会社2社該当)	○						
沖縄県	久米島町	2	久米島町地域消費促進事業	町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。 事業費:77,017千円(現金手数料75,401千円、郵送料313千円、商品券印刷費1,193千円、消耗品費110千円)	○						
沖縄県	久米島町	2	久米島町観光応援給付金事業	旅行者へクーポン券を配布し、町内事業者(タクシー会社含む)で使用することで、観光消費の拡大と観光事業者への経営回復を支援する。 事業費:3,451千円(手数料3,371千円、印刷費80千円)		○					
沖縄県	久米島町	2	久米島町事業継続支援給付金	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収を余糧なされた。特に第三波により事業者によっては廃業寸前の厳しい状況となっており、R1年の売上とR2年の売上を比較して25%以上減収のあった事業者 給付額:法人事業者500千円、個人事業者300千円			○				
沖縄県	久米島町	2	久米島町旅客自動車運送事業継続支援事業	支援金を給付し、事業者の運行支援を行うことで地域交通の事業継続を支援し、町民や観光客の移動手段を確保するとともに地域で経済回復の機運を醸成する。 ・観光バス事業者 100千円/台 ・レンタカー事業者 車両台数50台まで20千円/台 50台超え10千円/台				●			
沖縄県	久米島町	2	久米島町地域消費促進商品券事業(第2弾)	町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。 3876名に実施した。事業の第2弾				●			
沖縄県	八重瀬町	1	地域公共交通事業者支援事業	①地域住民の公共インフラとして重要な役割を担う公共交通事業者において、感染症防止対策の実施を支援するための支援金を支給する。 ②業務に直接関係する車両1台につき40千円 ③給付対象台数 80台×40千円=3,200千円 印刷費5千円 印刷費12千円 ④取組に本支店は主たる事業所とする事業所のうち、以下のいずれかの条件を満たし、かつこれらの事業を行うにあたって必要な許認可を受けていること。 1. 日本標準産業分類において「一般乗用旅客自動車運送業」に該当するもの 2. 日本標準産業分類において「他に分類されないその他の生活関連サービス業」に該当するものうち、自動車運転代行業	○						
沖縄県	与那国町	1	生活圏バス維持促進事業	○地域住民及び観光客の利用者間で3密対策を実施することにより快適な空間の確保と交通弱者への安定した公共交通の提供並びに持続的な地域経済の活性化を図る。 事業費:10,000千円		○					
沖縄県	座間味村	1	船舶券システム(MaaS)導入事業	船舶券システム導入の支払い方法にスマホ決済を導入することで、窓口での現金受け渡し機会を減らし、対面での接触機会を減らすことで、感染症予防 事業費:888千円				○			
沖縄県	北中村	2	路線バス支援事業	①村民の移動に不可欠な路線バスを維持するため、当該事業者に対し支援金を支給する。 ②系統あたり100千円 ③村内を運行する路線バス事業者 ④事業費:3,300千円				●			
沖縄県	西原町	4	高齢者移動支援事業	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、外出を控える高齢者の日常生活を支援するため、タクシー利用券を発行することで移動に係る費用を補助する。 ・タクシー利用券:500円×4枚			○		●		
沖縄県	西原町	2	公共交通支援事業	○公共交通の運行継続を支援するため、バス事業者に対し支援金を支給する。 ・乗合バス事業者:100千円/路線			○		●		
沖縄県	真栄町	2	公共交通運行継続支援給付金	○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、予算の範囲内において、給付金を支給することにより、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者を支援し、安定的な公共交通の運行継続を図ることを目的とする。 ・乗合バス事業者:100千円/路線 ・法人タクシー事業者:200千円/1台当たり				●			
沖縄県	真栄町	2	事業継続支援給付金	○感染拡大により、影響を受ける(緊急事態宣言に伴う休業要請に係る給付金等の対象外、かつ、売上高前年又は前々年比20%以上の減少)事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧とするため、事業金額に広く使える給付金を支給する。 ・給付金:100万円 ※公共交通事業者では、個人タクシー・福祉輸送規定が該当する。(法人は対象外)				●			